

2016年度草の根技術協力事業 事後調査報告書

平成29年3月
(2017年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター
特定非営利活動法人 国際協力エヌジーオーセンター

国内
JR
17-029

2016年度草の根技術協力事業 事後調査報告書

平成29年3月
(2017年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター
特定非営利活動法人 国際協力エヌジーオーセンター

目 次

目 次
略語表
要 約

第1章	調査の目的と実施方針	1
1.1	調査の背景と目的	1
1.1.1	調査の背景	1
1.1.2	調査の目的	1
1.2	調査の対象	1
1.3	調査の実施方法・枠組み	3
1.4	調査の手順	4
1.5	調査の実施体制	6
第2章	アンケート調査結果	7
2.1	アンケート概要	7
2.1.1	アンケート調査の目的・対象・実施方法	7
2.1.2	回答者の属性	7
2.2	開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況	10
2.2.1	調査結果概要	10
2.2.2	実施団体を対象としたアンケートの結果	10
2.2.3	C/P 機関を対象としたアンケートの結果	17
2.3	市民の力による開発の拡大への貢献	21
2.3.1	調査結果概要	21
2.3.2	実施団体を対象としたアンケートの結果	22
2.3.3	C/P 機関アンケート結果	26
2.4	市民参加促進及び日本社会への還元	27
2.4.1	調査結果概要	27
2.4.2	実施団体アンケート結果	28
2.5	地方自治体と国際協力	35
第3章	現地調査による効果の持続状況の確認	37
3.1	カンボジア	37
3.1.1	現地調査の目的・対象・分析の視点	37
3.1.2	開発課題解決への貢献	38
3.1.3	市民の力による開発の拡大への貢献	40
3.1.4	所感・教訓・提言	41
3.2	フィリピン	42
3.2.1	フィリピン現地調査の目的・対象・分析の視点	42
3.2.2	開発課題解決への貢献	44

3.2.3	市民の力による開発の拡大への貢献	48
3.2.4	所感・教訓・提言	49
3.3	ネパール	50
3.3.1	現地調査の背景・目的・対象・分析の焦点	50
3.3.2	開発課題解決への貢献	51
3.3.3	市民の力による開発の拡大への貢献	57
3.3.4	所感・教訓・提言	58
3.4	ケニア	60
3.4.1	現地調査の目的・対象・分析の視点	60
3.4.2	開発課題解決への貢献	61
3.4.3	市民の力による開発の拡大への貢献	67
3.4.4	所感・教訓・提言	68
第4章	市民参加促進及び日本社会への還元の事例分析	71
4.1	事例分析調査の概要	71
4.2	市民参加促進及び日本社会への還元に関する方針と活動内容	72
4.2.1	市民参加促進及び日本社会への還元に関する方針・考え	72
4.2.2	市民参加促進及び日本社会への還元に関する活動	74
4.3	市民参加促進及び日本社会への還元に関する成果	79
4.3.1	市民参加促進の成果	79
4.3.2	日本社会への還元の成果	83
4.4	その他	92
第5章	総合分析	95
5.1	開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況	95
5.1.1	事業終了後の効果の持続状況	95
5.1.2	効果発現・持続の促進要因	98
5.2	市民の力による開発の拡大への貢献	102
5.2.1	アンケート調査のファインディング	102
5.2.2	現地調査の横断的分析	102
5.3	市民参加促進及び日本社会への還元	104
5.3.1	アンケート調査・事例分析調査結果の要約	104
5.3.2	『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と成果が生じた対象の 関係	106
5.3.3	『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と国内活動の関係	107
5.3.4	本調査から得られた『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する気づき	109
5.4	草の根技術協力事業の総合評価	112
第6章	草の根技術協力事業に関する提言・教訓	113
6.1	事業終了後の効果を持続させるために	113
6.2	『市民参加促進及び日本社会への還元』を強化するために	115

図表目次

表 1-1	草の根技術協力事業種類	2
表 1-2	調査の視点・調査項目	3
表 1-3	現地調査日程	5
表 1-4	本調査チームの構成	6
表 2-1	『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針・期待	29
表 2-2	『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容等	29
表 2-3	活動実施に際しての外部組織との連携・協力状況	30
表 2-4	国内活動経費の増加傾向	31
表 2-5	活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果に対する評価	33
表 2-6	活動を通じた『日本社会への還元』の効果・成果に対する評価	35
表 3-1	カンボジア現地調査対象案件	37
表 3-2	インタビュー対象先	38
表 3-3	フィリピン現地調査対象案件	43
表 3-4	現地調査の視点	43
表 3-5	インタビュー対象先	44
表 3-6	対象案件の主な活動内容と発現した効果	44
表 3-7	ネパールにおける草の根技術協力事業の事業形態別・分野別採択状況	50
表 3-8	ネパール現地調査の対象事業	51
表 3-9	ネパール現地調査対象事業の終了時評価時の効果発現状況	52
表 3-10	ネパール現地調査対象事業の事後調査時の効果継続状況	54
表 3-11	ケニア現地調査対象案件	60
表 3-12	インタビュー対象先	61
表 3-13	対象案件の主な活動内容と発現した効果	61
表 4-1	事例分析調査（インタビュー調査）の実施対象及び案件名	71
表 4-2	市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）の基本体系	72
表 4-3	市民参加促進及び日本社会への還元に関する方針・考え例	73
表 4-4	市民参加促進及び日本社会への還元に関する活動内容例	77
表 4-5	『市民参加促進（国際協力への支持拡大）』に関する成果例	80
表 4-6	『市民参加促進（国際協力の担い手の育成）』に関する成果例	83
表 4-7	『日本社会への還元（国内課題の解決促進）』に関する成果例	85
表 4-8	『日本社会への還元（地域活性化）』に関する成果例	91
表 5-1	持続している開発効果の類型・例	95
表 5-2	効果持続の促進要因	98
表 5-3	対象案件の受益者・意図された効果	103

図 2-1	調査に回答した実施団体種別	8
図 2-2	調査に回答した事業のスキーム	8
図 2-3	調査に回答した事業の分野	9
図 2-4	調査に回答した C/P 機関の種別	9
図 2-5	事業終了時にもたらされた効果	11
図 2-6	効果発現の促進要因	11
図 2-7	事業終了後の活動の継続状況	12
図 2-8	活動継続を可能にした要因	12
図 2-9	C/P 機関に対する支援の継続	13
図 2-10	事業終了後に C/P 機関に期待された役割	13
図 2-11	C/P 機関が期待された役割を果たしたか	14
図 2-12	事業終了後の効果継続	14
図 2-13	効果持続のレベル	15
図 2-14	持続した事業効果の種別	15
図 2-15	効果持続の要因	16
図 2-16	供与施設・資機材の適切な使用・維持管理	16
図 2-17	事業効果の発現状況	17
図 2-18	事業効果の種類	18
図 2-19	草の根技術協力による支援終了後の活動の継続状況	18
図 2-20	活動継続の促進要因	19
図 2-21	活動継続に C/P 機関が果たした役割	19
図 2-22	事業終了後の効果の持続状況	20
図 2-23	持続した事業効果の種別	20
図 2-24	事業効果持続の促進要因	21
図 2-25	供与施設・資機材の適切な使用・維持管理	21
図 2-26	住民が受益する仕組みの組み込み	22
図 2-27	地域住民の事業への参加	23
図 2-28	C/P 機関の種別	23
図 2-29	C/P 機関の選定方法	24
図 2-30	相手国関係者との関係維持の状況	24
図 2-31	相手国関係者との関係の種類	25
図 2-32	事業に活用した知見・技術	25
図 2-33	地域の知見・技術の入手方法	26
図 2-34	日本に対する理解	26
図 2-35	日本との関係	27
図 2-36	活動を通じた「国際協力への支持の拡大」の効果の項目別平均点	31
図 2-37	活動を通じた「国際協力の担い手の育成」の効果の項目別平均点	31
図 2-38	市民の国際協力理解促進	32
図 2-39	国内主体の国際協力理解促進	32

図 2-40	市民の国際協力参加促進	32
図 2-41	国内主体の ODA 理解促進.....	32
図 2-42	国内主体の国際協力活動促進	32
図 2-43	草の根技術協力事業実施主体のレベルアップ.....	32
図 2-44	活動を通じた「国内課題の解決促進」の効果の項目別平均点	33
図 2-45	活動を通じた「地域活性化」の効果の項目別平均点.....	33
図 2-46	生徒・学生への教育効果	34
図 2-47	国際化対応人材の育成	34
図 2-48	地域認知度の向上.....	34
図 2-49	地域商品の販売増加.....	34
図 2-50	特定課題に関する理解の促進	34
図 2-51	地場産業の海外ビジネス展開	34
図 2-52	地方自治体の国際協力拡大の意向	35
図 3-1	ネパール現地調査対象事業の受益者に対する質問票調査結果.....	55
図 5-1	『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と成果が生じた対象の 関係.....	106
図 5-2	『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と国内活動の関係 ..	108

付属資料

- 1 実施団体アンケート
2. C/P 機関アンケート
3. インタビュー項目
4. 現地調査案件別事後調査概要
5. 今後の実施団体アンケート（案）
6. 今後の C/P 機関アンケート（案）

略語表

AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome	後天性免疫不全症候群
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
CEEN	The Center for Energy and Environment Nepal	ネパール国エネルギー・環境センター
C/P	Counterpart	カウンターパート
CBO	Community Based Organization	住民組織
CHS	Community Health Strategy	地域保健戦略
CHU	Community Health Unit	コミュニティ・ヘルス・ユニット
CHV	Community Health Volunteer	コミュニティ・ヘルス・ボランティア
CHW	Community Health Worker	コミュニティ・ヘルス・ワーカー
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
HP	Homepage	ホームページ
ICA	The Institute of Cultural Affairs	ICA 文化事業協会
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
JANIC	Japan NGO Center for International Cooperation	特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人 国際協力機構
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ)
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
MADAC	Makati Anti Drug Abuse Council	マカティ市薬物防止乱用委員会
NEPA	New Energy Promotion Association	北海道新エネルギー普及促進協会
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NPO	Non-Profit Organization	非営利団体
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OJT	On the Job Training	オン・ザ・ジョブ・トレーニング
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PLAS	AIDS Orphan Support NGO PLAS	特定非営利活動法人エイズ孤児支援 NGO・PLAS
PMTCT	Prevention of Mother To Child Transmission	母子感染予防
PR	Public Relations	広報 (ピー・アール)
PTA	Parent-Teacher Association	ピー・ティー・エー
RUA	Royal University of Agriculture	王立農業大学
SCJ	Save the Children Japan	(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
SCiN	Save the Children International in Nepal	セーブ・ザ・チルドレン・

		ネパール
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SE4ALL	Sustainable Energy for All	万人のための持続可能なエネルギー
SNS	Social Networking Service	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SOP	Standard Operating Procedure	標準作業手順書
SRWSA	Siem Reap Water Supply Authority	シェムリアップ水道公社

要 約

1. 調査の目的と実施方針

調査の背景

草の根技術協力事業は、2016 年度に既存事業の整理統合による創設後 15 年目を迎え、開発途上国の人々及び国際協力を目指す NGO や大学、地方自治体等にとってより寄与する事業とするため、事業対象国にもたらされた成果や持続性を把握する必要がある。

また、2015 年度策定の独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）国内事業戦略は、開発途上国と日本の地方創生にも貢献する Win-Win の貢献を基本的方向性の一つとしている。同年には、草の根技術協力事業においても日本の地域活性化も重視した制度改正を行い、好事例も出てきおり、それらを把握し、案件形成のための視点や留意点をとりまとめていく必要がある。

さらに、会計検査院による ODA 検査及び外務省 ODA 評価において、事業終了後の事業効果の持続状況を確認する必要性、並びに事業そのものの改善に資する評価の実施を提言されており、これら提言にも対応することが求められている。

調査の目的

本調査は、①事業終了後の、草の根技術協力事業の実施団体（以下、「実施団体」）の事業への関与の有無等を調査し、事業終了後の効果の持続状況を把握すること、②日本の地域活性化に貢献した事例について調査・分析することを通じ、優良事例をまとめると同時に、JICA 担当者が案件を発掘・形成するための視点をまとめること、③上記を通じ、事業自体を総合的に評価し、事業の改善や今後目指すべき方向に関する提言や教訓をまとめることを目的とする。

調査の対象

本調査では、2013 年度に終了した、草の根パートナー型、草の根協力支援型、地域提案型／地域（経済）活性化特別枠の事業全案件 54 件及び現地調査（カンボジア、フィリピン、ネパール、ケニア）の対象案件 12 件（うち 3 件は 2013 年度終了案件と重複）の全 63 事業を調査対象とした。

調査の実施方法・枠組み・手順

本調査は、①実施団体を対象としたアンケート調査、②相手国カウンターパート機関（以下、「C/P 機関」）を対象としたアンケート調査、③実施団体を対象としたインタビュー、④相手国 C/P 機関等を対象としたインタビュー及び案件調査（現地調査）を実施した。

2. アンケート調査

アンケート調査概要

アンケート調査は、2013 年度に終了した草の根技術協力事業、並びに、3 か国（フィリピン、カンボジア、ネパール）の現地調査対象案件、合計 60 事業を対象とし、①該当事業の実施団体を対象としたアンケート及び②相手国 C/P 機関を対象としたアンケートを実施した。実施団体からは 48 件の回答、C/P 機関からは 36 件の回答を得た。

開発課題の解決への貢献/事業終了後の効果の持続状況に関する調査結果

草の根技術協力による支援終了後の、事業のコンポーネントや活動の継続については、実施団体及び C/P 機関のほとんど（それぞれ 81%と 94%）が「継続している」と返答した。また、事業終了後の事業がもたらした効果の持続状況については、実施団体、C/P 機関の双方とも、大半（実施団体：94%、C/P 機関：89%）が持続していると回答した。持続した主な効果は「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」が挙げられている。

効果持続に貢献した主要な要因としては、「ニーズの把握に基づくプロジェクト計画」「問題解決のための適切なアプローチ」「モニタリングに基づく適切な軌道修正」「計画・実施・モニタリング・評価への C/P 機関の適切な関与」「現地資源・制度の活用」などが挙げられた。

市民の力による開発の拡大への貢献に関する調査結果

実施団体によると、調査対象事業の直接の支援対象は C/P 機関が過半数の 60%を占め、地域住民・コミュニティは 27%であった。しかし、C/P 機関が直接の支援対象であった場合でも、9割近くの回答者が地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みを組み込んでいたと回答しており、事業が人々の生活へ効果をもたらすことが図られている。

9割強の実施団体が相手国関係者との継続的な関係を維持している。最も多く挙げられたのは、「同じ地域で実施中の別／後継案件で協力」、続いて「問題の相談・支援の依頼」「新たな事業展開の連絡」「事業の事後報告」であった。

すべての実施団体が、事業は実施団体の知見・技術を活用した内容であったと回答した。

市民参加促進及び日本社会への還元に関する調査結果

草の根技術協力事業の実施に際して、実施団体の大半が『市民参加促進及び日本社会への還元』に関して高い期待を有している。その期待は、『市民参加促進』と『日本社会への還元』で大きな差は見られないが、団体種類別では、NGO は『市民参加促進』、地方自治体では『日本社会への還元』への期待、関心が高くなっている。一部の NGO からは『市民参加促進』の活動は団体の運営に好影響が期待できるので積極的であるが、『日本社会への還元』は位置づけが難しい」という意見も聞かれており、このことが期待の違いにつながっていると考えられる。

「国内活動が総体として『市民参加の促進』及び『日本社会への還元』に効果があったか」との質問に対して、『市民参加の促進』については 6割強、『日本社会への還元』については 7割近くが『効果があった』と回答しており、大半の実施団体は草の根技術協力事業（及び関連活動）により『市民参加の促進』及び『日本社会への還元』が進んだと考えている。

3. 現地調査による効果の持続状況の確認

アンケート調査での全体的状況の把握を踏まえたうえで、サンプル案件での事業終了後の効果の持続状況を検証することを主な目的として、カンボジア、フィリピン、ネパール、ケニアで各国 3 案件、合計 12 案件を対象に現地調査を実施した。各国では C/P 機関、住民等受益者、JICA 現地事務所等に対するヒアリング及び事業地サイト視察を行い情報・データの収集を行った。

現地調査の目的である「開発課題解決への貢献」と「市民の力による開発の拡大への貢献」

の検証のうち、「市民の力による開発の拡大への貢献」に関しては、4カ国共通で①開発途上国の人々の生活への直接的効果のある案件であること、②実施団体の知見や経験、地域の技術を活用していること、③相手国C/P機関との関係が継続していることが確認された。

「開発課題解決への貢献」に関して、以下に4カ国におけるファインディングを整理した。

カンボジア

開発課題解決の貢献に関して、調査対象3案件ともに事業終了時に事前に定められた所定の効果を上げ、事業によりもたらされた効果は現時点まで継続している。

「スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト」（以下、「子どもの健康事業」）においては、C/P機関のイニシアティブにより、事業で導入した包括的乳幼児健診や保健ボランティアによる子どものケアに関する健康教育などをプロジェクト対象保健センター5か所から郡内全14保健センターへ拡大した。「伝統産業の復興による農産物加工技術振興プロジェクト」（以下、「農産物加工技術事業」）では、10軒程度の農家が高品質の原酒の製造を続け、C/P機関が買い上げている。しかし、農家の収入は向上したが、販売量は横ばいである。「カンボジア・シェムリアップ市における水道施設管理能力の向上事業」（以下、「水道施設管理能力向上事業」）では、C/P機関の技術者が移転された技術を身に付け、これにより、落雷で設備・機材がダメージを受けることもなくなり、基準を満たした水質の水が安定供給されている。

効果持続の促進要因としては、地域に基盤を置いた制度づくり、実施団体・C/P機関・受益者間の役割分担などが挙げられる。地域に基盤を置いた制度づくりに関しては、「子どもの健康事業」は、コミュニティ・保健センター・郡保健局間の関係を強化し、事業活動の計画・実施・見直しはこれら関係者間の協議で行われており、地域住民の主体的な参加に立脚したシステムがプロジェクト終了後も事業の効果が継続的に発揮され得る基盤を形成した。役割分担に関しては、「農産物加工技術事業」では、地方の個々の酒造農家では実施が難しい高品質の製品の首都と主要都市の空港での販売という制度づくりをC/P機関が担い、実施団体は技術支援、受益者は自己の資源（施設・機材・資金）を用いての主体的参加、という役割分担による協力が機能したといえる。また、「水道施設管理能力向上事業」に関しては、他のJICAスキーム事業との組み合わせによる相乗効果が生まれている。

フィリピン

開発課題解決の貢献に関して、調査対象3案件は、いずれも事業終了時点で、想定していた効果が発現していた。

事業終了後の効果に関しては、C/P機関では、3案件とも程度の差はあるが、移転された技術の活用など活動や効果の継続がみられた。住民の変化・効果という側面では、住民が移転された技術等を継続していることや生計の向上や生活の質の改善が図られていることが確認された。例えば、フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業（以下、「コミュニティ防災事業」）では、プロジェクトで支援されたバラングイの自主防災組織は引き続き防災計画の作成、避難訓練、避難所運営、啓発活動などを行っており、プロジェクトにより向上された防災能力は維持されている。エコツーリズムを導入した流域単位での森林再生と環境教育事業（以下、「エコツーリズム事業」）においては、顕著な活動・技術の継続が見られた住民組織があった。1団体はエコパークの運営・マングローブ植林活動を行い、運営収入によりマングローブ植林の維持管理

を行っている。もう1団体は、有機農業・養鶏・コーヒー栽培・植林活動の受入れ等を継続し、収入の向上がみられた。マニラ市貧困層における薬物依存症者に対する回復支援推進事業では、技術移転された人材が一部回復支援を行っており、また関係機関での意識の変化などもあるが、主要な事業実施地であった不法占拠地区が事業終了後火災に遭うなどの外部条件により、事業が支援した薬物依存症者のその後の把握が難しい状況であった。

活動及び効果の継続の促進要因としては、事業の設計に関しては、地域のニーズや資源・問題の適切な把握、計画段階からの参加など住民参加のためのアプローチの工夫が大きな要因であり、JICAの他スキームとの連携も適切なニーズ把握に有効であった。事業実施中のプロセスに関しては、進捗や効果に問題が見つかった場合、適切な軌道修正・計画変更を行ったことも奏功した。事業終了後の仕組み作りについては、「コミュニティ防災事業」については、災害リスク軽減管理法に基づき、効果持続のための制度や予算が担保されていたこと、また、「エコツーリズム事業」では、住民組織の役割分担・会費の徴収など組織体制が整備され、活動からの継続的な収入や販路確保が行われていることなどが、活動や効果の持続に大きく影響している。

ネパール

調査対象3案件とも、日本側実施団体と連携しながら、ネパール側C/P機関がその専門性や経験を生かし、細やかな配慮のもとに学校や住民と信頼関係を築いて活動を展開して成果を生み出した。カスキ郡デタール村の生活改善－安全な水の供給推進（以下、「安全な水供給事業」）は、安全な水の供給・下痢症の解消などプロジェクト目標が達成され上位目標もほぼ達成された。住民参加型学校運営を中心とした教育の質改善事業（以下、「教育の質改善事業」）は、住民の意識改革やオーナーシップが高められ初等教育へのアクセスが改善したが、さまざまな外部要因が影響したために、プロジェクト目標である教育の質の改善は達成されなかった。薪・灯油代替燃料技術の支援と普及（以下、「代替燃料技術事業」）は、生産者グループは高品質の代替燃料であるブリケットを生産できるようになり収入の向上がみられ、ネパール政府の代替燃料普及支援への新たな動きにもつながったが、国内での普及や薪の使用減少までは達成できなかった。後者2案件については、目標の設定が高かったことが影響していると思われる。

効果の持続状況に関しては、3案件とも、プロジェクトで強化した住民組織が活動を継続し、事業終了時に発現した効果の継続がみられた。上述の事業終了時の課題は継続していたものの、大きなインパクトもみられた。「教育の質改善事業」では、事業の学びがJICAの技術プロジェクトでの全国展開に反映された。「安全な水供給事業」では、事業対象地以外の地域から希望により、村民がろ過技術を移転している。「代替燃料技術事業」では、ネパール政府代替燃料推進プログラムの予算を得て同事業で育成された指導員により他の35郡で研修を実施した。また、本事業の成果が、国連SE4ALL（Sustainable Energy for All）実現のためのネパール政府によるブリケット燃料推進の本格的取り組みにつながった。

事業効果持続の促進要因としては、①日本側実施団体と相手国C/P機関の長年の交流を通じた信頼関係があること、②そのうえで両者の専門性と経験を生かすことができ、かつ現地に適正な事業設計であったこと、③対象地域での活動経験や事前調査などを通して対象グループをよく理解して事業を計画・実施したこと、④並行して実施される技術協力プロジェクトなどの関連案件と調整・連携を持ちながら進めたこと、⑤事業実施中及び終了後も中心的役割を果たす住民組織を結成し、一定の権限と役割を持たせたこと、⑥これらの組織のリーダーシップにより住民によ

る計画作成や実施を事業の中心活動として、組織や住民の動機づけやオーナーシップを高める工夫がなされたこと、⑦事業終了後、急にいなくなるのではなくフォローアップを行ったり、必要に応じて相談相手としての立場をとったことなどが考えられる。阻害要因に関しては、ネパール独自の要因が考えられるが、特に現地 NGO と中央・地方政府間の調整・連携がみられず、草の根技術協力事業でよい成果が上がっていても、その成果を活用したり、普及させたりする体制にないことが考えられる。

ケニア

開発課題解決の貢献に関しては、調査対象 3 案件とも、事業終了時まで所定の効果が発現しており、事業終了後も発現した効果及び活動が継続している。「ニャンザ州ウゲニャ県ウクラ郡地域住民による HIV/エイズ母子感染予防啓発事業」においては、事業で育成されたモビライザーが、目標を上回る 2 万 5,000 人以上の住民に対し啓発活動を実施・継続することで、住民の HIV/AIDS に対するスティグマが解消し、医療機関の受診率、医療機関における出産数、母子感染予防サービスの受診者数が向上した。「西ケニアにおける貧困層を対象とした保健医療サービス展開および保健医療人材育成支援事業」（以下、「保健医療人材育成支援事業」）においては、育成されたコミュニティ・ヘルス・ワーカー/コミュニティ・ヘルス・ボランティア（CHW/CHV）が対象地域の住民へ保健衛生教育を行い、住民の衛生観念や衛生環境が大きく改善するとともに、医療施設分娩数、妊産婦検診の受診者数、乳児の予防接種率等の保健指標に向上が見られた。「デモンストレーション農場のオーナーシップの向上と農業技術移転フォローアップ事業」では、デモ農場を通じた農業指導により、マサイ・コミュニティが農業技術を習得し、その多くが個人農場において自発的に農業を続けている。収穫した野菜は近隣の市場へ卸され、遊牧を主な生計手段としていたマサイ・コミュニティに新たな現金収入獲得の道が広がっている。

活動・効果継続の促進要因としては、事業の設計、事業のプロセス、事業終了後の仕組みづくり各面での工夫が挙げられる。事業の設計面では、調査対象 3 案件のいずれの実施団体も、対象事業以前から対象地域で活動しており、同地域の文化や経済・社会状況をよく把握していた。そのため、課題・ニーズを的確に特定し、実施団体の経験・知識・人脈等の強みを生かした、きめ細やかな支援が実現した。また、上位政策を念頭に置き、その政策に合致した事業を行うことが、事業終了後の活動・効果の継続をより着実にすることも確認された。例えば「保健医療人材育成支援事業」においては、政府が策定したものの人員や予算の制約から実現できていない地域保健戦略について、事業が最初の一押しを支援し軌道に乗せたことから、終了後も行政機関が本来業務の一環として活動を継続している。事業のプロセス面では、C/P 機関との緊密な意見交換及び情報共有を通じた相互理解、コミュニティの主体性尊重による住民のオーナーシップ醸成、マニュアル開発等による知識・手法の明文化・共有化、移転した知識・技術を定着させる取り組み等の重要性が確認された。また、終了後の仕組みづくりに関しては、活動主体の知識・技術・モチベーションを維持する方法、活動資金を確保する方策、C/P 機関からの協力を得られる体制作り等について、事業立案時または事業実施中から検討し準備しておくことが鍵となることが確認された。

4. 市民参加促進及び日本社会への還元の事例分析

草の根技術協力事業の実施に際して、実施団体の大半が『市民参加促進及び日本社会への還元』

に関して高い期待を有しており、実施団体のこうした方針を反映する形で、各実施団体は『市民参加促進及び日本社会への還元』のための活動を積極的に推進している。特に、NGOの活動内容は幅広い。具体的には、①途上国関係者との交流機会の創出（研修員の受入れ等）、②幅広い主体に対する紹介機会の創出（HP・SNS、会報・ニュースレター、セミナー・講座等）、③地方自治体における他の国際交流事業への展開、④関連主体・事業との連携の働きかけ等が主要な活動内容である。特に、実際に途上国の人々と会ったり現地を見たりすること（①途上国関係者との交流機会の創出）は、日本人関係者・市民が途上国や途上国の現状等について「共有」することを容易にし、日本国内におけるインパクトを高めるうえで有益との判断から多くの団体、特に多くの地方自治体において実施されている。

『市民参加促進』の成果については、『国際協力への支持の拡大』として、市民の国際的な視野や団体活動に対する支援者の拡大が実現したケース、『国際協力の担い手の育成』として、①国際協力に業務として従事する人材の育成・増加、②国際協力組織の新規結成、③国内連携機関の活性化、④新たな担い手の国際協力への参加促進が実現したケース等が見られている。草の根技術協力事業に直接関係するものとしては、事業の現地インターンとして参加した学生・若者が、その後事業対象国の青年海外協力隊（JOCV）として赴任、活動した後、草の根技術協力事業実施NGOのスタッフとして現在活躍している等の事例がある。

『日本社会への還元』の成果については、『国内課題の解決促進』として、実施団体が東日本大震災復興支援や在日外国人に対する結核患者支援等、草の根技術協力事業や過去の国際協力の経験を生かして国内の課題解決に取り組んでいる事例が見られた。また、国内の課題解決に向けて国内のさまざまな主体との連携が模索、検討されている。『地域活性化』の効果が上がった事例としては、①海外ビジネス展開促進、②地域振興への取り組みの活性化、③地域国際化人材の育成等が挙げられる。「海外ビジネス展開促進」に関しては、草の根技術協力事業の「両国・地域の企業関係者の日本・現地双方における交流が可能」という特長を積極的に活用することにより実際のビジネス展開が始まったケースや事業サイトを活用して日本企業が現地情報を収集しているケース等が確認された。また、地方自治体が草の根技術協力事業を契機に対象地域との経済交流を活性化させ、現地にビジネスセンターを設置する等の展開例もみられる。その他、特に地方自治体では、地域の国際化人材の育成の観点から草の根技術協力事業が積極的に活用され、一定の成果が評価されている。

5. 総合分析

開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況

「開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況」に関しては、特に「人材育成（技術移転）」「関係者の意識向上」という点で、大きな効果がみられた。現地調査においては、多くの案件で、C/P 機関や住民等が対象案件におけるコンポーネントや活動を継続し、移転された技術や意識・行動の変化の継続がみられている。さらに、活動が他地域に展開するケースや、政府が案件で導入された技術を本格的に推進するケースなど、実施団体独自の手法・技術の伝播・定着は目覚ましいものがある。

「生活環境の改善」や「収入の向上」など、より上位の目標に関しても、程度の差はあるが、効果持続がみられた。現地調査対象案件では、栄養不良児の減少、収入の向上、環境保全、初等教育へのアクセス改善、下痢症の減少などの上位の目標に関する効果がみられたが、上位の目標

につながっていないケースもみられた。

以上のとおり、「収入向上」や「生活環境の改善」という上位の目標への貢献は、草の根技術協力の実施期間・実施規模等を考慮すると、外部要因からの影響も大きく、達成に困難を伴うことも多いが、実施団体の経験や技術を生かして「関係者の意識向上」「技術移転」を行い、対象地域にはそれが根付いている。

事業効果持続の促進要因としては、実施団体の技術力、対象地域での経験、C/P 機関との信頼関係等に基づいて、適切なニーズ把握や事業のデザイン、住民参加・住民動員を促進する取り組み、事業実施・成果産出のモニタリング体制の構築及びそれに呼応した事業の計画変更が行われたことが主たる要因といえる。より上位の目標については貢献がみられると共に課題もみられた。そもそもの事業実施期間や事業実施規模から、効果は当事者にとどまるケースが多いと考えられるが、同時に、上位目標を高く設定しすぎたことや、実施団体の草の根技術協力事業の経験の短さ等に起因して事業設計の一部が十分でなかったことが考えられる。

市民の力による開発の拡大への貢献

「市民の力による開発の拡大への貢献」という観点で、草の根技術協力事業は十分にその趣旨を達成していると考えられる。現地調査対象となった事業は、日本の実施団体の知見・技術・経験を十分に生かし、また、いずれも、人々の生活へ直接的に影響を与える案件を実施している。日本の技術の現地の適用に際しては、現地の条件に合わせて、技術移転方法の工夫が行われた。実施団体と相手国 C/P 機関は事業終了後も側面支援等、継続的な関係を続け、信頼関係が構築されている。

市民参加促進及び日本社会への還元

積極的な取り組みを行っている実施団体では、『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果は、その程度はさまざまであるが、幅広い対象にインパクトを生じさせている。『市民参加促進』に関するインパクトは、その内容を反映する形で、市民を中心にインパクトを生じさせており、その対象は「国際協力に対する無関心層」「国際協力に対する理解・支持・実践層」と多岐に及ぶ。一方、『日本社会への還元』に関する成果は、実施団体及び連携機関におけるものが中心となった。『日本社会への還元』は、これらの機関が草の根技術協力事業等を契機として、新たな取り組みを起こしたことが発端になるケースが大半になっており、特に実施団体である地方自治体や NGO の行動として確認されたものが多い。

『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と実施団体が行っている国内における各種活動・取り組み内容の関係については、以下のとおり整理できる。地方自治体を中心に、実施団体の多くが重視している「研修員の受入を通じた交流」は、『市民参加促進及び日本社会への還元』の両面において幅広い成果につながっており、国内インパクトを拡大するうえで重要な活動となっている。その他の国内活動の多くは、『市民参加促進』もしくは『日本社会への還元』のどちらかに多く影響を与える傾向が見られる。『市民参加促進』に資する活動としては、「事業活動実施・見学のための派遣」「幅広い主体に対する紹介機会の創出」、さらには NGO を中心に実施されている「人材育成事業の実施」等が挙げられる。一方、『日本社会への還元』に資する国内活動としては、「関係主体・事業との連携の働きかけ」がある。なお、「海外ビジネス展開」には、数多くの国内活動が影響していることも一つの特徴として指摘できる。

また、本調査を通じて得られた気づきとしては、以下が挙げられる。

- 実施団体が持つ『市民参加促進及び日本社会への還元』への意欲を支援することの重要性
- 効果発現における長期協力・実施時期の重要性
- 効果発現における関係主体との連携強化の重要性
- 『日本社会への還元』を目指す内容・アプローチの違いによる影響
- 草の根技術協力事業が持つ優位性を理解し積極活用することの重要性

総合評価

以上より、「市民の力による開発の拡大への貢献」という草の根技術協力事業の趣旨は大きく実施に反映されていると考えられ、「開発課題解決への貢献／事業終了後の持続状況」に関しても、実施団体の特色・技術を生かした成果が産み出されていると評価できる。より上位の目標の開発課題解決に対しては草の根技術協力事業は、ある程度の貢献を果たしていると考えられる。

『市民参加の促進及び日本社会への還元』に関しては、実施団体により成果の差は見られるものの、「国際協力への支持の拡大」「国際協力の担い手の育成」という『市民参加の促進』の観点においても、「国内課題の解決促進」「地域活性化」という『日本社会への還元』という観点からも成果がみられる。

6. 提言

事業終了後の効果を持続させるために

上記のとおり、草の根技術協力事業は、対象地域での長い経験を生かした協力、C/P 機関との信頼関係の構築、住民への直接的なアプローチ、実施団体の発意や固有の技術に基づいた技術の移転、住民参加・住民動員を促進する仕組みの構築、行政サービスと住民とのリンケージなど、草の根技術協力事業ならではの地域に密着した取り組みにより、事業効果が発現し定着している。同時に、よりその効果を持続させるために、実施団体・JICA とともに更なる取り組みが必要と思われる。

(1) 経験の少ない実施団体の案件形成・計画・実施

草の根技術協力事業の実施団体の中には、JICA 事業を初めて実施する団体もある。事業効果の継続を実現させるための取り組みを計画に組み入れ、確実に実施できるよう、実施団体と JICA がより緊密なコミュニケーションを取る体制が望まれる。

1) 案件形成・計画段階

経験の少ない実施団体は、固有の技術に関して他にない強みを持つ一方で、途上国の草の根レベルの住民等に関する知識・経験が十分でない、あるいは生産技術などには強みを持つものの販売戦略等を持たないなどの結果、適切なターゲット・グループとなっていない場合や収入の向上に必要な十分な案件の仕組みとなっていない場合もある。これら団体は、案件形成・計画能力を向上させること等が必要である。同時に、これら団体に対して JICA は、現在実施している NGO 等活動支援事業等を活用した支援により、更なる案件形成や事前調査のアドバイス・能力向上を行うことが勧められる。

2) 事業実施段階

事業実施中に、進捗や効果発現状況に問題がみられた場合は、当初の計画を見直し、目標の明確化や、コンポーネントの見直しなどを行うことも有効と思われる。現在必須となっている実施計画レビューの位置づけ・意義を更に明確化し、JICA は積極的なモニタリングやアドバイスをを行い、適切な事業計画の変更を行うことが有効であろう。

(2) 事業効果の持続性を担保するための出口戦略・事業終了後の仕組み作り

実施団体は、事業計画当初から、自団体の現地での全体活動計画の中で、草の根技術協力事業としての活動がどこに位置づけられているかを意識することが必要である。特に、当該草の根技術協力事業をもって支援を終了した場合、事業計画時点から、実施団体の支援継続を前提としない、事業終了後の組織体制や予算・収入の確保などを十分に検討する必要がある。また JICA も案件採択に際し、本視点の充実を図るべきである。

(3) 事業効果の発展性を促進するための JICA の他スキームとの積極的な連携

本調査では、草の根技術協力事業が特筆すべき成果が発現しているものの、相手国政府の政策に反映されず、あるいは JICA の他のスキームとリンクしないため、普及や拡大につながらないケースがみられた。

実施団体は、JICA と連携することで、自らの技術を生かした事業効果にレバレッジを利かせ最大化でき得ることを強く意識し、実施団体から積極的な JICA との連携を模索するなど、より前向きな取り組みが期待される。同時に、JICA は支援スキームを越えたセクター会合を開催し、情報・課題を共有し協議する場を設けるなど積極的なサポートが望まれる。そのような場で、実施団体の有する技術力・グッドプラクティスを広く共有すること、あるいは、実施団体に多面的・横断的な視点をインプットすることにより、事業効果の持続性や発展のための取り組みが促進されることが期待される。更には草の根技術協力事業が技術協力等 JICA の本体事業に貢献し得ることを認識し、JICA プログラムとして実施することや、他スキームとの連携を図ることにより、事業の成果を普及・拡大することを検討することも必要と考える。

(4) 現地 NGO との連携

草の根技術協力で得られた現地 NGO 情報（実施・展開能力、人材、組織体制など）や彼らとの信頼関係などを各事務所で体系的に蓄積・活用して、理解のある日本と現地をつなぐパートナーとしてこれら現地 NGO との関係を維持・深化させていくことも重要と考える。

市民参加促進及び日本社会への還元を強化するために

(1) 『市民参加促進及び日本社会への還元』の成果に関する積極的な情報提供の実施

実施団体の多くは、草の根技術協力事業を通じた『市民参加促進及び日本社会への還元』に対する JICA の考え、他団体における活動・成果に関して、十分な情報を有していない。従って、JICA が、草の根技術協力事業を活用して、国際協力の『市民参加促進及び日本社会への還元』を積極的に進めていること、また、この取り組みは持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰も取り残さない、持続可能な社会の実現」への取り組みを日本国内においてもマルチセクターで取り組んでいくためであることを実施団体を含む幅広い関係者に積極的に示していくことが極めて重

要と思われる。

(2)『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する情報共有と協議を踏まえた適切な対応の実施

『市民参加促進及び日本社会への還元』に積極的な考えを有する実施団体に対して、その実現に向けて JICA が積極的な対応をとることは極めて重要と考えられる。具体的な対応として考えられるのは、①計画・実施団体における情報共有と協議、②その結果を踏まえた支援・対応の実施、③活動を行うために必要な基盤形成に関する支援の実施、等である。「活動を行うために必要な基盤形成に関する支援」において、特に重要と思われるのは、関係主体との連携促進に向けた支援である。実施団体は『市民参加促進及び日本社会への還元』を進めるうえで関係主体との連携を重視しており、今後、実施団体からの情報収集も行い、可能な支援を検討することが求められる。

(3)異なるセクターに属する主体をマルチでつなぐ連携事業

『市民参加促進及び日本社会への還元』を促進するためには、各主体の異なる強みを総動員してさまざまなアクターが相互補完的に協力する「マルチ主体・セクター連携」が必要だと考えられる。従って、JICA がマルチ主体・セクター連携をより積極的に推奨しその実現に向けて働きかけを行うことが求められる。この取り組みは、現行の草の根技術協力事業のスキームの中でも実施可能であり、特に異なる主体がマルチセクター連携しながら『市民参加促進及び日本社会への還元』を進める視点をこれまで以上に重視した案件形成・実施を行うことで、その経験を生かして複数のアクターが案件終了後も含め「地域社会の活性化」を積極的に推進すること等は非常に有用であると考えられる。

第1章 調査の目的と実施方針

1.1 調査の背景と目的

1.1.1 調査の背景

草の根技術協力事業は、1997年及び1999年に発足した「開発福祉支援事業」並びに「開発パートナー事業」の見直しと整理統合により2002年度に創設され、国際協力の意志をもつ日本のNGO、大学、地方自治体等からの提案に基づく事業を実施してきた。2016年度には創設後15年目を迎え、開発途上国の人々及び国際協力を目指すNGOや地方自治体等にとってより寄与する事業とするため、事業対象国にもたらされた成果や持続性を把握する必要がある。

また、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は、2015年度に国内事業戦略を策定し、その基本的方向性のひとつとして、開発途上国と日本の地方創生にも貢献するWin-Winの貢献を目指している。同年には、草の根技術協力事業においても、途上国のみならず日本の地域活性化も重視した制度改正を行い、好事例も出てきている。それらを総合的に把握し、案件を形成していくための視点や留意点をとりまとめていく必要がある。かかる状況から、事業を通して日本の地域社会へもたらされた効果や優良事例等を把握し、より良い案件形成及び事業制度の構築へつなげていくことが求められている。

さらに、草の根技術協力事業は、2014年度に会計検査院によるODA検査及び外務省ODA評価において、事業終了後の事業効果の持続状況を確認する必要性及び事業そのものの改善に資する評価の実施を提言されており、本調査ではこれら提言にも対応することが求められている。

1.1.2 調査の目的

本調査の目的は以下のとおりである。

（1）事業終了後の草の根技術協力事業を実施する国内団体（以下、「実施団体」）の事業への関与の有無等を調査し、事業終了後の効果の持続状況を把握する。

（2）日本の地域活性化に貢献した事例について調査・分析することを通じ、優良事例をまとめると同時に、JICA担当者が案件を発掘・形成するための視点をまとめる。

（3）上記を通じ、事業自体を総合的に評価し、事業の改善や今後目指すべき方向に関する提言や教訓をまとめる。

1.2 調査の対象

草の根技術協力事業は日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体が発展途上国の地域住民を対象に実施する国際協力のための活動を、日本のODA事業の一環としてJICAが支援することにより、国際協力への市民参加を促進することを目指す事業である。¹

草の根技術協力事業の目的として、JICAは以下の二つを掲げている。

¹ 外務省「草の根技術協力に関する評価（第三者評価）報告書」、p1。

(1) 市民の力による開発への貢献が質・量ともに拡大する。

(2) 途上国や日本の地域の課題解決への理解・参加が促進される。²

草の根技術協力事業は、実施団体の形態や経験に応じて、以下の表に示すとおり、「草の根パートナー型」、「草の根協力支援型」及び「地域提案型」／「地域（経済）活性化特別枠」の3種類が設けられている。

表 1-1 草の根技術協力事業種類

事業種類	団体形態・スキーム	事業規模	期間
草の根パートナー型（以下、パートナー型）	国際協力の経験が豊富な NGO 等非営利団体、大学、公益法人等 日本の法人格を有していること、かつ開発途上国・地域への国際協力活動の実績が2年以上あること	総額 1 億円以下	5 年以内
草の根協力支援型（以下、支援型）	国際協力の経験が少ない NGO 等非営利団体、大学、公益法人（任意団体含む）	総額 1,000 万円以下	3 年以内
地域提案型	地方自治体、地方自治体と連携する団体等 （※2013 年度以降の募集は行われていない。）	総額 6,000 万円以下	3 年以内
地域（経済）活性化特別枠（以下、地域型）	（※2013 年度以降、補正予算が措置されたことにより地域提案型に準じて実施中。） 地方自治体が主体となり、地方自治体、地域経済団体、大学、企業、NGO 等が有する技術・経験を活用して、これらの機関が開発途上地域に貢献することを支援するとともに、開発途上国のさまざまな需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することによって、地域の活性化を促進することが期待されている。		

出所：JICA ホームページ（<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>）、JICA 「草の根技術協力事業募集要項」。

本調査では以下の 63 事業を調査対象とした。

- (1) パートナー型：2013 年度に終了した全案件（23 件）
- (2) 支援型：2,500 万円規模³、かつ 2013 年度以降に終了した全案件（3 件）
- (3) 地域提案型／地域型：2013 年度に終了した全案件（28 件）
- (4) 現地調査対象案件（カンボジア、フィリピン及びネパール）6 案件⁴

² JICA 「草の根技術協力事業募集要項」、p4。

³ 従前、支援型の金額上限は 2,500 万円であったが、2015 年に 1,000 万円に引き下げられた。

⁴ 3 カ国の現地調査対象案件 9 件のうち、(1) ～ (3) に該当する 2013 年度終了 3 案件を除いたもの。

(5) 追加された現地調査対象案件（ケニア3案件）⁵

(4) と (5) の現地調査対象案件については、第3章に記すとおりである。

1.3 調査の実施方法・枠組み

本調査では、①実施団体を対象としたアンケート調査、②相手国カウンターパート機関（以下、「C/P 機関」）を対象としたアンケート調査、③実施団体を対象としたインタビュー、④C/P 機関等を対象としたインタビュー及び案件調査（現地調査）を実施した。

これらの調査方法は、1.1.2 で掲げた本調査の目的である（1）事業終了後の実施団体の事業への関与の有無等及び事業終了後の効果の持続状況並びに（2）日本の地域活性化（以下、『市民参加促進及び日本社会への還元』）への貢献に関する分析という2つの命題に対するデータ収集を目指した。つまり、①実施団体及び相手国C/P機関へのアンケート調査は上記目的の（1）及び（2）を目指して全体的状況を把握し、②現地調査で（1）に関してサンプル案件の現地事情を検証し、さらに③実施団体を対象としたインタビューで（2）に関する実施団体の意識や現状を確認することを目指してデータ収集・分析を行った。

調査の視点・調査項目及びデータ収集方法・情報源は以下のとおりである。

表 1-2 調査の視点・調査項目

視点	調査項目	データ収集方法・情報源
開発課題解決への貢献	<p>【事業終了後の効果の持続状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経済面、社会面で事業対象地域にもたらされた変化が継続しているか <ul style="list-style-type: none"> ➢ 計画時に設定されたプロジェクト目標、上位目標、その他の効果の具体的な効果発現・継続状況 ➢ 具体的に事業が解決に貢献した経済、社会面の開発課題 <p>【効果継続の促進要因／阻害要因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の実績：事業が計画どおり行われたか（人員・予算・機材調達、活動は計画どおり行われたか） ■ 事業のプロセス：事業マネジメント上の問題、相手国C/P機関とのコミュニケーションなど問題はなかったか ■ 事業の設計：ターゲット・グループのニーズに合致していたか、事業のアプローチは目標達成のために適切であったか ■ なんらかの外部要因が影響したか ■ 事業効果持続のための取り組みは行われたか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施団体及び相手国C/P機関アンケート ■ 実施団体インタビュー ■ 現地調査（C/P機関インタビュー、サイト視察、受益者インタビュー等）

⁵ 現地調査が後から追加されたため、アンケート調査の分析対象には含まれていない。

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業終了後も実施団体による技術的・資金的支援が行われているか ➤ 事業終了前に、相手国 C/P 機関の技術的・資金的インプットを制度的に組み入れたか ➤ 現地 NGO や住民に事業がハンドオーバーされたか 	
市民の力による開発の拡大への貢献（市民の力による開発への貢献が質・量ともに拡大する。）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発途上国の人々の生活に直接的効果がある事業内容であったか ■ 実施団体の知見や経験を生かした事業内容であったか ■ 地域の技術を生かした事業内容であったか（地域活性化特別枠） ■ 相手国関係者との継続的な連絡状況 ■ 事業への継続的関与 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地調査（C/P 機関インタビュー、サイト視察、受益者インタビュー） ■ 実施団体アンケート ■ 実施団体インタビュー
日本の地域活性化への貢献及び市民参加の促進（日本における開発協力への理解・参加が促進される。）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際協力活動の担い手の育成 ■ 雇用の創出 ■ 市民、市民団体、地方自治体、大学等の国際協力に対する意識の高まり ■ 新たなパートナーとの連携（大学、地方自治体、企業、NGO 等） ■ 地場産業振興等につながるきっかけとなったか ■ 地域の人材が活用されているか ■ 経験が地域や町おこしなどに活用されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施団体アンケート ■ 実施団体インタビュー

1.4 調査の手順

本調査は以下の手順で実施した。

（1）実施団体アンケート

調査項目策定にあたっては、効果的・効率的な調査を実施し適切な提言・教訓をとりまとめるため、本調査の趣旨・問題意識と草の根技術協力事業の動向、調査対象案件の基本状況を十分理解すべく準備を行った。準備に際しては、調査チームから JICA への聞き取りに加え、主に以下を参照した。

- 1) JICA ウェブサイト「市民参加」
- 2) NGO-JICA 協議会「草の根技術協力事業 10 年の振り返りのための分科会報告書」
- 3) JICA「草の根技術協力事業事後調査報告書」
- 4) JICA「特定テーマ評価：市民の国際協力への取り組みと JICA の役割」
- 5) JICA「草の根評価スキーム検討タスク報告書（案）」
- 6) JICA「終了時評価のための草の根技術協力事業のモニタリング・評価ガイドライン」
- 7) 外務省「草の根技術協力に関する評価（第三者評価）」
- 8) 対象案件の業務完了報告書、終了時評価表など。

上記の基本情報を参照した結果に基づき、実施団体アンケート調査項目を作成し、JICA の国内機関を通じて事業の実施団体にアンケート用紙を配布し、調査チームが回収した。

(2) 実施団体インタビュー

アンケートの結果、事業の終了後の有用な回答が得られた団体を JICA と調査チームが協議の上選定し、インタビューを実施した。その際には、事業の対象分野・スキーム（パートナー型、支援型、地域提案型／地域型）・実施団体（NGO、大学、地方自治体等）など異なるケースを選定するよう留意した。

調査項目は、実施団体アンケートと同様であるが、より具体的かつ詳細なグッドプラクティス、事業効果発現・持続の促進／阻害要因及び案件形成・実施上の工夫の聞き取りを行った。

(3) 相手国 C/P 機関アンケート

事業終了後の効果の持続状況を把握することを目的として、事業対象地域にもたらされた変化を経済面及び社会面からそれぞれ把握した。

アンケート用紙は、JICA 在外事務所を通して対象機関に送付し、回収は調査チームが行った。

(4) 現地調査（相手国 C/P 機関等インタビュー、サイト視察）

現地調査を実施し、事業による受益者へのインパクト、事業効果の持続状況等について確認した。現地調査の日程は表 1-3 のとおりである。なお、ケニアについてはより幅広いデータを集める目的で当初予定の 3 カ国に追加された。

表 1-3 現地調査日程

調査日程	内容
2016 年 11 月 28 日～12 月 7 日	フィリピン現地調査
2016 年 12 月 5 日～12 月 14 日	カンボジア現地調査
2016 年 12 月 14 日～12 月 23 日	ネパール現地調査
2017 年 2 月 9 日～2 月 23 日	ケニア現地調査

現地調査は、事業終了後の効果の持続状況を把握することを主な目的とし、調査対象は、C/P 機関、実施団体现地事務所（現地事務所がある場合）、現地 NGO 等ハンドオーバーされた機関／連携機関、受益者（C/P 機関及び住民等最終受益者）等とした。

相手国 C/P 機関に対するインタビュー項目は相手国 C/P 機関アンケート調査項目と同様であるが、特に彼らが把握している効果の発現・持続状況、効果持続のための要因（政策的取り組み、組織体制の整備、技術的支援及び資金の確保）、案件実施プロセス等の課題等を重視した。

受益者に対しては、住民を中心に、効果の発現・持続状況、受益者自身の効果持続への取り組み及び効果継続の要因を確認した。受益者調査にあたっては、日程的な制約等から定量的な調査は難しいため、キーインフォーマント、必要に応じてフォーカスグループ等へのインタビューにより定性的な状況の把握を行った。

(5) 調査結果分析作業・事後調査報告書作成

調査対象案件に対し、上記アンケート調査及び国内インタビュー調査・現地調査で得られた結果につき、事業効果の持続状況、要因分析及び日本の地域活性化に貢献した優良案件集、案件形成の視点を分析し、草の根技術協力事業の提言・教訓をとりまとめた。

1.5 調査の実施体制

本事後調査を実施した調査チームの構成を以下の表 1-4 に示す。

表 1-4 本調査チームの構成

担当名	氏 名	現地調査担当国
総括責任者	野本綾子（株式会社国際開発センター）	フィリピン
アドバイザー	定松栄一（特定非営利活動法人国際協力エヌジ ーオーセンター）	ケニア
調査分析 1	石田洋子（国立大学法人広島大学）	ネパール
調査分析 2	林亜紀子（株式会社国際開発センター）	カンボジア
調査分析 3	小松原庸子（株式会社国際開発センター）	ケニア
調査分析 4	宇津木絵（株式会社国際開発センター）	ケニア
副総括/地域活性化	西野俊浩（株式会社国際開発センター）	—

第2章 アンケート調査結果

2.1 アンケート概要

2.1.1 アンケート調査の目的・対象・実施方法

アンケート調査の対象、目的、実施方法は以下のとおりである。

(1) 実施団体を対象としたアンケート

1) 調査対象

2013 年度に終了した草の根技術協力事業及び 3 か国（フィリピン、カンボジア、ネパール）の現地調査対象案件、合計 60 事業の実施団体

2) 調査目的・内容

開発課題解決への貢献（事業対象地域にもたらされた変化／効果）及びその持続状況並びに市民の力による開発の拡大への貢献及び市民参加促進及び日本社会への還元

3) 実施方法

E メールによるアンケート用紙の配布、記入後回収

(2) 相手国 C/P 機関を対象としたアンケート

1) 調査対象

2013 年度に終了した草の根技術協力事業及び 3 か国（フィリピン、カンボジア、ネパール）の現地調査対象案件、合計 60 事業の C/P 機関

2) 調査目的・内容

事業終了後の効果の持続状況（事業対象地域にもたらされた変化／効果）

3) 実施方法

E メールによるアンケート用紙の配布、記入後回収（一部紙媒体使用）

2.1.2 回答者の属性

(1) 調査対象の実施団体の属性及び事業背景

調査対象、合計 60 事業のうち、48 件⁶（47 事業）の回答を得た。

草の根技術協力事業の実施団体としては、NGO/NPO（以下、「NGO」）と地方自治体がそれぞれ 3 割程度を占め、公益法人、大学/研究機関がそれに続いた。

⁶ 「東京水道の事業運営ノウハウ（管路技術・配水技術等）の移転」事業からは、ベトナムとマレーシアの対象国ごとに各 1 件アンケートを受理した。このため、調査対象は 47 事業である。



図 2-1 調査に回答した実施団体種別

事業のスキームに関しては、下図が示すように、地域提案型/地域型が 56%、パートナー型が 42%を占め、支援型は 1 件のみであった。

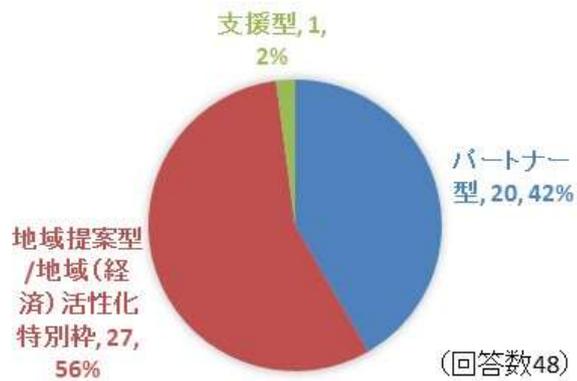


図 2-2 調査に回答した事業のスキーム

事業分野を下図に示す（複数回答可）。教育、保健等の社会開発分野が最も多く、環境・防災、農林水産業、水・衛生がそれに続く。

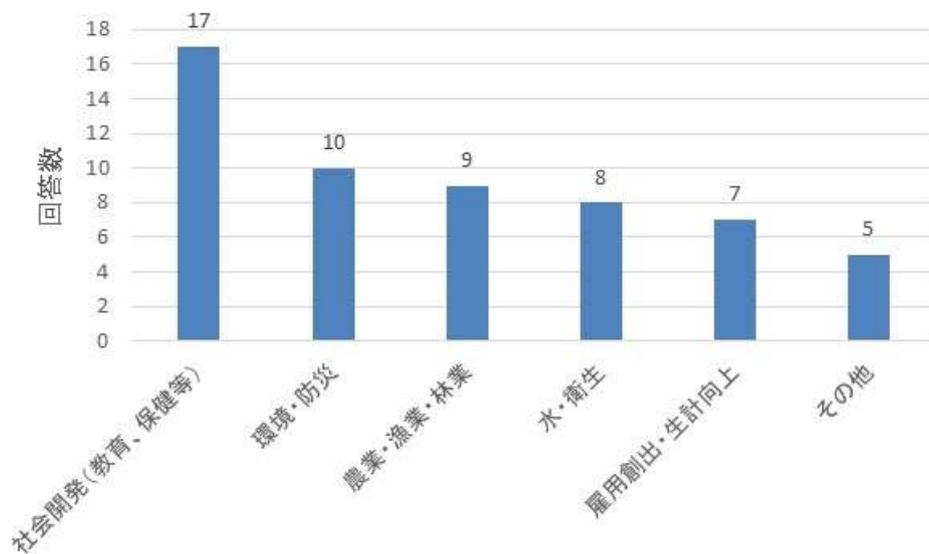


図 2-3 調査に回答した事業の分野

(2) C/P 機関の属性

対象案件、合計 60 事業のうち、36 件⁷の回答を得た。

草の根技術協力事業の C/P 機関としては、政府系団体が約 4 割、地方政府が 3 割近くを占め、現地 NGO と大学/研究機関がそれぞれ 16%、11%とそれに続いた。

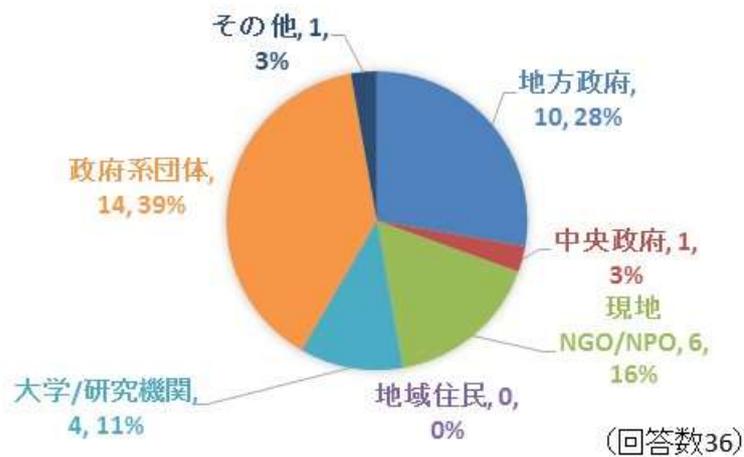


図 2-4 調査に回答した C/P 機関の種別

⁷ 「東京水道の事業運営ノウハウ(管路技術・配水技術等)の移転」事業からは、ベトナムとマレーシアの対象国ごとにアンケートを各 1 件、「フィジーを中心とした大洋州における志布志市ごみ分別モデルの推進」事業は、フィジー国内の 2 つの C/P 機関から各 1 件アンケートを受理した。このため、調査対象は 34 事業である。

2.2 開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況

2.2.1 調査結果概要

- ▶ すべての実施団体及びほとんど（94%）のC/P機関が、事業終了時に目的を達成した、または、対象地域や人々に正の変化をもたらしたと考えている。事業がもたらした効果としては、実施団体、C/P機関とも「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」を主要なものとして挙げている。「行政サービスの改善」「生活環境の改善」の回答も挙げられているが、上述の「人材育成（技術移転）」「関係者の意識向上」との差は大きい。
- ▶ 草の根技術協力による支援終了後の事業のコンポーネントや活動が継続しているかについては、実施団体及びC/P機関のほとんど（それぞれ81%と94%）が「継続している」と返答した。また、草の根技術協力事業の終了後の事業がもたらした効果の継続については、実施団体、C/P機関の双方とも、大半（実施団体：94%、C/P機関：89%）が継続していると回答した。主な効果として「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」が挙げられている。
- ▶ 事業による効果の持続に貢献した主要な要因としては、「ニーズの把握に基づく事業計画」「問題解決のための適切なアプローチ」「モニタリングに基づく適切な軌道修正」に加え、「計画・実施・モニタリング・評価へのC/P機関の適切な関与」（実施団体のみ）及び「現地資源・制度の活用」（C/P機関のみ）が挙げられた。
- ▶ 草の根技術協力事業の実施期間や実施規模から、より上位の目標への貢献は難しい場合もあり、効果は当事者にとどまるケースが多いと考えられるが、上述のとおり当事者のニーズに合致していることから技術や意識の変化が根付くことは草の根技術協力事業の特徴といえる。

2.2.2 実施団体を対象としたアンケートの結果

実施団体に対する「開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況」に関するアンケート調査では、主に、①事業終了時の効果発現状況及び発現の促進要因、②事業終了後の活動・効果の持続状況、効果持続の促進要因等について情報を収集した。以下に、調査結果を整理する。

（1）調査対象事業のもたらした効果と効果発現の促進要因

事業終了時の効果発現状況については、「事業が当初設定した目標（プロジェクト目標）を達成したか」との問に対し、実施団体が実施する25事業（52%）が「概ね該当する」、23事業（48%）が「大いに該当する」と回答した。このように、全実施団体が当初の事業目標を達成したと考えている。

事業対象グループ／地域に事業がもたらした開発課題解決にかかる効果の種別については、下図に示すとおりである（複数回答可）。「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」が主要な効果として認識されており、回答者の9割前後が挙げていることから、草の根技術協力事業の主たる貢献と考えられる。

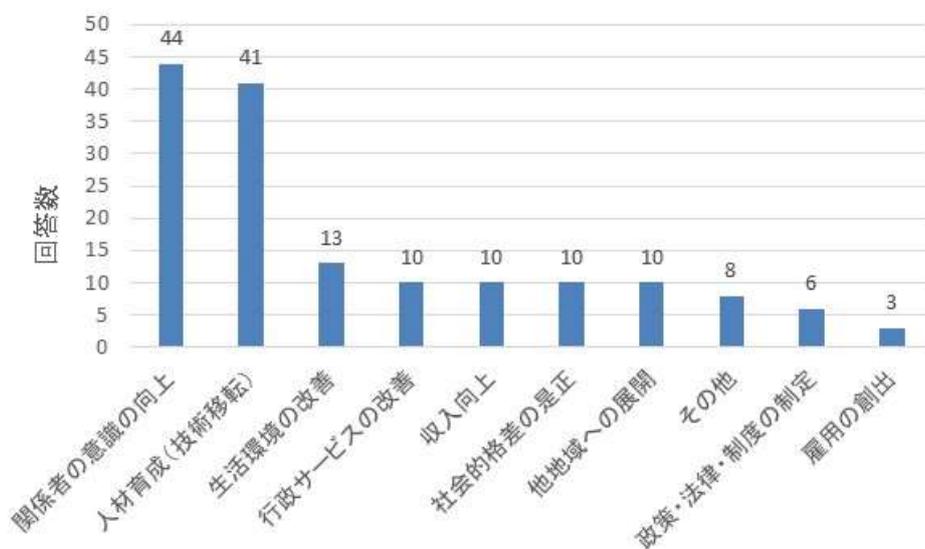


図 2-5 事業終了時にもたらされた効果

実施団体が考える事業効果発現の促進要因は以下に示すとおりである（複数回答可）。「適切なニーズの把握に基づくプロジェクト計画」、「効果発現のための適切なアプローチ」、「計画に沿った事業実施」、「モデルの適合性」、「計画・実施・モニタリング・評価への C/P 機関の適切な関与」等が主要な効果発現の促進要因として挙げられた。

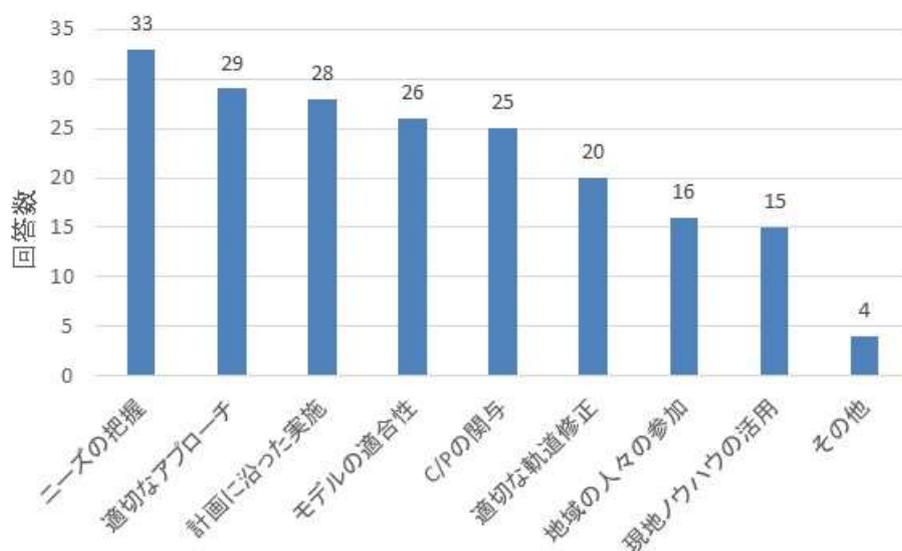


図 2-6 効果発現の促進要因

(2) 草の根技術協力による支援終了後の活動の継続状況とその要因

草の根技術協力による支援終了後、事業の活動が継続しているかどうかについては、回答した 47 事業のうち、38 (81%) が「継続している」、5 (11%) が「継続していない」、4 (9%) が「不明」と返答した。現地の最新情報を把握していない団体が少数あるものの、大半の事業において、草の根技術協力による支援の終了後も活動が継続していることがうかがえる。

草の根技術協力による支援終了後の活動の継続状況を下図に示す。「同地域で継続」との回答が

およそ3分の1を占め、「内容を修正・拡大して実施」がそれに続く。この2つ、または他の選択肢を2つ以上組み合わせて実施したとの返答があり、「その他」に分類した。「その他」の内訳については、「同地域で継続」を選択肢の一つとして選んだ回答者が、最も多く(6)、単一で選択された回答(14)と合わせると20と回答の半数を占める。



図 2-7 事業終了後の活動の継続状況

草の根技術協力による支援終了後の活動継続を可能にした要因を下図に示す(複数回答可)。実施団体が支援を続けたことが1位を占める一方、C/P機関が事業実施のノウハウを獲得したことが2位、住民が主体的に関与したことが3位となっている。このことから、継続性には事業資金確保だけでなく、関係者の適切な能力強化や住民の積極的な参加が重要であることが示されている。

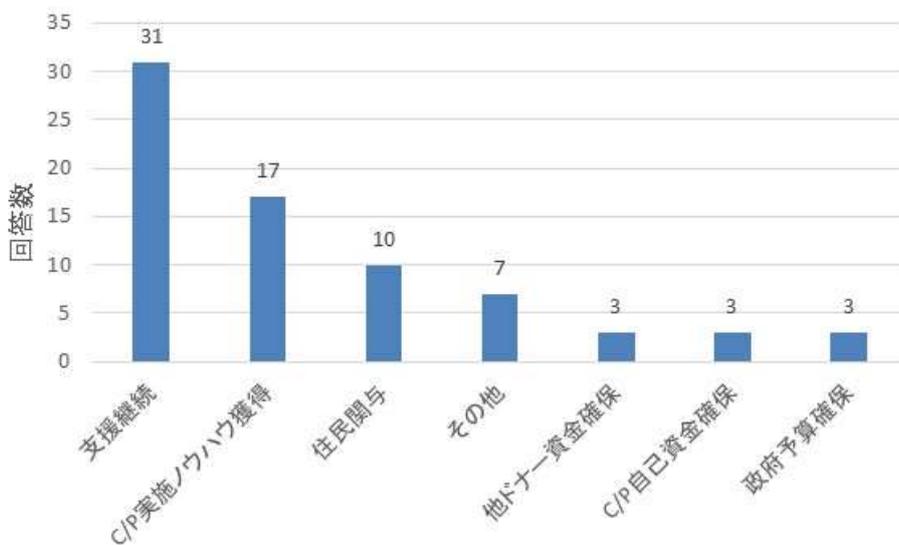


図 2-8 活動継続を可能にした要因

実施団体が「C/P機関への支援を継続した」と回答した場合、どのような関係を維持しているかを下図に示す(複数回答可)。資金援助が最も多く、技術支援が続く他、同じ場所で別/後継案件を実施、との回答もあり、草の根技術協力による支援の終了後も多面的な関係が続いているこ

とがうかがわれる。

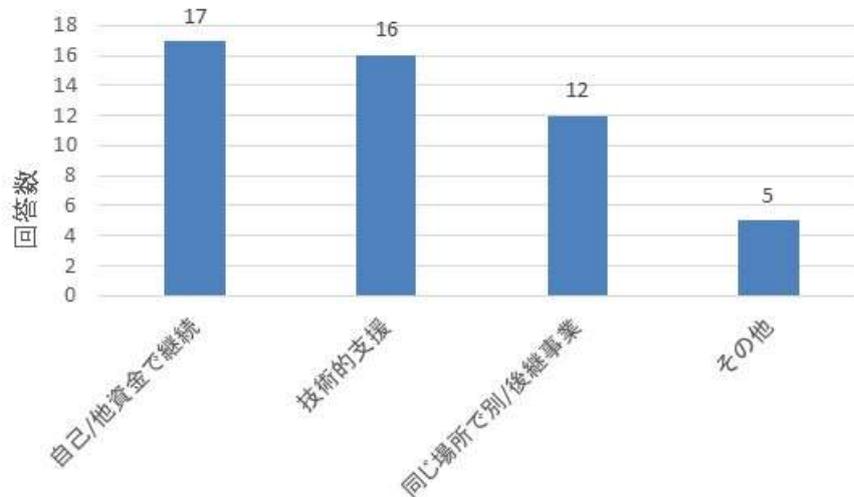


図 2-9 C/P 機関に対する支援の継続

下図に事業終了後に C/P 機関が果たすことを期待されていた役割を示す（複数回答可）。最も期待されていたのは、「事業の引き継ぎ／継続実施」、次に「事業の継続実施のための仕組みの維持」との回答だった。事業終了等の理由で事業終了後に期待される役割が何もないとの回答はほとんどなく、草の根技術協力の支援の終了後も活動の継続実施が期待されているケースが一般的であったと考えられる。

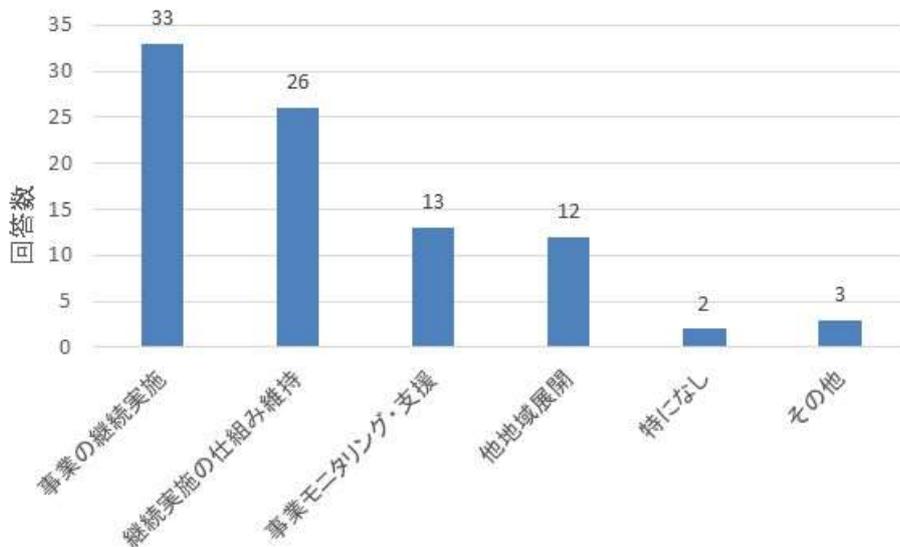


図 2-10 事業終了後に C/P 機関に期待された役割

事業終了後に C/P 機関が期待された役割を果たしたかとの問いに対しては、下図が示すように、9 割近く（「大いに該当する」（23%：11）、「概ね該当する」（64%：30））が肯定的な回答をした。

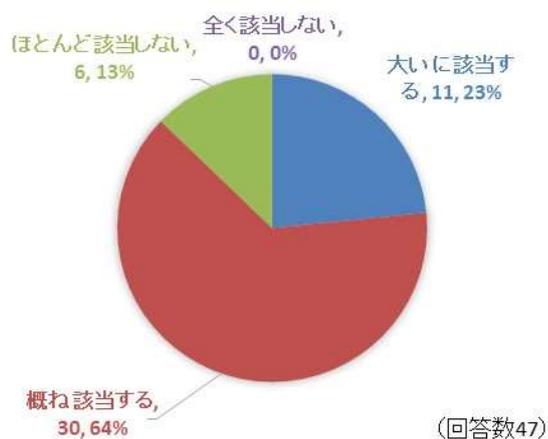


図 2-11 C/P 機関が期待された役割を果たしたか

(3) 草の根技術協力事業終了後の効果の継続状況とその貢献要因

草の根技術協力事業の終了後の事業がもたらした効果の継続については、9 割以上（大いに継続 36%、ある程度継続 58%）が継続していると回答した。

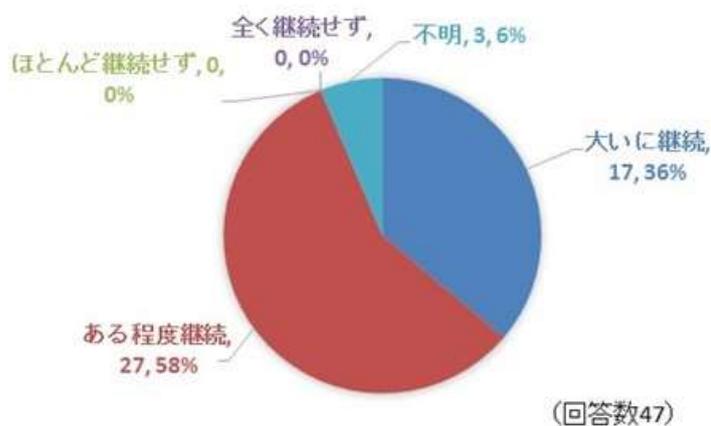


図 2-12 事業終了後の効果継続

事業の効果が持続したプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）上のレベル（複数回答可）については、下図が示すように、プロジェクト目標レベルが最も多く、活動、上位目標がそれに続いた。

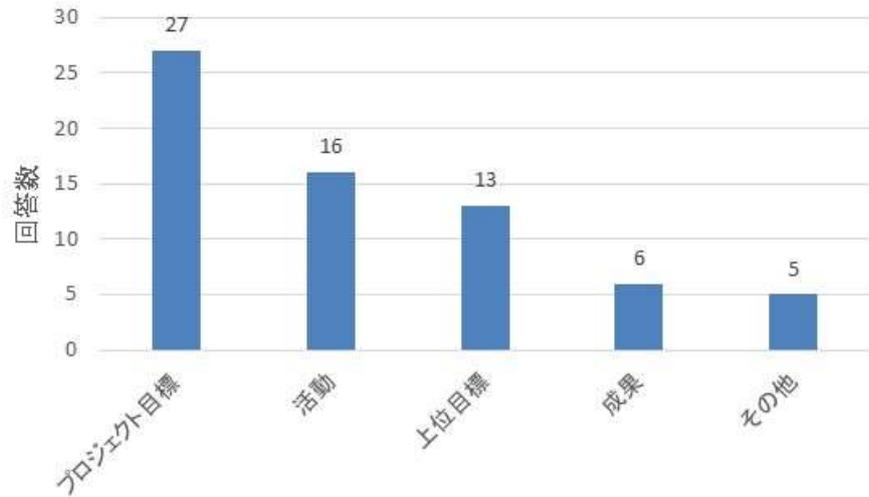


図 2-13 効果持続のレベル

持続した事業効果の種別を下図に示す（複数回答可）。事業終了時の効果と同様、「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」が持続している主要な効果として認識されている。

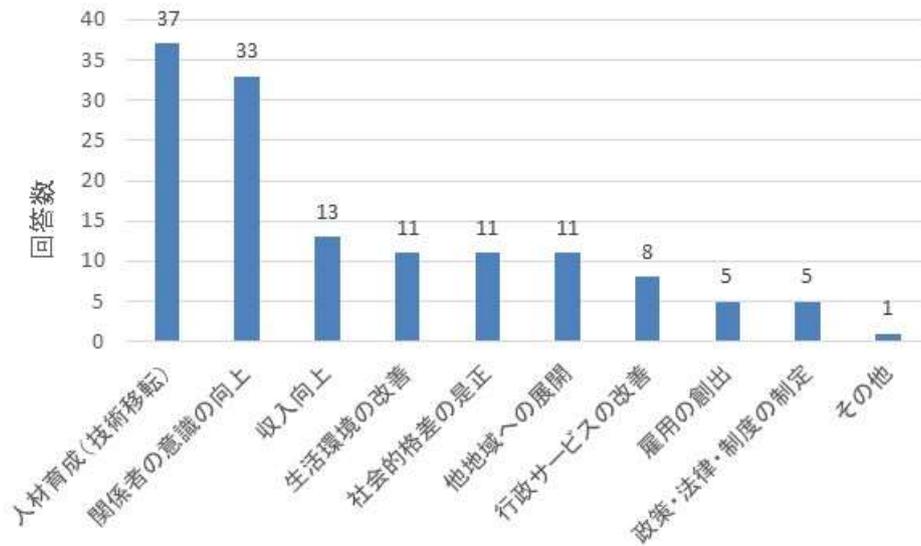


図 2-14 持続した事業効果の種別

効果の持続を促進した要因については下図に示すとおり（複数回答可）、「ニーズの把握」「効果発現のための適切なアプローチ」「モニタリングに基づく適切な軌道修正」「計画・実施・モニタリング・評価への C/P 機関の適切な関与」等が主要な要因として挙げられた。

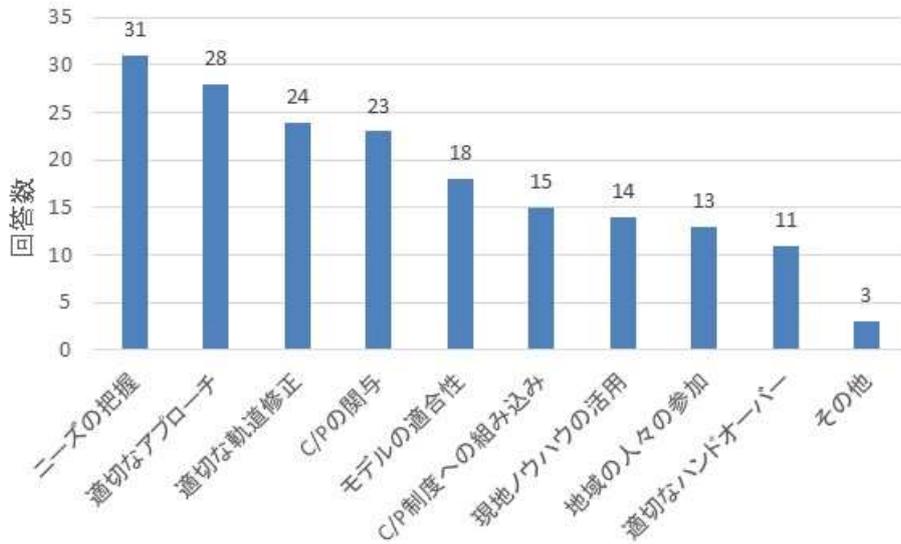


図 2-15 効果持続の要因

(4) 供与施設・資機材の使用・維持管理状況

本調査では、草の根技術協力事業で供与された施設・資機材が適切に使用、維持管理されているかについても情報収集を行った。本質問に対する回答を下図に示す。事業終了後3年近く経過している事業が多いことから、供与施設・資機材の現状を把握していないケース（不明）が17%あった。約7割（大いに該当する：31%、概ね該当する：40%）が肯定する回答をしたが、1割強は施設・資機材の使用・維持管理については適切ではない（「ほとんど該当しない」「全く該当しない」）と回答した。なお、「不明」「ほとんど該当しない」「全く該当しない」と回答した案件について確認した結果、6案件は施設・資機材が案件に含まれておらず、5案件は適切に使用・維持管理されていることが判った。

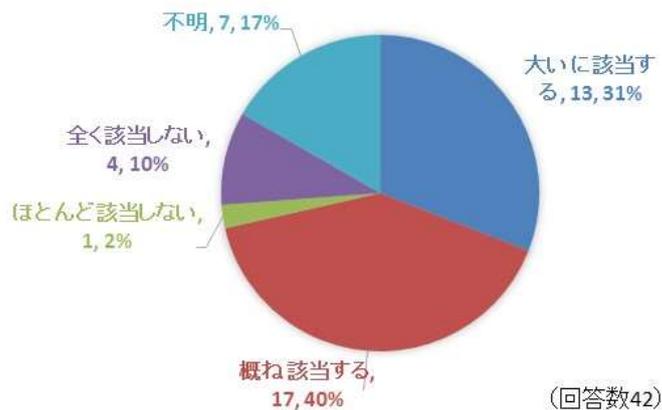


図 2-16 供与施設・資機材の適切な使用・維持管理

2.2.3 C/P 機関を対象としたアンケートの結果

C/P 機関に対する「開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況」に関するアンケート調査は、実施団体と同様、主に、①事業終了時の効果発現状況及び発現要因、②事業終了後の活動・効果の持続状況及び効果持続の促進要因等について情報を収集した。以下に調査結果を整理する。

(1) 事業終了時にもたらされた効果と効果発現の促進要因

事業終了時の効果発現状況については、「調査対象事業が対象地域もしくは地域住民に変化をもたらしたか」との質問に対して、回答者の94%が効果があった（大変効果があった：48%、ある程度効果があった：46%）と答えており、対象事業による効果発現に高い評価を与えている。

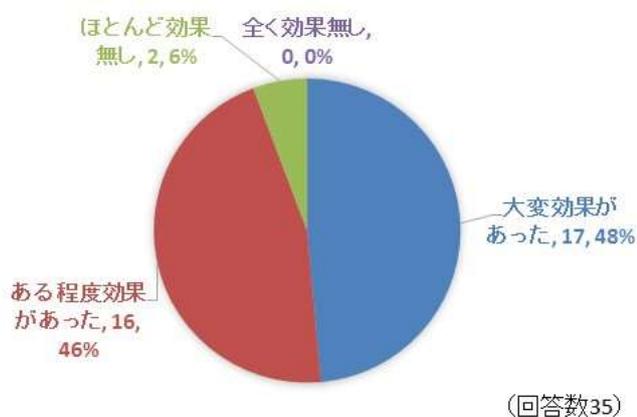


図 2-17 事業効果の発現状況

事業がもたらした効果の種別については、下図に示すとおり（複数回答可）、ほとんどの回答者が「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」に言及し、次いで「行政サービスの改善」、「生活環境の改善」が挙げられた。「人材育成（技術移転）」と「関係者の意識向上」を挙げた C/P 機関が多数を占める点は実施団体と共通しており、草の根技術協力事業の主たる貢献と考えられる。

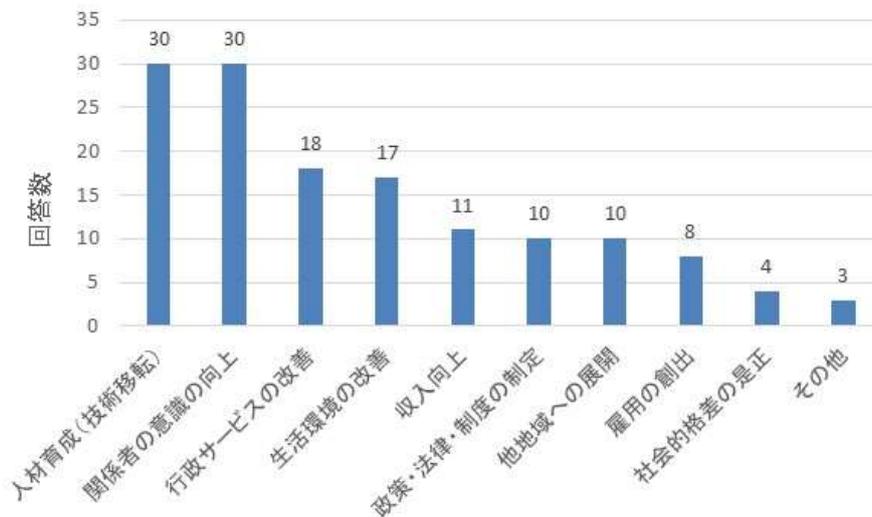


図 2-18 事業効果の種類

(2) 草の根技術協力による支援終了後の活動の継続状況とその要因

草の根技術協力による支援終了後、活動を継続したかとの質問に対して、94% (34) の C/P 機関が「継続した」と回答した。

草の根技術協力による支援終了後の活動の継続状況を下図に示す。同地域で継続したとの回答に次ぎ、活動の内容を修正・拡大して実施したとの答えが多かったが、その両方を組み合わせて実施したとの返答もあり、それらを含め複数の選択肢を選んだ場合はその他に分類した。「その他」の内訳については、選択肢の一つとして「同地域で継続」を選んだ回答者が最も多く (11)、単一で選択された回答 (8) と合わせると 19 と回答の過半数を占める。

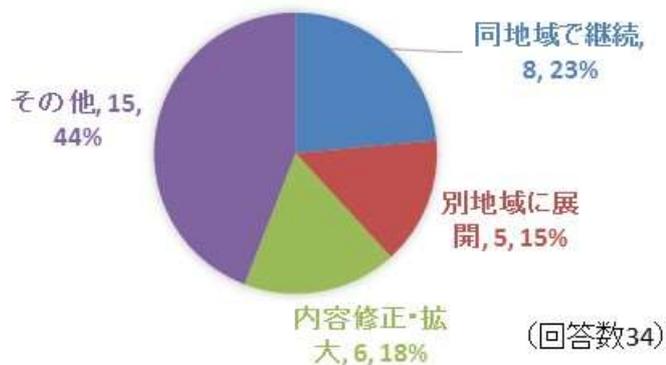


図 2-19 草の根技術協力による支援終了後の活動の継続状況

草の根技術協力による支援終了後の活動継続に係る要因を下図に示す (複数回答可)。実施団体が支援を続けたことが 1 位を占め、きめ細かなフォローが続けられることが NGO 等の支援のメリットと考えられる。続いて、C/P 機関が事業実施のノウハウを獲得したことが 2 位、住民が主体的に関与したことが 3 位に挙げられている。実施団体のアンケート回答と同様の結果となっており、活動の継続には、関係者の能力強化や住民の参加が重要であることが示されている。また、

政府予算確保、C/P 機関の自己資金確保の回答も多くみられ、相手国側での資金手当も好影響を与えている。

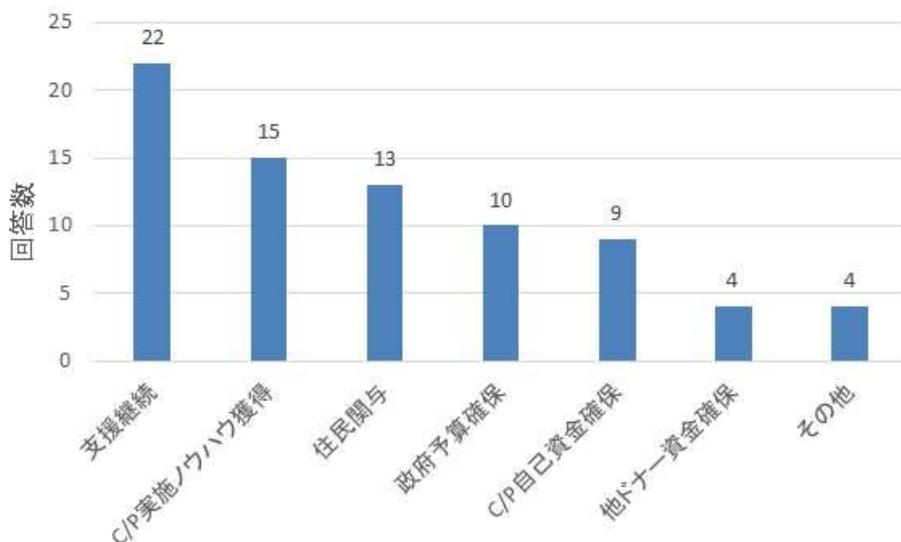


図 2-20 活動継続の促進要因

C/P 機関が考える事業終了後の活動継続に果たした自身の役割を以下図に示す（複数回答可）。事業実施、技術指導、モニタリング、計画、評価等事業の計画から評価までの一連のプロセスにかかわる活動が、人的・財政的資源の提供より多くを占めている。

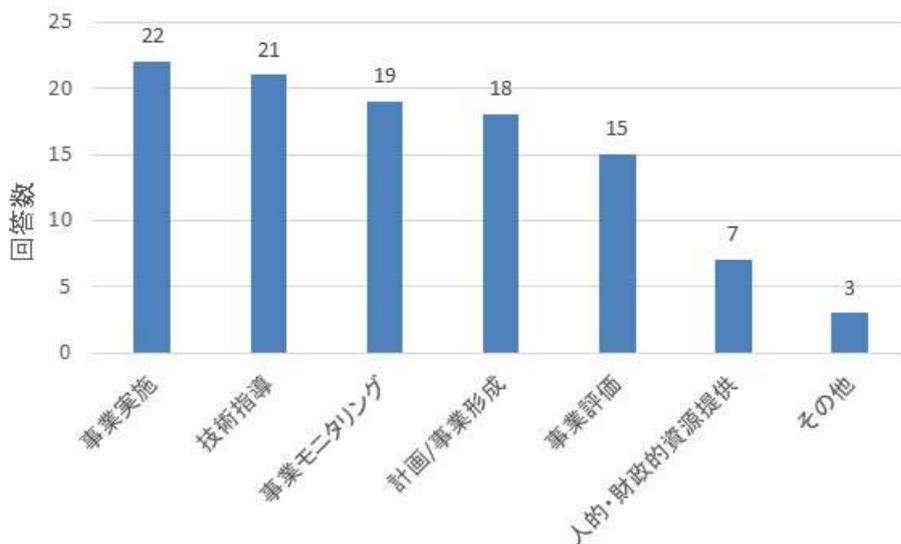


図 2-21 活動継続に C/P 機関が果たした役割

（3）草の根技術協力事業終了後の効果の継続状況とその貢献要因

草の根技術協力による支援終了後の事業効果の継続については、約 9 割（大いに継続：31%、ある程度継続：58%）が継続したと回答しており、現地において、効果は継続していると認識されている。

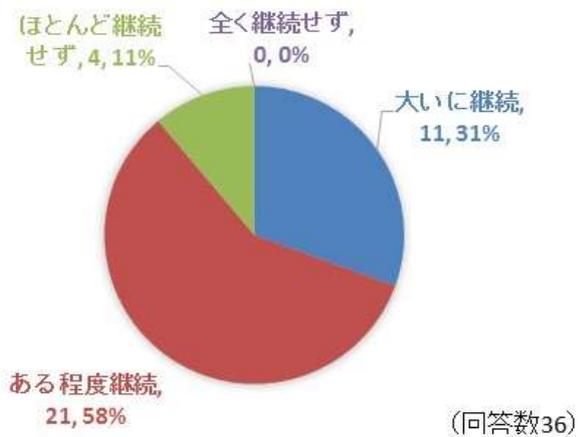


図 2-22 事業終了後の効果の持続状況

草の根技術協力による支援終了後、継続した事業効果の種別を下図に示す（複数回答可）。「関係者の意識向上」及び「人材育成（技術移転）」が主要な効果として認識され、「行政サービスの改善」及び「生活環境の改善」が続いた。

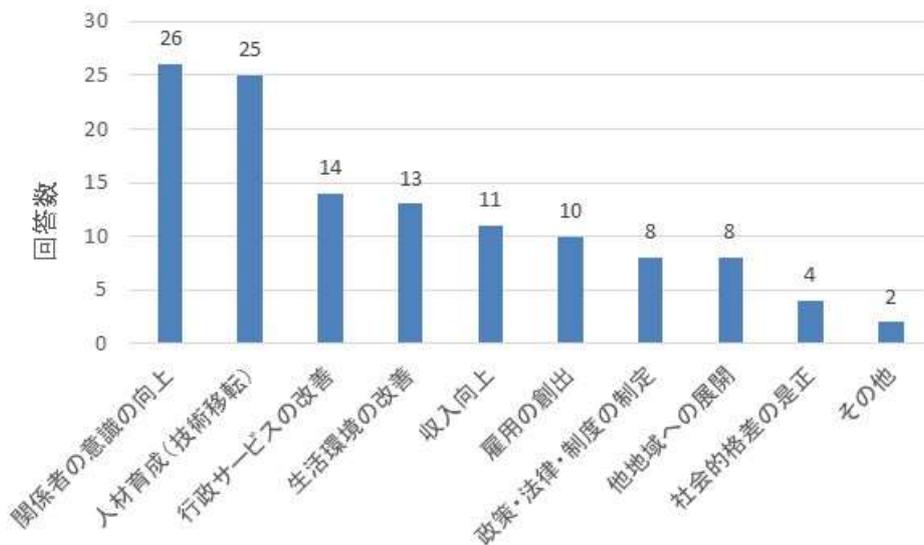


図 2-23 持続した事業効果の種別

C/P 機関が考える、事業効果継続の主な促進要因は下図に示すとおり（複数回答可）、「適切なニーズの把握に基づくプロジェクト計画」、「効果発現のための適切なアプローチ」、「現地資源・制度の活用」等である。

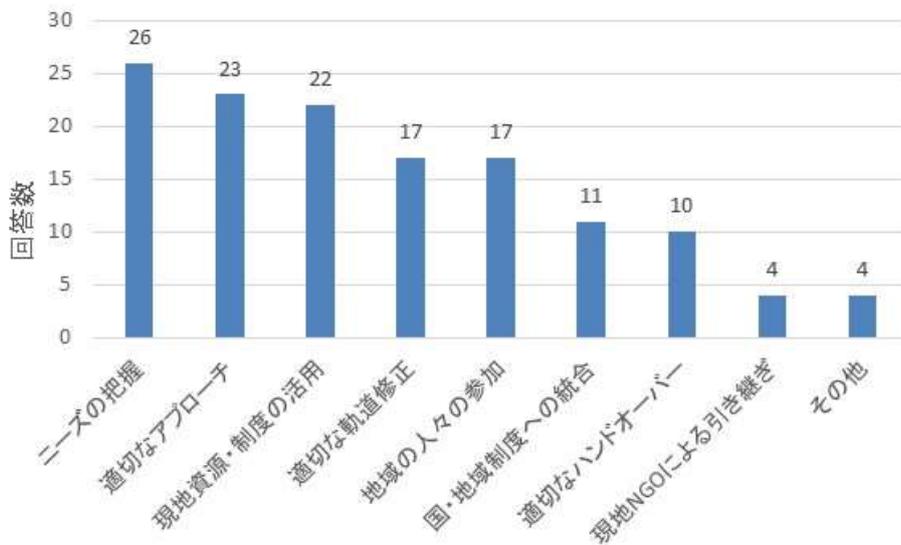


図 2-24 事業効果持続の促進要因

(4) 供与施設・資機材の使用・維持管理状況

草の根技術協力事業で供与された施設・資機材が適切に使用、維持管理されているか、との質問に対する回答を下図に示す。C/P 機関の 8 割強（大いに該当する：49%、概ね該当する：33%）は適切な使用・管理を行っていると返答をしたが、2割弱は適切ではないと回答している。なお、「ほとんど該当しない」「全く該当しない」と回答した案件について確認した結果、5案件は施設・資機材が案件に含まれておらず、1案件は適切に使用・維持管理されていることが判った。

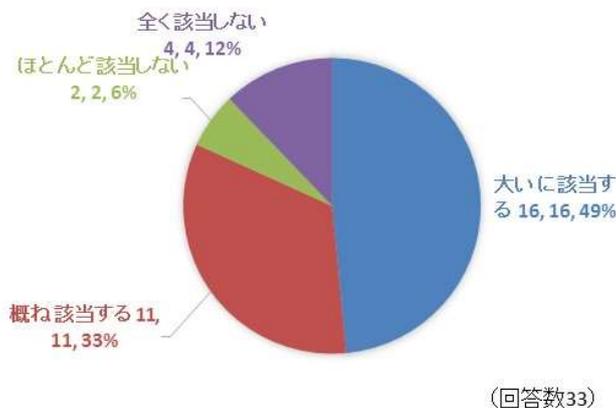


図 2-25 供与施設・資機材の適切な使用・維持管理

2.3 市民の力による開発の拡大への貢献

2.3.1 調査結果概要

- 実施団体によると、調査対象事業の直接の支援対象は C/P 機関が過半数の 60%を占め、地域住民・コミュニティは 27%であったが、C/P 機関が直接の支援対象であった場合でも、9 割近くの回答者が地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みを組み込んでいたと回答しており、事業が人々の生活へ効果をもたらすことが図られている。
- 地域住民が直接の支援対象であった場合、すべての実施団体が、地域住民は積極的に事業に

参加したと回答した。また、半数が計画、実施及びモニタリング・評価の一連の事業実施プロセスへ参加した。

- 9割強の実施団体が相手国関係者との継続的な関係を維持している。最も多く挙げられたのは、「同じ地域で実施中の別／後継案件で協力」、続いて「問題の相談・支援の依頼」、「新たな事業展開の連絡」及び「事業の事後報告」であった。
- すべての実施団体が、事業は実施団体の知見・技術を活用した内容であったと回答した。

2.3.2 実施団体を対象としたアンケートの結果

実施団体に対する「市民の力による開発の拡大への貢献」に関するアンケート調査は、主に、①対象案件が開発途上国の人々の生活へ直接的効果をもたらすものであったか、②相手国 C/P 機関との関係及び③実施案件は実施団体の知見や経験、地域の技術の活用したものであったかについての情報を収集した。以下に調査結果を整理する。

(1) 調査対象案件の支援対象者

調査対象事業の直接の支援対象については、C/P 機関が過半数の 60% (29) を占めている。しかしながら、C/P 機関が直接の支援対象であった場合であっても、「最終受益者である地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みが事業に組み込まれていたか」との問いに対し 9割近くが肯定的に回答（「大いに該当する」(30% : 9)、「概ね該当する」(57% : 17)）しており、人々の生活へ効果をもたらすことが図られていた。



図 2-26 住民が受益する仕組みの組み込み

(2) 地域住民の事業参加

住民の事業への参加度も高い。「地域住民が積極的に事業に参加したか」との問いに対しては、回答者 (13) の全員が肯定的に（「大いに該当する」(54% : 7)、「概ね該当する」(46% : 6)）答えた。また、下図に示すように「地域住民がどのように事業に参加したか」という問いに対し、半数が計画、実施、モニタリング（・評価）の一連のプロセスに参加したと回答し、また、事業計画・実施と事業実施にかかわった住民はそれぞれ約 2割にのぼる。このように、活動の実施にとどまらず、計画・モニタリングも含む一連の事業プロセスを網羅する点で住民は事業に積極的に参加したといえる。

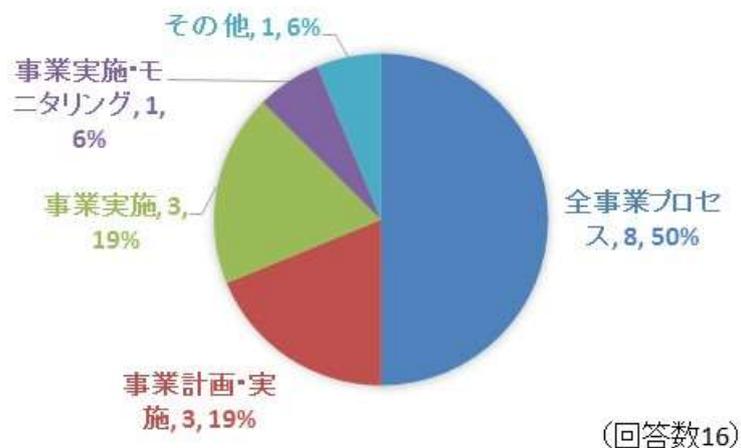


図 2-27 地域住民の事業への参加

(3) 相手国 C/P 機関との関係

1) C/P 機関の種別・選定方法

下図が示すように、草の根技術協力事業の C/P 機関の種別としては、地方政府が 4 割、政府系機関が 17%、中央政府が 15%と、政府及び関連組織の合計が 7 割を超えた。現地 NGO は 1 割であった。

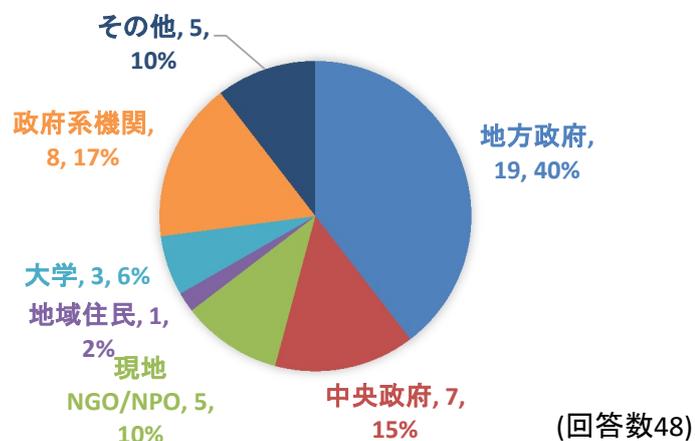


図 2-28 C/P 機関の種別

下図に C/P 機関の選定方法を示す。約半分が「以前からのパートナー」と回答しており、C/P 機関との長い関係を有していることがうかがえる。現地関係者、有識者の紹介 (16%)、姉妹都市など地域との提携関係 (13%) が続く。

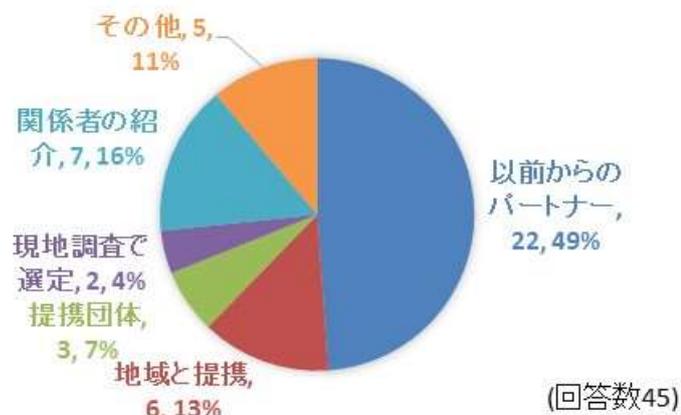


図 2-29 C/P 機関の選定方法

2) 相手国との関係維持

事業終了後も相手国関係者との継続的な関係を維持しているかに関しては、下図に示すとおり、9割強（「大いに該当する」、「概ね該当する」とも各46%：22）が関係を維持していると回答しており、良好な関係がみとれる。

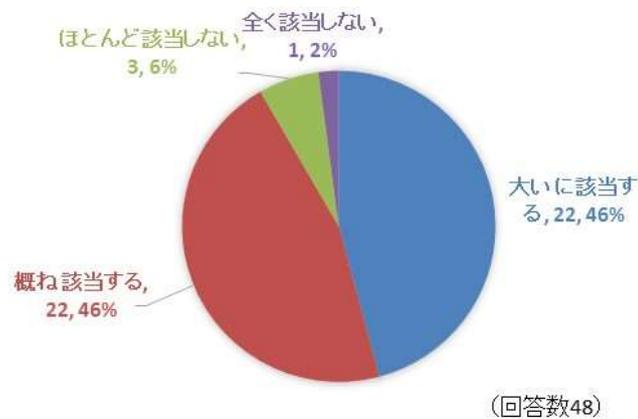


図 2-30 相手国関係者との関係維持の状況

相手国関係者とどのような関係を維持しているか（複数回答可）に関しては、下図に示すとおり最も多い回答は、「同じ地域で実施中の別／後継案件で協力」であり、続いて「問題の相談・支援の依頼」「新たな事業展開の連絡」「事業の事後報告」が挙げられた。これら回答結果からは、草の根技術協力事業ならではの、長期にわたる信頼関係の構築がみられる。

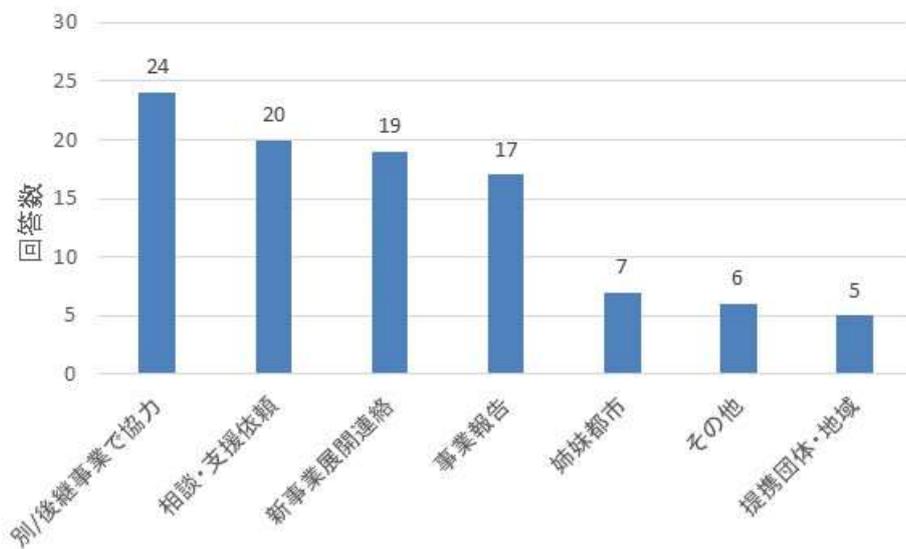


図 2-31 相手国関係者との関係の種類

3) 事業に活用した知見・技術

調査対象事業が実施団体の知見・技術を生かした内容だったかとの質問に対しては、55% (26) の回答者が「大いに該当する」、45% (21) の回答者が「概ね該当する」と答え、すべての実施団体が自らの知見や技術を活用した事業を実施したと答えた。

事業に活用した知見・技術の内容を下図に示す (複数回答可)。最多の回答は、「対象地域における経験・知見の蓄積」、続いて「現地の資源・制度」、「他地域における類似事業の経験・知見」が挙げられた。

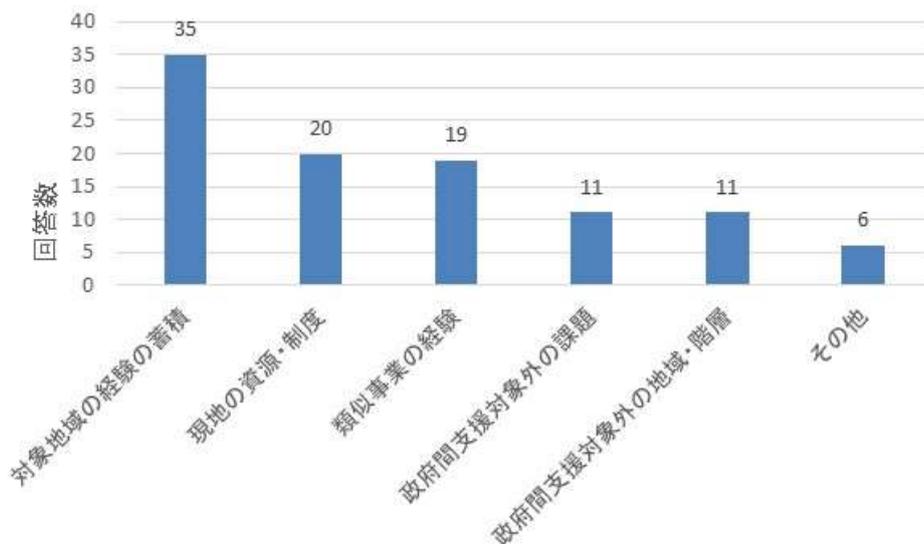


図 2-32 事業に活用した知見・技術

「地域活性化特別枠」を利用した場合、対象事業が地域の知見・技術を生かした内容だったかとの質問に対しては、75% (6) の回答者が「大いに該当する」、25% (2) が「概ね該当する」と

答え、全員が地域の知見や技術を活用した事業を実施したと答えた。

また、「地域活性化特別枠」において、地方自治体は地域の知見や技術はどのように見いだしたか、との質問への回答を下図に示す。4割強が「自分たちが開発・活用した知見・技術」、約2割が「地域では知られた知見・技術」、14%が「NGOから情報を得た」と回答した。



図 2-33 地域の知見・技術の入手方法

2.3.3 C/P 機関アンケート結果

C/P 機関に対する「市民の力による開発の拡大への貢献」に関するアンケート調査では、①日本に対する理解及び②日本との関係について意見を収集した。

草の根技術協力事業実施の結果、日本についての理解が深まったかとの質問に対する回答を下図に示す。「大変深まった」との返答は68%、「概ね深まった」は26%で、日本の理解が深まったとの回答の合計は9割を超えた。

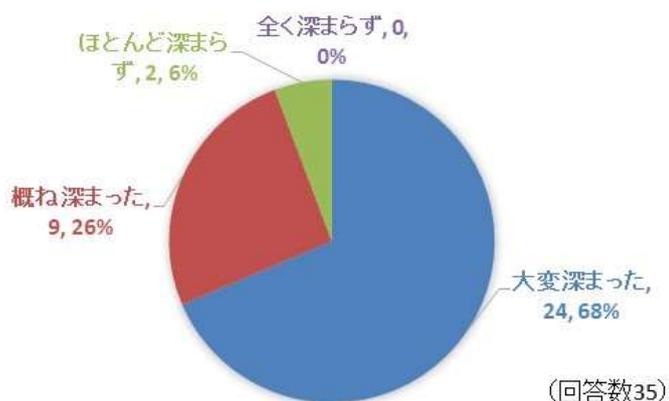


図 2-34 日本に対する理解

また、プロジェクト後、日本との関係が密になったかとの質問に関しては、下図に示すとおり、「大変密になった」は回答の57%、「概ね密になった」は26%であり、合計8割以上が日本との

関係が密になったと回答した。

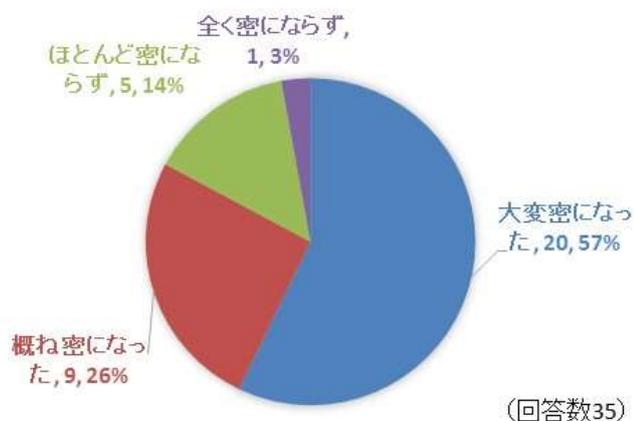


図 2-35 日本との関係

2.4 市民参加促進及び日本社会への還元

2.4.1 調査結果概要

- 草の根技術協力事業実施にあたり、草の根技術協力の意義のひとつである『市民参加促進及び日本社会への還元』について期待していたかとの質問に対して、約 80%の団体が前向きな回答を行っており、大半の団体が期待を有していたことが分かる。こうした傾向は、団体種類に関係なく共通しているが、「NGO」では『市民参加促進』、「地方自治体」では『日本社会への還元』に対する期待が実施団体全体と比較して高くなっている。
- 実施団体は数多くの『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動を実施している。1団体平均の活動数は 6.8 回に達する。特に、「NGO」の活動内容は 1団体平均で 9.5 であり、「地方自治体」(5.6)、「大学他」(5.4)と比較して活動内容数が多い。実施実績が多い活動としては、「HP・SNS」、「会報・ニュースレター」、「セミナー・講座」、「国内視察受入」等が挙げられる。これらは実施団体の 60%以上が実施している主要な活動である。
- 活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果については、最も成果の大きかったものとして「実施団体のレベルアップ」が挙げられた。これに「市民の国際協力理解促進」「国際協力の担い手育成」「国内主体の ODA 理解促進」「国内主体の国際協力活動促進」が僅差で続く。『市民参加促進』に関する幅広い内容において成果があったと認識されている。「国際協力への支持の拡大」と「国際協力の担い手の育成」の間で成果の差はほとんどなく、ほぼ同様のレベルとなっている。
- 活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果に対する全体的な評価結果については、60%の超える団体が前向きな評価をしている一方、否定的な評価をしている団体も 40%近く見られた。団体種類別では、「NGO」に前向きな評価が 70%以上と多くなっている。
- 活動を通じた『日本社会への還元』については、「特定課題（実施テーマ）に関する理解の促進」「国際化対応人材の育成」「生徒・学生への教育効果」等が成果・効果が大きいものとして指摘された。「地域活性化」では、人材育成効果が中心に評価されており、地域や経済・産業面の成果への評価は低い結果になった。また、『市民参加促進』と比較すると、全体的に成

果に関する評価は低めになっている。

- 活動を通じた『日本社会への還元』の効果・成果に対する全体的な評価結果については、60%の超える団体が前向きな評価をしている一方、否定的な評価をしている団体も30%強見られた。全体的な評価結果は、『市民参加促進』と大きな差は見られない。

2.4.2 実施団体アンケート結果

実施団体に対する『市民参加促進及び日本社会への還元』に関するアンケート調査は、主に、①『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針・期待、②『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容等、③活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果、④活動を通じた『日本社会への還元』の効果・成果の4つの観点から、情報及び意見を収集した。以下、それぞれについて、調査結果を整理する⁸。なお、団体種類別の考察に際しては、実施団体を①NGO、②地方自治体、③大学他（研究機関、公益法人他）の3つに分類し考察を行った。

（1）市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針・期待

草の根技術協力事業実施にあたり、事業の意義のひとつである『市民参加促進（国際協力への支持の拡大・国際協力の担い手の育成）』及び『日本社会への還元（海外経験の国内での活用による国内課題解決・地域活性化への貢献）』について期待していたか、実施団体の方針（「対象事業の実施にあたり、草の根技術協力の意義の一つである『市民参加促進』及び『日本社会への還元』について期待していた」が団体方針と合致するか）を聞いた結果は下表に示すとおりである。『市民参加促進』及び『日本社会への還元』のいずれについても、「大いに合致する」とする団体が約20%、「概ね該当する」とあわせると約80%に達してしており、大半の団体が『市民参加促進及び日本社会への還元』に対して期待をしていたことが分かる。

団体種類別では、「NGO」において、「大いに合致する」という回答が『日本社会への還元』(27%)と比べて『市民参加促進』(40%)において高いこと、「地方自治体」においては、逆に、「大いに合致する」という回答が『市民参加促進』(15%)と比べて『日本社会への還元』(27%)において高いことが指摘できる。「NGO」と、「地方自治体」では、期待の中心が若干異なることが確認できる。

⁸ なお、アンケート回収団体数が必ずしも多くないために、特に団体種類別の結果は大まかな傾向として見るのが適切である。

表 2-1 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針・期待

成果内容	団体種別	大いに合致 (期待)する		概ね合致 (期待)する		ほとんど合致 (期待)せず		全く合致 (期待)せず		合計	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
市民参加促進	NGO	6	40%	8	53%	1	7%	0	0%	15	100%
	地方自治体	2	15%	10	77%	1	8%	0	0%	13	100%
	大学他	2	11%	10	56%	4	22%	2	11%	18	100%
	合計	10	22%	28	61%	6	13%	2	4%	46	100%
日本社会への還元	NGO	4	27%	8	53%	3	20%	0	0%	15	100%
	地方自治体	3	23%	8	62%	2	15%	0	0%	13	100%
	大学他	2	11%	11	61%	5	28%	0	0%	18	100%
	合計	9	20%	27	59%	10	22%	0	0%	46	100%

(2) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容等

1) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容

草の根技術協力事業実施にあたり、『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容等を下表に示す。表が示すように、実施団体は数多くの『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動を実施している。1団体平均の活動内容数は6.8に達する。特に、「NGO」の活動内容は1団体平均で9.5であり、「地方自治体」(5.6)、「大学他」(5.4)と比較して活動内容数が多くなっている。

実施実績が多い活動としては、「HP・SNS」(76%)、「会報・ニュースレター」(63%)、「セミナー・講座」(61%)、「国内視察受入」(61%)等が挙げられる。これらは実施団体の60%以上が実施していると回答した。逆に、「スタディツアー」「現地インターン受入」の現地での活動、「現地物品販売」「国内課題解決の取り組み」等は低い比率(いずれも20%未満)となった。

表 2-2 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容等

	NGO		地方自治体		大学他		合計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
HP・SNS	12	80%	10	77%	13	72%	35	76%
会報・ニュースレター	15	100%	3	23%	11	61%	29	63%
セミナー・講座	12	80%	8	62%	8	44%	28	61%
現地関係者受入	8	53%	11	85%	9	50%	28	61%
国内視察受入	11	73%	5	38%	12	67%	28	61%
マスメディア広報	9	60%	9	69%	7	39%	25	54%
イベント開催	11	73%	4	31%	9	50%	24	52%
学校との交流	13	87%	5	38%	3	17%	21	46%
学会発表等	5	33%	7	54%	9	50%	21	46%
国際協力活動参加促進	5	33%	5	38%	3	17%	13	28%
国内活動参加促進	9	60%	0	0%	1	6%	10	22%
地方自治体との連携	3	20%	5	38%	2	11%	10	22%
物資・資金の募集	7	47%	0	0%	2	11%	9	20%
スタディツアー	4	27%	1	8%	4	22%	9	20%
現地インターン受入	6	40%	0	0%	2	11%	8	17%
現地物品販売	6	40%	0	0%	1	6%	7	15%
国内課題解決の取り組み	6	40%	0	0%	1	6%	7	15%

団体種類別に見ると、「NGO」は上述のとおり数多くの活動を行っていることから、多くの活動において全体と比較して実施比率が高くなっている。「会報・ニュースレター」(100%)、「学校との交流」(87%)、「セミナー・講座」(80%)、「イベント開催」(73%)、「国内視察受入」(73%)は70%を超える「NGO」で実施されている主要な活動である。また、全体では低い比率であった「現地インターン受入」「現地物品販売」「内課題解決の取り組み」も40%の「NGO」が実施している。その他の団体種類では、「地方自治体」において「現地関係者受入」が85%を超え極めて高い比率となっていること等が特徴として指摘できる。

また、実施団体に重視している活動内容を聞いたところ、上位に挙げられたのは、「HP・SNS」「会報・ニュースレター」「セミナー・講座」「現地関係者受入」「国内視察受入」等である。自由回答結果を見ると、これらの活動は「幅広く組織・活動を理解してもらう」「実際に国際協力・交流を体感してもらう」観点から有益と考えられており、基本的には重視度が反映される形で活動が選択、推進されていることが分かる。なお、活動実施上の課題としては、①活動を行うための人手・資金等のリソースが不足していること、②国内が若者を中心に内向き志向が強まるなかで、一般層（無関心層）への効果的な働きかけができていないこと等が挙げられている。

2) 活動実施に際しての外部組織との連携・協力状況

『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動を行うにあたり、外部組織との連携・協力状況を整理したものが下表である。70%の団体が活動の実施にあたって外部組織との連携・協力をしているという回答が得られた。各団体が活動実施に際して積極的に外部組織との連携を行っていることが分かる。団体種類別では、「地方自治体」において「有り」という回答比率が高く、地方自治体が持つネットワークを活用して地域内主体と積極的な連携・協力が図られている。

なお、自由回答では、連携・協力の外部組織としては、「JICA」「各種国際交流・協力団体」「地方自治体・NGO」「各種公的機関」等が多く挙げられた。

表 2-3 活動実施に際しての外部組織との連携・協力状況

	有り		無し		合計	
	数	比率	数	比率	数	比率
NGO	10	67%	5	33%	15	100%
地方自治体	10	83%	2	17%	12	100%
大学他	11	65%	6	35%	17	100%
合計	31	70%	13	30%	44	100%

3) 活動経費

『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動経費の状況を聞いた結果（「国内活動の経費は増加傾向にある」は貴団体が実施した国内活動または対象事業の結果／現状と合致するか）を整理したものが下表である。

下表が示すように、70%弱の団体が「ほとんど合致せず」と回答し、「全く合致せず」とあわせると75%に達した。多くの団体で『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動経費が増加していない状況にある。団体種類別では、「大学他」において「全く合致せず」との回答が21%と高くなっていることが特徴であり、国内活動経費の確保が特に難しい状況にある団体が一定比

率存在することが分かる。

表 2-4 国内活動経費の増加傾向

	大いに合致（増加）する		概ね合致（増加）する		ほとんど合致（増加）せず		全く合致（増加）せず		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NGO	1	7%	3	20%	11	73%	0	0%	15	100%
地方自治体	0	0%	3	25%	9	75%	0	0%	12	100%
大学他	0	0%	3	21%	8	57%	3	21%	14	100%
合計	1	2%	9	22%	28	68%	3	7%	41	100%

（3）活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果

草の根技術協力事業の実施団体が、事業を契機として実施した活動が『市民参加促進』にどの程度効果・成果を上げたのかについて、「全く効果なし＝1」から「大変効果があった＝4」の4段階（リッカート尺度）で評価した結果の平均点を下の図に示す。なお、『市民参加促進』の成果を確認するにあたっては、中項目として、①国際協力への支持の拡大、②国際協力の担い手の育成の2つを設定し、それぞれにおいて具体的な小項目を選択肢として示し、状況を確認した。具体的な小項目の内容は下図のとおりである。

『市民参加促進』に関する小項目のうち平均点のスコアが最も高かったのは、「実施団体のレベルアップ」(3.1)であり、実施団体の強化に対して高い評価がなされている。これに「国内主体の国際協力理解促進」「国際協力の担い手育成」（いずれも 2.9）、「国内主体の ODA 理解促進」「国内主体の国際協力活動促進」（いずれも 2.8）が僅差で続く。『市民参加促進』に関する幅広い内容において成果があったと認識されている。「国際協力への支持の拡大」と「国際協力の担い手の育成」の間で成果の差はほとんどなく、ほぼ同様のレベルとなっている。



図 2-36 活動を通じた「国際協力への支持の拡大」の効果の項目別平均点（4段階評価）

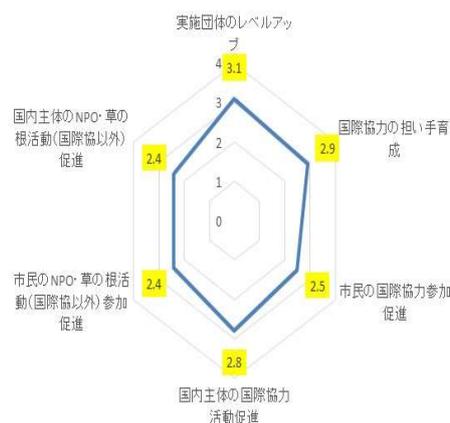


図 2-37 活動を通じた「国際協力の担い手の育成」の効果の項目別平均点（4段階評価）

次に、団体種類別に成果に対する評価結果を見る。アンケート回答団体数が必ずしも多くないために大まかな傾向としてとらえることが妥当であるが、団体種類により比較的評価差が大きくなっている（下図参照）。「市民の国際協力理解促進」「市民の国際協力参加促進」等、市民レベルの成果に関しては「NGO」における評価結果が高く、「国内主体の国際協力理解促進」「国内主体のODA理解促進」「国内主体の国際協力活動促進」等、国内主体の成果、及び「実施団体のレベルアップ」では「地方自治体」における評価結果が高い傾向が見られる。なお、「大学他」は全体的に「NGO」「地方自治体」と比較して成果の評価結果が低い傾向が見られる。

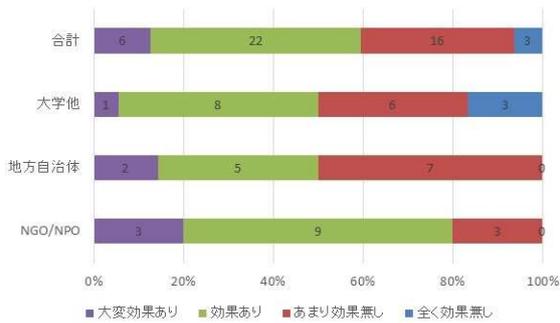


図 2-38 市民の国際協力理解促進



図 2-39 国内主体の国際協力理解促進

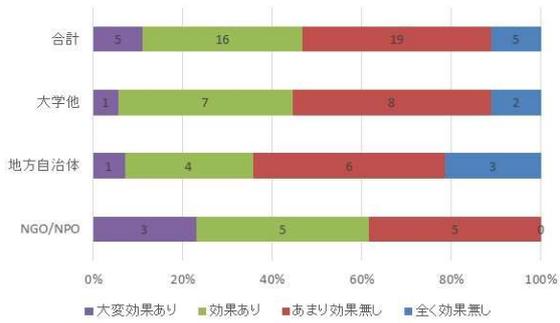


図 2-40 市民の国際協力参加促進



図 2-41 国内主体のODA理解促進

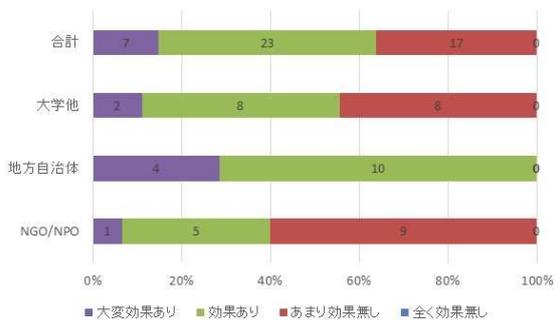


図 2-42 国内主体の国際協力活動促進

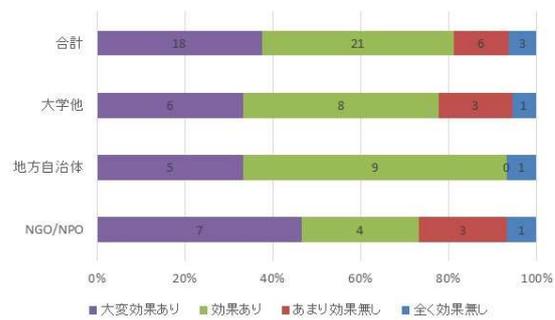


図 2-43 草の根技術協力事業実施主体のレベルアップ

最後に、活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果に対する全体的な評価結果（「貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、総体として「市民参加促進」に効果があった」は貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果と合致するか）を聞いた結果を下表に示す。60%の超える団体が前向きな評価（「大いに合致する」「概ね合致する」の計）をしている一方、否定

的な評価（「ほとんど合致せず」「全く合致せず」の計）をしている団体も40%近く見られた。団体種類別では、「NGO」に前向きな評価が70%以上と多い一方で、「大学他」では半数近くが否定的な意見となっており、差が生じている。

表 2-5 活動を通じた『市民参加促進』の効果・成果に対する評価

	大いに合致する (効果有り)		概ね合致する (効果有り)		ほとんど合致せず (効果なし)		全く合致せず (効果なし)		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NGO	2	13%	9	60%	4	27%	0	0%	15	100%
地方自治体	0	0%	9	64%	5	36%	0	0%	14	100%
大学他	0	0%	9	53%	6	35%	2	12%	17	100%
合計	2	4%	27	59%	15	33%	2	4%	46	100%

(4) 活動を通じた『日本社会への還元』の効果・成果

草の根技術協力事業の実施団体が、事業を契機として実施した活動が『日本社会への還元』にどの程度効果・成果を上げたのかについて、「全く効果なし=1」から「大変効果があった=4」の4段階（リッカート尺度）で評価した結果の平均点を下図に示す。なお、『日本社会への還元』の成果を確認するにあたっては、中項目として、①国内課題の解決促進、②地域活性化の2つを設定し、それぞれにおいて具体的な小項目を選択肢として示し、状況を確認した。具体的な小項目の内容は下図のとおりである。

『日本社会への還元』に関する小項目のうち平均点のスコアが最も高かったのは、「特定課題（実施テーマ）に関する理解の促進」(2.7)である。これに「国際化対応人材の育成」(2.6)、「生徒・学生への教育効果」(2.5)が僅差で続く。『地域活性化』の成果としては人材育成効果が中心に評価されており、地域や経済・産業面の成果への評価は低いものになった。『国内課題の解決促進』についても、理解促進には一定の評価がされているが、その実践には必ずしもつながっていないと考えられている。また、『市民参加促進』と比較すると、全体的に成果に関する評価は低めになっている。



図 2-44 活動を通じた「国内課題の解決促進」の効果の項目別平均点 (4段階評価)



図 2-45 活動を通じた「地域活性化」の効果の項目別平均点 (4段階評価)

次に、団体種類別に成果に対する評価結果を見る。アンケート回答団体数が必ずしも多くないために大まかな傾向としてとらえることが妥当であるが、全体として「NGO」の評価結果が高い傾向にあり、特に、「生徒・学生への教育効果」「国際化対応人材の育成」の人材育成効果、「地域認知度の向上」「地域商品の販売増加」の一部の地域への成果、「特定課題に関する理解の促進」ではその傾向が見られる。一方、「地場産業の海外ビジネス展開促進」については、「地方自治体」及び「大学他」の評価結果が高くなっている。

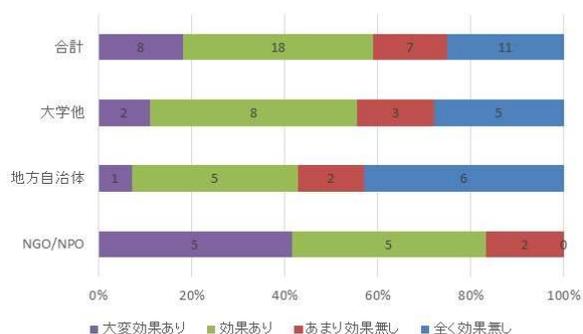


図 2-46 生徒・学生への教育効果

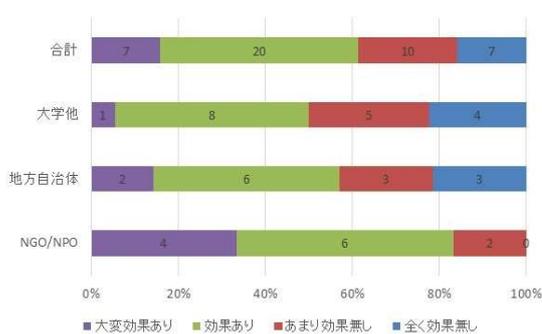


図 2-47 国際化対応人材の育成

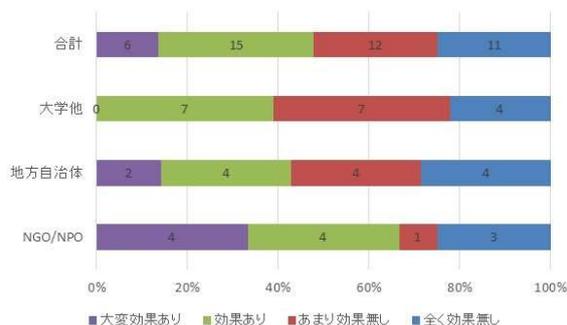


図 2-48 地域認知度の向上

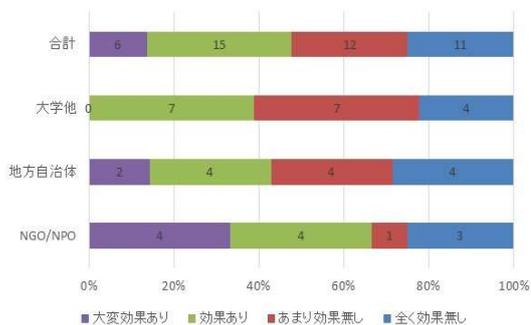


図 2-49 地域商品の販売増加



図 2-50 特定課題に関する理解の促進

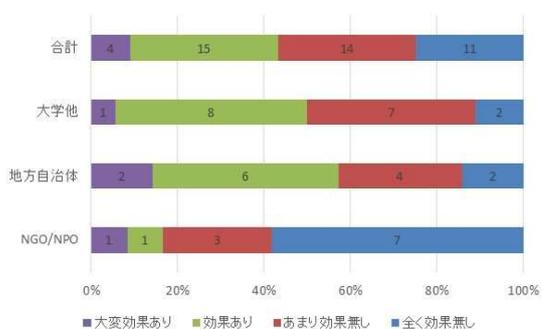


図 2-51 地場産業の海外ビジネス展開促進

最後に、活動を通じた『日本社会への還元』の効果・成果に対する全体的な評価結果（「貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、総体として「日本社会への還元」に効果があった」

は貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果と合致するか)を聞いた結果を下表に示す。60%の超える団体が前向きな評価(「大いに合致する」「概ね合致する」の計)をしている一方、否定的な評価(「ほとんど合致せず」「全く合致せず」の計)をしている団体も30%強見られた。全体的な評価結果は、『市民参加促進』と大きな差は見られない。団体種類別では、大きな差は見られないが、「NGO」及び「地方自治体」において高い評価を行う回答(「大いに合致する」を選択)が「大学他」よりも高くなっている。

表 2-6 活動を通じた『日本社会への還元』の効果・成果に対する評価

	大いに合致する (効果有り)		概ね合致する (効果有り)		ほとんど合致せず (効果なし)		全く合致せず (効果なし)		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
NGO	2	14%	8	57%	4	29%	0	0%	14	100%
地方自治体	2	14%	7	50%	4	29%	1	7%	14	100%
大学他	0	0%	12	67%	5	28%	1	6%	18	100%
合計	4	9%	27	59%	13	28%	2	4%	46	100%

2.5 地方自治体と国際協力

地域提案型事業を実施した地方自治体で、実施団体でなかった地方自治体に対して、調査対象事業の計画・実施・モニタリング・評価全般に関与したか、との質問に対して、すべての団体(6)が「該当する(「大いに該当する」83%(5)、「概ね該当する」17%(1))と回答した。地方自治体が提案団体としての役割を果たしていても、密に事業に関与していることが分かる。

また、地方自治体に向けて、今後、国際協力事業を拡大する意向があるかとの質問に対しては、下のグラフが示すように、8割強が国際協力事業を拡大する意向(大いに該当する:17%、概ね該当する:67%)を持っている。



図 2-52 地方自治体の国際協力拡大の意向

第3章 現地調査による効果の持続状況の確認

本章では、カンボジア、フィリピン、ネパール、ケニアで行った現地調査から得られた「開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況」及び「市民の力による開発の拡大への貢献」の観点からのファインディングを国ごとに概説する。

3.1 カンボジア

3.1.1 現地調査の目的・対象・分析の視点

現地調査は、対象地にもたらされた効果の事業終了後の持続状況を把握すること及び事業終了後の実施団体関与の有無等を確認することを主な目的として実施された。

調査方法は、①実施団体を対象としたアンケート、②実施団体を対象としたインタビュー、③相手国C/P機関を対象としたアンケート、④相手国C/P機関や受益者を対象としたインタビューである。

現地調査対象案件の選定の際には、事業の実施地域が重ならないよう留意したうえで、環境、生計向上、保健と異なる分野から1件ずつプロジェクトを選んだ。草の根技術協力事業スキームに関してもバランスを取るように、パートナー型だけでなく、地域経済活性化枠も選択した。なお、事業効果の持続状況が主な現地調査の目的であることから、事業終了後3年前後の案件を選定したが、支援型では該当する案件はなかった。

表 3-1 カンボジア現地調査対象案件

案件名	実施期間	スキーム	分野	日本側 提案自治体 ・実施団体	現地 C/P 機関
カンボジア・シェムリアップ市における水道施設管理能力の向上事業(以下、「水道施設管理能力向上事業」)	2013年8月～2015年8月	地域型	環境	北九州市上下水道局	シェムリアップ水道公社(SRWSA)
伝統産業の復興による農産物加工技術振興プロジェクト(以下、「農産物加工技術事業」)	2010年12月～2013年12月	パートナー型	生計向上	国立大学法人名古屋大学	王立農業大学(RUA)
スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト(以下、「子どもの健康事業」)	2011年3月～2015年9月	パートナー型	保健	特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会	スバイアントー郡保健局

現地調査では、事前に配布したアンケートに基づき、C/P機関、住民代表など関係者・受益者へのインタビューにより、情報・データ収集を行った。主なインタビュー先は以下のとおりである。

表 3-2 インタビュー対象先

案件名	インタビュー先
水道施設管理能力向上事業	C/P 機関（シェムリアップ水道公社副総裁、技術部長、技術者等）
農産物加工技術事業	C/P 機関（王立農業大学副学長、Food Research & Development Center スタッフ）、酒造農家、実施団体（技術アドバイザー、プロジェクト・コーディネーター）
子どもの健康事業	C/P 機関（スバイアントー郡保健局、保健センター・スタッフ）、住民組織代表（Commune Woman & Child Committee メンバー）、保健ボランティア、実施団体（現地代表、事業実施時のプログラム・アドバイザー：日本及び現地でのインタビュー）

3.1.2 開発課題解決への貢献

3.1.2.1 効果発現状況

事業終了時には、調査対象 3 案件とも事前に定められた所定の効果を上げ、さらなるインパクトをもたらした。

「子どもの健康事業」においては、C/P 機関（スバイアントー郡保健局）及びその傘下の保健センター、保健ボランティアに以下の技術が移転され、新たなサービスが提供された。

- 郡保健局、保健センター・スタッフの能力強化
- 包括的乳幼児健診実施（対象 5 保健センター）、栄養不良児の発見
- Just one time cooking（大人食の食材を利用した栄養価の高い離乳食作り）の推進
- 保健ボランティアによる子どものケアに関する健康教育の実施
- 郡保健局内の子どもの健康に関する縦割り行政の枠を超えた協力の実施

住民レベルでは以下の子どもの健康改善が達成されると共に、子どもの養育者の保健意識・行動の変化が見られた。

- 栄養不良児の減少：18-23 か月の栄養不良児の割合が事業開始時から終了時評価時に 9%減少（32%から 23%へ）
- 子どものケアに関する養育者の知識の向上：6-23 か月の乳幼児の栄養について適切な実践ができる養育者の割合が事業開始時から終了時評価時に 7%増加（21%から 28%へ）
- 保健センターと病院の受診の増加

「農産物加工技術事業」では、酒造農家に対し高品質の米蒸留酒製法を技術移転した。この結果、米蒸留酒の品質が向上、品質に応じた製品の差別化が図られ、原材料のロスの減少による生産性の向上が可能となった。酒造農家にとっては、高品質の米蒸留酒の販売によって収入が向上した。

「水道施設管理能力向上事業」では、C/P 機関、シェムリアップ水道公社（SRWSA）の技術者への以下の技術移転が行われた。

- 施設拡張設計書作成
- 塩素と pH 調整剤（消石灰）の安定投入
- 水道設備の落雷からの保護

この技術移転により、シェムリアップ市における急激に増大する水道給水需要に対応するための水道施設の拡張に備えて、水道人材の育成が行われた。

3.1.2.2 効果の持続状況

調査対象3案件において、事業によりもたらされた効果は現時点まで継続している。「子どもの健康事業」においては、C/P 機関のイニシアティブにより、2016年より包括的乳幼児健診、Just one time cooking、保健ボランティアによる子どものケアに関する健康教育の実施がプロジェクト対象保健センター5か所から郡内全14保健センターへ拡大した。これにより、郡全域において子どもの栄養改善の推進が可能となった。

「農産物加工技術事業」対象地域では、養豚業が営まれており、酒粕を豚の飼料にするため酒造りが行われていた。このため、酒造りで収益が上がっているか念頭にない農家も多かった。プロジェクトで実施した基礎研修受講農家(104)のうち、その後、養豚の廃業(豚の価格の低迷、死亡した豚の代わりが購入できないなどの理由による)、都市への移住などで、酒造りを止めた農家があった。調査時点ではC/P機関、王立農業大学(RUA)のFood Research & Development Centerが買い上げる高品質の原酒を製造する農家は10軒程度である。終了時評価時点の14軒から若干減少した。酒造農家は従前どおり地元で販売するほか、高品質の蒸留酒製造農家の中にはタケオやノンペンの顧客からの注文で生産するものもある。

高品質の米蒸留酒を販売する酒造農家の収入の向上は続いている。インタビューしたモデル農家(高品質の米蒸留酒製造農家)によれば、家計収入に占める酒販売による収入が10%から30%に増加した。空港の免税店で販売されるFood Research & Development Centerの米蒸留酒の出荷量はほぼ横ばい状態である。

「水道施設管理能力向上事業」においては、SRWSAの技術者が移転された技術を身に付け、日々の業務で実践することで、技術移転の効果が継続している。これにより、落雷で設備・機材がダメージを受けることもなくなり、基準を満たした水質の水が安定供給されている。

3.1.2.3 効果持続の要因・阻害要因

調査対象案件はいずれも、技術移転による関係者の能力強化とモチベーションの向上、それに基づく新たなサービスの提供、コミュニティと行政との関係強化によるサービス提供体制の構築など、もたらされた効果の継続のためのアプローチと仕組みを取り入れた。

「子どもの健康事業」では、C/P機関の能力強化のためのシェアのアプローチが有効に作用し、包括的乳幼児健診を中心とした活動が郡保健行政区全域に拡大されるに至ったといえる。C/P機関の自主性とオーナーシップを引き出すことを目指すシェアのアプローチとしては、以下が挙げられる。

- 対象地1か所で10年かけてカウンターパートとの信頼関係づくり
- 問題認識のための仕掛け(保健センター・スタッフと保健ボランティアが共同で乳幼児の健康データを分析し、結果を郡保健局に報告)
- 関係者間の議論のファシリテーションと協議による合意形成

包括的乳幼児健診、Just one time cooking、健康教育、予防接種拡大計画(EPI)に対する保健ボランティアの協力が得られたことが、コミュニティに活動を展開するうえで、重要な役割を果たした。

さらに、プロジェクトは持続性のある地域保健制度として機能するよう、コミュニティ(保健ボランティア及びコミュニオン)・保健センター・郡保健局間関係を強化した。すべての活動の計

画・実施・見直しは、年間計画策定会議や保健ボランティア会議で、郡保健局、保健センター及び保健ボランティアの3者の協議を通じて行われている。加えて、保健センターでの四半期会議には、郡保健局、保健センター・スタッフ、Commune Woman & Child Committee 代表及び保健ボランティアが参加し、保健ボランティアが活動報告をすると共に、課題につき議論し、次期の計画を作成している。

一方、阻害要因としては、保健省は予算を削減する方針で、包括的乳幼児健診を含むアウトリーチ活動と監督実施に影響を与えている。保健ボランティアへの交通費等の支給がないことは、一部の保健ボランティアの活動継続の意欲をそぐ結果となっていると推測される。これに対し、シェアは Just one time cooking の離乳食づくり実演に必要な材料費への資金援助をコミュニケーションから取りつけ、財政的な継続性の確保に努めた。

「農産物加工技術事業」では、王立農業大学（RUA）が設立した Food Research & Development Center が高品質の原酒を買い上げることで、高品質の米蒸留酒の販路は確保されている。

また、開発された2種の製品、スラータケオとタマリンドリキュールは2012年10月に特産品として一村一品委員会に認定された。タケオ州は農産物フェアなどを通じ、スラータケオとタマリンドリキュールの販売促進に協力的である。

「水道施設管理能力向上事業」では、以下の手法を用いて、移転した技術の定着を確実にし、技術者の能力強化を効果的に達成した。

- 日本人専門家の指導方法（OJT、講義と実演の組み合わせ、指導時間の長さ、訪日研修）
- 塩素と pH 調整剤（消石灰）の安定的な投入、及び、水道設備の落雷からの保護に関する既存の標準作業手順書（SOP）の改良
- SRWSA の指導者層による技術者のモチベーションを高める仕組み（若手技術者の訪日研修派遣、適材適所の人材配置、適性試験（3か月ごと）の実施、パフォーマンスに応じたボーナス提供、海外研修参加支援など）

3.1.3 市民の力による開発の拡大への貢献

3.1.3.1 開発途上国の人々の生活への直接的効果

調査対象3案件はいずれも人々の生活に直接効果をもたらす内容であった。

「子どもの健康事業」の支援対象は2歳未満児とその養育者であり、栄養も含む子どものケアに関する養育者の知識の向上を図ることで、乳幼児の健康改善に貢献した。

「農産物加工技術事業」は、豚の飼料にする酒粕を確保するため行っていた酒造りの製法を改善し、品質を高めることにより、支援対象である米蒸留酒を製造する農家の生計向上に貢献した。

世界的な観光都市であるシェムリアップ市は急速な都市発展により、水需要の増加が見込まれている。2025年までに日量8万5,000立方メートルの水供給が必要であり、SRWSAにとって、その対応が急務である。「水道施設管理能力向上事業」による人材育成は、安全な水の安定供給を可能にする重要な要素の一つで、シェムリアップ市民、並びに、市の主要産業である観光と関連産業従事者への裨益は大きい。

3.1.3.2 実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）の活用

調査対象案件は、持てる技術や知見・経験を生かして計画され、また、計画段階で当事者と共同で調査を行って、問題や対策を明確化した。

シェアは保健専門の NGO として、カンボジアを含むアジア、アフリカでの地域保健活動の長年の実績がある。「子どもの健康事業」に先立ち、同じカンボジアの農村部のコンポンチャム州にて地域保健／母子保健事業に取り組み、獲得した豊富な知見とノウハウを調査対象の事業に有効活用した。

名古屋大学は、「農産物加工技術事業」の実施に先立ち、王立農業大学（RUA）と共同で伝統的な酒造業の復興と特産化の可能性につき各種調査を行った。調査の一環として、酒造専門家による製造過程の分析と問題の把握に基づく改良製造法を協力農家が導入し、実証実験を行った。

北九州市上下水道局は、1990 年以降継続的に国際技術協力を携わり、13 か国に延べ 200 名の職員を派遣した。同局が有する上水道技術に加え、長年にわたり培われた技術協力の実績や経験及び北九州市海外水ビジネス推進協議会会員の民間企業が持つ技術力を有効に活用している。

さらに、北九州市上下水道局は日本の有償資金協力「シエムリアップ市上水道拡張事業（2012－19 年）」に関与しており、現地の状況及び水道整備計画に精通している。

3.1.3.3 相手国 C/P 機関との関係

調査対象 3 案件の実施団体はいずれも、プロジェクト終了後も C/P 機関と密接な関係を維持している。

シェアは 2017 年 9 月まで自己資金にて「子どもの健康事業」のフォローアップを実施中であり、郡保健局との密に連絡を取り合っている。

名古屋大学と王立農業大学は「農産物加工技術事業」の後継案件で協力を実施中で、関係を継続している。王立農業大学（RUA）内の Food Research & Development Center においてスラータケオとタマリンドリキュールの販売を継続し、売り上げの拡大のため新製品やパッケージの開発を行い、ブランド・イメージを高める予定である。

北九州市上下水道局は有償資金協力「シエムリアップ市上水道拡張事業（2012－19 年）」並びに技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ 3（2012－17 年）」の実施を通じ、カウンターパートとの密接な協力関係を築いている。

3.1.4 所感・教訓・提言

対象 3 案件とも、対象地域での経験、技術や知見を生かし、課題を明確化、共有し、関係者との信頼関係を築いたうえで、相手のオーナーシップの醸成を図り、また、地域住民の主体的な参加を得て、効果的に事業を行った。今後、実施予定の草の根技術協力事業の効果の継続に向けて、以下のような教訓が導き出された。

地域に基盤を置いた制度づくり

「子どもの健康事業」は、コミュニティ（保健ボランティア、コミュニオン）・保健センター・郡保健局間の関係を強化した。事業活動の計画・実施・見直しはこれら関係者間の協議で行われている。「農産物加工技術事業」においても、酒造農家が習得した技術と自ら出資した施設・機材を用いて酒造りを行い、プロジェクトの介入は技術支援に限定された。このような、地域住民の主体的な参加に立脚したシステムがプロジェクト終了後も事業の効果が継続的に発揮され得る基盤を形成したといえる。

関係者のオーナーシップの醸成

相手国関係者の自主性とオーナーシップを引き出すため、対象地 1 か所で長時間をかけて C/P 機関等の関係者との信頼関係づくり、C/P 機関・関係者との共同調査・データ分析を踏まえて問題の明確化と共有、関係者間の話し合いと合意形成による事業実施が重要と考えられる。

実施団体、C/P 機関、受益者間の役割分担

「農産物加工技術事業」は、受益者（酒造農家）への生計向上に資する技術移転から製品の販路の確保まで一連の完結したプロセスを整備した。地方の個々の酒造農家では実施が難しい、高品質の製品の首都と主要都市の空港での販売を C/P 機関（王立農業大学（RUA））が担うことで、C/P 機関：制度づくり、実施団体：技術支援、受益者：自己の資源を用いての主体的参加、という役割分担による協力が機能したといえる。

一方、継続的に販路を拡大していくには、王立農業大学（RUA）にはマーケティング、新製品の開発、商品の多様化、販売場所の増加等広範囲にわたるノウハウや経験が必要と考えられる。

他の支援スキームとの組み合わせによる相乗効果

「水道施設管理能力向上事業」に加えて複数の関連プロジェクトを通じ、シェムリアップ市における上水道施設管理上の課題を熟知している北九州市上下水道局は、大きな事業目標である上水道拡張に先立ち、草の根技術協力事業を活用して必要とされる能力の強化を実現した。このように、技術協力や有償／無償資金協力など他のスキームと組み合わせることで草の根技術協力事業を活用することは、大規模事業の実施において相乗効果を生む、有用な方策と考えられる。

3.2 フィリピン

3.2.1 フィリピン現地調査の目的・対象・分析の視点

フィリピンでの現地調査は、事業終了後の効果の持続状況を把握すること、成果と課題を抽出し、今後の草の根技術協力事業の制度改善等に役立てることを主な目的として実施された。

現地調査対象の対象案件は下表のとおりである。調査対象案件選定にあたっては、事後の状況を把握するため、事業終了後 3 年程度経過した案件を中心に案件を選定した。また、パートナー型・支援型・地域提案型の各スキームを含むこと、さらに、できるだけ異なる分野を含むことを念頭に調査対象案件を選定した。

表 3-3 フィリピン現地調査対象案件

案件名	実施期間	スキーム	分野	日本側 提案自治体 ・実施団体	現地 C/P 機関
フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業（以下、「コミュニティ防災事業」）	2012 年 07 月～ 2015 年 03 月	地域提案型	防災	横浜市、シティネット横浜プロジェクトオフィス	イロイロ市
マニラ市貧困層における薬物依存症者に対する回復支援推進事業（以下、「薬物依存回復事業」）	2009 年 5 月～2012 年 3 月	支援型	保健	（特活）アジア太平洋地域アディクション研究所（APARI）	Family Wellness Center
エコツーリズムを導入した流域単位での森林再生と環境教育事業（以下、「エコツーリズム事業」）	2010 年 10 月～ 2013 年 9 月	パートナー型	環境	（特活）イカオ・アコ	シライ市

具体的な調査の視点は、以下のとおりである。

表 3-4 現地調査の視点

視点	調査項目
開発課題解決への貢献	<p>【事業終了後の効果の持続状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済面、社会面で事業対象地域にもたらされた変化が継続しているか（計画時に設定されたプロジェクト目標、上位目標、その他の効果の具体的な効果発現・継続状況） <p>【効果継続の促進要因／阻害要因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実績・プロセス：事業マネジメント上の問題、相手国 C/P 機関とのコミュニケーションなど問題はなかったか ・ 事業の設計：ターゲット・グループのニーズに合致していたか、事業のアプローチは目標達成のために適切であったか、住民の参加は十分であったか、団体の経験・知見・技術は適切であったか ・ 事業効果持続のための取り組みは行われたか <ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業終了後も実施団体による技術的・資金的支援が行われているか ◇ 事業終了前に、相手国 C/P 機関の技術的・資金的インプットを制度的に組み入れたか ◇ 現地 NGO や住民に事業がハンドオーバーされたか
市民の力による開発の拡大への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか ・ 実施団体の知見や経験を生かした案件内容であったか ・ 地域の技術を生かした案件内容であったか（地域活性化特別枠） ・ 相手国関係者との継続的な連絡状況 ・ 事業への継続的関与

現地調査では、事前に配布したアンケートに基づき、C/P 機関、住民組織など関係者・受益者へのインタビューにより、情報・データ収集を行った。主なインタビュー先は以下のとおりである。

表 3-5 インタビュー対象先

案件名	インタビュー先
コミュニティ防災事業	C/P 機関（イロイロ市災害リスク軽減・管理事務所、同計画課、同障害者関連課、市議会議員等）、パイロット・バランガイ自主防災組織（3 バランガイ）、障害者支援団体、実施団体（現地コーディネーター及び日本でのインタビュー）
薬物依存回復事業	C/P 機関（現地 NGO : Family Wellness Center）、コアメンバー、フィリピン危険薬物委員会、保健省、実施団体（日本でのインタビュー）
エコツーリズム事業	C/P 機関（シライ市観光課）、住民組織役員及び住民（5 団体）、実施団体（日本及び現地でのインタビュー）

3.2.2 開発課題解決への貢献

3.2.2.1 効果発現状況

対象3案件において、想定していた効果が事業終了時まで発現していた。対象案件におけるプロジェクト目標を中心とした主な効果発現状況は以下のとおりである。

表 3-6 対象案件の主な活動内容と発現した効果

案件名	主な活動	発現した効果
コミュニティ防災事業	5つのパイロット・バランガイにおいて、防災教育教材作成・実施、防災ハザードマップ作成、避難訓練マニュアル作成・訓練実施等により自主防災組織のコミュニティ防災能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> パイロット・コミュニティの自主防災組織及び住民は災害時に取るべき行動・対応を理解した。また、実際の災害発生時には、バランガイの自主防災組織は、未だの早期警報や避難勧告を発出し、それに対応し住民の適切な行動が取られた。 本案件は、「開発と障害」の視点を取り入れ、本事業により、初めてパイロット・バランガイで地域の障害者プロフィールが作られた。
薬物依存回復事業	マニラ貧困地域において、薬物依存症回復のミーティング開催のためのコアメンバー5人を育成し、同メンバーにより薬物依存回復ミーティングを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業で技術移転を受けたコアメンバーは薬物依存回復のためのミーティングを継続的に行う技術を身につけた。 3カ所で薬物依存回復ミーティングが継続的に開催された。
エコツーリズム事業	シライ市マリスボック川流域（上流・下流）に位置する5つのサイトにおいて、住民組織を強化・組成し、植林活動に関する能力強化、エコパークの運営能力強化、生計向上活動などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 指標として掲げられた「対象住民が上流と下流のつながりを意識して環境活動を行う」「市内の高校における環境教育授業の時間数」「植樹に参加する観光客の数」は指標を達成した。 一方、観光の要素を加えた森林再生の新たな方法を提示したものの、エコツーリズムとしての面では事業地によって成否に幅がある。

出所：業務完了報告書、終了時評価表、インタビューより調査チーム作成

3.2.2.2 効果の持続状況

事業効果の持続状況につき、「C/P 機関の活動・効果の継続状況」と「事業で得た技術等の住民による継続状況や、住民の生活の質の改善」の側面から整理する。

(1) C/P 機関による活動・効果の継続状況

調査対象案件の C/P 機関では、3 案件とも程度の差はあるものの、移転された技術の活用など活動内容や効果の継続がみられる。

「コミュニティ防災事業」では、現在、JICA 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）が採択され、本事業のフェーズ2が実施中であるが、そのフェーズ2事業の下、イロイロ市の災害リスク軽減・管理事務所の能力強化等が行われ、本プロジェクトでの取り組みをイロイロ市内の他バランガイに適用している。また、日本の児童向け防災教育イベント「カエルキャラバン」を現地に適用したゲーム形式の防災教育活動「KABALAKA Camp」がイロイロ市内の学校や地域の子どもを対象に広く行われており、市職員やパイロット・バランガイの防災組織の役員がファシリテーターを務めている。

「薬物依存回復事業」では、実施団体及び C/P 機関へのインタビューによれば、技術移転されたコアメンバーの一部が引き続き薬物依存症者への回復支援を行っていると思われるものの、事業終了後、実施団体・C/P 機関ともに類似事業等の実施を行っていないため、詳細は不明である。しかし、実施団体によれば、自助グループにより当事者同士で助け合うという APARI の考え方は関係機関などの活動に生かされていると思われる。

「エコツーリズム事業」では、C/P 機関であるシライ市観光課職員が住民組織の活動のモニタリング等を引き続き行っている。また、プロジェクト対象地近辺からマーケットへの道路建設が市により行われたり、そのエコツーリズムの成果に対し、シライ市及び実施団体のイカオ・アコがフィリピン観光省の最優秀表彰を受けるなど、プロジェクトのインパクトもみられる。

(2) 住民による事業実施で得た技術や変化した意識・行動の継続状況、生活の質の改善

必ずしも一様ではなく、また一部のサイトに限られるケースもあるが、調査対象案件で住民が移転された技術等を継続して活用していること、また生計の向上や生活の質の改善が図られていることが確認された。

「コミュニティ防災事業」では、多くの技術や意識・行動の変化の継続がみられる。第一に、パイロット・バランガイの自主防災組織はバランガイ・キャプテン、バランガイ役員を中心に、防災計画の作成、避難訓練、避難所運営、早期警報の発動、啓発活動、清掃活動などを引き続き行っており、プロジェクトにより向上された防災能力は維持されている。住民も台風発生時には、適切な避難を行っている。第二に、フェーズ2事業においては、本事業での取り組みを他のバランガイに活動を拡大しているが、パイロット・バランガイの防災担当者はリソースパーソンとして活用されている。

「エコツーリズム事業」においては、対象住民組織5団体のうち、2団体で顕著な活動・技術の継続が見られた。1団体はエコパークの運営・マングローブ植林活動を行っている。エコパークの入場者数は2014年3,376人、2015年1万1,118人、2016年（1～11月）9,177人と2014年から2015年にかけて急増しており、エコパークの収入によりマングローブ植林の維持管理を行っており、住民の環境保全の必要性に対する意識は高い。もう1団体は、有機農業・養鶏・コーヒ

一栽培・植林活動の受入れ等を行っており、本事業の結果、収入の向上が継続している。農業省からフィリピン全土の最優秀有機農業農家として表彰された住民もいる。また、住民は流域全体の環境保全の重要性を認識している。しかしながら一方で、活動の継続が一部にとどまっているサイトもみられた。

「薬物依存回復事業」では、事業実施中の主要なサイトであった不法占拠地区が火災に遭い、住民が移転してしまったため、その後の状況が把握できていない。しかしながら、C/P 機関インタビューによれば、日常的に薬物が周囲にある⁹スラム地区住民が薬物依存から回復することは非常に困難であり、事業実施期間中も、薬物依存回復ミーティング参加者のうち、再発する人は多かった。また、本案件では行政機関であるマカティ市薬物防止乱用委員会 (MADAC) のプログラムの一つとして薬物依存回復ミーティングが採用され、マカティ市においても薬物依存回復ミーティングを定期的に実施した。ミーティング参加者の参加度も非常に高く、MADAC の評価も高かったことから、事業終了後も MADAC によるミーティングの継続が期待されていたが、マカティ市の政権交代により、担当者が交代した後は、活動の継続は行われていない。

3.2.2.3 効果持続の要因・阻害要因

現地調査では、効果持続の要因あるいは阻害要因として、主に事業の設計（ニーズの適切性、アプローチ・コンポーネントの適切性）、住民の参加、事業実施のプロセス、事業終了後の仕組みづくりの観点から聞き取りを行い、要因を分析した。

(1) 事業の設計

ニーズの適切な把握・合致

ニーズの適切な把握・実施により、住民の参加意欲が高まり、事業効果の持続へつながっていることが確認された。例えば、「コミュニティ防災事業」では、パイロット・バランガイは、2008年の台風フランクによりいずれも洪水の被害を大きく受けた地域であり住民のニーズに合致しており、防災への取り組み意欲が高かった。また、同災害後、当該地域では有償資金協力による洪水制御事業が実施され、残る課題として住民側の自主防災意識の強化であったところに対応した案件であったこと、青年海外協力隊が障害分野で派遣されていたことから障害者の包摂につながったことなど、JICA の他スキームとの連携も適切なニーズ把握に有効であった。

また、「エコツーリズム事業」では、実施団体の対象地域での長い経験から、地域の人々の環境保全への参加が根付いており、主体的な参加が確保されていた。

一方、地域のニーズや資源などについて事業実施前に十分な把握がなされていない場合、事業効果の持続が阻害される。

「エコツーリズム事業」に関しては、サイトによって、効果発現・持続に違いがみられた。本案件では、当初、エコツーリズムを5つのサイトに導入しようと考えたが、対象サイトすべてが必ずしも観光資源があるわけではないことがわかり、事業実施途中に計画変更を行った。また、プロジェクトで設立した住民組織のうち、地域に職がないため若者がいなくなり、住民組織のメンバーが大幅に入れ替わり、活動が滞っている組織もある。事前の地域の資源や住民のニーズの把握が一部十分ではなかったことが、効果発現・持続の違いに影響したと思われる。

⁹ 貧しいがゆえに薬物の売買を行ったり、職に就いてなく他にやることがないため薬物に耽るなどの行動がみられる。

「薬物依存回復事業」に関しては、実施団体及び C/P 機関は、薬物依存回復支援の技術・経験は豊富であるものの、貧困層を対象とした活動の経験は少なかった。本案件では、貧困地域の人々の行動パターンの把握やニーズ、また協力機関の組織の特性等の把握が難しかったことが、効果の限定的な持続の一因とも考えられる。

住民の参加のためのアプローチ

住民のプロジェクトへの計画段階からの参加は住民のオーナーシップを高める。

「コミュニティ防災事業」では、行政からの一方的な指導や解決の提供ではなく、コミュニティが自ら問題・資源を見つけることで、コミュニティの自主性・オーナーシップが生まれていることが、イロイロ市、バランガイ双方から聞かれた。また、バランガイへの技術移転にあたり、資料レベルではなく活動ベースで技術移転を行うなど、コミュニティの技術レベルに適切な形で行われことが、その後のコミュニティ防災活動の継続に役立っていると思われる。

(2) 事業実施のプロセス

計画の変更

事業実施中に進捗や効果に問題が見つかった場合、適切な軌道修正・計画変更をすることが有効である。例えば、「コミュニティ防災事業」では、事業実施中に関係者を集めて PDM の作成、文書化を行うことで、意思の疎通が図られ、その後のスムーズな活動実施、効果の発現につながった。「エコツーリズム事業」では、事業実施途中で、エコツーリズム導入のための資源が十分でない対象地域があることが明らかになったため、住民のニーズ調査を再度行い、果樹やコーヒーの栽培、養鶏等による生計向上をある地域に組み入れたことが、その後の効果の発現・持続につながっている。

「薬物依存回復事業」については、事業実施中に、対象サイトで薬物再発が高いことが明らかになったが、事業計画の変更は行われなかった。

(3) 事業終了後の仕組み作り

事業終了までに、政策や法律・制度との整合性、組織体制の整備、予算の裏付けが確保されることにより、事業効果の持続はより確実となる。

「コミュニティ防災事業」では、災害リスク軽減管理法に基づき市・バランガイでの防災管理体制を確立することとなっていること、同法の下での防災管理体制強化の必要性に基づき市防災軽減・管理事務所の整備・強化がフェーズ 2 事業で行われていること、市・バランガイの予算の 5%を防災関連に使うことが義務づけられているなどが、市政府・バランガイの防災活動継続に影響している。

「エコツーリズム事業」では、プロジェクトで設立した住民組織に関して、役割分担・会費の徴収など組織体制が整備され、活動からの継続的な収入や販路確保が行われていることなどが、活動や効果の持続に大きく影響している。

「薬物依存回復事業」では、自助グループによる当事者同士の助け合いの種を植えるということを目指していたため、プロジェクトでコアメンバー 5 人の能力強化を行ったが、組織的な能力強化ではなかった。案件終了後に活動を継続できる組織体制や予算の整備は次の段階としてとらえられていた。一方、行政側の制度や予算へのプロジェクトの活動を入れ込む可能性はあったと

思われるものの、具体的な交渉までは至らなかった。

(4) 実施団体との継続的な関係

案件実施地域での類似・後続事業の実施がある場合、C/P 機関への技術的支援、受益者への技術的・資金的支援があるため、事業効果は継続している。しかしながら、実施団体の対象地域での類似・後続事業がない場合、C/P 機関や受益者のみで効果を持続させることには限界もある。

3.2.3 市民の力による開発の拡大への貢献

3.2.3.1 開発途上国の人々の生活への直接的効果

調査対象の3案件は、いずれも人々の生活へ直接的効果のあるものであった。

「コミュニティ防災事業」は、5つのパイロット・バラングイのコミュニティ防災能力の向上を図ったものであるが、バラングイはフィリピンの地方自治法上定められた最小の自治単位であり、選挙で選ばれたキャプテンが地域を率い、住民同士のつながりが大変密接である。このことが、コミュニティ単位での積極的なプロジェクトへの参画を可能とし、コミュニティ全体での防災活動の活性化・意識の変化が図られた。

「薬物依存回復事業」に関しては、本事業開始前、フィリピンでは、薬物依存症者の数に比べ、治療や回復のための施設・プログラムが限られており、特に貧困層はそれらへのアクセスが限られていた。富裕層は高額なプログラムにより、回復のメッセージを得ることができるが、貧困層は回復のためのメッセージを受け取ることができない状況にあった。そのような状況下、本事業は貧困地域の薬物依存者の回復を直接支援し、自助グループによる当事者同士の助け合いの種を植えた。事業実施中においては、彼らのミーティングへの高い参加意欲・意識変容がみられた。

「エコツーリズム事業」も、マリスボック川流域に位置するパイロット・サイトにおいて住民組織を形成し、住民主体の植林活動・生計向上活動を行ったものであった。

3.2.3.2 実施団体の知見や経験、地域の技術の活用

調査対象の3案件は、いずれも実施団体の知見や経験、技術を活用した案件であった。

「コミュニティ防災事業」は、地域提案型案件であるが、横浜市の危機管理室や健康福祉局の職員が講師として参加し、避難訓練の実施や避難所運営方法や災害時の衛生管理について指導を行うなど、横浜市の技術を活用した案件であった。

「薬物依存回復事業」の実施団体である APARI は、日本での薬物依存からの回復支援の豊富な経験を持つ DARC 創設者が理事長となり発足した機関であり、本事業は実施団体の知見を生かした事業であった。また、フィリピン政府は現在麻薬対策を重視しており、今後 JICA も支援を強化していくものと思われるが、今後の JICA の支援にも本案件の経験や人的ネットワークは示唆を与えるものである。

「エコツーリズム事業」については、実施団体は、対象地域で 1997 年以降マングローブ植林活動等を行っており、対象地域での経験、環境保全の経験は長い。

3.2.3.3 相手国 C/P 機関との関係

対象3案件とも、程度の差はあるが、実施団体と相手国 C/P 機関と協力関係にある。

「コミュニティ防災事業」に関しては、実施団体が本事業のフェーズ2を実施中である。また、

横浜市とイロイロ市はともにシティネット（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）に加盟する会員都市であり、本事業以外にシティネットの活動を通じても連携している。

「エコツーリズム事業」に関しては、実施団体は、引き続きシライ市で活動しているため、C/P 機関とは日常的な協力関係にある。また、実施団体は、事業対象地での植林活動に際し、日本からの植林活動参加者の受入れを仲介しており、対象バランガイの住民は日本の若者との植林活動を通じた交流が継続している。

「薬物依存回復事業」については、具体的な協働プロジェクトはないものの、情報交換などを行っている。

3.2.4 所感・教訓・提言

対象3案件は、独自の技術や対象地域での長い経験を生かし、直接的に地域の人々に効果をもたらす事業であった。所期の目標は達成し、活動・効果も持続している。しかしながら、効果の持続は、案件によって、また同一案件内でもサイトによって、状況は異なる。将来の案件の効果持続のために、対象3案件の現状からは、以下のような教訓が得られた。

住民の参加

案件実施団体（実施団体及びC/P機関）からの一方的な指導や解決の提供ではなく、コミュニティが自ら問題・資源を見つけることで、コミュニティの自主性・オーナーシップが生まれた。このように、コミュニティの能力・資源を適切に把握し、計画から実施、モニタリング・評価の段階まで参加することが、効果の持続に影響すると思われる。

ニーズの把握

3案件ともに基本的なニーズの把握はされており、それゆえに効果も発現していた。しかしながら、サイト別の異なるニーズや地域の資源、社会・文化的背景について、より詳細な調査を事前に行うことが必要なケースもあると思われる。

軌道修正・計画の変更

事業実施中に、進捗や効果発現状況に問題がみられた場合は、当初のPDMを見直し、目標の明確化や、コンポーネントの見直しなどを行うことも必要と思われる。事業実施期間が限られており、またPDMなどへの不慣れな実施団体も多いと思われ、事業計画の変更は困難も伴うと思われるが、JICAの積極的なモニタリングやアドバイスにより、適切な事業計画の変更を行うことが有効であろう。

事業終了後の仕組み作り

後続案件が対象地域で継続されず、実施団体の技術的・資金的支援がない場合、事業効果の持続は難しい場合もある。一方、同一対象地域で活動を継続している場合は、実施団体からC/P機関や住民組織への技術的・資金的支援が行われているが、同じ住民組織に継続的に支援を行うことも限りある資源からは限界があると思われる。従って、同一地域で活動を継続的に行っている団体も、あるいは後続案件の計画が不明な団体も、事業計画当初から、事業終了後の組織体制や予算・収入の確保などを検討する必要がある。またJICAも案件採択に際し、本視点の充実を図る

べきと思われる。

3.3 ネパール

3.3.1 現地調査の背景・目的・対象・分析の焦点

ネパールでは、2002年度に草の根技術協力事業が開始されてから2016年度までに合計35案件が採択・実施されてきた。事業形態別・分野別の内訳は表3-7のとおりである。援助形態別には、パートナー型が20件（57.1%）、支援型が10件（28.6%）と同国での草の根技術協力採択件数全体の85.7%を占めた。分野別には保健・衛生分野が最も多く10件、教育・エンパワーメントが9件、続いて農業・農村開発7件、環境5件、防災4件と、ネパールの地域開発ニーズが高く、草の根レベルからのアプローチも効果的かつ不可欠と思われる分野での案件採択状況と考えられる。

表 3-7 ネパールにおける草の根技術協力事業の事業形態別・分野別採択状況
(2003年度から2016年度)

事業形態 \ 分野	保健・衛生	教育・エンパワーメント	農業・農村開発	環境	防災	計
パートナー型	6	5	5	3	1	20
支援型	2	4	2	1	1	10
地域提案型	1	0	0	1	1	3
地域型	1	0	0	0	1	2
計	10	9	7	5	4	35

注：フォローアップ案件も1件としてカウントした。

出所：JICA ホームページ

保健・衛生分野はパートナー型が6件と多く、NGOや大学、地方自治体など保健・医療分野で専門性が高いさまざまな機関がかかわっている。農業・農村開発分野ではパートナー型が5件と7割以上を占める一方、シャプラニールが2件、ラブグリーン・ジャパンが2件とネパールでの開発協力を長年実施してきた日本のNGOが実施団体となっており、他の3件はネパール及び農業開発の経験が比較的低いと考えられる団体であった。教育・エンパワーメント分野もパートナー型が5件と半数以上を占め、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）が4案件を担当し、他の5件はネパール及び教育分野において比較的協力経験が少ないと思われるNGOまたは団体であった。環境や防災分野は、ヒマラヤ保全協会やシャプラニールも含まれているものの、地方自治体や大学など実施団体は多彩であった。

以上のような背景のもと、ネパールにおける草の根技術協力事業終了後の効果の持続状況を把握することを主な目的として、

- (1) 事後調査であることから事業終了後1年以上の期間が経過しており、実施団体や受益者の記憶にも頼る調査であることから終了後5年以上の期間が経っていない案件
- (2) 援助形態、分野、実施団体について異なるタイプの案件
- (3) 終了時報告書等の分析から案件からある程度の成果が上がったことが確認でき、今回の事後調査でその成果が持続しているか、貢献要因及び阻害要因等について分析が可能と

考えられる案件

などを選定基準として、表 3-8 に示す 3 案件をネパール現地調査の対象事業に選定した。

表 3-8 ネパール現地調査の対象事業

案件名	実施期間	スキーム	分野	日本側 提案自治体 ・実施団体	現地 C/P 機関
住民参加型学校運営を中心とした教育の質改善事業 (以下、「教育の質改善事業」)	2009 年 11 月～ 2012 年 3 月	パートナ ー型	教育・エン パワー メント	セーブザチルド レン・ジャパン (SCJ)	Save the Children International in Nepal (SCiN) Aasaman Nepal
カスキ郡デタール 村の生活改善－安 全な水の供給推進 (以下、「安全な水 供給事業」)	2012 年 6 月 ～ 2015 年 3 月	支援型	保健・衛 生	神戸常盤大学	SHI-GAN Health Foundation
薪・灯油代替燃料 技術の支援と普及 (以下、「代替燃料 技術事業」)	2009 年 7 月 ～ 2012 年 7 月	地域提案 型	環境	北海道東川町 NPO 法人北海 道新エネルギー 普及促進協会 (NEPA)	The Center for Energy and Environment Nepal (CEEN)

出所：JICA ホームページ

上記の背景のもと、現地調査の結果分析にあたっては、以下を主要な焦点とした。

- (1) 日本側及びネパール側の実施団体の能力・経験と効果発現・持続性との関連性
- (2) 分野別の草の根技術協力によるアプローチのメリットと持続性への影響
- (3) 受益者にとって草の根案件への参加・協力とその効果を継続することの動機と意義

3.3.2 開発課題解決への貢献

3.3.2.1 効果発現状況

現地調査対象 3 案件の効果発現状況は表 3-9 のように整理される。

3 案件とも、日本側実施団体と連携しながら、ネパール側 C/P 機関がその専門性や経験を生かし、草の根レベルで細やかな配慮のもとに学校や住民と信頼関係を築いて活動を展開して成果を生み出し、プロジェクト目標や上位目標の達成を目指した。

表 3-9 ネパール現地調査対象事業の終了時評価時の効果発現状況

案件名（略称）	上位目標	プロジェクト目標	受益者
教育の質改善事業	さまざまな外部要因が影響して、事業対象地域のすべての子どもが質の高い教育を受けるようになるという上位目標は達成されなかった。	対象校において住民の意識改革やオーナーシップに効果がみられ、就学率と進級率は改善したが、さまざまな外部要因が影響して教育の質の改善は達成されなかった。	ダヌシャ郡 19 村、マホタリ郡 11 村の公立学校に就学または就学すべき子ども約 49,000 人
安全な水供給事業	デタール村住民の下痢症が改善されつつあり、上位目標は達成されつつあった。	モデル区に安全な水が供給され、事業終了以降に村全体への供給というプロジェクト目標達成が期待された。	カスキ郡デタール村住民約 4,700 人
代替燃料技術事業	一部生産者グループの収入は向上したが、薪の使用が減少したり、ブリケット利用者の健康や生活環境が改善することとはなかった。	対象生産者グループは高品質のブリケットを安定的に生産できるようになったが、ネパール国内でブリケット使用は普及しなかった。	カトマンズ周辺、ポカラ周辺の生産者グループ

出所：各案件の完了報告書／終了時評価報告書

「教育の質改善事業」では、同案件より前にセーブザチルドレン・ジャパン (SCJ)、SCiN とアサマンで実施してきた JICA 草の根技術協力事業を通して、基礎教育就学率については改善されていたことから、その蓄積された成果の上に、本事業によって住民参加による教育の質の改善の活動が試みられた。ネパールの中でも独自の社会や文化を持ち、ネパール語ではなくマイティリ語を話す住民の多いタライ地域東部において長期にわたって支援を行ってきたネパール NGO アサマンの知見・経験が大いに生かされた事業といえよう。

教育へのアクセス改善を進めるうえで、住民参加による学校運営委員会の強化に加えて子どもクラブやマザーグループ、低コスト・フォーラムなどを結成して学校間の連携を強化し、不就学児童やその保護者への働きかけを行ったことが成果につながったことから、教育の質の改善でもこうしたフォーラムを活用した。教育の重要性を認識した保護者や住民は、自分たちで活動計画を立て学校モニタリングなどを実施し、教育の質の改善を目指して、更なる就学率の改善と進級率に改善がみられた。アサマンのコミュニティとの連携、住民動員力を生かし、住民による計画作成や実施を促すことで彼らの学校に対する役割を明確にしてオーナーシップを高めたことが成果につながったと考えられる。

しかし、教育の質の改善にはさまざまな要因が影響することから、草の根レベルでの住民による努力だけでは達成は難しい。タライ地域における不安定な社会・政治情勢、非効率的で政策や予算執行能力が低い中央・地方教育行政などの外部要因が、本事業の目標達成を阻むこととなった。さらに、ネパール全体では、公立学校の質の低下から不信感が強まり、また私立学校数も増えて子どもを私立学校へ通わせる保護者が増加した。本事業の実施前と実施後で比較すると対象校児童の学習到達指数はむしろ低下してしまっただが、これは教育省の教育統計の就学者数や学習

到達度等のデータのとり方にそもそも問題があることに加え、外部要因によるマイナスの影響があったためと考えられる。

2つ目の「安全な水供給事業」は、デタール村では水不足も課題とはなっていたが、まずは住民にとって死者も出るなどより深刻な問題であった下痢症を解決するために、汚染された水をろ過または煮沸処理して安全な水の供給を目指した案件であり、草の根技術協力の規模を考慮して事業目標と事業設計が成された事業と考えられる。日本側とネパール側の疫学の専門性を生かして、事前調査を行い、住民の間に水管理委員会や水ろ過委員会、マザーグループを設置して、彼らの組織づくりや運営・維持管理能力強化が実践を通して行われた。安全な水の重要性に対して啓発活動が実施され、特にマザーグループがろ過水や煮沸処理水の利用促進に貢献したとされる。安全な水をろ過装置や煮沸処理法を通して供給する技術移転とその習慣化が進められ、同事業エンドライン調査データによると、原水とろ過水の微生物検出結果では下痢原性原虫は100%除去され、微生物全体の除去率は88.2%に上がった。また、デタール村のヘルスポストの診察対応事例に占める下痢症割合は、ベースライン調査では18.4%であったが、エンドラインでは4.9%に減少した。以上より、モデル地区住民家庭には煮沸処理法が導入・定着し、村住民全体の公衆衛生知識が向上しており、終了時評価では上位目標は達成されつつあるとされた。

同事業では、事業実施中には近隣のポカラの公衆衛生専門家が定期的モニタリング指導を行い、日本の実施団体である神戸常盤大学やネパール C/P 機関の SHI-GAN も年数回のモニタリングを行っている。事前調査時に疫学的データを収集していることから、実施中に収集した水質や住民の健康状態に関するデータと比較して、安全な水の供給状況や下痢症の改善状況などがチェックされ、順調に安全な水供給が進んでいることが確認された。

3つ目の「代替燃料技術事業」は、ネパールにとって大変重要な課題である代替燃料の技術開発と普及、生産者グループの生計向上という課題に取り組んだ。日本側 NEPA の燃焼学や代替燃料における高い専門性と、ネパール側 C/P 機関である CEEN のネパールにおいて代替燃料を研究開発してきた経験を生かして、ネパールに適した質の高い代替燃料技術が開発され、生産者グループへの研修・普及が行われた。研修修了者には修了証書が与えられ、この修了証書を生かして指導員として活動することもできる。

一方、生産者グループの組織づくりやリーダーシップ、事業運営管理、ブリケットのマーケティングや販売などソフト面での研修は十分行われなかったことから、販売については仲買人を通して行うことが多く、価格面では不利益な立場にあり、ビジネスとして成功している生産者グループは未だ少ない。村において生産者グループのみが収入を向上させることで軋轢を起すケースも発生しているとのことから、生産者グループの組織づくりなどの際に、村のリーダー等に、本事業の目的などを説明して周囲の理解と協力を得ることも必要と考える。

3.3.2.2 効果の持続状況

現地調査対象3事業について、事後調査時の効果持続状況を表3-10に整理する。

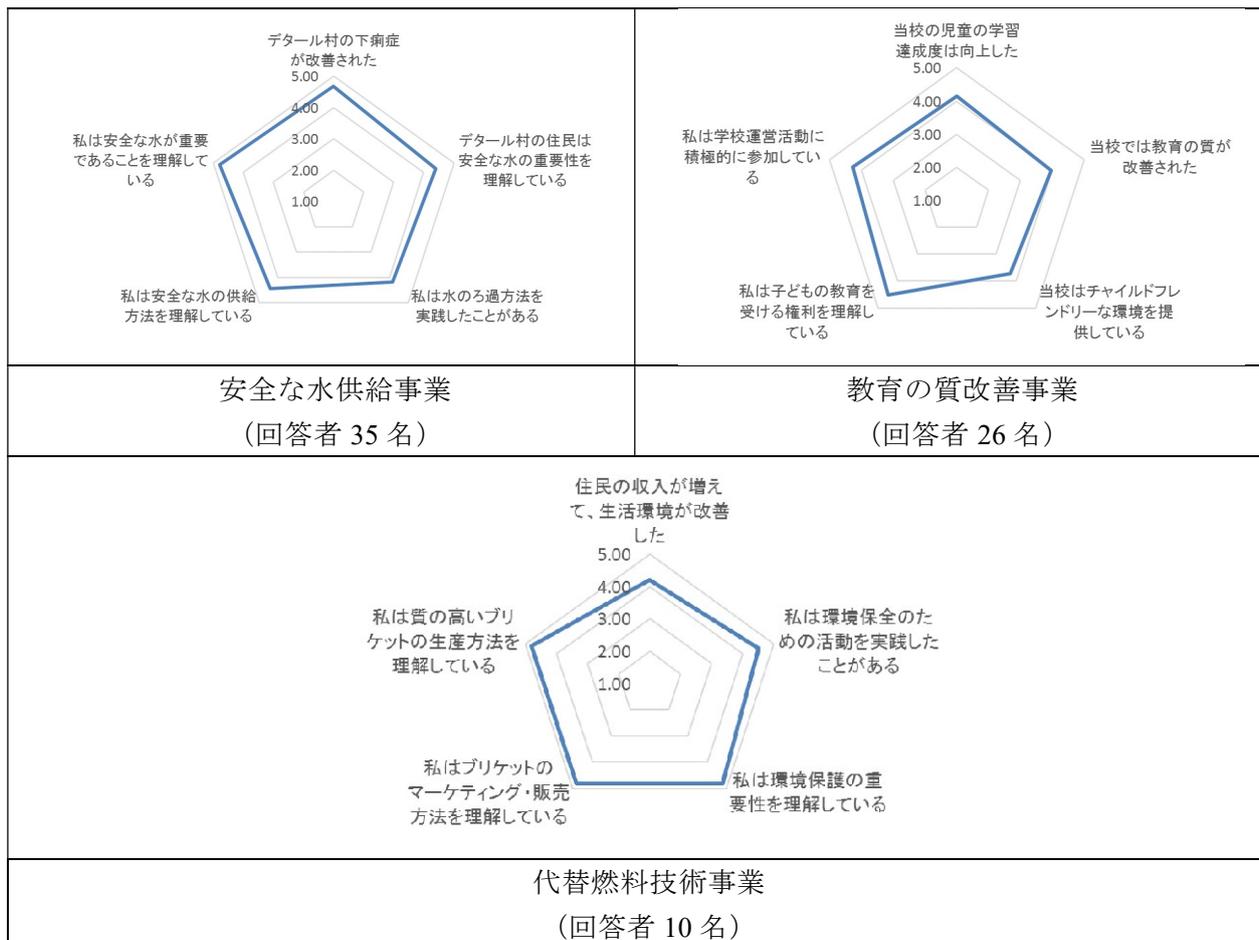
表 3-10 ネパール現地調査対象事業の事後調査時の効果継続状況

案件名 (略称)	上位目標	プロジェクト目標	その他のインパクト
教育の質改善 事業	引き続き社会面・行政面でのさまざまな要因が影響して、事業対象地域のすべての子どもが質の高い教を受けるようになるという上位目標は達成されていない。	対象校の一部では、事業でもたらされた住民の意識改革やオーナーシップの成果がみられるが、住民参加が消極的となった学校もあり、教育の質の改善は達成されていない。	かつて不就学児童であった若者がコミュニティ・モビライザーとして育成された。私立学校へ子どもを送る傾向が高まっており、公立学校への不信感に加え、住民が教育の重要性を理解している表れとも考えられる。タライ地域での学校運営改善に関する本事業からの学びが、JICA「学校運営改善支援プロジェクト・フェーズ2」での全国展開に反映された。
安全な水供給 事業	デタール村住民の下痢症が改善され、上位目標はほぼ達成された。	村全体に安全な水が供給され、水ろ過委員会とマザーグループを中心に活動を継続している。	JICA 支援を得て建設されたエコ・ビレッジでは国内外の観光客にろ過技術及び JICA 草の根技術協力事業の成果を PR している。デタール村以外の地域から技術移転の希望が来ており、村民がろ過技術を移転している。
代替燃料技術 事業	生産技術は他地域にも普及されつつあり、生産者グループの収入は向上したが、薪使用の減少や、ブリケット利用者の健康や生活環境改善にはつながっていない。	生産者グループは高品質のブリケットを安定的に生産できるようになったが、ネパール国内でのブリケット利用はまだ限定的である。	ネパール政府代替燃料推進プログラムの予算を得て同事業で育成された指導員により他の 35 郡でスポット的研修を実施した。ルワンダ・トゥンバ高等専門学校への JICA 技術協力プロジェクトに CEEN 副代表が JICA 短期専門家として派遣された。本事業の成果が、国連 SE4ALL (Sustainable Energy for All) 実現のためのネパール政府によるブリケット燃料推進の本格的取り組みにつながった。

出所：事後調査時のインタビュー及び視察に基づいて調査チーム作成

事後調査実施時には、「安全な水供給事業」では上位目標とプロジェクト目標はほぼ達成され、「教育の質の改善事業」や「代替燃料技術事業」では、上位目標、プロジェクト目標を高く設定している事業では、事後調査時も、それらの目標は達成されていない状況であった。

事後調査で各事業の受益者に対して行った事業から得た知識や技術、事業による変化に対する質問票調査の結果を図 3-1 のレーダーチャートに示す。なお、個々の事業の質問票結果（5段階ごとの回答者数の割合）は付属資料に記載する。



出所：事後調査における現地調査での質問票調査に基づいて調査チーム作成

図 3-1 ネパール現地調査対象事業の受益者に対する質問票調査結果
(リッカート尺度による 5 段階レーティングの平均値)

「安全な水供給事業」は下痢症の改善という上位目標の達成が高いレーティング（4.7 ポイント）を得ており、ろ過方法の実践が比較的低いレーティング（4.2 ポイント）となった。「教育の質の改善事業」では、子どもの教育の権利への理解は高いレーティング（4.5 ポイント）で、チャイルドフレンドリーな環境にあることが最も低いレーティング（4.0 ポイント）であった。「代替燃料技術事業」は、ブリケットの生産方法や販売方法を知っていること、環境保護の重要性を理解していることが高いレーティング（4.8 ポイント）となり、収入が増えて生活環境が改善した（4.2 ポイント）は低いレーティングとなった。これらの平均値は、各案件の上位目標、プロジェ

クト目標、及び成果の達成レベルを反映した結果となっている。

上位目標やプロジェクト目標以外のインパクトとしては、アサマンはダヌシャ郡にベースを置いて長く活動していることから、地域の学校を見守り、校長や視学官に側面支援を行っている。また、幼いころに不就学児童であった若者の就学と支援を側面支援し、彼らを本事業等の機会を活用してコミュニティ・モビライザーとして養成し、コミュニティの人材育成を行っていることが挙げられる。

事後調査は事業終了後1年後のタイミングであったが、「安全な水供給事業」では、引き続き水ろ過委員会、マザーグループを中心に活動が進められ、村全体で安全な水供給が行われるようになった。ただし、水量増加への対応はなされていないことから、水不足が深刻な地域の住民は、安全な水へのアクセスは限定的であることから、不公平感を抱いていることも明らかとなった。同事業では、事業終了後もポカラの公衆衛生専門家が定期的モニタリング指導を行い、神戸常盤大学やSHI-GANも引き続き年1回程度のフォローアップを行っている。近郊にろ過装置を活用し、またそのデモンストレーションも兼ねた観光施設エコ・ビレッジを設置したり、他地域でのろ過技術の普及・研修も実施している。こうした外部への発信が住民の自信とオーナーシップを高めて、同事業の成果の持続性を高めることにつながっている。

「代替燃料技術事業」は、引き続きCEENスタッフによって技術指導やフォローアップが行われている。2015年4月のネパール地震の折には、避難所の炊き出しや暖房にブリケットが活用された。また、表3-10に示すとおり、ルワンダのトゥンバ高等専門学校で行われているJICA技術協力にCEEN副代表が短期専門家として派遣され、教師、生徒らに対してバイオマスエネルギー研究、燃料利用・燃焼機開発に関する技術移転を行った。ろ過装置に関する技術移転を行った。また、ネパール政府は、国連プログラムであるSE4ALLの実現に向けブリケット燃料の推進に本格的に取り組み始めており、これは本事業の成果をきっかけとしており、本事業のインパクトの一つと考えられる。また、本事業で国内最高のブリケットを作ろうというコンセプトを広めた結果、生産者、仲買人、消費者が一堂に会して情報交流を行う機会をCEENが提供できるようになったことも重要と考える。ブリケットの質の改善の重要性を仲買人も認識し、より質の高いものを購入する傾向も生まれている。さらに、CEENは自らの経営状況を改善するため、2016年から民営企業をスタートさせ、ブリケット及び関連機材の販売や、研究開発や研修の委託を受けて収益を上げることによって、若手の育成等、実施体制の強化を目指している。

3.3.2.3 効果持続の要因・阻害要因

対象3案件に関する事後調査結果の分析を通して、草の根技術協力における効果持続の要因としては以下が考えられる。

- (1) 日本側実施団体と相手国C/P機関の長年の交流を通じた信頼関係があること
- (2) そのうえで両者の専門性と経験を生かすことができ、かつ現地に適正な事業設計であったこと
- (3) 対象地域での活動経験や事前調査などを通して対象グループをよく理解して事業を計画・実施したこと
- (4) 並行して実施される技術協力プロジェクトなどの関連案件と調整・連携を持ちながら進めたこと
- (5) 水ろ過委員会やマザーグループなど事業実施中及び終了後も中心的役割を果たす住民

組織を結成し、一定の権限と役割を持たせたこと

- (6) これらの組織のリーダーシップにより住民による計画作成や実施を事業の中心活動として、組織や住民の動機づけやオーナーシップを高める工夫がなされたこと
- (7) 実施中には C/P 機関または専門家が定期的にモニタリング指導を行い、終了後も急になくなるのではなくフォローアップを行ったり、必要に応じて相談相手としての立場をとること

また、今回の事後調査の経験からは、ネパールにおける草の根技術協力の主な阻害要因として以下が考えられる。

- (1) 対象の期間には、2006 年までの政府とマオイストの間での紛争と、両者和平協定以降に続く政権闘争のために、引き続き政治情勢が安定していないこと
- (2) 地震や洪水などの自然災害が多発していること
- (3) 中央・地方行政の政策・予算執行能力不足で計画された開発事業の実施が大きく遅れており、電力不足・燃料不足・水不足・交通網未整備などが依然として深刻な課題であること
- (4) タライ地域では郡教育事務所の行政官や視学官による汚職が発生し、またバンダ（ゼネスト）や天候不順などで、学校での授業が予定どおり行われていないこと。
- (5) ネパール全国において、公立学校の教員の身分や待遇の問題に起因して教員の勤務状況に課題が多く、さらに英語を教授言語とすることをよしとする保護者が私立学校に子どもを送る傾向が拡大しつつあり、私立学校の割合及び私立学校に通う子どもの人数が増加傾向にあること。
- (6) ネパールでは紛争中に政府が機能しなかったため、ドナー側は NGO を開発のパートナーとして積極的に活用してきた。このため、NGO にはある程度の技術力と実施能力と自負があり（特に今回の 3 案件）、政府との連携は重視しつつも、必ずしも政府側を信頼しない傾向にあること
- (7) 上記とも関連して、中央・地方政府に NGO を管理・指導する能力や仕組みがなく、草の根技術協力でよい成果が上がっていても、政府側にその成果を活用したり、普及させたりする体制にないこと

3.3.3 市民の力による開発の拡大への貢献

3.3.3.1 開発途上国の人々の生活への直接的効果

ネパール現地調査の対象 3 案件は、いずれも現地の人々の生活に直接的効果をもたらすものであった。「教育の質の改善事業」では、学校運営委員会や PTA をはじめ、児童や青年、低カーストの人々などがインクルーシブな体制で活動を計画し、実施した。ここでの成果は、類似の教育問題を抱えるタライ地域の他の郡への普及が期待できる。「安全な水供給事業」は、デタール村という地域限定型ではあったが、ろ過装置自体は高額なものではないので組織づくりや啓発活動と合わせて他の地域への普及が期待でき、安全な水供給を実現するここでの成果はネパールの人々の生活改善に大きく貢献する。「代替燃料技術事業」も、農村または都市周辺部の住民からなる生産者グループの生計向上と燃料不足への直接的効果を目指す案件で、長期的には森林保全につながることから、全国的な展開が期待される。

3.3.3.2 実施団体の知見や経験、地域の技術の活用

対象3案件とも、実施団体の有する対象地域や対象技術に関する知見・経験を効果的に活用する事業設計となっており、効果の発現につながった。

「教育の質改善事業」では、対象地域であるタライ地域は、独特な文化・社会を持ち、言語もネパール語よりマティリ語が一般的に話されており、この地域で住民参加による学校運営強化を効果的に進めるためには、この地域の状況を理解し、住民との信頼関係を有していることが重要であり、長年にわたってタライで活動を展開してきたアサマンは、教育の質の改善に取り組むに必要な知見と技術を未だ十分有していなかったが、住民参加を進めるうえではまさに適任であった。また、「安全な水供給事業」では、神戸常盤大学及びSHI-GANの疫学分野での知見・経験が大いに活用され、「代替燃料技術事業」では、NEPAが有する燃焼学の専門知識と技術、経験を生かして、ネパールにおける代替燃料開発の知見・経験を有するCEENを支援してブリケットの研究開発・普及に取り組んでおり、まさに実施団体の知見・経験、地域技術を生かした案件内容であった。

3.3.3.3 相手国C/P機関との関係

対象3案件とも、相手国C/P機関が対象事業終了後も必要に応じて側面支援を提供している。また、実施団体が長い機関の協働体制を有し、信頼関係を有している事例であった。

「教育の質改善事業」のC/P機関であるアサマンはダヌシャ郡及びマホタリ郡に現在も事務所を構えており、対象校を見守り、必要に応じて側面支援を行っている。SCiNは実施団体であるSCJと連携し、アサマンはSCJによって生み出されたローカルNGOであることから、事業終了後も密接な関係にあり、本事業から得られた経験なども共有されている。

「安全な水案件事業」のSHI-GANは前述のとおり神戸常盤大学とともに年1回程度のフォローアップを行っており、ポカラの公衆衛生専門家は引き続き必要に応じて技術指導を行っている。SHI-GAN代表の運営するHattigaunda Sewa Samajと神戸常盤大学は姉妹校関係を20年以上にわたって続けており、現在も毎年研修生を相互に受け入れるなどの交流関係を持っている。

「代替燃料技術事業」において、CEENは引き続きネパールにおける代替燃料研究開発・普及の中心機関であり、政府機関であるAEPCも代替燃料を推進するうえでCEENの役割を重視している。さらに、NEPAとCEENの協力体制は事業終了後も良好であり、今後の活動展開のための資金獲得も連携して進めている。

3.3.4 所感・教訓・提言

今回ネパール現地調査で対象とした3つの草の根技術協力事業が取り組んだ課題は、子どもの教育、安全な水、家庭用燃料と、いずれも住民の生活改善に直結するもので受益者ニーズが高く、草の根レベルにおける住民との協働を通して解決にあたるのが適切と考えられる重要な事業であり、その事業設計やプロセス、モニタリング、成果や事業実施中・終了後の効果継続状況には学ぶところが多かった。

それぞれの課題解決に投入された専門知識や経験には、日本やネパールの双方において重要な学びが含まれており、これらの投入を通して事業から生み出された事業設計、住民動員、モニタリング、成果やインパクト等の知見・経験が、ネパール政府の政策に反映されず、或はJICA技術協力などとリンクしないまま埋もれてしまうことは大きな損失と考える。

今回の事後調査を契機として、草の根技術協力を通して JICA 側にも日本や現地の NGO を支援するだけでなく彼らの有する知見や技術力やグッドプラクティスを共有するなどして拡大していくこと、日本の国際協力の基本方針その文化・姿勢などを理解する現地 NGO を育てて活用していくことが重要と考える。

3 事業から得られた教訓・提言は以下のとおりである。

- ▶ 住民の動員を効果的に行うには、外部者が中心となって一般的理論や手法を通して進めるのではなく、地域コミュニティと長くかかわって、社会や文化を深く理解している組織が中心となって進めることが効果的である。また、現地の若者などに住民動員に係る技術を移転してコミュニティ・モビライザーとして育成することも効果の持続性を高めるために重要である。
- ▶ 政府施策によって住民参加による学校運営強化を目指す場合も、行政側からトップダウンのアプローチのみで進めるのではなく、住民側の視点に立てる NGO を活用することで住民参加を導入するメリットが生かせ、グッドプラクティスによる成果をボトムアップで政策に反映させることが期待される。
- ▶ 日本側実施団体と相手国 C/P 機関との長期間の信頼関係及び高い専門性・経験に基づいて事業計画が策定されると、データに基づく適切な運営管理が可能となってモニタリング指導が適切に行われるとともに、住民にもデータで分かりやすく啓発が進められる。さらに、他の地域に普及を検討する際にも、疫学的データに基づいてデタール村との類似点などを確認のうえで効率的に進められる。
- ▶ 3 年間（実質の実施期間は 2 年半程度か）の事業実施期間が終了したからといって、すべて引き揚げてしまうのではなく、近隣に必要なに応じて相談できる機関や専門家を配置すること、あるいはしばらくは定期的にフォローアップを行うことは事業効果を定着させることにつながる。
- ▶ 住民の啓発や意識改革を進めるには、政府機関の通達やマニュアル等によるトップダウンのアプローチではなく、活動計画から実施まで住民と共に行い、彼らの力で変化を生みだし、外部への発信なども展開して、住民の事業実施への自信やオーナーシップを高めることが効果発現や持続性向上につながる。
- ▶ 日本の実施団体とネパールの C/P 機関が所有する専門知識と技術開発力を利用して、途上国の生産者グループに対する技術移転を行う場合には、生産技術のみでなく、対象製品の市場開拓や販売戦略、パッケージングやマーケティング・販売技術等についても専門家を配置して、全体計画を検討するとともに、同技術の研修体制も整えることが重要である。
- ▶ 高い専門性を有する実施団体と相手国 C/P 機関の長年にわたる連携関係は、双方の技術者間の交流を深めて、途上国に適した技術開発に良好な環境づくりにつながると考えられるが、その技術の普及対象を研究機関や大学等でなく、草の根レベルの住民グループなどとする場合には、対象グループの組織づくり、リーダーシップ、チームワーク、事業計画及び運営管理能力などについて、草の根レベルをよく理解する NGO 等の力を借りて強化することが重要と考える。
- ▶ 現地 C/P 機関の中には、日本からの技術移転を受けて更なる技術開発や普及に努め、若手育成に努力している機関もあり、こうした活動の成果を国際的な会議や学会等での発表や学会誌投稿などを考えているケースもある。これは草の根技術協力事業の波及効果や、国際的発

信を促進するうえで有意義と考えられ、草の根技術協力事業の C/P 機関が同事業での成果を踏まえて、国際的な学会での発表や投稿を考えている場合に支援をするようなスキームが JICA 側にあってもいいのではないか。

- ▶ 現地の最終受益者の生活を良くすることが日本の国際協力の目標の一つであり、現地住民の意識改革や行動変化を実現するにあたって、現地 NGO は非常に有効な現地リソースである。草の根技術協力で得られた現地 NGO 情報（実施・展開能力、人材、組織体制など）や彼らとの信頼関係などを各事務所で体系的に蓄積・活用して、日本の文化や技術、国際協力のあり方・進め方などを理解してもらえる親 JICA の現地 NGO を育てていくことが必要と考える。

3.4 ケニア

3.4.1 現地調査の目的・対象・分析の視点

現地調査は、事業終了時の効果の発現状況及び終了後の持続状況を把握すること、成果と課題を抽出し、今後の草の根技術協力事業の制度改善等に役立てることを主な目的として実施された。

現地調査対象の対象案件は下表のとおりである。調査対象案件選定にあたっては、事後の状況を把握するため、事業終了後 3～5 年程度経過した案件を中心に案件を選定した。また、パートナー型・支援型の両スキームを含むよう留意した（地域提案型／地域型は近年採択実績なし）。

表 3-11 ケニア現地調査対象案件

案件名	実施期間	スキーム	分野	実施団体	現地 C/P 機関
ニャンザ州ウゲニャ県ウクワラ郡地域住民による HIV / エイズ母子感染予防啓発事業（以下、「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」）	2011 年 9 月～2014 年 8 月	支援型	保健	エイズ孤児支援 NGO PLAS	ウゲニャ県ウクワラ郡保健事務所
西ケニアにおける貧困層を対象とした保健医療サービス展開および保健医療人材育成支援（以下、「保健医療人材育成支援事業」）	2008 年 12 月～2011 年 12 月	パートナー型	保健	国立大学法人長崎大学	スバ県（ビタ県）保健事務所
デモンストレーション農場のオーナーシップの向上と農業技術移転フォローアップ事業（以下、「農業技術移転フォローアップ事業」）	2010 年 3 月～2011 年 9 月	パートナー型	生計向上	ICA 文化事業協会	カジアド県イシンニャ郡農業事務所

具体的な調査の視点は、表 3-4 に示すとおりである。現地調査では、事前に配布したアンケートに基づき、実施団体、C/P 機関、受益者等へのインタビューにより、情報・データ収集を行った。主なインタビュー先は以下のとおりである。

表 3-12 インタビュー対象先

案件名	インタビュー先
HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業	実施団体（事後モニタリング担当者、現地コーディネーター） C/P 機関（旧ウゲンヤ県ウクワラ郡保健事務所） モビライザー／コミュニティ・ヘルス・ワーカー 元青年海外協力隊員（上記保健事務所配属）
保健医療人材育成支援事業	実施団体（現地調整員） C/P 機関（旧スバ／ビタ県保健事務所、教育事務所） コミュニティ・ヘルス・ワーカー／ボランティア 病院職員、小学校（校長、ヘルスティーチャー）
農業技術移転フォローアップ事業	実施団体（日本でのインタビュー） C/P 機関（旧カジアド県イシンニャ郡農業事務所） デモ農場管理組合、個人農家

3.4.2 開発課題解決への貢献

3.4.2.1 効果発現状況

対象3事業において、プロジェクト目標はほぼ達成され、想定していた効果は事業終了時まで
に一定以上発現していた。主な効果発現状況は以下のとおりである。

表 3-13 対象案件の主な活動内容と発現した効果

案件名	主な活動	発現した効果（プロジェクト目標）
HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業	育成したモビライザーが、ウゲンヤ県ウクワラ郡対象地域で HIV/AIDS の母子感染予防啓発活動を行う。 併せて、モビライザーの継続的な活動のための体制づくりを行う（予防マニュアルの作成と活用を含む）。	<ul style="list-style-type: none"> モビライザーが 50 名育成され、内 32 名がプロジェクト終了時まで HIV 予防啓発活動を続けた。これによって目標を上回る 25,000 人以上の住民に対し啓発活動が行われた。妊産婦への啓発活動実績は目標値（3,000 人）の 8 割程度にとどまった。 HIV/AIDS に関するスティグマの解消が進み、住民に正しい理解が広まり、支援地域の妊産婦検診受診者数・医療機関での出産数が増加した。 HIV 母子感染予防マニュアルが作成され、モビライザーに 2 部ずつ配布された。
保健医療人材育成支援事業	対象地域の医療施設にインフラ整備・医療機材供与を行うとともに、CHU（コミュニティ・ヘルス・ユニット）を組織し、CHW/CHV（コミュニティ・ヘルス・ワーカーあるいはボランティア）を選出する。CHW/CHV は家庭訪問による保健医療指標の収集及び衛生／健康教育を普及させる。また、マイクロクレジット事業の自立的運営により、住民の生計を安定・向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 設立された 2 つの CHU において、110 名（うち事業終了時まで継続したのは 96 名）の CHW/CHV が育成され、12,000 人の地域住民へリファラルサービス、保健衛生教育／啓発活動及び保健データの収集が行われた。 トイレ設置数の増加、手洗い習慣の浸透等、住民の衛生観念／環境が大きく改善した。また、妊産婦検診の受診者数、1 歳児未滿予防接種率、施設分娩数等の保健指標に向上が見られた。 対象地域内のモデル小学校 8 校が、学校保健活動計画（Action Plan）を作成した。

<p>農業技術移転 フォローアップ 事業</p>	<p>カジアド県イシンニャ郡の11村において、マサイ族が自発的に農業を営むことを目指して、住民参加によるオーナーシップ研修¹⁰及び農業技術移転を行うとともに、農場を修繕・整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ マサイ・コミュニティに農業経験の機会を提供するためのデモ農場が支援対象村に整備・強化された。デモ農場を活用してマサイ・コミュニティが農業技術の習得をさらに深めた。 ・ 農業技術を習得した住民は、個人の所有する土地において小規模ながら自発的に農業を開始した。 ・ 対象地を管轄する農業事務所が、それまで指導できなかった当地のマサイ・コミュニティに対し農業技術の研修・普及を行い、信頼関係が築かれた。 ・ 農業事務所が住民に農業指導する際のマニュアルが作成された。
----------------------------------	---	---

3.4.2.2 効果の持続状況

事業効果の持続状況につき、「C/P 機関の活動・効果の継続状況」と「住民による、事業で得た技術等の継続状況や、生活の質の改善」の側面から整理する。

(1) C/P 機関による活動・効果の継続状況

C/P 機関を十分巻き込んで実施した事業では、事業終了後の C/P 機関でも、育成した人材が活動を継続していたり、移転された技術が活用されていたりと、おおむね順調な活動・効果の継続が見られた。

「保健医療人材育成支援事業」の C/P 機関である保健事務所では、他ドナーと協力して、周辺地域においても本事業と同様の取り組みを展開した。当時の Mbita 県内の全 Sub-location に CHU を設立し、任命された CHW/CHV は本事業と同様の活動を実施している。また、同じく草の根技術協力事業として実施されている後継案件では、本事業で 8 校を対象に行った学校保健計画 (Action Plan) 作成支援を拡大して、現在 100 の小学校で展開中である。

「農業技術移転フォローアップ事業」の C/P 機関においては、対象地を管轄する農業事務所は、本事業終了後もマサイ・コミュニティを訪問し、農業技術の普及や作物災害に関するアドバイスを継続的に行い、信頼関係を深めている。

一方、「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」においては、HIV 予防啓発に用いるモビライザー用のマニュアルを C/P 機関との協議のもとで作成した。同マニュアルはケニア農村社会で起こるさまざまな事例を紹介し、住民にわかりやすい効果的な内容となっているが、現在、事業対象地域内で CHW/CHV への研修に組み入れたり、他地域へ普及を推進したりといった C/P 機関による有効活用や発現した効果持続・発展のための継続的な取り組みはみられない。

(2) 住民による事業実施で得た技術や変化した意識・行動の継続状況、生活の質の改善 対象 3 事業のいずれにおいても、事業で育成した人材による継続的な活動により、住民の知識

¹⁰ 実施団体のコミュニティ開発手法の一つ。村の状況を調査し、政治、経済、文化の 3 側面から地域の現状分析を行い、理解し、弱い側面の強化及び強い側面を伸ばすためのアクション・プランを作成する。これら一連の作業を通じてオーナーシップを高める。

の向上・生活環境の改善・生計手段の多角化等により、生活の質が向上している様子が確認された。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」では、同事業で育成され、終了時まで活動を続けた 32 名のモビライザーの多くが HIV 予防啓発活動を現在でも続けている。32 名の内 19 名は、政府の CHS（地域保健戦略）に基づき CHW/CHV としてコミュニティに配置され、HIV/AIDS 啓発のみならず地域保健一般の中心的な担い手として活躍している。住民に正しい知識・理解が広まったことで HIV/AIDS に対するスティグマが解消し、医療機関や HIV 検査の受診者数が増加した。支援地域の妊産婦検診受診者数、医療機関での出産数及び PMTCT（母子感染予防サービス）を受ける人数も増加している。また、啓発活動方法について作成されたマニュアルは、モビライザーによって現在も使用されている。モビライザーから地域の CHW/CHV に貸し出しが行われ、知識の共有・普及が行われている。ただし、モビライザーの活動経費（交通費や通信費等）は政府予算や住民組織から捻出されておらず、モビライザーが自発的に負担しながら活動を継続している状態である。一部のモビライザーからは、今後の活動の継続に際し、この点が気がかりであるとの意見が聞かれた。

「保健医療人材育成支援事業」で育成された CHW/CHV は、事業終了後も、リファラル、保健衛生教育／啓発活動、保健データ収集等の活動を継続している。1CHU あたりの CHW/CHV の人数を 50 人から 10 人に削減するとの政府方針を受けて、本事業対象地域であった 3CHU で現在活動する CHW/CHV の人数は 26 名に減少したが、活動が立ち行かなくなっているとの声はなかった。年数の経過に伴い、CHW/CHV の業務内容がより明確になり、住民の理解・協力もより得られるようになったことで、効率的に業務を進められるようになってきたと推察される。さらに 5 歳未満の子どもに対する簡易な医療措置や、学校保健活動への関与も加わり、業務は一層活発化している。これらの継続的な取り組みによって、対象地域の住民の間に、トイレ設置数の増加、手洗い慣習の浸透、医療機関の受診率の向上等の変化が見られるようになった。こうした変化の積み重ねにより、対象地域の保健衛生水準は一定程度以上改善しており、特に 5 歳未満の子どもの死亡率は顕著に減少している。また、医療機関での出産が進み、現在では全体の 95%にまで向上している。

「農業技術移転フォローアップ事業」で整備されたデモ農場のいくつかは、現在もコミュニティのグループによって共同管理され、新しい農業技術の導入や品種の試験的作付け等に活用されている。事業開始当初、対象地のマサイ・コミュニティで農業を営む世帯は 10%に満たなかったが、現在では 90%以上の世帯が農業を経験し、畜産と平行して小規模ではあるが農業を開始している。本事業の研修に参加した世代の次の世代が農業を引き継ぎ拡大しているケースも確認された。デモ農場や自発的に開始した個人の農地においては、トマト、玉ねぎ、ケール、豆、を中心とする野菜栽培等が開始され、現在でも継続している。一部の収穫物は近隣の市場で売られ現金収入となっている。同時に、乾燥地である南部地域は農業を営むには厳しい環境であり、自発的に農業を開始したものの、乾期の水不足の間は農業を継続することができない住民がいる。また、事業終了後のデモ農場の使い方については、各コミュニティに委ねられており、所期の目標を達成したとしてデモ農場としての役割を終えた農場もある。

3.4.2.3 効果持続の要因・阻害要因

現地調査では、効果持続の要因あるいは阻害要因として、主に事業の設計、事業実施のプロセス、事業終了後の仕組みづくりの観点から聞き取りを行い、要因を分析した。

(1) 事業の設計

対象地域での事業経験

いずれの実施団体も、対象事業の開始以前から、独自の案件として、あるいは草の根技術協力事業スキームを利用して、対象地域で何らかの活動を実施していた。そのため、既に対象地域の経済・社会状況や文化を把握していたとともに、地域で一定の知名度を有し、関係者との信頼関係も築いていた。コミュニティの理解を得たり、適当な C/P 機関やリソースパーソンを選定したりすることが容易となり、円滑な事業の開始が可能であったと考えられる。

ニーズの特定

ニーズの的確な特定が、事業効果の発現と持続を担保することが確認された。例えば「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」では、これまでの同地域を含む HIV/AIDS 予防活動の経験を踏まえ、ケニア政府及びドナーが母子感染予防への取り組みをほとんど行っていないことを認識し、そこに特化した支援を集中的に行うことで、効果の発現と持続が促進された。また、「農業技術移転フォローアップ事業」の先行事業開始時においては、深刻な旱魃が家畜への甚大な被害を及ぼしていた。農業経験のないマサイ・コミュニティが農業を受け入れたのは、生計手段の多角化がマサイ・コミュニティ自身からも緊急の課題として認識されていたことが要因の一つと考えられる。

政策との合致

対象事業が、国または地域が推進しようとする政策やプログラムに合致し、その流れを汲むものである場合、効果の持続が堅固となることが確認された。例えば、ケニア保健セクターでは、2010 年前後より分権化の流れが加速し、CHS が強化された。CHS は、末端において地域住民と保健行政／医療施設を円滑につなぐ橋渡し役を育成することで地域保健を強化することを目指す戦略であり、「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」も「保健医療人材育成支援事業」も、この流れに沿って実施された。前者は、AIDS 母子感染予防という緊急性の高いニーズに的を絞り、CHS の仕組みにプラスして独自のモビライザーを配置したことで、同ニーズに関して、より地域に密接したきめ細やかな啓発を行うことができた。後者は、CHS が提唱するケニア全域での CHU の設立と CHW/CHV の育成を直接支援することで、ケニア政府の取り組みを時宜良く推進する結果となった。さらに、保健省が作成した既存のマニュアルや他の国際 NGO が開発した啓発手法をよく把握し、有効性や持続性が既に認められている既存リソースを活用したことが、結果的に本事業により移転した技術等の継続にもつながっている。

(2) 事業のプロセス

C/P 機関の理解・協力、C/P 機関との共同実施

実施団体と C/P 機関が、活発な意見交換・情報共有を通じて相互理解を深め、一枚岩となって事業を共同実施することは、効果の発現・持続の確保のために極めて重要である。日本人スタッフの常駐は、C/P 機関との良好な関係構築を促していた。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」では、HIV 予防啓発に用いるモビライザー用のマニュアルを、C/P 機関である保健事務所との協議のもとに作成した。C/P 機関はその内容を評価しているものの、ケニア政府が作成した CHW/CHV 養成マニュアルと重複している、とも発言している。

マニュアルの位置づけや活用方法にかかる十分な情報共有や意見交換がされていないことが、同マニュアルが C/P 機関によって有効に活用されていない一因として働いている可能性がある。

「保健医療人材育成支援事業」では、C/P 機関の責任者である保健事務所長の本事業への理解が深く、CHW/CHV 研修の講師も同所長が務めた。同所長は、自ら提案書を書いてはドナーに支援を呼びかける積極性も有していた。

また、「農業技術移転フォローアップ事業」では、C/P 機関である農業事務所の行政官が任務に熱心であり、本事業の活動を本来業務として受け止めていたことが成果の継続に大きく貢献している。

コミュニティとの効果的なコミュニケーション・住民によるオーナーシップの重視

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」「保健医療人材育成支援事業」において、コミュニティと医療機関をつなぐ「橋渡し役」の選定は、コミュニティのイニシアティブで行われた。その結果、住民・選ばれた「橋渡し役」とともに責任感やオーナーシップの高まりが見られ、円滑なコミュニケーションが成り立っている。「橋渡し役」には、知識の伝達のみならず、住民の主体的な判断と行動を促すコミュニケーションを重視させたことが奏功した。特に「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」においては、モビライザーが住民へ、医療機関を受診することを頭ごなしに指示するのではなく、丁寧に説明し、住民に正しく理解・納得してもらおうプロセスを踏んで、自発的な意思決定に基づく行動を促すアプローチを重視した。その結果、住民に HIV/AIDS に関する正しい知識が普及し、スティグマが解消して、自発的に受診するという行動が定着していると思われる。

「農業技術移転フォローアップ事業」においては、デモ農場の設備支援、農業技術研修に加えて、住民のオーナーシップを高めるための研修を実施し、住民が自らのコミュニティの状況を理解し、次の行動を考え、実行するという過程を促した。単なる施設の整備・供与に終わらずに、自ら農業を開始するための農業技術を伝え、さらにオーナーシップを高めるための啓発を組み合わせることで、住民の間の意識変革が進み、農業の継続に大きく貢献していると考えられる。

知識・手法の明文化、共有

事業実施中に活用された知識や手法が明文化され、共有されることは、事業終了後の活動の継続性を大きく後押しする。例えば「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」においては、開発したモビライザー用のマニュアルが、モビライザーの能力強化及びプロジェクト終了後の活動の継続に大きく貢献している。また、「農業技術移転フォローアップ事業」で開発したマニュアルは、現在でも農業事務所によって活用されている。

移転した技術・知識を定着させる取り組み

移転した技術・知識を定着させるための取り組みを、意識的に活動の中に組み入れることは、効果・活動の持続のために有効である。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」「保健医療人材育成支援事業」では、育成したモビライザーや CHW/CHV に対して年複数回のリフレッシュ研修を行うとともに、コミュニティでの活動・課題を共有しその解決策を議論する機会を設けた。習得した技術・知識をより確実なものとし、また問題に直面したときも解決方法を把握していることで多層的な理解を浸透させ、活動の継続を促進することが期待される。また、繰り返し啓発活動に触れることで住民にも正しい理解が浸透し、医療機関への抵抗が軽減して受診が進んでいる。

「農業技術移転フォローアップ事業」でも、住民のオーナーシップを高めるために農業技術の移転に加えて、独自の手法を取り入れたソフト面での研修を実施したこと、デモ農場ごとに管理

グループを立上げ問題点を協議する場を提供したことは対象コミュニティにおける農業の定着に有効だったと考えられる。

(3) 終了後の仕組み作り

活動や効果の持続性を高めるためには、事業終了後も活動主体の知識・技術・モチベーションを維持させる工夫、活動資金を確保する方策、C/P 機関からの協力を得られる体制作り等について、事業立案時、あるいは遅くとも事業実施中から検討し準備しておくことが鍵となる。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」では、モビライザーが事業終了後も活動を継続するために、マニュアルの開発によって知識・手法の明文化・共有化を図ったが、実際、ねらいどおり本事業で移転した技術の継続の大きな支えとなっている。しかし、質の高いマニュアルにもかかわらず、C/P 機関が同マニュアルを事業対象地域内で CHW/CHV への研修に組み入れたり、他地域への普及を推進したりという積極的な取り組みまでは行われていなかった。マニュアルの継続的活用・普及にかかる体制づくりについて、実施団体と C/P 機関や JICA との協議は行われていない。また、終了後のモビライザーの活動経費を確保する仕組みが作られておらず、今後の活動の継続・効果の継続の阻害要因となる可能性がある。事業が終了することを地域住民に明確に伝えていなかったため、モビライザーの活動に対する実施団体の支援が継続していると誤解を受けているケースもあり、住民の自発的な資金負担が期待しにくい状況でもある。

「保健医療人材育成支援事業」は、保健事務所を C/P 機関とし、ケニア政府が推進している地域保健戦略に忠実に従ってその政策展開の一部を担ったことこそが、活動が継続する仕組みとして機能しているといえる。保健事務所（行政機関）は、本事業での経験をもとに、本来業務の一環として順調に活動を継続・展開している。加えて、マイクロクレジット事業を通じて CHW/CHV の生計向上を図り、彼らの負担を軽減することで持続的、自立的に活動に取り組める仕組みも検討された。本事業実施中にはこの仕組みによる効果の発現はみられなかったが、本事業の終了後に開始したイタリアやユニセフとの類似プロジェクトにおいて、保健事務所は CHW/CHV の収入向上のために一定額のシードマネーを提供し始めており、結果的に本事業は、保健局が CHW/CHV の活動を継続するための一つの示唆を提供することとなった。CBO (Community-based Organization) として登録されれば、政府や国際 NGO の補助金申請ができる要件を満たすことになり、今後の資金獲得への可能性が更に広がることになる。

「農業技術移転フォローアップ事業」においても、農業事務所を C/P 機関としたことがプラスに働いた。農業事務所（行政機関）は、マサイ・コミュニティへの農業技術の普及を本来業務ととらえ、本事業終了後も継続的な支援活動を続けている。対象地域を含むケニアの一部地域では、本年も早魃が続き従来の遊牧業に被害を及ぼしている。遊牧民に対し農業という生計の代替手段を導入することはケニア政府の方針にも適っていることから、C/P 機関による支援活動は今後も継続すると考えられる。また、事業対象地の大半で今も農業は順調に継続しているが、事業終了後のデモ農場の活用方法については、実施団体からの具体的なアドバイスがあれば、より効果的な活用が図られた可能性がある。さらに、乾季の水不足の間も何とか農業を継続し、習得した技術が継続的に活用できるような、中長期視点をもった仕組みづくりが必要であったと考えられる。

3.4.3 市民の力による開発の拡大への貢献

3.4.3.1 開発途上国の人々の生活への直接的効果

調査対象の3案件は、いずれも人々の生活へ直接的効果のあるものであった。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」においては、育成したモビライザーが HIV/AIDS 感染予防について地域住民に直接の啓発を行っており、母子感染予防、HIV に関するスティグマの解消、HIV 検診の増加等に直接的な効果をもたらしたといえる。

「保健医療人材育成支援事業」においても、育成した CHW/CHV が、地域住民に対して直接リファラルサービス、保健衛生教育・啓発活動、保健データの収集を行った。継続的な教育・啓発活動により、住民の衛生観念／環境が大きく改善したことからも、住民への直接的な効果を生んだ支援であった。

上記事業でのこれらモビライザー及び CHW/CHV は自らが地域住民であり、経済的にも必ずしも他の住民よりも裕福ではないにもかかわらず、「地域のために役に立ちたい」という思いでこれらの役割を買って出ている。そして、活動を続けていく過程で実際に地域や住民の生活が改善していくことを実感したり、その過程で自らが果たした役割を住民から認知され賞賛されることにやりがいを感じたりすることで、何とか活動を継続している。この点は、まさに援助の受け手である「途上国側の市民の力」による開発の継続であり拡大といえる。

「農業技術移転フォローアップ事業」は、牧畜を主たる生計手段としてきたマサイ・コミュニティへ農業の導入を図る事業であり、趣旨賛同した住民への直接的な支援であった。

3.4.3.2 実施団体の知見や経験、地域の技術の活用

調査対象の3案件は、程度の差こそあれ、いずれも実施団体の知見や経験、技術を活用した案件であった。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」の実施団体は、エイズ孤児の支援・HIV/AIDS 予防の啓発に特化した活動を実施している。対象地域では 2007 年からエイズ孤児の支援、母子感染予防の啓発を行っており、地域住民の HIV に関する意識・理解についても十分な認識を有している。

「保健医療人材育成支援事業」の実施団体は、事業対象地域 Mbita で以前から人口静態・動態調査を開始しており、世帯データや生活環境にかかる情報を年 2~3 回集計し把握していた。事業デザインの検討にあたり有効に活用されたものと思われる。

「農業技術移転フォローアップ事業」の実施団体は、コミュニティ開発、環境開発を中心に 1980 年代より海外でさまざまな活動を実施した経験を有する。ケニアにおいては、対象案件の前プロジェクトとして、草の根技術協力事業「カジアド県地域住民に対するキャパシティービルディングを基盤とした有機農業技術と貯水池建設事業」（2005 年 6 月～2009 年 4 月）を実施し、本対象事業はそのフォローアップ事業として実施された。独自に開発したコミュニティ開発に有用な「参加型ワークショップ」手法を持ち、本事業における能力開発にも活用された。

3.4.3.3 相手国 C/P 機関との関係

対象案件のうち2案件の実施団体は、事業終了後も C/P 機関との間に密な協力関係を維持している。

「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」では、実施団体は、隣の行政区において引き続きエイズ孤児とその家族への支援を継続している。本事業で雇用した現地プロジェクト・コーディネーターも同事業に参画していることから、彼を通じて育成したモビライザーへの支援を継続しているが、C/P 機関への直接的な働きかけは行っていないと見られる。

「保健医療人材育成支援事業」の実施団体は、本事業の後継案件として学校保健に特化した活動を展開している。同事業では、保健事務所とともに新たに教育事務所を C/P 機関に加え、引き続き密な連携・調整を取っている。

「農業技術移転フォローアップ事業」において、C/P 機関は現在も熱心に本事業が繋いだマサイ・コミュニティへの農業普及支援を進めている。実施団体は、本事業対象村の一部及び同イシニア郡において、小学校を基点とした植林事業を開始している。この事業は過放牧による環境劣化を防ぐとともに、学校を中心としながら地域住民の環境意識を高め、かつ植林事業から収入の多角化を図ることを目的としている。本事業と同じ C/P 機関と共同実施していることから、実施団体は現在でも、デモ農場の状況やマサイ・コミュニティの農業の取り組みについて C/P 機関から報告を得ている。ただし、実施団体からの具体的な追加支援を行うには至っていない。

3.4.4 所感・教訓・提言

対象3事業は、いずれも実施団体の知見と技術を活用し、対象地域の人々の生活改善に資するものであった。しかし、発現した効果の発現・持続状況は案件によって差が見られた。対象3案件の現状からは、効果の発現・持続のために以下のような教訓が得られた。

ニーズの特定、支援分野・対象の絞り込み

対象地域のニーズをタイムリーかつ的確に把握し、同地域・分野における実施団体の経験・知識・人脈等の強みに照らして支援分野・対象の絞り込みを行うことは、住民の参加意欲を高め、効果の発現、活動の持続性に寄与する重要な視点である。

上位政策に合致した活動展開

対象分野または対象地域に対する政府の政策を十分念頭に置き、現場でもその政策に合致した活動を行うことは、事業終了後の活動の継続に大きく資する要因である。政府が策定したものの人員や予算の制約から実現できていない計画について、事業が最初の一押しを支援し軌道に乗せることができれば、終了後も行政機関が本来業務の一環として活動を継続していくことが今回確認された。反対に、当該分野・地域に関する政府方針について十分把握しないまま（または C/P 機関との情報共有が不足したまま）事業を進めると、終了後の C/P 機関による普及・展開が進まず、効果・活動ともに限定的にとどまる可能性もある。

住民と行政をつなぐファシリテーターの配置

住民の意識改革のためには、政府主導によるトップダウンのアプローチに加えて、物理的・心理的により住民に近い立場から、時間を掛けた啓発活動を行うファシリテーター（橋渡し役）を

置くことが効果の発現・持続に有効である。その選出を住民のイニシアティブにより行うことで、選んだ住民・選ばれたファシリテーターともに責任感が芽生え、オーナーシップを高めることにつながっている。住民とファシリテーターが良好な信頼関係を築くことで、住民はファシリテーターに健康上の相談をしやすくなり、またファシリテーターも行政のメッセージをより着実に住民に届けることができる。このように、住民目線のファシリテーターの配置は、地域と行政を有効につなぎ、効果的なリファラルを実現するための好循環を生む要因の一つとなっている。

効果持続・支援継続に向けた実施団体及び JICA の取り組み

● 実施団体・JICA 双方

草の根技術協力事業の実施団体の中には、JICA 事業を初めて実施する団体もある。事業効果の継続を実現させるための取り組みや出口戦略を計画に組み入れ、確実に実施できるよう、実施団体と JICA がより緊密なコミュニケーションを取る体制が望まれる。提案書作成段階は、JICA 国内センターが事業の設計に関し積極的なコンサルテーションを行い、事業実施中は、実施団体と JICA 現地事務所が気兼ねなく進捗報告や問題の相談／助言ができるよう、一歩踏み込んだ関係構築が必要である。

● 実施団体

発現した事業効果を定着・継続させ、さらには幅広い地域で普及させていくために、実施団体は、世界的・国家的・地域的な関心、課題、援助政策／開発計画の潮流を把握し、自らの事業の位置づけや、与え得るインパクトについて、広い視野を持って考える必要がある。具体的には、①持続可能な開発目標（以下、SDGs）をはじめとするグローバルな国際協力目標を調べ、自団体の事業がどのように貢献し得るかを考える、②当該国政府の国家開発計画や分野別（教育・保健等）の開発戦略を調べ、計画や戦略から漏れているニッチなニーズに対応することを含めて自団体の事業がどのように貢献し得るかを考える、③外務省・JICA の国別・分野別援助計画を調べ、自団体の事業がどのように貢献し得るかを考える、④事業の持続性を高める開発理論を勉強し、自団体の事業計画形成に生かすなどが考えられる。さらに、同一事業国内の同一分野や近隣地域で活動する国連機関、二国間の ODA、他の NGO の事業実施状況を調べ、情報交換を行い、自団体の事業とどのような連携あるいはシナジー形成が可能か検討することが望まれる。また、提案型事業である草の根技術協力事業の実施団体は、JICA との積極的な情報交換・連携を模索するなど前向きな取り組みが期待される。そのうえで、事業の立案段階または遅くとも実施段階から事業終了後の活動・効果の持続のための取り組みを検討し、C/P 機関、住民等へ働きかけることが必要である。

● JICA

同時に、JICA 現地事務所による能動的な支援も欠かせない。実施団体に多面的・横断的な視点をインプットすべく、支援スキームを越えたセクター会合を開催し、情報・課題を共有し協議する場を設けることも有用である。そのような場を通して、先行案件の学びの後発案件への活用、実施中案件相互のシナジー効果の発現、事業効果のさらなる発現、効果の持続性の高まり等が期待される。本調査の対象案件実施当時、案件間の情報共有や連携は見られなかった。対ケニア国別援助方針（2012 年作成）は保健及び農業開発を重点分野として挙げており、当時保健分野では AIDS・感染症問題の改善やプライマリーヘルスサービスの向上、農業開発では乾燥・半乾燥地域での地域コミュニティ支援、灌漑アドバイザーの派遣等が行われていた。特に保健分野では、本調査の対象となった 2 案件が実施された旧ニャンザ州において保健マネジメント強化プロジェク

トが展開されていたが、いずれの対象案件においても JICA の他のプロジェクトとの連携はなく、JICA 側からの働きかけも確認できなかった。さらに、草の根技術協力事業間の学びも重要である。事業実施期間を見ると、「保健医療人材育成支援事業（2008 年 12 月～2011 年 12 月）」が終了に向かう時期に「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業（2011 年 9 月～2014 年 8 月）」が開始されており、ともに保健省の CHS を補完する性格を有することから、前者の学びを後者に生かすことも可能だったと思われる。JICA 現地事務所が各案件をつなぎ、より積極的な連携の働きかけを行うことが、草の根技術協力というスキーム全体の効果発現や持続性を強化・向上するために極めて重要である。

また、状況によっては、ドナー会合等の機会を利用して、他ドナーとの連携・他ドナーによる支援継続の可能性について追求することも必要であろう。さらには、政府との対話やドナー会合等の機会を利用して、草の根技術協力から得られた知見や学びを政府や C/P 機関の政策に直接的・間接的に反映させることができれば、事業の効果は単に持続・継続するだけでなく、更に拡大・発展する可能性も出てくると思われる。

草の根技術協力を、「市民の自発性に基づき実施される特殊な事業」とのみ見るのではなく、そこで行われているさまざまな試験的・革新的な取り組みの中から、より普遍的な開発政策のヒントとなり得るものを抽出し、活用していく姿勢が、草の根技術協力のスキーム全体としての持続性を高めるうえで期待される。

第4章 市民参加促進及び日本社会への還元の事例分析

本章では、草の根技術協力事業を実施した団体が、事業を契機として、どのような『市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）』に関する活動を実施し、その結果どの程度の成果を上げているかについて、実施団体に対する事例分析調査結果を取りまとめる。なお、本調査の事例分析においては、対象事業以外から生じたインパクトを含めて情報収集を行った。

4.1 事例分析調査の概要

『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する事例分析調査（インタビュー調査）の概要は下記のとおりである。

1	インタビュー対象の選定方法	実施団体に対するアンケート質問票回答結果を踏まえて、市民参加促進及び日本社会への還元に関して有益な情報を得られると考えられる団体を選定。
2	調査方法	面談によるインタビューを実施（一部団体は電話によるインタビューを実施）
3	事例分析調査実施時期	2016年12月から2017年1月
4	主な調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針と活動内容 ・『市民参加促進』の成果 ・『日本社会への還元』の成果

事例分析調査（インタビュー調査）の実施対象及び案件名は下表のとおりである。

表 4-1 事例分析調査（インタビュー調査）の実施対象及び案件名

	団体名	事業名	方法
1	宮城県農林水産部農村振興課	農業水利人材育成支援事業（マラウイ）	面談
2	特定非営利活動法人 ロシナンテス	ガダーレフ州シェリフ・ハサバラ地域における母子保健指標改善プロジェクト（スーダン）	面談
3	北九州国際技術協力協会（KITA）	ハイフォン市製造業の工場管理力向上プロジェクト（ベトナム）	面談
4	西条市市民安全部危機管理課	フエ市における防災教育プログラムの開発と実践（ベトナム）	面談
5	特定非営利活動法人 TICO	チボンボ郡地域住民が支える安全な妊娠/出産の支援事業（ザンビア）	面談
6	特定非営利活動法人パルシック	ジャフナ県乾燥魚プロジェクト（スリランカ）	面談
7	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課	メキシコ市の下水道事業改善プロジェクト（メキシコ）、及び水道施設設計・施工管理能力強化プロジェクト（スリランカ）	面談
8	ひろしま平和貢献ネットワーク協議会（広島県）	タケオ州における授業研究による教員の授業能力の向上（カンボジア）	面談
9	志布志市市民環境課	フィジーを中心とした大洋州における志布志市ごみ分別モデルの推進（フィジー他）	面談
10	一般社団法人国際善隣協会	寧夏地区飼料用桑栽培及びその飼料化とそれに	面談

		よる羊（牛）飼育方の普及（中国）	
11	認定特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会	マハラーシュトラ州プネー県における農村地域住民のエンパワーメント強化と女性の地位向上事業（インド）	面談
12	旭川市国際交流委員会（旭川市都市計画課）	寒冷地における都市開発技術改善事業（モンゴル）	電話
13	認定特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会	スパイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト（カンボジア）	電話
14	特定非営利活動法人 JADE-緊急開発支援機構	紛争帰還者建築能力向上研修・復旧復興支援計画（スリランカ）、及びシンド州貧困農村地域における公衆衛生の実践、普及と定着支援事業（パキスタン）	面談
15	特定非営活動法人 HANDS	コミュニティ・ヘルス・ワーカーによる遠隔地での母子保健サービス向上プロジェクト（ケニア）	面談

注：調査実施順

なお、インタビューの実施に際しては、事前に『市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）』を下表のように整理した。また、「実施団体・組織のレベルアップ」に関しては過去調査においてさまざまな情報収集が行われていることから、その他の成果に主に焦点を当てることとした。

表 4-2 市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）の基本体系

大項目	小項目	具体的な内容
市民参加促進	国際協力への支持拡大	①国際協力・交流及び途上国の問題についての理解・関心の促進、②ODA・JICA についての理解・関心の促進等。
	国際協力の担い手の育成	①実施団体・組織のレベルアップ、②国際交流・協力の担い手の育成、③国際交流・協力活動への参加促進等。
日本社会への還元	国内課題の解決促進	①特定課題に関する国内における議論機会増加・理解促進・活動解決の促進、②国内における制度・システムの改革及び新しい手法・アプローチの導入等。
	地域活性化(地域おこし・まちづくりへの意識高揚等を含む)	①生徒・学生に対する教育効果、②国際化対応人材の育成、地域認知度の向上、③地域・地場企業・産業のビジネス展開促進、④まちづくりの展開促進等。

4.2 市民参加促進及び日本社会への還元に関する方針と活動内容

4.2.1 市民参加促進及び日本社会への還元に関する方針・考え

インタビュー対象団体の大半が、『市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）』を重視する方針・考えを有していた。ただし、長期にわたり国際協力事業の経験を有する一部の団体は別として、国際協力及び草の根技術協力事業の開始に際して、日本国内へのインパクトを期待、意識するケースは必ずしも多くはない。途上国における開発効果を最優先して事業を実施する中で、日本国内へのインパクトが生じていることを実感するケースや日本国内へのイン

パクトに関心が向きそれを拡大するような取り組みを行う方針・考えへと変化したケースが目立つ。特に、地方自治体及びその関係団体においてはその傾向が顕著である。実施テーマや対象国によっても左右されるが、地方自治体は県民・市民への還元に関心が向きやすい状況が見られた。また、地方自治体は、県民・市民の事業実施に対する理解を得る観点から、積極的に PR を行う方針・考えを有していることも共通している。

なお、NGO においては、以下の意見も聞かれた。

- ▶ 『市民参加促進』の活動は団体の運営に好影響が期待できるので積極的であるが、『日本社会への還元』は位置づけが難しい。
- ▶ まず組織運営・事業実施に不可欠なリソース・資金の確保が何よりも重要であることから、国内インパクトの観点以前に、リソース確保の手段として幅広く主体・市民の理解、支持を獲得することを重視している。

特に経営規模が大きい NGO では、組織運営及び経営資源制約の関係から、自団体へのメリットを第一に考慮せざるを得ない状況があり、そのことが、①『市民参加促進』に活動を限定する、または、②『市民参加促進』活動の中でも、全体的な理解・支持層の拡大よりも実際に自団体を「支援」をしてくれる層を増加させることを中心に活動を行う、等の方針につながるケースもあるものと考えられる。ただし、活動を行う中でこうした方針がから徐々に変化し、『日本社会への還元』を含めた展開へと関心・対象が広がったケースも見られる。

また、NGO では、先進国・日本（日本国内へのインパクト）と途上国（開発課題解決への貢献）という2つの観点で見るとはならず、「（グローバル化が進展する中で）顕在化する課題の解決を互恵の精神で推進する」という観点から、国内外で課題解決に取り組もうとする方針・考えもかなり一般的になっている。こうした方向性が生まれた契機となったのが、東日本大震災における支援活動だったという意見も聞かれた。

なお、多くの団体において比較的共通して見られた方針・考えとして挙げられるのが、若者・学校に対する積極的な対応である。国際協力に関して若者・子どもに理解を得ることは、（グローバル化が進展する中での）人材育成のみならず、国際協力の活性化、自団体の活動強化等、幅広い効果が期待されると考えられており、「講演料等の条件が悪い場合でも優先して対応している」等、高い優先順位が置かれている。

事例分析調査で得られた『市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）』に関する実施団体が有する方針・考え例を下表に示す。

表 4-3 市民参加促進及び日本社会への還元に関する方針・考え例

団体名	状況
宮城県農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・草の根技術協力事業は申請して承認され実施しているものなので、開発の効果を重視するのが基本的な考え方となっている。 ・国際交流・協力活動を関係者とともに楽しむということをベースにすることが国内インパクト上でも重要と考えている。
ロシナンテス	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で広報活動を行う第一の目的は資金調達であり、そのために理解・支持を得たいという考えがある。
北九州国際技術協力協会	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市がハイフォン市と友好協力協定を締結後、草の根技術協力事業への展開をしたが、当時、具体的に国内へのインパクト、企業ビジネス展

	開を考えていたわけではない。
西条市市民安全部	・草の根技術協力事業開始当初市への還元等を考慮したことはなかった。
TICO	・地域課題解決及びそのための取り組みは重要と考えている。 ・当初は、途上国現地への支援のために必要な人材・資金を確保するための国内活動であった。そのためには、地域住民に理解を得ることが必要でありそれが参加につながるので、まず理解を得るための活動を進めた。
パルシック	・途上国と先進国を区別せずお互い支えあう「互惠」の考えを重視している。南北の視点ではなくグローバル化の進展に伴う課題を解決していかなければならないのは、先進国、途上国共通である。 ・教育機関からの依頼に関しては、市民参加促進、若者の人材育成から積極的に対応するようにしている。
名古屋市上下水道局	・名古屋市が参加している中部地域の産・官・学で構成される、水のいのちとものづくり中部フォーラム（中部フォーラム）メンバーの国際的な水ビジネス展開の支援を行う考えはあったが、開始当初には具体的な方策まではなかった。
ひろしま平和貢献ネットワーク協議会（広島県）	・ひろしま平和貢献構想に基づき「創り出す平和」の理念のもと、取り組みを推進した。 ・国内へのインパクトも重要であるが、これに特化した取り組みは行っていない。
志布志市市民環境課	・開始当初、地域内・国内へのインパクトは全く期待していなかった。実施する過程で、インパクトがあることを感じた。
シェア＝国際保健協力市民の会	・国内における事業展開や国内啓発・人材育成も組織として重視している。
JADE-緊急開発支援機構	・最近の学生は以前に比べると内向き傾向にあるように思えることを踏まえ活動をしたいと考えているが、小規模団体であるため、大学生等の育成に資する活動を中心に実施している。
HANDS	・「市民参加促進」の活動は団体の運営に好影響が期待できるので積極的であるが、「日本社会への還元」は位置づけが難しい。 ・現代は、国内と海外が直結しており、共通課題を有することも増えてきたので、「日本社会への還元」に向けた取り組みを行う意味は大きくなっていると認識している。

出所：調査チームがインタビュー結果を踏まえて作成

4.2.2 市民参加促進及び日本社会への還元に関する活動

表 4-4 に示すとおり、実施団体は『市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）』に関するさまざまな活動を実施していることが確認できる。活動内容は、大きく以下の5つに整理、大別できる。特に、「事業に関する途上国関係者（現地サイト）と交流する機会の創出」及び「市民をはじめとする幅広い主体に対する紹介機会の創出」は主要な活動となっている。

- 事業に関する途上国関係者（現地サイト）と交流する機会の創出
- 市民をはじめとする幅広い主体に対する紹介機会の創出
- 地方自治体における他の国際交流事業への展開
- 関連主体・事業との連携の働きかけ
- 人材育成事業の実施

(1) 事業に関する途上国関係者（現地サイト）と交流する機会の創出

まず、「事業に関する途上国関係者（現地サイト）と交流する機会の創出」は、実際に途上国の人々と会ったり現地を見たりすることは、日本人関係者・市民が途上国や途上国の現状等について「共有」することを容易にし、日本国内におけるインパクトを高めるうえで有益との判断から多くの団体において実施されているものである。具体的な活動は、主に以下の3つからなる。

- ▶ 研修員の受入れを通じた交流
- ▶ インターン・スタディツアー等の事業活動実施・見学のための派遣
- ▶ 事業・サイトを活用した（日系企業関係者・医療関係者等の）各種団体の受入れ

「研修員の受入を通じた交流」は、特に開発協力において地域リソースを活用するケースが多く、受入れを行う基盤を有している地方自治体において、積極的に活用されるケースが多い。対象事業分野にかかわる関係者との積極的な交流が図られている他、事業テーマにかかわらず地域の学校における受入交流は積極的に実施されている。また、受入効果を高めるために、以下のような工夫も実施されている。

- ▶ 相手国の情報のプレゼンテーションをしてもらうことで、相互理解と交流をより深い形で実現した（宮城県）。
- ▶ ビジネスチャンスにつなげるために、双方の企業関係者の受入れ、交流を重視すると同時に「技術交流会」「商談会」等の機会を設けた（北九州国際技術協力協会、名古屋市）。
- ▶ 農家民泊や学校・高齢者学級への訪問等、事業テーマに研修に関連づけながら幅広い関係者・関係機関との交流・視察の場を設けた（志布志市、西条市）。
- ▶ 実施イベント「西条市子ども防災サミット」において、フェエ市からの子どもたちを受け入れ交流を行うと同時に、その状況をマスコミを通じて広報することで幅広い市民に働きかけた（西条市）。
- ▶ 学生・生徒は卒業すると入れ替り効果が単発的なものになるため、両市の学校の先生を対象とした交流事業も行った（西条市）。
- ▶ 単なる交流ではなく国際化教育の一環として学校への研修員受入を活用している（志布志市）。

なお、一部の NGO では、国内へのインパクトの観点から「研修員の受入を通じた交流」が効果的であると理解しているものの、限られた資金を活用して最大の開発効果を出す必要があること、対象者の選定が難しいこと等から、実施を断念しているケースも見られる。

「インターン・スタディツアー等の事業活動実施・見学のための派遣」は、人材育成、支援者・関係者の自団体・事業・現地状況への理解促進という観点から重視され、NGO を中心に実施されている。スタディツアー参加は相当の金額負担も必要なことから対象・数も限られることになるが、国際協力に高い関心を持つ層への重要な働きかけであり、特にインターンは人材育成効果も大きいと考えられている。

また、一部の NGO では、「事業・サイトを活用した各種団体の受入」を行っている事例が見られた。「TICO」では、現地事情を詳細に知ってもらうことなしに活動への理解や連携を行うことは困難との考えから、医療関係者・有識者に事業の現場を活用してもらうことで理解者の拡大を進めている。「ICA 文化事業協会」では、インドの市場開発を進めるために農村事情を詳しく知りたいとの要望を受けて、現地における日系企業関係者の受入れを一定期間行い、停電事情を含む

農村の生活状況を実感してもらう機会の提供等を行っている。また、①国内外から大学生のインターンを受け入れ、日本国内の観光開発に対して若者の視点から見た行政への提案、②日本人一般市民の参加により、途上国の学校で一人の子どもが一本の木を植える活動（一子一緑運動）も積極的に行っている。

（２）市民をはじめとする幅広い主体に対する紹介機会の創出

次に、「市民をはじめとする幅広い主体に対する紹介機会の創出」については、特に NGO では草の根技術協力事業を契機に始められたというケースは多くはないものの、比較的手軽に実施が可能なことから、NGO、地方自治体を問わず積極的に実施されている。

対象も一般市民、学校（小学校から大学まで）、企業と幅広い。既述のとおり、多くの団体が「若者・学校への対応」を重視していることから、学校に対する取り組み・紹介は主要な活動の1つとなっている。学校・大学を対象とした活動は、教授・先生個人とのつながりがベースになるケースも多いことから、国際協力に関する仕事に就きたいと考えている学生へのアドバイスを大学教授から求められ、対応している事例も見られた。

一般的に、NGO では、多様な関心に応えるために、紹介を行うさまざまなアプローチメニューが準備されている。セミナーや学会誌における発表、国際理解授業、大学における講義等の実践において、草の根技術協力事業の内容が活用されるケースも多くなっている。一般市民・若者に興味を持ってもらいやすいテーマである、事業内容に関連したフェアトレード（製品販売や学園祭のフェアトレード製品提供等）や料理やファッションの紹介イベント等を活用し、国際協力無関心層に効果的なアプローチを実践している事例も見られた。地方自治体では、国際交流課・国際交流協会等の活動・イベントを通じた広報や地元マスコミを活用した PR も積極的に活用されているケースが多くなっている。

（３）地方自治体における他の国際交流事業への展開

第3に、草の根技術協力事業が「地方自治体における他の国際交流事業への展開」をしているケースも複数見られた。「旭川市」では、本事業を契機にウランバートル市との交流を開始した。市長の相互訪問の他、計3名の職員、国際交流員の受入れが実施された。また、「西条市」では、ベトナムのフェ市からの国際交流員の受入れを行い、事業が終了した現在も国際交流員は活躍している。国際交流員の支援により、ベトナム語の国際交流ニュース等が定期的に発行されている。

「広島県」においても、本事業を契機にカンボジアを対象として、JICA の協力も得ながら、関係団体が県民参加によるスタディツアーを実施した。

（４）関連主体・事業との連携の働きかけ

第4に、「関連主体・事業との連携働きかけ」は、効果的な地域活動推進のための地方自治体との連携、対象分野関係者・有識者との関係強化を図るための学会等の団体との連携を中心に実施されている。「HANDS」は、コミュニティ住民が地域貢献のために無償で地域保健ボランティアの活動を行う草の根技術協力事業の経験共有は日本においても参考になり得るとの考えから、地元自治体と勉強会を開催し、意見交換等を行っている。その他、「北九州国際技術協力協会(KITA)」や「名古屋市」では、国内企業のビジネス展開を促進する観点から、他の JICA 事業や JETRO 事業（企業関係者による途上国への視察・交流ツアー等）の活用も行われている。

(5) 人材育成事業の実施

最後に、必ずしも草の根技術協力事業との関係が深いものとはいえないが、過去の国際協力事業の実施経験を踏まえて、「人材育成事業」を実施している NGO も見られた。「TICO」や「シェア」は若手の国際医療保健分野の人材を育成する観点から、研修・合宿・継続的な講座開催等を行っている。

インタビュー調査で得られた『市民参加促進及び日本社会への還元（日本国内へのインパクト）』に関する実施団体の活動内容例を下表に示す。

表 4-4 市民参加促進及び日本社会への還元に関する活動内容例

団体名	状況
宮城県農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・地域内におけるインパクトを高めるうえでは、「途上国の人々との交流」が重要であるため、研修員の受入れを通じた現場見学や農家訪問も重視している。【交流機会の創出】 ・教育面における活用は意識しており、宮城大学、山形大学等で、草の根技術協力事業の経験も活用し農業土木の活用に関する講義を行っている。また、農業農村学会東北支部大会での報告（平成 25～27 年度）及び農業土木関係の会誌等にマラウイでの活動状況を投稿した。【紹介機会の創出】 ・被災地振興・活性化の観点から、被災地域の受入れも一部実施した。
北九州国際技術協力協会	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日研修の中で、企業マネジメントの日本企業による研修受入を積極的に行った。【交流機会の創出】 ・日本・ベトナム企業間の技術交流会（商談会）も開催し、盛況であった。こうした取り組みは事業開始後日本企業のビジネス展開の可能性あることを踏まえて、新たに開始したもの。ビジネス展開を促進するために、2014 年から並行して JETRO 支援事業も活用した。【交流機会の創出、関連主体・事業との連携の働きかけ】
西条市市民安全部	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育が小学校を対象としたものであることから自然と交流を進めた。【交流機会の創出】 ・一般市民には、市の広報を中心に展開した。【紹介機会の創出】 ・草の根技術協力事業開始の翌年から、フェ市からの国際交流員の受入れを開始した。【地方自治体における他の国際交流事業への展開】 ・市から受け入れた市人民委員会関係者に西条市を知ってもらう観点から、企業や農業等、さまざまな市内の視察してもらった。【交流機会の創出】
TICO	<ul style="list-style-type: none"> ・人により関心もさまざまなので色々なアプローチメニューを揃えることが重要であり、各種活動を行っている。関心・支持のレベルから参加等に進めるためにはもう少し突っ込んだ取り組みが必要であり「地球人カレッジ」「合宿」等の人材育成事業を行っている。【人材育成事業の実施】 ・現地受入（目的：場の提供を通じた医療関係理解者の拡大）、学会投稿（目的：医療関係者と組織的に関係構築、団体のレベル・知名度アップ）、地方自治体との関係強化（目的：国内地域における活動促進）も重視している。【交流機会の創出等】
パルシック	<ul style="list-style-type: none"> ・国内向け活動は活動資金確保においても重要であり、積極的に行っている。各種活動を行い、間口を広げることでつながりが生じる可能性も広がる。【紹介機会の創出】 ・フェアトレードは、特に若い人が関心を持ちやすいテーマなので間口と

	<p>して重視している。スタディツアーは年 4 回実施しており毎回 8-10 人の参加がある。【紹介機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者への教育関係の活動（学園祭のフェアトレード製品提供等）は積極的に実施している。【紹介機会の創出】 ・研修員受入は、対象者の選定が難しいこと、日本の技術が直接活用可能か不明なことから実施していない。
名古屋市上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・活動として重視しているのは、情報提供及び関係者との交流機会の提供である。前者については、中部フォーラムの総会・セミナー等で両国の現状について積極的に報告をしている。後者については、草の根技術協力事業・課題別研修における研修員のカントリーレポート発表会等に企業が参加するように呼びかけている。発表会後には 1 対 1 の技術交流会を開催し製品を売り込む（市場調査の）機会も設けている。【紹介機会の創出】【交流機会の創出】 ・情報提供及び交流実施から JICA 中小企業支援スキームにつなげるため、JICA 中部が企画した企業関係者のメキシコ視察への参加促進等を行った。草の根技術協力事業だけでは不十分な点をこうした支援を得ながら行っている。【関連主体・事業との連携の働きかけ】 ・市民向け PR は重要と考えており、プロジェクト内容の HP への掲載や、マスコミ取材等を積極的に働きかけている。【紹介機会の創出】
ひろしま平和貢献ネットワーク協議会（広島県）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動として実施しているのは、①研修員の県内小学校への受入れを通じた児童との交流、②ひろしま国際センター・JICA によるカンボジアスタディツアーへの協力等がある。【交流機会の創出】
志布志市市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・研修員を地域に受け入れることが大きなインパクトを生む 1 つの重要な要素と考え重視して実施している。【交流機会の創出】 ・重視している活動の 1 つが、市内の団体・組織を対象とした環境勉強会である。勉強会では大規模焼却場建設等の高額投資を必要とせず 1 人当りの処理費用の低い（全国平均の半分程度）志布志モデル（28 のごみ分別）を説明、広報をしているが、その中で積極的に国際協力の話も紹介している。【紹介機会の創出】 ・学校では、特に国際化教育の一環として受入れを活用している。受入交流を契機に先生は 1 時間の歓迎授業をどのようにするかを検討されている。【交流機会の創出】 ・インパクトありきの活動はしていないが、農家民泊（家庭における分別実施状況の把握）や学校・高齢者学級への訪問等、市や市における分別の現状を体験・理解してもらう活動を行っている。【交流機会の創出】
ICA 文化事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施中、インド農村部の実情を知りたいとの希望があり、日系企業社員、現地の日本人会のビジネスマンの視察等を受け入れた。【交流機会の創出】 ・外国人・日本人学生のインターン受入事業を行っており、大学生（立教大学、千葉大学、国士舘大学）と社会問題（難民）をテーマで話し合いを行った。さらに留学生からみた日本の観光開発について調査を進め、行政側に具体的な提案をしている。【交流機会の創出】 ・現地で実施したい活動がたくさんあり、資金活用の優先順位の観点から受入れは実施できていない。【交流機会の創出】
旭川市国際交流委員会（旭川市都市計画課）	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力プロジェクト・草の根技術協力事業を契機にウランバートル市との交流を開始した。【地方自治体における他の国際交流事業への展開】
シェア＝国際保健協力市民の会	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発セミナー等は昔から行っている。現地でのインターン受入やボランティア受入は重視し実践している。【交流機会の創出】

	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年から、国内事業をより強化するために、若手を対象とした国際保健に関する人材育成研修も開始した。2016年は1日の基礎編研修（有料）を実施したが反応が良かったので、2017年は基礎編（1日）＋応用編（2日）を実施する予定。【人材育成事業の実施】 ・学校が実施しているボランティア体験授業等の一環で、当団体のボランティアに参加する中高生も多い。区が実施しているボランティア募集のルートで参加する市民、中高生もいる。【交流機会の創出】
JADE-緊急開発支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における出張講義は年数校、大学教授の依頼を受けて実施している。講義では、国際協力に加えて、民間団体の活動、防災に関しても話をしている。【紹介機会の創出】 ・出張講義で関係のある教授から、「国際協力に関する仕事に興味を持っている学生がいるのでアドバイスしてほしい」と依頼を受け、アドバイスすることもある。 ・インターン受入は以前は実施していたが、最近対象地域の治安が悪化していることから実施できていない。【交流機会の創出】
HANDS	<ul style="list-style-type: none"> ・在住区地方自治体と地域保健ボランティアに関する勉強会で意見交換を実施し草の根技術協力事業の経験を共有した。【関連主体・事業との連携の働きかけ】 ・国際協力に関心を有する対象向けの「活動報告会」の他、国際協力無関心層を対象とした料理・ファッション等のイベント、中高生のNGO訪問受入等を実施している【紹介機会の創出】

出所：調査チームがインタビュー結果を踏まえて作成

4.3 市民参加促進及び日本社会への還元に関する成果

『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果について、①市民参加促進、②日本社会への還元のそれぞれについて成果を見る。

4.3.1 市民参加促進の成果

『市民参加促進』に関する成果について、①国際協力への支持拡大、②国際協力の担い手の育成のそれぞれについて成果を見る。

(1) 国際協力への支持拡大

事例分析調査で確認された『国際協力への支持拡大』に関する成果としては、大きく以下のよ

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民の国際的な視野の拡大 ➤ 団体活動に対する支援者の拡大
--

1) 市民の国際的な視野の拡大

最初に挙げられるのが、「市民の国際的な視野の拡大」である。積極的に研修員の受入れを実施している地域・団体では、草の根技術協力事業を通じて実際に途上国研修員と会って交流する機会を持つことは、市民・関係者にとって重要な刺激となり国際的な視野を拡大するための重要な機会になっていると認識されている。特に、地方・農村部においては、地域に外国人そのものが少ない、外国という場合欧米及び中国、韓国が中心的な対象として考えられやすいという状況が

あることから、ASEAN・アフリカ等のなじみのない途上国の人々との交流は、市民の国際的な視野の拡大につながると考えられている。受入れの実施においては、学校での交流や地元マスコミを活用した広報を取り入れることで、本効果がより大きくなるような対応がなされている場合も多く、学校交流では、「国際教育・コミュニケーションや語学学習を進めるいい刺激・材料になっている」との意見も聞かれた。ただし、インパクトについては認識されているものの、その程度については十分な把握がされていない。特に、交流事業参加者については実施が一過性なものになることが多いことから、その傾向が強くなっている。NGO・地方自治体が実施する草の根技術協力事業をテーマとしたセミナー等も同様の傾向が見られる。なお、今回の事例分析調査では、研修員等との交流が市民レベルの別の支援（物資提供や募金等）につながったケースは確認できなかった。

また、「西条市」及び「旭川市」では、上述のとおり、草の根技術協力事業を契機に同事業を実施した対象地域から国際交流員を配置し、交流員は市の国際交流活動の支援を実施しているが、その結果より組織的に継続的に市民への働きかけが可能となることから、比較的大きなインパクトにつながっている。「西条市」では、地域にベトナム人の居住者が増加していたことから、ベトナムに関する知識や認識の向上は日常生活に直接関係するものとして、特に大きな影響を与えることになった。

2) 団体活動に対する支援者の拡大

次に挙げられるのが、「団体活動に対する支援者の拡大」である。「自団体活動に対する支援者の拡大」については、草の根技術協力事業単独のインパクトというよりは NGO による継続した支持拡大のための取り組みの結果であり、草の根技術協力事業の内容もその中で積極的に活用されていると考えることが妥当である。単発的な活動ではなかなか支援者を確保することは容易ではないとの意見が多いが、それらイベントの参加者の一部が団体活動の支援者となるケースは多くの NGO で存在している。その支援の方法はボランティアやフェアトレード商品の購入、会員としての支援（寄付）等、さまざまとなっている。なお、一部の NGO では、「報告会参加者が支援者になってくれる比率は誰が講師をするかで大きな差が生じており、同じ活動を実施してもその中でいかに市民・聴衆へアピールできるかが、具体的な成果を左右している」との意見も聞かれた。

事例分析調査で得られた『市民参加促進（国際協力への支持拡大）』に関する成果例を下表に示す。

表 4-5 『市民参加促進（国際協力への支持拡大）』に関する成果例

団体名	状況
宮城県農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・地方農村では外国人はとても少ないので、接したり話をしたりすること自体が良い刺激であり、国際的な視点を持つ＝これまで関心がなかった世界の状況に目を向けるきっかけになった。【市民の国際的な視野の拡大】 ・事業協力 NPO¹¹会員の 1 人は自社に研修受入をしたことを受けてマラウイの農業農村の現場を知りたいと実際にマラウイに出かけた。【市民の国際的な視野の拡大】

¹¹ 本章では、国内活動のみを行う団体は NPO と記す。

西条市市民安全部	<ul style="list-style-type: none"> ・単発の活動であり子どもも毎年入れ替わるので、学校交流事業でどの程度小学生・教師にインパクトがあったかは不明。市民には、防災という身近で関心が高いテーマで小学生も関与するので、防災子どもサミット等を通じて、「ベトナムに防災支援をしているのか」と知ってもらっていると思うが、インパクトの程度は不明。【市民の国際的な視野の拡大】 ・事業を契機に配置した交流員の活動を通じて、ベトナム等の ASEAN への関心も強まったと思う。同時期に市内にベトナム（企業実習生等）の人が増加していたこともあり、効果が大きかった。【市民の国際的な視野の拡大】
TICO	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや単発セミナー等の取り組みは関係が一時的なこともあり、どのような効果があったかは明らかではない。しかし、これをきっかけに関係ができた人もいる。【支援者の拡大】
パルシック	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレード購入等をきっかけとして団体支援につながるケースもある。【支援者の拡大】 ・HP 等を見たお店からの食材に関する問合せ、大学学園祭においてフェアトレード商品を販売のするための問合せも増加しており、フェアトレードに関しては関心が高まっている。【市民の国際的な視野の拡大】
ひろしま平和貢献ネットワーク協議会（広島県）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への研修員受入に対して学校側からは国際理解や平和を考えるうえで非常にいい機会であったとのコメントを得た。ただし、今後の発展につながる具体的なインパクトは不明。また、このような機会は新聞等で取り上げられるケースもあり、県民への PR につながる。【市民の国際的な視野の拡大】
志布志市市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が来ることが少ない地域なので、外国人が来るとも刺激になる。【市民の国際的な視野の拡大】 ・学校受入は、国際化教育の一環として位置づけており、欧米とは異なる外国人に触れることを通じて、海外を実感し、国際化教育・コミュニケーションや語学学習を進めるいい刺激になっていると思う。【市民の国際的な視野の拡大】
旭川市国際交流委員会（旭川市都市計画課）	<ul style="list-style-type: none"> ・草の根技術協力事業を契機に配置したモンゴル人交流員は、草の根技術協力事業等のサポートの他、市の交流事業に参加し、市民のモンゴルへの理解促進に役立ったと思う。【市民の国際的な視野の拡大】
シェア＝国際保健協力市民の会	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業とのワークショップは継続して依頼する企業もあり、そのうち1社からは支援をしたいとの希望があり調整している。【支援者の拡大】 ・ボランティアの授業等の一環で、当団体のボランティアに参加する中高生も多い。区が実施しているボランティア募集のルートで参加する市民、中高生もいる。【支援者の拡大】
HANDS	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告会や各種イベント参加者のうち、国際協力に関して一定の関心を持つ層の中から、ボランティア参加や寄付実施等の具体的な活動へとつながったケースも多い。【支援者の拡大】

出所：調査チームがインタビュー結果を踏まえて作成

（2）国際協力の担い手の育成

事例分析調査で確認された『国際協力の担い手の育成』に関する成果としては、大きく以下のように2つに整理できる。

- 国際協力人材の育成（①国際協力に業務として従事する人材の育成・増加、②国際協力組織の新規結成、③国内連携機関の活性化）
- 新たな担い手の国際協力への参加促進（①中小地方自治体、②国内活動 NPO 等）

1) 国際協力人材の育成

最初に挙げられるのが、「国際協力人材の育成」である。これは、大きく、以下の3つのケースが見られた。

- 国際協力に業務として従事する人材の育成・増加（進路への影響）
- 国際協力組織の新規結成
- 国内連携機関の活性化

まず、「国際協力に業務として従事する人材の育成・増加（進路への影響）」に関しては、①現地インターンの受入れ、②スタディツアーへの参加、③NGOによる人材育成事業、④大学における講義とその後のアドバイスが一定の影響を及ぼし、その後参加者が、JOCV参加、国際協力NGOへの勤務、国際協力に関する課程に留学等の形で進路に影響を与えている事例が見られた。草の根技術協力事業に直接関係するものとしては、事業の現地インターンとして参加した学生・若者が、その後事業対象国のJOCVとして赴任、活動した後、草の根技術協力事業実施NGOのスタッフとして現在活躍している事例等がある。これらのケースでは、草の根技術協力事業の活動・サイトが彼らに国際協力の現場を知る貴重な機会を提供している。草の根技術協力事業の現場を活用しないケースでも、草の根技術協力事業を題材の1つとして実施した大学への講義（大学教授の依頼による国際協力へ関心を持つ学生への進路アドバイスを含む）や人材育成事業に参加した学生・若者がこれを契機に国際協力関係の業務に従事したケースもある。このインパクトは国際協力に関して既に一定以上の関心を有している若者・学生が対象と考えられるが、草の根技術協力事業や関連事業を通して、途上国の実情や国際協力業務の詳細を知る機会を持つことは、進路に大きなインパクトを与えるケースもあるものと考えられる。

その他、「国際協力の実施における国内連携機関の活性化」に貢献した事例もある。「KITA」はこれまで北九州市内の企業の協力を得ながら、草の根技術協力・研修等の各種国際協力事業を実施しているが、近年一部の協力企業が協力を渋る傾向が見られるようになっていたものの、上述のとおり、草の根技術協力事業を通じてベトナム企業との商談会等の企画を積極的に進めた結果、「KITA」への協力がビジネス的なメリットへつながることが認識され、国際協力活動に積極的に対応してくれるようになったという事例も確認されている。

2) 新たな担い手の国際協力への参加促進

次に挙げられるのが、「新たな担い手の国際協力への参加促進」である。これは、大きく、①中小地方自治体等の国際協力への参加が促進されたケース、②国内活動NPOが国際協力に参加したケースが見られた。

まず、「宮城県」では、自身の草の根技術協力事業の経験を活用する形で、丸森町のザンビアに対する草の根技術協力事業のアドバイスを行っている。「宮城県」が経験を生かして積極的に支援することで、草の根技術協力事業の申請及び実施を円滑に進めることが可能になっており、ノウハウ・経験・人手が必ずしも十分でないことから中小地方自治体・地元だけでは国際協力に取り組むことができない状況を解消し、中小地方自治体による国際協力参加を容易にしている。

また、「宮城県」は、草の根技術協力事業の実施に際して県内の農業農村活性化を目的としたNPOと連携を行っているが、こうした取り組みは国内NPOが国際協力の新たな担い手として参

加する重要な機会となっており、この NPO は現在国際協力業務を主要業務の 1 つとして取り組むまでになっている。また、国内 NPO の参加は、国際協力には関心のなかった人々を海外・国際協力に目を向けさせる新たな機会を生むことにつながっており、実際に農村に興味を持ち活動をしていた NPO スタッフの大学生が、活動参加を通じて海外・国際協力にも関心を持つようになり、勤務地に海外を選んだ例も見られている。

事例分析調査で得られた『市民参加促進（国際協力の担い手の育成）』に関する成果例を下表に示す。

表 4-6 『市民参加促進（国際協力の担い手の育成）』に関する成果例

団体名	状況
宮城県農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・丸森町の依頼により、同町のザンビア草の根技術協力事業へのアドバイスしている。中小地方自治体・地元だけでは人手不足で実施できないケースもあるので、県の支援で申請及び実施を円滑に進めることが可能になっている。【新たな担い手の国際協力への参加促進】 ・県内の農業農村活性化を目的とした NPO であったが、県が協力依頼し草の根技術協力事業のパートナーとなった。また、もともとは農村に興味があった NPO 関係者の大学生が、活動参加を通じて海外・国際協力にも関心を持つようになり、勤務地に海外を選んだ例もある。【新たな担い手の国際協力への参加促進】
北九州国際技術協力協会	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の協力を得て国際協力を行ってきたが、年を重ねると重荷と感じる企業も少なからずあった。しかし、草の根技術協力事業で企業のビジネス展開に資する活動もあるということで、積極的に協力してもらえるようになった。【国際協力人材の育成】
TICO	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なアプローチメニューを揃え、「地球人カレッジ」「合宿」等の少し突っ込んだ取り組みも行った結果、「市民参加」の成果は上がっているのではないかと考えている。【国際協力人材の育成】
パルシック	<ul style="list-style-type: none"> ・スタディツアーは、参加者とは密接な関係構築が可能となる。人材育成効果も大きい。しかし、人数が少ないので広がりには欠ける。【国際協力人材の育成】
シェア＝国際保健協力市民の会	<ul style="list-style-type: none"> ・団体職員には、2008 年に草の根技術協力事業の現地インターンに参加し、JOCV を経てスタッフとなった者もいる。【国際協力人材の育成】
JADE-緊急開発支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講義受講学生、進路をアドバイスした学生、更にはインターン受入を行った学生・若者の中には、その後国際協力に関する課程に留学した人、JOCV に参加した人、国際協力 NGO に就職した人もいる。【国際協力人材の育成】

出所：調査チームがインタビュー結果を踏まえて作成

4.3.2 日本社会への還元成果

『日本社会への還元』に関する成果について、①国内課題の解決促進、②地域活性化のそれぞれについて成果を見る。なお、草の根技術協力実施団体が、草の根技術協力事業等と何らかの関連を有する形で、『日本社会への還元』に関する活動を実施しているケースも成果に含めた。以下示すように、『日本社会への還元』では、その内容を反映する形で、『市民参加促進』と比較して多様な成果が確認できる。

(1) 国内課題の解決促進

事例分析調査で確認された『国内課題の解決促進』に関する成果事例としては、大きく以下のように3つのケースが見られた。

- ▶ 特定課題・テーマに関する国内における議論・検討の実施
- ▶ 特定課題・テーマに関する国内における具体的活動実施・解決促進
- ▶ 東日本大震災等復興支援の実施

1) 特定課題・テーマに関する国内における議論・検討の実施

「宮城県」では、草の根技術協力事業を契機に、大学関係者と、農業土木等に関する伝承技術の保存、適正技術の整理の開始を計画している。草の根技術協力事業で経験した技術移転の経験を踏まえて、農業土木関連技術を、①そのまま直ぐに移転可能な技術（測量等）、②日本と現地の技術・ノウハウをミックスして最適化を図る必要のあり一定の時間を要する技術（堰の設計等）、③相手国の体制整備等が前提となり長期的観点が必要な技術（土地改良区制度の導入等）の3種類の技術に整理し、これを踏まえて、日本における農業土木技術のあり方を考えることで、地域の農業問題の解決に活用していこうという取り組みである。

2) 特定課題・テーマに関する国内における具体的活動実施・解決促進

本事例分析調査では、「特定課題・テーマに関する国内における具体的活動実施・解決促進」におけるインパクトが確認された事例が複数見られた。

草の根技術協力事業関連事業が「特定課題・テーマに関する国内における具体的活動実施・解決促進」につながった事例としては、「志布志市」が挙げられる。「志布志市」では、市内で実施しているごみ分別の徹底による処理コストの低減（志布志モデル）に対する理解と推進を実現するために、「志布志モデル」がいかに価値のあるものかについて、「海外でも採用が進められている先進的な取り組みである」ことを中心に積極的に草の根技術協力事業の事例を活用しながら、市民への説明が行われている。その結果、ごみ分別・志布志モデルへの理解が促進され、市民の環境意識全般の向上やごみ分別の取り組みの徹底につながっており、市の廃棄物処理政策・施策の推進に国際協力が貢献している。

また、草の根技術協力事業やその他の国際協力の経験やノウハウを活用する形で団体が課題解決の活動を行っている事例もある。「シェア」は、東京都と連携（委託事業）し、東京都内の外国人に対する結核患者支援（主要業務は通訳の派遣及び育成、加えて支援方法等のアドバイス）を行っている。国により結核のとらえ方（配慮すべき点）や治療の状況が大きく異なることから、各国の情報を提供してより良い治療につなげる等、事業実施には「シェア」が持つ途上国における経験・知識等が有効に活用されている。帰国後、患者が現地の医療状況や患者の経済状況により十分な治療を受けることが難しいと考えられるケースでは、日本で治療する必要性や方法をアドバイスしたり、どうしても帰国が必要な場合も団体のネットワークを使って治療可能な病院を紹介・確保する等の支援も行われている。近年、東京都内に在住する外国人数は増加傾向にあり、同時には国も広がりを見せ、日本語を話せない外国人数も増加しているため、地域国際化への対応の観点から極めて重要な業務となっている。また、「TICO」は、地域医療勤務と国際医療協力参加を両立させたいと考えている医師に対して、地域医療に2年間従事後、国際医療協力に1年間従事する制度を徳島県が提供し、医師の国際協力参加と国内の地域医療強化を両立させるシス

テムの導入を、地域医療の充実・医師の不足の課題を抱える徳島県に働きかけた結果、県の事業としてスタートした。具体的な取り組みはこれからであるが、研修医を3か月途上国に派遣する試みが実施される予定であり、地域の課題と国際協力を同時に推進することが期待されている。

一方で、「国内課題の解決のためには、途上国の経験に加えて、国内の課題・現状への十分な理解、対象地域・地方自治体等との交流の積み重ね、活動実施体制整備等を行う必要があり、特に規模が大きくない NGO には難しさがある」との意見も聞かれた。国内課題に向けた一定の取り組みをしているものの、それが具体的な成果につながることは容易ではないと考えている NGO も多く見られる。

3) 東日本大震災等復興支援の実施

草の根技術協力事業に直接関係するものとは言いがたいが、インタビューした 15 団体 (NGO8 団体) のうち 5 団体が東日本大震災、熊本地震等に対する復興支援を実施し被災地域の復興に貢献している。対象分野は、保健医療、女性生業支援、コミュニティ再構築等、多岐にわたる。多くの場合、各団体は、途上国で活用しているノウハウ、ナレッジを国内の事情に合わせて必要な修正を行いながら、途上国支援の経験、NGO が有する組織特性 (住民中心のアプローチ等) を生かして復興支援活動を実施している。①医療保健関係の NGO が連携して支援活動を行う、②複数の NGO が連携して将来発生が予想されている東南海地震への支援準備を進める、③日本国内を新たな活動対象地域とするために検討を行う、④復興支援に関心を持つ欧米の若者をインターンとして現地に派遣し福島の実状や原子力発電の課題を世界に知ってもらう機会として活用する等の震災復興支援実施を契機とした新たな動きも見られている。また、支援活動を契機に、外部への関心を強めた被災住民と途上国支援への取り組み (フェアトレード商品の販売等) を開始した事例も見られた。

なお、草の根技術協力事業に参加した地方自治体に、国内業務・行政に与えたインパクトを確認したところ、事業・途上国の経験を通じて業務改善がなされたという回答は見られなかった。その要因としては、①途上国と国内では課題を取り巻く環境や制度が異なること、②途上国での事業内容は相手国で初めて導入する取り組みであったこと等が挙げられている。ただし、①途上国でカウンターパートに技術を教える経験、②日本では機会が少なくなった新規インフラ建設に関与した経験等が職員の新たな気づきやスキルアップにつながったという人材育成効果は一定程度評価されている。

事例分析調査で得られた『日本社会への還元 (国内課題の解決促進)』に関する成果例を下表に示す。

表 4-7 『日本社会への還元 (国内課題の解決促進)』に関する成果例

団体名	状況
宮城県農林水産部	・本事業を契機に、大学関係者と、農業土木等に関する伝承技術の保存、適正技術の整理を行っていこうという話をしている。日本における技術のあり方を考えていきたい。【国内における議論・検討の実施】
ロシナンテス	・東日本大震災支援 (主要な国内事業としては初の支援事業) として、巡回診療、ガレキ撤去、ボランティア受入、農業を通じたコミュニティ再生等の事業

	<p>を実施した。東日本大震災復興支援では、新たなシステムを構築するノウハウ・ナレッジに関してスーダンの経験が生かされた。【東日本大震災等復興支援の実施】</p>
西条市市民安全部	<p>・行政、特に市の防災教育の展開に対するフィードバック＝生かされた点はなかった。原因の1つとしては、防災教育はフェ市では初めての取り組みでまず行うことに重点があり、一方通行となりがちであったことがある。【地方自治体業務の改善】</p>
TICO	<p>・東日本大震災の際、名取市のNGO「地球のステージ」の呼びかけで、医療関係NGOが集結して活動を行った。今後、東南海地震等他地域の災害が起きた際にも医療関係NGOへの呼びかけが再び行われる見込みである。【東日本大震災等復興支援の実施】</p> <p>・地域医療の充実・医師の不足の課題を抱える徳島県に働きかけ、医師の国際協力参加と国内の地域医療強化を両立させるシステムを推進している。【国内における具体的活動実施・解決促進】</p>
パルシック	<p>・東日本大震災の支援活動においては、女性・生業支援という途上国活動と同じ活動テーマを基本としたために、途上国における経験を活用することができた面がある。一方、生計の成り立ちや必要な収入と可能な関与等、途上国とは状況が異なる点も多かった。【東日本大震災等復興支援の実施】</p> <p>・東日本大震災被災地域では、地震によりいやおうなく外部に開かれた面＝地域外にも目が向いた面がある。当団体活動地域でも、途上国での活動を知ってもらうことで、途上国と助け合おう＝そうした活動を地域で行っていかうという意識が出て、スリランカ（津波被災地）のサリー・リサイクル製品を地域で販売する活動、フェアトレード商品を活用したカフェ・コーヒー販売をはじめた事例がある。【東日本大震災等復興支援の実施】</p> <p>・現在、東日本大震災支援は縮小しているが、これを契機に日本も例外でなく活動対象とする検討、調査を開始している。【東日本大震災等復興支援の実施】</p>
名古屋市上下水道局	<p>・草の根技術協力事業実施の結果、市の実際の業務に影響を与えることはないが、途上国で教える経験が新たな気づきやスキルアップにつながり、人材育成に効果があったと考えている。【地方自治体業務の改善】</p>
志布志市市民環境課	<p>・日常生活の中で行っているごみ分別等の取り組みが価値のあるもの、大切なものであるという認識を行政も市民も持っていなかったが、国際協力を通じて認識することができた。市の取り組みが海外から視察に来てもらうような先進的な取り組みだと知ることによって、市民によるごみ分別等の取り組みの徹底及び市民にとって地域を誇りに思うことにつながっている。【国内における具体的活動実施・解決促進】</p> <p>・市民・団体を対象とした環境勉強会において、国際協力の話をすることにより志布志モデルの重要性・価値をより理解・支持してもらうことが可能となっている。【国内における具体的活動実施・解決促進】</p> <p>・国際協力を行うことで市の廃棄物処理業務そのものが改善されたということはない。しかし、関与した職員は国際的な視点の形成、弱者・困っている人々を助けたいという人間としての意識の形成、志布志とは異なる廃棄物処理の状況に関する勉強等ができていと思う。その意味で広い意味での人材育成効果は十分にあったと考える。【地方自治体業務の改善】</p>
ICA 文化事業協会	<p>・草の根協力事業で現地に派遣された日本人は途上国から日本を見る機会を得たことで、途上国の課題を見て日本の課題にも目が向き、日本の役に立ちたいという意識は強まったように思う。途上国に行くことで日本との違いを知ることには日本を考える重要なきっかけになる。</p> <p>・福島復興支援では仮設住宅に住んでいる人々には、非難解除後の地域の再構築等が重要な課題である。ICAで指導しているコミュニティ開発手法は、途</p>

	<p>上国でも日本でも基本的に同じであり、福島でも住民参加による災害復興ワークショップで同様の手法が用いられた。その点では、国内の問題解決に還元が行われた。【東日本大震災等復興支援の実施】</p> <p>・当団体には欧米から震災復興を勉強しに来たインターンもいるが、実際に現地に行って見てもらうことで、世界中に福島の現状を知り原子力発電について考えてもらうきっかけになっていると考える。【東日本大震災等復興支援の実施】</p>
旭川市国際交流委員会（旭川市都市計画課）	<p>・事業による市の業務への反映はほとんどない。モンゴルとは法律やシステムで異なる点があり旭川での活用が難しかった。市職員が国際的な業務を経験することによる人材育成効果はあると考えている。【地方自治体業務の改善】</p>
シェア＝国際保健協力市民の会	<p>・東京都の連携による外国人結核患者支援は、2006年に開始された。主要業務は通訳の派遣及び育成、加えて支援方法等のアドバイスである。事業実施には途上国における経験・知識等が有効に生かされている。【国内における具体的活動実施・解決促進】</p>
HANDS	<p>・東日本大震災被災地域では、①地方自治体等との協力による公的保健サービス復旧支援というアプローチ、②地域の文化慣習を尊重し住民とコミュニケーションをとりながら事業を進めていくアプローチ・経験の2点について、特に国際協力・草の根技術協力事業の経験が有益であった。【東日本大震災等復興支援の実施】</p> <p>・国内課題の解決のためには、途上国の経験に加えて、国内の課題・現状への十分な理解、対象地域・地方自治体等との交流の積み重ね、活動実施体制整備等を行う必要があり、特に規模が大きい NGO には難しさがある。【国内における具体的活動実施・解決促進】</p>

出所：調査チームがインタビュー結果を踏まえて作成

（2）地域活性化

事例分析調査で確認された『地域活性化』に関する成果事例としては、大きく以下のよう5つのケースが見られた。

- 海外ビジネス展開促進
- 地域振興への取り組みの活性化
- 地域国際化人材の育成
- 地域振興主体の育成
- 地域経済の活性化

1) 海外ビジネス展開促進

事例分析調査では、途上国・新興国におけるビジネス展開に対する日本企業の関心が高まりを見せる中で、草の根技術協力事業が日系企業・地域企業等の海外ビジネス展開に寄与した事例が複数見られた。具体的には、以下のケースが確認できる。

- 草の根技術協力事業支援そのものが海外ビジネス展開・支援体制強化に寄与したケース
- 草の根技術協力事業を契機に対象都市との海外ビジネス展開・支援体制強化に展開したケース
- 草の根技術協力事業の現地サイトが日系企業等の海外展開・情報収集に活用されたケース
- 草の根技術協力事業を契機にノウハウのビジネス展開等を検討しているケース

① 草の根技術協力事業支援そのものが海外ビジネス展開・支援体制強化に寄与したケース

まず、「KITA」が実施したベトナム・ハイフォン市に対する工場管理能力プロジェクトでは、開発効果の拡大及び地域活性化の2つの観点から、現地企業関係者の地元企業受入や両市企業関係者技術交流会（商談会）の開催等が積極的に実施された。企業関係者が直接会って、お互いの状況・製品や考え方を詳細かつ具体的に知ることにより、両市企業間のビジネス展開へとつながっている。具体的には、現地企業に市内企業が、集塵機の製造発注や製品（溶接構造物）の生産委託等を行った事例が見られた。2016年には上水道整備・普及に関する合弁会社も設立されている。こうした成果が生まれた要因としては、草の根技術協力事業を通じて上述のような両市企業間の活発な交流が図られたことに加えて、①支援対象地域が日本企業が注目する都市・国であったこと、②草の根技術協力事業を通じてハイフォン市企業の生産管理レベル・品質の向上が図られたこと（日本企業のビジネスパートナーとしての水準に達したこと）、③北九州市がハイフォン市と5年間の幅広い分野の活動を通じて両市に交流基盤が形成されたこと等が挙げられている。また、草の根技術協力事業の結果、「KITA」は現地関係者との人脈、商社や現地通訳とのネットワーク形成を進め、市内企業のベトナム展開に対する支援体制を強化している。この成果を踏まえて、2016年に両市間で企業交流に関する覚書を締結し、北九州市海外事業サポートセンター・ハイフォン事務所も開設された他、毎年交代で地場企業が相手先を訪問する交流事業を4年間実施することが決定している。今後、両市間のビジネス交流が更に拡大することが期待されている。

② 草の根技術協力事業を契機に対象都市との海外ビジネス展開・支援体制強化に展開したケース

草の根技術協力事業がビジネス関係以外のテーマであっても、対象市との経済交流へと発展させたケースも見られる。「西条市」は、草の根技術協力事業の実施により、対象都市のベトナム・フエ市との交流が深まったことを契機に、2015年にベトナム・ハノイ市に市ベトナムサポートセンターを設置し、市内企業の海外・ベトナムビジネス展開への支援体制を強化している。これは、フエ市関係者に「西条市」を幅広く理解してほしいとの考えから、市内企業への視察等を積極的に行う中で、フエ市関係者及び市内企業関係者からビジネス交流への関心が示され、実現に至ったものである。地方都市が単独で途上国の都市と関係を構築することは難しい状況がある中で、草の根技術協力事業は発展性の高い途上国の都市と比較的早い段階で関係を構築・強化することに大きく貢献したものと考えられる。

③ 草の根技術協力事業の現地サイトが日系企業等の海外展開・情報収集に活用されたケース

「ICA 文化事業協会」は、インド農村部において草の根技術協力事業を含めて長期の支援を行っているが、日本企業等が現地でのビジネス展開・情報収集を行う場として、草の根技術協力事業のサイトが活用されている。この取り組みは、「ICA 文化事業協会」のインド農村における知見や情報が企業に評価され積極的に活用がなされたケースと考えられる。具体的には以下の3つの事例が見られた。

- | |
|---|
| a) 日系企業がインドの都市部だけではなく農村部における販売拡大を検討するにあたり、対象農村の農家に実際に数日間滞在・宿泊することで、停電状況等、具体的な農村の生活の現状を具体的に知ってもらうことができ、日系企業がインド農村部へのマーケティング活 |
|---|

動をするための情報収集に貢献した。

- b) 日本企業からの「インドの農村住民の目の健康状況を知りたい」という要望を受けてローカル NGO を紹介し、現地の眼科医の協力も得て専門的観点から、数百名規模の目の健康調査の実施に協力した。調査実施には、草の根技術協力事業のサイトも活用されている。その結果、白内障の症例が多いことがわかり、その後企業は眼鏡を配布する等の次のステップの活動に展開している。当初は CSR の担当課が窓口であったが、現在はビジネス関係部署も参加しており、ビジネス展開に資する情報収集に活用されている。
- c) 東日本大震災の津波による塩害の被害を受けた地元のイチゴ栽培産業を 1 年間で復活させた宮城県の企業に草の根技術協力事業サイト（インド）における農業施設・活動の情報を提供したところ、既に現地では育苗の敷地、マネジメントのできる事務所やスタッフも揃っており、養液耕栽培技術を使ったイチゴ栽培に条件が適しているということで、実施団体の紹介により現地でのイチゴ栽培事業を開始している。

④ 草の根技術協力事業を契機にノウハウのビジネス展開等を検討しているケース

「志布志市」は、国際協力・草の根技術協力事業の実施を通じて、ごみを分別し安価に廃棄物処理を行う「志布志モデル」を市外に移転する観点、経験を持つことができたことを踏まえて、「志布志モデル」を 1 つのパッケージとして国内・海外問わずに販売できないかと検討を始めている。具体的な検討は今後なされる計画であるが、市がコンサルタントとして「志布志モデル」を 1 つの商品として販売することが想定されている。

2) 地域振興への取り組みの活性化

草の根技術協力事業を契機に研修員受入先が、①地域振興に関する新たな取り組みは始めたケース、②実施団体が国際協力の経験を踏まえて国内に目を向け地域振興活動を積極的に行っているケースも見られた。

前者の例として挙げられるのは、大崎土地改良区（宮城県）による取り組みである。同土地改良区は、草の根技術協力事業への協力を契機に、①国際的な取り組みへの関心を高め、世界灌漑遺産（申請者：改良区）・世界農業遺産（申請者：大崎市、委員として参加）の申請に取り組み、受入事業の実績を活用する、②農業・水利システムを途上国への国際協力に利用してもらっていると積極的に PR する等、新たな地域・農村振興のための取り組みを開始している。

後者の例としては「TICO」がグループ内の他主体と連携して行っている以下の取り組みが挙げられる。「TICO」は国際協力の実践を通して学習した地球の課題（地球温暖化等）の解決に向けて、国内・地域内でも自団体が「地球に優しい新しいライフスタイル」のモデルになるため、ソーラーパネルやチップボイラーを設置したショールームを建設した。当施設へは見学者も多く、「地球に優しい新しいライフスタイル」のあり方を知っていただく機会を提供している。また、「TICO」は法人を設立し、障害者施設と連携して有機農業を活用した就労支援も行っている。同法人は 80 人の雇用を生み、一定の地域振興インパクトを生み出している他、JOCV 経験者の「地域おこし協力隊」20 人の受入れ等を行うことで、その成果を国内他地域で活用してもらうための活動も行っている。

3) 地域国際化人材の育成

地域国際化人材の育成に関しては、国際的な観点等を持つ、国際理解授業に役立てる等を中心として、草の根技術協力事業に参加した地方自治体職員、教員において効果があったとの指摘が聞かれた。地方自治体職員や教員に対してもグローバル化が求められている一方、なかなか適当な国際化人材を育成する機会がないことから、草の根技術協力事業の参加が有益な機会と考えられている。

また、「宮城県」では、JICA と県の合意の下、計 6 年 3 人の JOCV をマラウイに派遣し、それと連携する形で草の根技術協力も実施している。両スキームを連携させることで、開発協力の円滑な実施に加えて、計画的に地方自治体の国際人材を育成することにつながったと評価されている。

4) 地域振興主体の育成

地域振興主体、特に地域振興 NPO の能力強化の観点を草の根技術協力事業の実施において重視し活用している事例も見られた。「宮城県」では、農業農村振興の新たな担い手として NPO 及びその育成を重視している。特に多様な NPO を育成する観点から国際協力をその手段として有効に活用することが可能と考えられており、農業農村振興 NPO を草の根協力事業に巻き込んでいく取り組みが実施されている。その結果、草の根技術協力事業は、事業実施において連携している地域・農村振興 NPO の組織・活動強化（NPO 支援者の拡大、人材育成、活動内容の拡大等）に貢献した。国際協力業務が NPO の主要業務の 1 つとなり、地域農業振興と二本柱で事業展開を行っているケースも見られる。また、NPO が国際協力を行うことにより、地域・農業振興のみをテーマとしていたのでは関心を持ってくれなかった人々が団体・活動に興味を持ってきてくれることで、参加者・会員の幅が広がっている。さらに、県と一緒に活動を行うことにより、県の農業振興関係機関との関係も円滑になり、NPO 独自事業の実施においても効果的な活動、連携が可能となり、活動の活性化が図られている。

また、「KITA」と草の根技術協力事業実施で連携した北九州市立大学は草の根技術協力事業を通じて、支援対象大学を日本学生の実践勉強の場として活用する、ベトナムから留学生を受け入れる等の活動を展開しており、運営・教育活動上のメリットは大きいものとなっている。

5) 地域経済の活性化

草の根技術協力事業により、地域経済そのものが活性化した事例はほとんどないが、「志布志市」のような地方の小さな都市では、草の根技術協力事業を通じて年間 50 組程度の市外からの受入れがあることから、ホテル業をはじめとする市内商・サービス業にそれなりのインパクトがあるものと認識されている。また、大きくはないものの地域経済活性化へのインパクトにも注目することで、事業の円滑な実施が図られている面もある。

事例分析調査で得られた『日本社会への還元（地域活性化）』に関する成果例を下表に示す。

表 4-8 『日本社会への還元（地域活性化）』に関する成果例

団体名	状況
宮城県農林水産部	<p>・農村振興の観点からは農村の人々のものの考え方を変えていくことは重要な意味がある。途上国の人とのコミュニケーションを通じて、（農業・農村だけではなく社会・文化等を含めた広い対象・範囲について）日本と違うところ及び共通する部分を知ることが農村振興上も大きなインパクトがある。【地域振興への取り組みの活性化】</p> <p>・大崎土地改良区等、草の根技術協力事業を契機に、新たな地域・農村振興のための取り組みを行う事例が出てきた。【地域振興への取り組みの活性化】</p> <p>・農業農村振興の新たな担い手としてNPOを重視しており、国際協力を通じて能力を持った多様なNPOが育成されることは極めて重要と考えている。草の根技術協力事業は、国内農村振興NPOの組織強化に貢献している。【地域振興主体の育成】</p> <p>・JICAと宮城県の協定で計6年3人のJOCVをマラウイに派遣し、それと連携する形で草の根も実施している。JICAと県の実験的取り組みである。両スキームを連携させることで、開発協力の円滑な実施に加えて、地方自治体の国際人材の育成にも効果があったと思う。【地域国際化人材の育成】</p>
北九州国際技術協力協会	<p>・本事業を契機に、ハイフオンの企業の詳細を知ることができた。北九州ではKITAがベトナムに詳しいと企業も認識してくれて相談されることも多い。直接回答できなくても現地の商工会議所や業界団体などの知り合いを紹介することができる。【海外ビジネス展開促進】</p> <p>・草の根技術協力事業終了後こうした成果を継続するために、2016年に両市間で企業交流に関する覚書を締結した。北九州市海外事業サポートセンター・ハイフオン事務所も開設され、企業のベトナムにおける事業展開の足がかりとして活用されている。【海外ビジネス展開促進】</p> <p>・本事業を契機に、地元企業のビジネスにつながった例が出ており、ビジネス面の国内インパクトは大きかったと考えている。【海外ビジネス展開促進】</p> <p>・連携先である北九州市立大学も事業を通じて、学生の現地実践研修等、各種活動を展開しており、運営・教育上のメリットは大きかったと思う。【地域振興主体の育成】</p>
西条市市民安全部	<p>・経済面では2015年にベトナム・ハノイに市のベトナムサポートセンターを設置した。これも草の根を契機にフエ市との交流も深まったことから、企業に関心も高いベトナムとの関係を強化しようと考え、実現したものである。視察受入企業も受入れを通じてベトナムに具体的に関心を持つ良いきっかけになった。【海外ビジネス展開促進】</p> <p>・地方都市ではなかなか途上国の都市と関係構築は難しい面があるが草の根技術協力事業を通じてつながりができ交流が具体化しているので他市と比較して大きなアドバンテージを得たと考えている。ベトナムへの草の根技術協力事業の競争が激しくなる前に実施しベトナムで先駆けて実施できた意味は大きい。【海外ビジネス展開促進】</p>
TICO	<p>・地球温暖化等の反省に立ったライフスタイルの見直しの必要性を実感し国内でも自団体が地域の「新しいライフスタイル」のモデルになればと考え、エコに貢献できるように、ソーラーパネルやチップボイラーの設置したショールーム施設を設置した。また、2010年にコミュニティカフェとして「さくらカフェ」を設置し、交流の「場」を提供している。【地域振興への取り組みの活性化】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・法人を設立し、障害者施設と連携して有機農業を活用した就労支援を行っている他、カフェでは同法人で収穫した野菜等を調理、提供もしている。【地域振興への取り組みの活性化】
名古屋市上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、中部フォーラム会員の2企業がスリランカにおいて JICA のスキームを活用した海外展開を行っており、他の会員においても海外展開を検討しているため、本事業も寄与していると考えている。【海外ビジネス展開促進】
志布志市市民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済への貢献は大きなものではないが、年50組程度の受入れがあるので、地域商工業にそれなりのインパクトはあると思う。【地域経済の活性化】 ・国際協力の実施を通じて志布志モデルを移転する観点、経験を持つことができたので、志布志モデルを1つのパッケージとして国内・海外問わずに販売できないかと模索を始めている。【海外ビジネス展開促進】
ICA 文化事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・草の根技術協力事業実施中、日系企業・日本人のビジネスマンの視察を受け入れたが、彼らには村に実際に滞在、宿泊してもらうことで、農民の生活の実際の状況を知ってもらうことができた。【海外ビジネス展開促進】 ・日本企業がインドの農村住民の目の健康の実情を知りたいということで声をかけられた。ローカル NGO、現地の眼科医の協力も得て専門的観点から、目の健康調査を行った。その後眼鏡を配布する等の次のステップの活動に展開している。【海外ビジネス展開促進】 ・福島の農業復興を行う際に高級イチゴの養液耕栽培技術を持つ企業（山本町）と知り合いになってインドの草の根技術協力事業サイトの情報を提供した結果、現在現地でイチゴ栽培事業を開始している。【海外ビジネス展開促進】 ・外国人・日本人のインターンが日本の地域問題を話し合い、調査し、学生や外国人からみた提案を行政に行っている（茨城県、兵庫県など）。【地域振興への取り組みの活性化】
HANDS	<ul style="list-style-type: none"> ・日本企業のアフリカ展開に関する問合せは、CSR、ビジネスの両方の観点から増加している。一部トライアル的な事業へ協力したケースもあるが、具体的なビジネスにつながったケースはまだない。【海外ビジネス展開促進】

出所：調査チームがインタビュー結果を踏まえて作成

4.4 その他

事例分析調査では、草の根技術協力事業の『市民参加促進及び日本社会への還元』に対する効果に関係する以下の3項目について、それぞれの対象に意見を聞いた。ここでは、その結果を整理する。

	質問内容	対象者
1	研修員受入事業と比較した草の根技術協力事業の『市民参加促進及び日本社会への還元』に対する効果	研修員受入事業の経験を有する地方自治体
2	草の根技術協力事業の一部の資金を国内広報活動等へ活用可能とした制度変更の妥当性・効果	全実施団体
3	『市民参加促進及び日本社会への還元』を拡大するための草の根技術協力事業に対する要望	全実施団体

(1) 研修員受入事業と比較した草の根技術協力事業の『市民参加促進及び日本社会への還元』に対する効果

行政関係者の受入れを中心に実施している地方自治体からは「両スキームで違いはない」との回答であったが、海外ビジネス展開について一定の効果が確認された地方自治体からは、以下のように草の根技術協力事業の優位性を評価する声が聞かれた。

- ▶ 草の根技術協力事業は企業関係者が直接参加すること、双方の企業関係者を日本に受け入れたり現地へ派遣したりすることが可能であり、その結果、企業関係者間の交流・相互理解を積極的に進めることができるため、ビジネス展開につながりやすい。行政関係者の受入れに限定されがちである研修員受入事業はビジネス展開につながりにくく大きな違いがある。
- ▶ 草の根技術協力事業は実際に途上国・現地へ訪問する機会があるので、対象国・地域の詳細な情報を収集、把握することができた。その結果、地元企業が求める情報を提供することができた。このことは企業の海外ビジネス展開の促進につながったと思う。

草の根技術協力事業が持つ、①現地での活動を通して、現地情報の収集・把握が可能である、②両国・地域の企業関係者も事業に参加可能である、という2つの特徴は、研修員受入事業と比較して、『市民参加促進及び日本社会への還元』の成果、特に日本企業の海外ビジネス展開を促進するうえで、草の根技術協力事業が持つ優位点になっていると考えられる。

(2) 草の根技術協力事業の一部の資金を国内広報活動等へ活用可能とした制度変更の妥当性・効果

実施団体は基本的に事業資金を柔軟に使用することができるように制度が変更されることについては、事業実施・運営についても柔軟な対応が可能になることから前向きに評価する声が多く聞かれた。しかし、本制度変更による実施団体の活動への影響については、地方自治体と NGO で大きく違いが生じている。地方自治体からは「制度変更の結果、国内広報活動等が活性化される可能性が十分あると思う。その結果、国内インパクトも大きくなるかもしれない」という意見が聞かれたのに対して、NGO からは「途上国で実施したい活動がたくさんあり、基本的には現地での事業資金が不足しているのが現状である。国内広報活動を増加させるために現地活動を縮小するという発想はない。精算の都合上等で、草の根技術協力事業資金の一部を国内広報活動に活用したとしても、国内広報活動に充てていた自己資金を現地活動に充てることになるので全体としては変更は生じないのではないかと。国内広報活動資金が追加的に供与されるのでなければ影響はほとんどない。」との意見が聞かれることが多かった。「予算・制度の範囲内で事業計画を立案する」地方自治体と「実施したい事業計画を実現するために資金調達を進めている」NGO の違いによるものと考えられる。

実際に実施団体 (NGO、地方自治体) がどのように変更された制度を活用するかは不明であり、実績を踏まえた対応をすることが必要であるが、実施団体の組織特性が大きく影響する可能性がある点には十分な留意が必要である。

(3)『市民参加促進及び日本社会への還元』を拡大するための草の根技術協力事業に対する要望等

草の根技術協力事業に対する要望として聞かれたのは、主に以下の4点である。

➤ 国内へのインパクトが拡大するためには、NPO等のさまざまな地域内主体がより深く草の根技術協力事業に関与してもらうことが重要である。しかし、現状の制度では、NPO等に再委託ができず、これらの主体を取り込むことが難しい。中小 NGO/NPO は直接の受託者になることは困難であり、地方自治体も人手不足なので事業への応募ができなくなる可能性もある。行政を通じて、再委託の形で多様な主体が参加できる体制（円滑で効果的な連携ができる体制）が構築できるように、検討してほしい。

➤ 国内へのインパクトを拡大するためには、NGO が企業や地方自治体と連携して事業を進めることが必要であるが、一部の NGO 以外は企業や地方自治体等の主体と連携を進める体制が整っておらず実現が難しい。主体間の連携を支援する取り組みを JICA に期待したい。

➤ 国内へのインパクトが期待されていることは理解できるが、その具体的な内容等について具体的なイメージを持つことはなかなか難しい。JICA がより戦略的に求められるインパクトを具体的に例示することが必要ではないか。その結果、実施団体は求められる国内インパクトについて共通認識を形成することが可能となり、その実現に資することができると思う。

➤ 国内事業を展開するために支援制度について色々調べたが、草の根技術協力事業等の国際協力 NGO に対する支援制度のように、国内事業向けの透明性の高い支援制度はなかなか存在していないように思う。NGO が国内活動を推進するための国内支援制度が改善されることが国内インパクト拡大のためには重要であり、その実現に JICA も支援、貢献してほしい。

第5章 総合分析

本章では、第2章から第4章までの分析結果に基づき、①開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況、②市民の力による開発の拡大への貢献、③市民参加の促進、日本社会への還元につき、総合的な分析を行う。

5.1 開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況

本節では、第2章でのアンケート調査の回答の傾向を基に、第3章において述べた現地調査対象4カ国（カンボジア、フィリピン、ネパール、ケニア）における、開発課題解決への貢献につき、5.1.1で事業終了後の効果の持続状況、5.1.2で効果発現・持続の要因を横断的に分析する。

5.1.1 事業終了後の効果の持続状況

実施団体・C/P機関のアンケート調査からは、ほとんどの案件で、事業終了後もC/P機関や住民により、案件のコンポーネントや活動などが継続されていることが確認できた（実施団体81%、C/P機関94%が継続と回答）。また、効果の持続についても、実施団体・C/P機関ともに大半（実施団体94%、C/P機関89%）が継続していると回答した。持続した事業効果の種別では、実施団体・C/P機関ともに「人材育成（技術移転）」「関係者の意識の向上」という回答が圧倒的に多く、その後に「収入向上」「生活環境の改善」「社会的格差の是正」「他地域への展開」「行政サービスの改善」等が続いたが、その差は大きかった。

アンケート調査で挙げられた主要な効果の種別に基づき、現地調査で対象案件から確認された効果を表5-1に示す。

表 5-1 持続している開発効果の類型・例

開発効果の類型	開発効果持続の例
関係者の意識向上・人材育成（技術移転）	<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア「農産物加工技術事業」：高品質の原酒を製造する農家は終了時評価時点の14軒から若干の減少はあったものの、10軒程度が製造を続けている。 ・カンボジア「水道施設管理能力向上事業」：技術者が移転された技術を日々の業務で実践。 ・カンボジア「子どもの健康事業」：C/P機関である郡保健局及び傘下の保健センター、保健ボランティアが郡内すべての保健センターへ本事業により導入された乳幼児健診などの活動を拡大。 ・フィリピン「コミュニティ防災事業」：イロイロ市、バランガイ共に、習得したコミュニティ防災の技術を持続し、他地域にも展開をおこなっている。技術移転されたバランガイ防災組織が他地域への展開の際にリソースとして活用されている。 ・フィリピン「薬物依存回復事業」：技術移転されたコアグループのメンバーが、麻薬回復ミーティングをなんらかの形で支援していると思われる。 ・フィリピン「エコツーリズム事業」：対象サイトで、植林・エコパークの運営、収入向上活動が行われている。 ・ネパール「安全な水供給事業」：村全体に安全な水が供給され、水ろ過委員会・マザーグループが活動を継続。現地C/P機関の尽力により他地域にも普及し、

	<p>その際には、住民が同事業を通して得たる過技術を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネパール「教育の質改善事業」：外部からの阻害要因は多いものの、現地調査を通して対象学校の一部において住民参加による学校運営改善活動が継続している。 ・ネパール「代替燃料技術事業」：生産者グループが高品質のブリケットを生産。現地 C/P 機関が、ネパール政府の代替燃料推進プログラムから予算を得て国内他地域での研修を進めるとともに、JICA による他国の技術協力に C/P 機関スタッフが参加。 ・ケニア「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」：育成された 32 名のモビライザーの多くが HIV 予防啓発活動を続けている。うち、19 名は、政府の CHW/CHV としてコミュニティに配置された。 ・ケニア「保健医療人材育成支援事業」：育成された CHW/CHV は、リファラル、保健衛生教育／啓発活動、保健データ収集等の活動を継続。 ・ケニア「農業技術移転フォローアップ事業」：地域の農業経験者は事業実施前の 10%から 90%以上の世帯に増加、畜産と平行して小規模ではあるが農業を実施。
収入向上	<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア「農産物加工技術事業」：原酒製造農家の収入に向上がみられた。 ・フィリピン「エコツーリズム事業」：すべてのサイトではないが、収入向上活動を行った住民組織のメンバーは収入が向上したと回答している。 ・ネパール「代替燃料技術事業」：生産者グループの収入は向上したと回答するものもあった一方、販路が仲買人を通しているため十分な収益につながっていないケースもある。 ・ケニア「農業技術移転フォローアップ事業」：野菜栽培等が開始され、現在でも継続。一部は近隣の市場で売られ現金収入となっている。
生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア「子どもの健康事業」：栄養不良児の減少 ・カンボジア「水道施設管理能力向上事業」：安全な水の安全供給 ・フィリピン「コミュニティ防災事業」：災害時の被害の減少 ・フィリピン「エコツーリズム事業」：植林面積の拡大 ・ネパール「安全な水供給事業」：住民の下痢症罹患率の改善 ・ネパール「教育の質改善事業」：進級率・就学率の改善 ・ケニア「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」：スティグマの解消、医療機関や HIV 検査受診者数、妊産婦検診受診者数、医療機関での出産数等の増加 ・ケニア「保健医療人材育成支援事業」：トイレ設置の増加、手洗い慣習の浸透、医療機関の受診率の向上、医療機関での出産の増加等
他地域への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン「コミュニティ防災事業」：案件で強化した自主防災組織の活動がイロイロ市他バラングイに拡大。 ・カンボジア「子どもの健康事業」：健康教育の実施を案件対象 5 保健センターから郡内全 14 保健センターへ拡大。 ・ネパール「安全な水供給事業」：他地域からの希望により技術移転を実施。 ・ネパール「代替燃料技術事業」：同事業で研修指導員を育成し、ネパール政府代替燃料推進プログラムの予算を得て他地域で研修実施。
その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン「コミュニティ防災事業」：障害者の包摂が推進された。 ・ネパール「教育の質改善事業」：タライ地域 2 郡で実施された本事業と、山岳・丘陵地域 2 郡で実施されていた JICA 技術協力プロジェクト「学校運営改善支援プロジェクト・フェーズ 1」によるパイロット事業の結果を併せて、同技術協力プロジェクト・フェーズ 2 における学校運営改善事業の全国展開支援につながった。 ・ネパール「代替燃料技術事業」：国連 SE4ALL 実現のためのネパール政府によるブリケット燃料推進の本格的取り組みへとつながった。

出所：調査チーム作成

現地調査は、事業終了後もその効果が継続しているかについて、協力の現場において現在の実施状況を確認し、C/P 機関や受益者の声を聞くことが主たる目的であった。表 5-1 に掲げたように、現地調査対象案件では、全体的な傾向として以下のような効果継続状況がみられる。

アンケート調査での主要な持続している効果である「関係者の意識向上」「技術移転（人材育成）」に関しては、現地調査においても、多くの案件で C/P 機関や住民等が対象案件におけるコンポーネントや活動を継続し、移転された技術や意識・行動の変化の継続がみられており、アンケート調査の結果と同様といえる。さらに、フィリピン「コミュニティ防災事業」やカンボジア「子どもの健康事業」など、活動が他地域に展開するケースや、ネパール「安全な水供給事業」のように政府が案件で導入された技術を本格的に推進するなど、実施団体独自の手法・技術の伝播・定着は目覚ましいものがある。また、ケニア「保健医療人材育成支援事業」は独自の技術ではないが、末端レベルで地域住民と保健行政／医療施設をつなぐ人材（CHW/CHW）を直接育成し、ケニア政府の取り組みを時宜良く推進した。

一方、「生活環境の改善」や「収入の向上」など、より上位の目標に関しては、現地調査対象案件の効果持続の程度は一樣ではなく、これもアンケート調査での「技術移転（人材育成）」「関係者の意識向上」との大きな差を裏付けるものとなっている。

カンボジアでは、「子どもの健康事業」においては栄養不良児の減少という生活環境の改善にかかる効果がみられ、また、「農産物加工技術事業」においては、収入向上につながった農家があった。しかしながら、収益について把握していない農家があり、また、C/P 機関が販路について責任を持っているものの、販売量も横ばいとなっている。

フィリピンでは、「コミュニティ防災事業」では、実際の災害時の被害減少など、生活環境の改善が図られた。「エコツーリズム事業」では、環境保全や収入向上の効果がみられるが、サイトにより効果の程度が異なっている。

ネパールの対象案件においては、「安全な水供給事業」における住民の下痢症罹患率の改善という生活環境の改善、「教育の質改善事業」における進級率の改善や初等教育就学率の向上、「代替燃料技術事業」における一部生産者グループの収入向上などがみられた。一方、「教育の質改善事業」や「代替燃料技術事業」では、上位の目標と掲げられていた「教育の質の改善」「薪使用の減少」「健康・生活環境改善」には必ずしもつながっていない場合もあった。これらについて、草の根技術協力事業の活動内容や規模に比して、上位目標を高く設定しすぎたことが挙げられる。「安全な水供給事業」は、水の質の改善を目的とし、水不足の解消を目指したのではなく、「教育の質改善事業」ではネパール政府による教育開発政策の遅れなど阻害要因が影響した。また、「代替燃料技術事業」では、事業のコンポーネントとして販売戦略や市場開拓に関する技術移転は含まれていなかったことも理由として考えられる。また、農村部では引き続き無償で得られる薪が燃料として使われ、ユーザー側の環境保全への意識改革には至らず、「薪使用の減少」や「健康・生活環境改善」という上位目標にはつながらなかった。

ケニアでは、「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」においても「保健医療人材育成支援事業」においても、住民の行動変容がみられる。健康指標の改善もみられるが、対象プロジェクトに加え、その他の取り組みの影響もある。「農業技術移転フォローアップ事業」では、厳しい旱魃により乾季に農業を行えない期間はあるが、一部の収穫物は近隣の市場で売られ現金収入となっている。

以上のとおり、「収入向上」や「生活環境の改善」という上位の目標への貢献は、草の根技術協

力の実施期間・実施規模等を考慮すると、外部要因からの影響も大きく達成に困難を伴うことも多いが、実施団体の経験や技術を生かして「関係者の意識向上」「技術移転」を行い、対象地域にはそれが根付いていることが草の根技術協力の特徴として考えられる。

このような効果の持続の促進要因につき、次節で検討する。

5.1.2 効果発現・持続の促進要因

アンケート調査では、草の根技術協力支援終了後も、事業のコンポーネントや活動が継続している要因として、実施団体、C/P 機関共に、「実施団体の支援の継続」を1位に掲げた。特に NGO を中心に、対象地域で長期にわたり支援を行っていることから、草の根技術協力事業のフォローも続けられ、それにより活動が持続するという、同じ地域での長期の支援という NGO ならではの特徴がみてとれる。同時に、「C/P 機関が実施ノウハウを獲得したこと」「住民の関与」も、実施団体、C/P 機関共に要因として掲げており、その重要性が示されている。

効果持続の促進要因に関しては、「ニーズの把握」「適切なアプローチ」「適切な軌道修正」といった事業設計・計画の修正に関連する要因が多く挙げられ、次いで「C/P 機関の関与」「現地資源・制度の活用」「地域の人々の参加」といった参加の工夫に関する要因で多くの回答が得られた。

表 5-2 にそれら観点及びその他現地調査で得られたファイディングから、横断的にみられた、あるいは特筆すべき促進要因を整理する。

表 5-2 効果持続の促進要因

要因の分類	効果持続の促進要因
支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象案件の多くで、実施団体が対象地域で活動を継続しており、さまざまな形で支援が行われ、C/P 機関・住民に効果継続がみられる。 案件終了後に、必ずしも実施団体の活動拠点が対象国にない場合でも、モニタリング等のフォローアップが効果的であった。
ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体の対象地域での活動経験に基づく事前調査により、住民の特性やニーズや地域の資源、協力の可能性のある関係者等の把握が適切に行われた場合、住民の参加や適切な事業内容の構築につながり、効果の持続がみられる。 住民調査のみならず、技術的調査により適切なニーズの把握が行われた。
軌道修正	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施中に進捗や効果に問題がみられた場合、コンポーネントの追加や変更などの軌道修正・計画変更を行うことが有効であった。
C/P 機関・住民の参加・オーナーシップを高める工夫	<ul style="list-style-type: none"> C/P 機関・関係者の活動の計画・実施・モニタリング・評価への参加はオーナーシップを醸成し、その後の活動・効果の持続へつながった。 実施団体、C/P 機関、受益者間の明確な役割分担が行われた。 住民組織等が計画段階から参加し、自ら問題・資源を見つけ、実施段階では中心的役割を果たすことでオーナーシップが高まった。 外部者が中心となって一般的理論や手法を通して進めるのではなく、地域コミュニティと長くかかわり、社会・文化を深く理解している組織（NGO を含む）が住民動員に効果的であった。 図や写真を多用したマニュアル作り、課題に関連する祭りやデモンストレーション交流会の開催など、住民の技術レベルや関心に沿った形でのアプローチは有効であった。 住民の意識改革・行動変容のためには、政府主導によるトップダウンのアプローチに加えて、物理的・心理的により住民に近い立場から、時間を掛けた啓発活動を行うファシリテーター（橋渡し役）を置くことが有効であった。

事業終了後の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施中から、C/P 機関や関係者及び受益者が、活動にかかる費用を負担した。 ・ 組成した住民組織の明確な権限・役割、組織体制が整備された。 ・ 販路の確保、適切なマーケティングなどによる収益向上の仕組み作りにより、受益者が案件で導入した生産活動を継続できた。 ・ 中央政府・地方政府の法律や制度・予算による裏付けがある場合、活動・効果の継続がみられた。
-------------	---

出所：調査チーム作成

上記の促進要因につき、以下に具体的な事例を分析する。

（１）実施団体の支援の継続

事業のコンポーネントや活動継続及び事業の効果継続の促進要因としては、まずは、実施団体の活動地域での支援の継続が要因であることは多くの案件で共通であった。しかし支援の形もさまざまである。カンボジア「子どもの健康事業」では実施団体が、引き続き自己資金でプロジェクト対象地のうち活動の進捗が芳しくなかった場所のフォローアップや、プロジェクト対象地外の関係者に対する研修等の支援を行っている。また、フィリピン「エコツーリズム事業」では、実施団体が自己資金／他の資金を活用した維持管理の支援を行うなど住民組織の支援を続けている。また、草の根技術協力事業のフェーズ2案件が実施されている団体では、現地で引き続きフェーズ1案件の効果定着の支援が行われている。実施団体は現地での活動拠点を持たないものの、年一回、日本からのフォローアップを行っていたネパール「代替燃料技術事業」のようなケースもあった。一方、実施団体による後続案件や自己資金での活動が行われていない場合、コンポーネント・活動継続が限定的になるケースもみられており、「継続支援」有無は事業のコンポーネント・活動及び効果の継続状況に影響を及ぼしている。

しかしながら、実施団体の支援の継続が、受益者の活動ひいては効果の持続の前提となり得るケースもあり、いつまで、どのように実施団体が支援を続けるのかは判断が難しいところである。草の根技術協力の3年から5年間という協力期間及び実施規模を考慮すると、事業実施期間が終了して直ぐに撤退するのではなく、ネパール「代替燃料技術事業」でみられたように、しばらく定期的にフォローアップを行うことなどは、事業効果を定着させることにつながると思われるが、後述するとおり、事業終了後の仕組み作りを含め、支援の終了の戦略が重要となる。

（２）実施団体、C/P 機関の能力・経験に基づく事業設計（ニーズの把握・アプローチの適切さ）及び事業実施中の軌道修正

多くのケースで、日本側実施団体と相手国 C/P 機関は長年の交流を通じた信頼関係を築いてきており、また、共に技術や対象地域にかかる専門性を有しており、横断的にみて事業効果を促進していることが確認できた。

現地調査対象案件では、多くの場合、実施団体・C/P 機関の地域での長年にわたる活動や技術的専門性を生かし、的確な問題やニーズ、対象グループや現地資源の把握がなされ、その結果、事業が適切にデザインされたことが、大きな促進要因として共通にみられる。

一方、対象地域での経験や草の根技術協力事業を含む草の根レベルの支援の経験が豊富ではない団体においては、固有の技術的専門性は高いが、現地の社会経済状況を深く理解したうえでの

十分な問題やニーズ・関係者の把握に至らなかった場合や、事業デザインにおける専門技術分野以外のコンポーネントが十分でない等の例がみられ、その後の効果発現・持続の制約となったと考えられる。

また、事業実施中に目標や活動の進捗状況をかんがみ、コンポーネントの変更などの軌道修正を行ったことにより、効果発現・持続につながったケースもみられる。

(3) C/P 機関、住民の参加

各案件とも、C/P 機関や関連団体の参加・住民の参加を確保するためのさまざまな工夫を設けたことがみてとれる。特に、住民への技術移転や住民の動員にはトップダウンのアプローチではなく、住民自らが資源を見つけ、あるいは、計画することなどでオーナーシップの強化・効果の持続につながっていることが横断的にみてとれた。

例えば、フィリピン「コミュニティ防災事業」では、住民への発信力を持つ balan-gay・キャプテンを日本での研修に招へいし、横浜市の地域の防災対策で如何に住民を巻き込むかを学んだことが住民動員の大きな契機となった。実施団体の支援を得ながらも、自らの balan-gay での住民の動員方法、啓発方法、防災計画の策定を行った。現在も balan-gay・キャプテンをはじめ、各 balan-gay 自主防災組織は自信とやる気を持って活動を継続している。

また、ネパール「安全な水供給事業」では、住民による水ろ過委員会を設立し、実際に下痢症に悩んでいた子どもたちの健康が改善することを目の当たりにした母親たちから成るマザーグループを巻き込んで安全な水の重要性に対する理解を定着させた。政府機関の通達やマニュアル等によるトップダウンのアプローチだけでは適切なる過方法は伝わらず、成果が現れないと住民たちの実践にはつながらない。現地で「やってみる」ことによって住民の意識改革につながった。つまり、活動計画から実施まで住民と共に行い、彼らの力で変化を生みだして自信を高めることが住民の意識改革、オーナーシップの育成となり、効果発現や持続性向上につながっている。

カンボジア「農産物加工技術事業」では、実施団体は技術支援、C/P 機関は販売を担い、受益者は自己の資金や施設・機材を用いての主体的参加という役割分担が各関係者のオーナーシップを高めている。

ネパール「教育の質改善事業」にみられるように、地域コミュニティと長くかかわり、社会や文化を深く理解している現地 NGO は、その協働力、住民動員力を生かし、ネパールにおいて政治的にも社会的にも特に対応が難しいとされるタライ地域において、住民による計画作成や実施を促し、教育の重要性を説くとともに、学校はコミュニティのものであり、子どもたちのために自分たちで守り、改善していくことが可能であるという自信をもたせて、オーナーシップを高めている。現地 NGO は住民動員、意識改革や行動変化を実現するうえで重要なリソースであった。

また、地域行政サービスとのリンケージを行うことにより、効果発現・持続が図られる。カンボジア「子どもの健康事業」では、コミュニティ（保健ボランティア、コミュニオン）と郡保健局・保健センターが事業活動の計画・実施・見直しを協議の上行うなど、コミュニティと行政間の関係強化・地域行政サービスとのリンケージを行ったことがオーナーシップの強化・効果の持続につながった。また、ケニア「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」や「保健医療人材育成支援事業」では行政と住民を結ぶファシリテーターが住民と良好な信頼関係を築くことで、住民はファシリテーターに健康上の相談をしやすくなり、またファシリテーターも行政のメッセージをより着実に住民に届けている。住民目線のファシリテーターの配置は、地域と行政を有効につなぎ、効果

的なリファラルを実現するための好循環を生む要因の一つとなっている。

(4) 事業終了後の仕組み作り

事業計画・実施中から、支援終了後に C/P 機関、あるいは住民組織のみで効果を持続させることができるかを検討し、仕組み作りを行うことが重要である。

C/P 機関や受益者の責任や負担の明確化に関しては、カンボジア「農産物加工技術事業」や「子どもの健康事業」では、事業計画・実施中から、C/P 機関、受益者の役割分担が明確化され、実施団体の資金負担は、研修・マニュアルの作成のみに限られ、その他の活動資金は C/P 機関・受益者が負担したことが、事業終了後の、C/P 機関・受益者の活動資金捻出につながっている。

相手国の政策・制度・予算の裏付けに関しては、フィリピン「コミュニティ防災事業」は、フィリピンの法律・制度、イロイロ市の予算が効果の持続を担保することが明確な中、事業が実施されたことが効果の持続に影響している。災害リスク軽減管理法に基づき、市・バランガイでの防災管理の体制を確立することが必要とされていること、よって市防災軽減・管理事務所の整備・強化がフェーズ 2 事業で行われていること、市・バランガイの予算の 5%以上を防災関連に使うことが義務づけられているなどが、市政府・バランガイの防災活動継続に影響している。また、ケニア「保健医療人材育成支援事業」では、政府が策定したものの人員や予算の制約から実現できていない計画について、事業が最初の一押しを支援し軌道に乗せることができれば、終了後も行政機関が本来業務の一環として活動を継続していくことが今回確認された。

販路の確保やマーケティングに関しては、カンボジア「農産物加工技術事業」での C/P 機関による販路の確保に加え、フィリピン「エコツーリズム事業」では、プロジェクトで設立した住民組織は、役割分担・会費の徴収など組織体制が整備され、活動からの継続的な収入や販路確保が行われていることなどが、活動や効果の持続に大きく影響している。

一方、調査対象案件の中には、販路の確保やマーケティングの欠如により価格面で不利な状況となったケースや、政府側の予算削減や、プロジェクトで育成したボランティアなヘルスワーカーの活動資金が自己負担であることなどにより今後の展開が必ずしも保証されていないケースもある。また、ネパールの場合、政府側に C/P 機関である NGO を管理・指導する能力や仕組みがなく、案件による成果を活用・普及する体制にないという制約もみられた。

(5) JICA の他のスキーム・プロジェクトとの連携

カンボジア「水道施設管理能力向上事業」やフィリピン「コミュニティ防災事業」、ネパール「代替燃料技術事業」においては、有償資金協力や技術協力、青年海外協力隊など JICA の他スキームとの連携が相乗効果を生み出している。「水道施設管理能力向上事業」においては、有償資金協力事業での上水道施設整備に先立ち、草の根技術協力事業を活用して必要とされる能力の強化を行ったことで、整備された大規模施設の適切な運営維持管理という相乗効果を産み出している。

また、「コミュニティ防災事業」においては、有償資金協力事業による洪水対策の効果が顕著にみられたことにより、住民が地域の防災上の残る課題への取り組みの必要性・ニーズを認識し、更に青年海外協力隊メンバーの協力により障害当事者団体を事業に巻き込んだことにより、障害者の包摂につながるなどの相乗効果を産み出している。「代替燃料技術事業」では、ルワンダの JICA 技術協力事業において、C/P 機関の人材が指導員として参加し、国際的に関心の高い代替燃料の技術移転に貢献している。

ネパール「教育の質改善事業」では、上述のとおり、政治・社会情勢が不安定で対応が難しいとされるタライ地域2郡を対象として学校運営改善事業を展開し、一方、JICA 技術協力プロジェクト「学校運営改善支援プロジェクト・フェーズ1」は紛争解決直後でも比較的安全とされた山岳・丘陵地域2郡を対象にパイロット事業を展開し、適宜連携を行った。その後、両パイロット事業での学びは、技術協力プロジェクト・フェーズ2における学校運営改善事業の全国展開支援につながった。

以上の事業計画・実施における効果促進の要因分析に基づき、「開発課題解決への貢献」にかかる草の根技術協力事業の改善についての提言を次章にて行う。

5.2 市民の力による開発の拡大への貢献

5.2.1 アンケート調査のファインディング

(1) 開発途上国の人々の生活への直接的効果

実施団体によると、調査対象事業の直接の支援対象はC/P機関が過半数の60%であり、地域住民・コミュニティは27%であった。C/P機関が直接支援の対象であった場合であっても、回答者の87%が、最終受益者である地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みが事業に組み込まれていたと回答しており、人々の生活へ効果をもたらすことが図られている。

地域住民・コミュニティが直接の地域住民が直接の支援対象であった場合、すべての実施団体が、地域住民は積極的に事業に参加したと回答し、また、半数が計画、実施、モニタリング・評価の一連の事業実施プロセスへ参加したと回答するなど、地域住民・コミュニティの事業実施への参加度は高い。

(2) 実施団体の知見や経験、地域の技術の活用

すべての団体が、調査対象案件において実施団体が自らの知見や技術を活用した事業を実施したと回答した。事業に活用した知見・技術に関しては、最多の回答は、「対象地域における経験・知見の蓄積」、続いて「現地の資源・制度」、「他地域における類似事業の経験・知見」が挙げられた。

(3) 相手国関係者との関係

9割強の実施団体が相手国関係者との継続的な関係を維持している。最も多く挙げられたのは、「同じ地域で実施中の別/後継案件で協力」、続いて「問題の相談・支援の依頼」、「新たな事業展開の連絡」、「事業の事後報告」であった。これら回答結果からは、草の根技術協力事業ならではの、長期にわたる信頼関係の構築がみてとれる。

C/P機関へのアンケートでは、9割以上のC/P機関が、草の根技術協力事業の結果、日本への理解が深まったと回答し、また8割以上が日本との関係が親密化したと回答するなど、関係の強化が図られている。

5.2.2 現地調査の横断的分析

(1) 開発途上国の人々の生活への直接的効果

下表に示すとおり、現地調査対象の9案件は、いずれも人々の生活へ直接的に影響のある案件であった。

表 5-3 対象案件の受益者・意図された効果

対象案件	受益者・意図された効果等
カンボジア 「水道施設管理能力向上事業」	シェムリアップ市民への安全な水の安定供給。
カンボジア 「農産物加工技術事業」	酒造りの製法改善・品質向上による、米蒸留酒製造農家の生計向上。
カンボジア 「子どもの健康事業」	子どものケアに関する養育者の知識の向上による、乳幼児の健康改善
フィリピン 「コミュニティ防災事業」	最小自治単位であり住民のつながりが密接であるバラングアの防災能力向上によるコミュニティ全体の防災活動活性化。
フィリピン 「薬物依存回復事業」	貧困地域の薬物依存者を回復ミーティング開催により直接支援。
フィリピン 「エコツーリズム事業」	住民組織の組成/強化による、住民主体の植林活動・環境保全、生計向上活動。
ネパール 「教育の質改善事業」	学校運営委員会、PTA、児童や青年、低カーストの人々などが、住民参加型で学校改善活動を計画・実施し、基礎教育へのアクセスを改善。
ネパール 「安全な水供給事業」	デタール村住民への安全な水の供給に関する知識とスキルの普及。
ネパール 「代替燃料技術事業」	生産者グループの代替燃料生産技術の移転。生計向上や長期的な森林保全等を長期的に目指した。
ケニア「HIV/AIDS 母子感染予防啓発事業」	育成したモビライザーが HIV/AIDS 感染予防について地域住民に直接の啓発を行った。
ケニア「保健医療人材育成支援事業」	育成した CHW/CHV が、地域住民に対して直接リファラルサービス、保健衛生教育・啓発活動等を行った。
ケニア「農業技術移転フォローアップ事業」	生計手段として農業の導入を図る事業であり、趣旨賛同した住民への直接的な支援であった。

出所：調査チーム作成

(2) 実施団体の知見や経験、地域の技術の活用

現地調査対象案件は、いずれも、実施団体の対象地域での知見・経験、技術を活用した案件であった。

多くの案件で、実施団体は対象地域での活動が長く、対象地域・住民に対する理解が深く信頼関係を築いていた。また、技術的にもその分野における専門性・ノウハウを有しており、適切な計画・実施につながった。ネパール「教育の質改善事業」に関しては、JICA の技術協力ではコミュニティに入り込むことが難しいタライ地域に、NGO の知見・経験・機動性を生かして支援を行っている。

対象案件のうち、「地域提案型」スキームである、カンボジア「水道施設管理能力向上事業」、フィリピン「コミュニティ防災事業」、ネパール「代替燃料技術事業」は、おのおの日本の地域の技術を生かした事業であった。カンボジア「水道施設管理能力向上事業」の実施団体である北九州市上下水道局は 1990 年以降継続的に国際技術協力に携わり、水道技術の技術支援を行ってきている。フィリピン「コミュニティ防災事業」は提案自治体である横浜市の危機管理室や健康福

社局の職員をリソースとして活用し、避難訓練・避難所運営・災害時の衛生管理等に関する技術を移転した。ネパール「代替燃料技術事業」に関しては、実施団体である NEPA の燃焼学の専門知識・技術・経験が活用されている。技術移転の際には、現地の条件に合わせて、技術移転方法の工夫が行われた。フィリピン「コミュニティ防災事業」では、バランガイへの技術移転にあたり、資料レベルではなく活動ベースで技術移転を行うなど、コミュニティの技術レベルに適切な形で行われことが、その後のコミュニティ防災活動の継続に役立っていると思われる。また、ネパール「代替燃料技術事業」においては、日本国内での水浄化システムを環境の異なるネパールにそのまま活用することは無理であったため、ネパールの風土に合うように改善する工夫が行われた。

(3) 相手国 C/P 機関との関係

現地調査対象の対象案件の実施団体は、いずれも相手国 C/P 機関との関係を継続している。

多くの団体が、対象案件と同じ地域で草の根技術協力事業の後継案件を実施したり、自己資金で活動のフォローを行い、C/P 機関とは密接な関係を継続している。対象地域で活動を行っていない団体であっても、年 1 回程度のフォローアップによる技術支援を行っているほか、情報交換を行うなど、交流・関係は継続しており、信頼関係の構築がみられる。

5.3 市民参加促進及び日本社会への還元

5.3.1 アンケート調査・事例分析調査結果の要約

(1) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針及び活動内容

アンケート調査結果によれば、草の根技術協力事業の実施に際して、実施団体の大半が『市民参加促進及び日本社会への還元』に関して高い期待を有している。その期待は、『市民参加促進』と『日本社会への還元』で大きな差は見られないが、団体種類別では、NGO は『市民参加促進』、地方自治体では『日本社会への還元』への期待、関心が高くなっている。一部の NGO からは『市民参加促進』の活動は団体の運営に好影響が期待できるので積極的であるが、『日本社会への還元』は位置づけが難しい。」という意見も聞かれており、このことが期待の違いにつながっていると考えられる。一方、インタビュー調査では、事業実施後に『市民参加促進及び日本社会への還元』の重要性、可能性について意識するようになったという意見も多く聞かれた。なお、多くの団体において比較的共通して見られた方針・考えとして「若者・学校に対する積極的な対応」が挙げられる。

実施団体のこうした方針を反映する形で、各実施団体は『市民参加促進及び日本社会への還元』のための活動を積極的に推進している。特に、「NGO」の活動内容は幅広い。具体的には、①途上国関係者との交流機会の創出（研修員の受入れ等）、②幅広い主体に対する紹介機会の創出（HP・SNS、会報・ニュースレター、セミナー・講座等）、③地方自治体における他の国際交流事業への展開、④関連主体・事業との連携の働きかけ等が主要な活動内容である。特に、実際に途上国の人々と会ったり現地を見たりすること（①途上国関係者との交流機会の創出）は、日本人関係者・市民が途上国や途上国の現状等について「共有」することを容易にし、日本国内におけるインパクトを高めるうえで有益との判断から多くの団体、特に多くの地方自治体において実施されている。

(2) 市民参加促進の成果

アンケート結果によれば、「国内活動が総体として『市民参加の促進』に効果があったか」との質問に対して、6割強が『効果があった』と回答しており、大半の実施団体は草の根技術協力事業（及び関連活動）により『市民参加の促進』が進んだと考えている。特に、効果が大きかった内容としては以下が挙げられている。

大項目	小項目
国際協力への支持の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の国際協力理解の促進 ・国内主体（地方自治体、企業、教育機関等）のODA理解促進
国際協力の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体のレベルアップ ・国際協力の担い手育成 ・国内主体（地方自治体、企業、教育機関等）の国際協力活動促進

インタビュー調査では、『国際協力への支持の拡大』として、市民の国際的な視野や団体活動に対する支援者の拡大が実現したケース、『国際協力の担い手の育成』として、①国際協力に業務として従事する人材の育成・増加、②国際協力組織の新規結成、③国内連携機関の活性化、④新たな担い手の国際協力への参加促進が実現したケース等が見られている。草の根技術協力事業に直接関係するものとしては、事業の現地インターンとして参加した学生・若者が、その後事業対象国のJOCVとして赴任、活動した後、草の根技術協力事業実施NGOのスタッフとして現在活躍している等の事例がある。

(3) 日本社会への還元の成果

アンケート結果によれば、「国内活動が総体として『日本社会への還元』に効果があったか」との質問に対して、7割近くが『効果があった』と回答しており、大半の実施団体は草の根技術協力事業（及び関連活動）により『日本社会への還元』が進んだと考えている。特に、効果が大きかった内容としては以下が挙げられている。

大項目	小項目
国内課題の解決促進	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国の課題を踏まえた特定課題に関する理解の促進
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の国際化対応人材の育成

インタビュー調査では、『国内課題の解決促進』として、実施団体が東日本大震災復興支援や在日外国人に対する結核患者支援等、草の根技術協力事業や過去の国際協力の経験を生かして国内の課題解決に取り組んでいる事例が見られた。また、国内の課題解決に向けて国内のさまざまな主体との連携を模索、検討されている。『地域活性化』の効果が上げられた事例としては、①海外ビジネス展開促進、②地域振興への取り組みの活性化、③地域国際化人材の育成等が挙げられる。

「海外ビジネス展開促進」に関しては、草の根技術協力事業の「両国・地域の企業関係者を日本・現地双方における交流が可能」という特長を積極的に活用することにより実際のビジネス展開が始まったケースや事業サイトを活用して日本企業が現地情報を収集しているケース等が確認された。また、地方自治体が草の根技術協力事業を契機に対象地域との経済交流を活性化させ、現地

にビジネスセンターを設置する等の展開例も見られる。その他、特に地方自治体では、地域の国際化人材の育成の観点から草の根技術協力事業が積極的に活用され、一定の成果が評価されている。

5.3.2 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と成果が生じた対象の関係

インタビュー結果を中心に、『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と成果が生じた対象の関係を整理したものが図 5-1 である。また、各成果内容がどの程度草の根技術協力事業の影響を受けたものであるかについてもあわせて示した。

		実施団体	草の根技術協力事業連携機関	地域内主体	(地域内)企業	市民		
						市民全体	国際協力活動・支持・理解層	関心無層
市民参加促進の成果	国際協力への支持拡大	市民の国際的な視野の拡大					○	○
		団体活動に対する支援者の拡大					○	○
	国際協力の担い手の育成	国際協力人材の育成	国際協力に業務として従事する人材の育成・増加				○	
			国際協力組織の新規結成				○	○
		国内連携機関の活性化	○					
	新たな主体の国際協力への参加促進			○				
日本社会への還元の成果	国内課題の解決促進	特定課題に関する国内における議論・検討の実施		○	○			
		特定課題に関する国内における具体的活動実施・解決促進		○	○	○	○	
		東日本大震災等復興支援の実施		○			○	
	地域活性化	海外ビジネス展開促進				○		
		地域振興への取組みの活性化		○	○			
		地域国際化人材の育成		○	○	○		
		地域振興主体の育成			○	○		
	地域経済の活性化				○	○		

注：1) ○は一定の成果があることを示す。2) 濃い灰色は草の根技術協力事業の影響が大きく確認されたもの、薄い灰色は草の根技術協力事業の一定の影響が確認されたもの、白は草の根技術協力事業を含む国際協力全般の影響大きいものを示す。

出所：調査チーム作成

図 5-1 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と成果が生じた対象の関係

図 5-1 が示すように、『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果は、その程度はさまざまであるが、幅広い対象にインパクトを生じさせていることがわかる。『市民参加促進』に関するインパクトは、その内容を反映する形で、市民を中心にインパクトを生じさせており、その対象は「国際協力に対する無関心層」「国際協力に対する理解・支持・実践層」と多岐に及ぶ。一方、『日本社会への還元』に関する成果は、実施団体及び連携機関が中心となった。『日本社会への還

元』は、これらの機関が草の根技術協力事業等を契機として、新たな取り組みを起こしたことが発端になるケースが大半になっており、特に実施団体である地方自治体や NGO の行動として確認されたものが多い。ただし、その中には、既に一般市民レベルにおける受益が生じているものも一部見られた。具体的には、「東日本大震災復興支援事業」や「委託事業による在日外国人に対する結核医療支援」、「地域内廃棄物処理・ごみ分別の実施促進」（いずれも『国内課題の解決促進』）及び「有機農業法人の運営による障害者等の雇用創出」「企業の海外ビジネス展開」（いずれも『地域活性化』）等の事例が挙げられる。

次に、各成果内容がどの程度草の根技術協力事業の影響を受けたものであるかについては、事例により大きく違う場合が多いため、大まかな傾向として示した。『市民参加促進』のうち、『国際協力への支持拡大』については草の根技術協力事業による交流・紹介機会の創出により効果が生じるケースも多く確認されたが、『国際協力の担い手の育成』に関してはより大きな働きかけが必要となるため、草の根技術協力事業の現地インターンへの参加等を通じて進路への影響を生じたケースも一部見られるものの、一般市民対象では、大半は草の根技術協力事業が一定の影響を与えたレベルにとどまり、影響の中心は連携機関等、草の根技術協力事業に直接関与した主体が中心となっている。

『日本社会への還元』については、草の根技術協力事業の影響度合いは成果の内容によりさまざまであるが、上述した一般市民レベルに実施団体の取り組みの成果が及んでいるものの多くは、実施団体の過去の国際協力全般の影響を受けたものである。草の根技術協力事業の影響を大きく受けて、インパクトが市民レベルにまで生じているものといえば、「地域内廃棄物処理・ごみ分別の実施促進」（『国内課題の解決促進』）及び「企業の海外ビジネス展開（『地域活性化』）」がある。前者は、草の根技術協力事業を通じて地域における取り組みの重要性が再認識され市の廃棄物処理・施策に良い影響を与えている事例であり、後者は草の根技術協力事業における企業間交流及び事業を契機として整備された支援体制強化により具体的な海外ビジネス展開が対象途上国地域との間で始まった事例である。なお、「地域国際化人材の育成」は、特に地方自治体を実施している草の根技術協力事業では、草の根技術協力事業の影響が大きくなっている。これら地域・地方自治体では、草の根技術協力事業が国際交流の貴重な機会を提供していることがその大きな要因である。

5.3.3 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と国内活動の関係

インタビュー結果を中心に、『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と実施団体が行っている国内における各種活動・取り組み内容の関係を整理したものが図 5-2 である。

			国内活動							事業そのものの展開	国際協力全般の実施展開
			事業に関する途上国関係者(現地サイト)と交流する機会の創出			市民をはじめとする幅広い主体に対する紹介機会の創出	自治体における他の国際交流事業への展開	関連主体・事業との連携の働きかけ	人材育成事業の実施		
			研修員の受入を通じた交流	事業活動実施・見学のための派遣	事業・サイトを活用した各主体の受入						
市民参加促進の成果	国際協力への支持拡大	市民の国際的な視野の拡大	○	○		○	○		○		
		団体活動に対する支援者の拡大	○	○		○			○		
	国際協力の担い手の育成	国際協力人材の育成	国際協力を業務として従事する人材の育成・増加		○		○			○	
			国際協力組織の新規結成		○			○			
		国内連携機関の活性化	○								
		新たな主体の国際協力への参加促進							○		
日本社会への還元 の成果	国内課題の解決促進	特定課題に関する国内における議論・検討の実施	○					○		○	
		特定課題に関する国内における具体的活動実施・解決促進	○			○		○			○
		東日本大震災等復興支援の実施									○
	地域活性化	海外ビジネス展開促進	○	○	○		○	○			
		地域振興への取組みの活性化	○								○
		地域国際化人材の育成	○				○			○	
		地域振興主体の育成						○		○	
		地域経済の活性化	○						○		

注：○は一定の効果があることを示す。

出所：調査チーム作成

図 5-2 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果の内容と国内活動の関係

地方自治体を中心に、実施団体の多くが重視している「研修員の受入を通じた交流」は、『市民参加促進及び日本社会への還元』の両面において幅広い成果につながっており、国内インパクトを拡大するうえで重要な活動となっている。地方自治体における他の国際交流事業への展開も同様の性格を有しており、他の事業の内容により、国内インパクトに幅広くつながることが期待できる。その他の国内活動の多くは、『市民参加促進』もしくは『日本社会への還元』のどちらから多く影響を与える傾向が見られる。『市民参加促進』に資する活動としては、「事業活動実施・見学のための派遣」「幅広い主体に対する紹介機会の創出」、さらには NGO を中心に実施されている『人材育成事業の実施』等が挙げられる。一方、『日本社会への還元』に資する国内活動としては、「関係主体・事業との連携の働きかけ」がある。『市民参加促進』には幅広い対象に国際協力・交流に関する具体的な情報を提供することが重要であり、『日本社会への還元』には国内・地域内の関係主体との協力が重要であることがその背景にあると考えられる。

また、「海外ビジネス展開」には、数多くの国内活動が影響していることも一つの特徴として指摘できる。「海外ビジネス展開」は企業経営者にとって重要な経営決断であることから、一つの国内活動のみでは実現に至ることは難しく、多様な国内活動を通じた支援が必要になるものと判断できる。

なお、草の根技術協力事業そのものの実施も、特に地方自治体においては国際化人材の育成の重要な機会になっている他、事業を戦略的に活用することで、地域主体の国際協力や地域振興に

関する育成や参加促進につながっている。また、『日本社会への還元』に関する各種取り組みは、長期間にわたる国際協力活動全般の取り組みの結果として生じるものも多くなっている。

5.3.4 本調査から得られた『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する気づき

本調査のアンケート調査及び事例分析を通じて得られた気づきとしては、以下が挙げられる。

- 実施団体が持つ『市民参加促進及び日本社会への還元』への意欲を支援することの重要性
- 効果発現における長期協力・実施時期の重要性
- 効果発現における関係主体との連携強化の重要性
- 『日本社会への還元』を目指す内容・アプローチの違いによる影響
- 草の根技術協力事業が持つ優位性を理解し積極活用することの重要性
- ・草の根技術協力事業による『市民参加促進及び日本社会への還元』内容の類型

(1) 実施団体が持つ『市民参加促進及び日本社会への還元』への意欲を支援することの重要性

本調査では、多くの実施団体が『市民参加促進及び日本社会への還元』について強い関心を持ち、さまざまな活動を行っている事実、また多くの効果例があることが確認された。この傾向は地方自治体のみに限られず、多くの NGO にも共通するものである。東日本大震災支援に見られるように、対象を途上国に限らず、自団体のノウハウや情報が活用可能な課題を有する地域への支援を強化したいという考えを持つ NGO は多い。また、地方自治体も、多くの場合、草の根技術協力事業の実施を途上国への貢献と位置づけながら、自地域への効果も積極的に模索している。実施団体がこうした考えを有していることは、草の根技術協力事業の目標の一つである『市民参加促進及び日本社会への還元』を実現していくうえで重要な基盤になるものであり、こうした事実を踏まえて『市民参加促進及び日本社会への還元』の効果発現に向けた取り組み・支援を行う必要がある。

ただし、ビジョン・ミッションや定款上において国内活動が明確に位置づけられていない NGO、経営規模の大きくない NGO においては、団体運営への貢献が期待できる『市民参加促進』には積極的であっても、団体運営上の位置づけ・メリットが明確でない『日本社会への還元』への取り組みは難しい現状が見られる（経営規模の大きくない NGO ではリソース面の制約が大きい）ことには十分な理解が必要である。

(2) 効果発現における長期協力・実施時期の重要性

『市民参加促進及び日本社会への還元』、特に『日本社会への還元』に関して効果が確認された団体の多くは、2 フェーズにわたる長期的な協力を実施していた。これは、草の根技術協力事業を進める中で、期待できる『日本社会への還元』等の内容が明らかになると同時に、その発現に向けた取り組みを実践するために効果発現に一定の期間を要することが要因と考えられる。『市民参加促進』は『日本社会への還元』と比較してその対象及び内容が比較的限られる傾向にあるが、『日本社会への還元』は対象、内容が案件によりさまざまであることもこうした状況を生むものと思われる。

また、効果発現（特に、「海外ビジネス展開」や「地域国際化の推進」等）に関しては、その時期も重要な要素となる。ベトナム、インド等、対象国・地域が企業にとって注目されている時期

では企業も積極的であり円滑な取り組みが可能となるが、モンゴルのように事業開始当時は成長率も高くビジネス展開をするうえで比較的魅力的な対象国であったもののその後資源価格低迷により経済が低迷し魅力が薄れた事例もある。草の根技術協力事業の実施が対象国出身の市内在住者が増加傾向にある時期と一致したことで、交流・紹介事業がより効果的に市民に受け取られたケースも見られた。

（３）効果発現における関係主体との連携強化の重要性

『市民参加促進及び日本社会への還元』を効果的に行うために必要となるのが、さまざまな国内関係機関・主体との連携である。この観点は多くの実施団体から示された。国内においてさまざまな活動を行うことで、いろいろな主体・人と関係が構築され、その結果、次の取り組みにつながると考えている団体は多い。

NGOの多くは国内に十分な基盤を有しておらず、より広い対象にアプローチすると同時に具体的な活動の場を確保し息の長い活動を行うために、地方自治体や企業との関係強化を模索している。地方自治体も、人手不足の中で、効果的効率的に事業及び還元活動を行うためには、地方自治体内外で連携を進め各主体が有するノウハウ・特性を活用することを重視している。また、草の根技術協力事業を通じて、関係主体との連携が強化され『市民参加促進及び日本社会への還元』が実現することは、『市民の力による開発の拡大』にもつながっていくものと思われる。従って、関係主体との連携強化をいかに進めていくかが、『市民参加促進及び日本社会への還元』の効果発現等のために、特に重要な観点になるものと考えられる。

（４）『日本社会への還元』を目指す内容・アプローチの違いによる影響

事例分析調査では、各団体が計画・実施しているさまざまな『日本社会への還元』への試みについて話を聞くことができたが、その内容・アプローチは多様である。

「途上国においてICTを活用した安価で効率的な保健システムを構築し日本に導入する」といった一つのシステムの導入を計画しているケースでは、途上国におけるシステム構築、日本における導入体制と構築と検討の双方において多くの時間を要することから、日本社会への還元効果は大きいと期待されるものの、その実現には長期の時間と労力が必要になると思われる。

一方、実施団体が持つ情報や個別ノウハウが（既存のシステム・制度の中で）活用可能な場合（特に、既存システム・制度を持つ国内主体が積極的に実施団体の情報やノウハウの活用を図る場合）は、その展開は比較的容易である。在日外国人の結核治療への支援等では、東京都の医療保健システムの中でNGOが有する途上国情報が有効に活用されている。事例分析では、団体が規模の大きくないNGOを中心に、『日本社会への還元』への関心を持ち一定の活動は行っているものの、具体的な成果につなげていくためには経営資源上の制約が大きいと考えるケースも見られたが、これら団体が『日本社会への還元』を実現するためには、後者の形態をとることが不可欠と考えられる。こうした『日本社会への還元』を目指す内容・アプローチの違いにも十分な理解が必要となる。

（５）草の根技術協力事業が持つ優位性を理解し積極活用することの重要性

第４章で既述のとおり、地方自治体が関係することが多い「研修員受入」等の国際協力事業と比較して、草の根技術協力事業が『市民参加促進及び日本社会への還元』の効果を発現するうえ

での優位性として、①現地での活動を通して、現地情報の収集・把握が可能である、②両国・地域の企業関係者も事業に参加可能である、という2つの特徴が挙げられた。幅広い関係者の受入れと派遣が可能であることから、現地と国内でさまざまな交流を通して相互理解が進むことは、『市民参加促進及び日本社会への還元』実現のうえで大きな武器となる。また、当然のことであるが、NGO・地方自治体という一般市民レベルに近い主体が主体的に実施する事業であることも大きな意味を持つことは言うまでもない。こうした草の根技術協力事業が持つ優位性を理解し積極活用することが極めて重要である。

(6) 草の根技術協力事業による『市民参加促進及び日本社会への還元』内容の類型

これまでの考察結果を踏まえて、草の根技術協力事業による『市民参加促進及び日本社会への還元』内容（特に事業の貢献が大きいもの）の類型（①成果の内容別、②成果の対象別）は、下表のように整理できる。『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果は、その程度はさまざまであるが、幅広い対象にインパクトを生じさせている

【成果の内容別】

市民参加促進	国内協力への支持拡大	・市民の国際的な視野の拡大
	国際協力の担い手の育成	・国内連携機関の活性化 ・新たな担い手の国際協力への参加促進
日本社会への還元	国内課題の解決促進	・海外ビジネス展開促進
	地域活性化	・地域国際化人材の育成

【成果の対象別】

実施団体	国際協力の担い手の育成	・組織強化、国内人材育成
	地域活性化	・地域国際化人材の育成
	国内課題の解決促進	・特定課題に関する国内議論検討の実施
事業連携機関	国際協力の担い手の育成	・国内連携機関の活性化
	地域活性化	・地域国際化人材の育成
	国内課題の解決促進	・特定課題に関する国内議論検討の実施
地域内企業	地域活性化	・海外ビジネス展開促進
その他地域内主体	国際協力の担い手の育成	・新たな担い手の国際協力への参加促進
	地域活性化	・地域国際化人材の育成
市民	国内協力への支持拡大	・市民の国際的な視野の拡大

(7) 案件の発掘・形成を実施する際に重要な視点（『市民参加促進及び日本社会への還元』の観点から）

これまでの考察結果を踏まえて、『市民参加促進及び日本社会への還元』を促進する観点から、案件の発掘・形成を実施する際に重要な視点としては、以下が挙げられる。

- ▶ 実施団体において、ビジョン・ミッションや定款上において国内活動の推進が明確に位置づけられているか、具体的な『市民参加促進及び日本社会への還元』のイメージが整理されているか、また、国内活動を推進するためのリソースの確保が可能であることを十分に確認する（特に、地方自治体以外の団体）。
- ▶ 国内への波及を実現するために不可欠となる国内の多様な主体との連携実績等を十分に有しているかを確認する。また、連携促進に向けた支援の可能性を検討する（ビジネス展開

等では、JICA 他スキームや他機関事業との連携も考慮する)。

- ▶ 事業形成の段階において、JICA が実施団体と『市民参加促進及び日本社会への還元』について十分な協議を行い、事業実施に際して必要な取り組みや役割分担等を明確化する。
- ▶ 草の根技術協力事業による影響、貢献が大きいと考えられる項目について十分に留意する（図 5-1 参照、ただし、草の根技術協力事業の影響については今後も継続した情報収集が必要）。
- ▶ （事業実施後に『市民参加促進及び日本社会への還元』の具体的展開がイメージできるケースが多いことから）フェーズ 1 の終了段階及び事業実施の中間段階で、実施団体の『市民参加促進及び日本社会への還元』状況・考え方について情報収集を行い、継続採択や支援の可能性を検討する。

5.4 草の根技術協力事業の総合評価

以上の 5.1～5.3 におけるアンケート調査及びインタビュー調査によって得られたデータの分析結果に基づき、「開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況」「市民の力による開発の拡大への貢献」「市民参加の促進、日本社会への還元」の観点から、本調査の分析結果を踏まえて、草の根技術協力事業の有効性について総合評価を試みる。

「開発課題解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況」に関しては、特に「人材育成（技術移転）」「関係者の意識向上」という点で、大きな効果がみられた。実施団体の技術力、対象地域での経験、C/P 機関との信頼関係等により、適切なニーズ把握や事業のデザイン、住民参加・住民動員を促進する取り組み、事業実施・成果産出のモニタリング体制の構築及びそれに呼応した事業の計画変更が行われたことが主たる要因といえる。「収入の向上」「生活環境の改善」という、より上位の目標については貢献がみられると共に課題もみられた。そもそもの事業実施期間や事業実施規模から、効果は当事者にとどまるケースが多いと考えられるが、同時に、実施団体の草の根技術協力事業の経験の短さ等に起因して事業設計が一部十分でなかったことなどが主な要因と考えられる。

「市民の力による開発の拡大への貢献」という観点で、草の根技術協力事業は十分にその趣旨を達成していると考えられる。現地調査対象となった事業は、日本の実施団体の知見・技術・経験を十分に生かし、また、いずれも、人々の生活へ直接的に影響を与える案件を実施している。実施団体と相手国 C/P 機関は事業終了後も側面支援やフォローアップ等、継続的な関係を続け、信頼関係が構築されている。

「市民参加の促進、日本社会への還元」に関しては、「国際協力への支持の拡大」「国際協力の担い手の育成」という「市民参加の促進」の観点においても、「国内課題の解決促進」「地域活性化」という「日本社会への還元」という観点からも成果がみられる。特に、草の根技術協力事業を契機に進展が図られたケースとしては、「市民参加促進」のうち、「国際協力への支持拡大」について草の根技術協力事業による交流・紹介機会の創出により効果が生じるケースが多く確認され、「日本社会への還元」については、「地域内廃棄物処理・ごみ分別の実施促進」（「国内課題の解決促進」）及び「企業の海外ビジネス展開（「地域活性化」）」などインパクトが市民レベルにまで生じている。

5.1～5.3 での分析及び本節での総合評価に基づき、今後の草の根技術協力事業の案件形成・採択・実施のための提言を次章にて行う。

第6章 草の根技術協力事業に関する提言・教訓

6.1 事業終了後の効果を持続させるために

本調査では、アンケート調査から、ほとんどの対象案件で事業の効果が持続していることが報告された。また、現地調査においてもこの傾向は確認され、対象地域での長い経験を生かした協力、C/P 機関との信頼関係の構築、住民への直接的なアプローチ、実施団体の発意や固有の技術に基づいた技術の移転、住民参加・住民動員を促進する仕組みの構築、行政サービスと住民とのリンケージなど、草の根技術協力事業ならではの、地域に密着した取り組みにより、事業効果が発現し定着している。しかしながら、JICA・実施団体双方のネットワークをより活用することで、更なる事業効果の持続・発展につながるポテンシャルがあると考えられる。

草の根技術協力事業は、応募前に事前コンサルテーションを実施し、事業提案団体・地方自治体と JICA が協働で案件形成を行うこと、実施団体と JICA との連携事業と位置づけられていることをかんがみ、より以下の点に留意し、案件形成・計画、実施を行うことが必要と考える。

(1) 経験の少ない実施団体の案件形成・計画

草の根技術協力事業の実施団体の中には、JICA 事業を初めて実施する団体もある。事業効果の継続を実現させるための取り組みを計画に組み入れ、確実に実施できるよう、実施団体と JICA がより緊密なコミュニケーションを取る体制が望まれる。

1) 案件形成・計画段階

実施団体への提言

実施団体、特に日本の地域社会が自ら持つノウハウ・経験を開発途上国に活用することを目的としている地域提案型／地域型の実施団体に関しては、固有の技術に関して他にない強みを持つ一方で、途上国の草の根レベルの住民等に関する知識・経験が十分でない、あるいは生産技術などには強みを持つものの途上国における販売戦略立案等は不得手であるなどの結果、適切なターゲット・グループとなっていない場合や生活環境の改善や収入の向上に必要な案件の仕組みとなっていない場合もある。また、草の根協力支援型の実施団体については、国際協力への参加団体の裾野拡大を目的としているため、途上国への国際協力活動経験が少ない団体が多く、そのため、途上国のニーズ把握の適切性、ニーズに対する現地状況を踏まえた解決のアプローチ検討に課題を有する場合がある。これら団体は、地域での経験や専門技術以外の技術を補完する機関等と連携することも有用であり、また、団体自身の案件形成・計画能力を向上させること等が必要である。

JICA への提言

同時に、これら団体に対して JICA による、案件形成や事前調査のアドバイス・能力向上などの更なる支援も必要である。NGO-JICA 協議会『草の根技術協力事業 10 年の振り返りのための分科会報告書』（2016 年 3 月）によれば、草の根技術協力事業実施を通じて組織強化された点として、「案件形成能力、事業運営・進捗管理能力の向上（PDM の仕組みや作成方法、計画作り、目的・成果・活動の位置づけの明確化等）」が NGO から最も多く回答されており、経験の少ない団体に対しては、JICA が実施している NGO 等活動支援事業等を活用した支援による更なる能力向上の余地があると考えられる。

2) 事業実施段階

実施団体・JICA 双方への提言

事業実施中に、進捗や効果発現状況に問題がみられた場合は、当初の PDM を見直し、目標の明確化や、コンポーネントの見直しなどを行うことも有効である。事業実施期間が限られており、また PDM などへの不慣れな実施団体も多いと思われ、事業計画の変更は困難も伴うと思われるが、現在も、事業計画の適正化・精緻化を目的として、事業の初期段階（事業開始後半年～1年を目途）に実施することを必須としている実施計画レビューの位置づけ・意義を更に浸透させ、JICA の積極的なモニタリングやアドバイスにより、適切な事業計画の変更を行うことが有効であろう。また、早い段階から実施団体と JICA 現地事務所が気兼ねなく進捗報告・共有を行い、実施上の問題の発見や解決策の検討を行うことも必要と思われる。

(2) 事業効果の持続性を担保するための出口戦略・事業終了後の仕組み作り

実施団体への提言

本調査の対象案件では、ほとんどのケースで事業終了後も、実施団体により対象地域での直接・間接的な支援が行われており、事業のコンポーネントや活動の継続、効果の持続の促進要因となっている。一方、実施団体の関与がコンポーネントや活動、効果持続の前提となり、実施団体への依存が生まれ、却って現地での事業効果の持続性が阻害される可能性もあり、慎重な出口戦略を考慮する必要がある。

当該草の根技術協力事業を以って支援を終了し、活動拠点を対象地域にもたなくとも、すべて引き揚げるのではなく、実施団体が定期的に訪問することは事業効果定着につながる。同時に、草の根技術協力事業の終了を以って、対象地域における実施団体の協力を終える場合には、特に、出口戦略が重要であるため、事業計画時点から、実施団体の支援継続を前提としない、効果持続のための体制や資金などを検討することも重要である。本調査では、相手国の政策・制度や組織体制・予算と統合されたケースや、計画当初から、受益者の費用負担を前提とすることにより効果の持続がみられたケース、販路確保・収入増加により活動・効果の持続がみられたケースなど好事例も多数みられたが、活動内容の相手国の政策・制度・組織体制・予算への組み入れが念頭に置かれていないケースや難しかったケース、販路確保が十分でなく収入の増加につながっていないケースもみられた。NGO の特徴である、対象地域における長いスパンでの支援は効果的であり、意義があるものの、限りある資源を考慮し、事業計画当初から、自団体の現地での全体活動計画の中で、草の根技術協力事業としての活動がどこに位置づけられているかを意識し、事業終了後の効果持続を担保するための組織体制や予算・収入の確保などを十分に検討する必要がある。特に C/P 機関や行政機関の責任を確保するために、政策面では、国際、国家、地域行政の開発政策・戦略との整合性を織り込むことや、組織・制度・財政面で、公的サービスとのリンケージ、他の民間サービスとのリンケージの構築の十分な検討が必要と思われる。また、受益コミュニティ側に関しては、支援終了後を見据えて、地域社会側のリーダーの指導力と住民の協力体制の強化、地域社会のリソース動員力の強化、市場へのアクセス強化などを念頭におくことが必要である。

JICA への提言

JICA はコンサルティング・案件採択に際し、本視点の充実を図るべきと思われる。また、事業実施中から、事業効果の持続・発展のための協議を積極的に実施団体と持つこと、事業終了後、実施団体が事業効果の定着等についてモニタリングし、必要に応じてフォローアップを実施できるような制度を検討することも一案と考える。

(3) 事業効果の発展性を促進するための JICA の他スキームとの積極的な連携

実施団体・JICA 双方への提言

課題解決に投入された実施団体・相手国 C/P 機関の専門知識や技術・経験は非常に高度なレベルであり、また効果的である。JICA の他スキームと連携することにより更なる成果発現につながる可能性を秘めているという草の根技術協力事業の特徴を踏まえ、調査対象案件の中には、他スキームとの連携で相乗効果を産み出しているケースもある。一方、せっかくの成果が相手国政府の政策に反映されず、あるいは JICA の技術協力など他のスキームとリンクしないため、普及や拡大につながらない場合がある。

草の根技術協力事業は、実施団体の発意に基づき実施されるものであるが、同時に実施団体は、JICA と連携することで、自らの技術を生かした事業効果にレバレッジを利かせ最大化でき得ることを強く意識すべきである。提案型事業であることを考慮し、実施団体から積極的な JICA との連携を模索するなど、一層 JICA に対しての働きかけを行うべきである。

JICA には支援スキームを越えたセクター会合を開催し、情報・課題を共有し協議する場を設けるなど積極的なサポートが望まれる。そのような場で、実施団体の有する技術力・グッドプラクティスを広く共有すること、あるいは、実施団体に多面的・横断的な視点をインプットすることにより、事業効果の持続や発展のための取り組みが促進されることが期待される。更には草の根技術協力事業を「国内事業」としてのみ特別視するのではなく、技術協力等 JICA の本体事業に貢献し得ることを認識し、JICA プログラムとして実施することや、他スキームとの連携を図ることにより、事業の成果を普及・拡大することを検討することも必要と考える。

(4) 現地 NGO との連携

JICA への提言

現地の最終受益者の生活をよくすることが日本の国際協力の目標であり、現地住民の意識改革や行動変化を実現するにあたって、現地 NGO は非常に有効な現地リソースである。草の根技術協力で得られた現地 NGO 情報（実施・展開能力、人材、組織体制など）や彼らとの信頼関係などを各事務所で体系的に蓄積・活用して、日本と現地をつなぐ理解のあるパートナーとしてこれら現地 NGO との関係を維持・深化させていくことも重要と考える。

6.2 『市民参加促進及び日本社会への還元』を強化するために

『市民参加の促進、日本社会への還元』に関しては、第4章及び第5章で見たように、草の根技術協力事業が持つ「地域・市民に密着した団体が地域・市民の観点を重視し地域・市民のリソースを活用して活動を進める」という特性を反映する形で、成果の程度は団体により差が見られるものの、『市民参加の促進』の観点からも『日本社会への還元』という観点からも成果がみられた。草の根技術協力事業は『市民参加の促進、日本社会への還元』に大きな可能性を有している

と考えられる。途上国での経験を日本にフィードバックすることで、日本の地域社会における成果が発現し、その成果がまた途上国での活動にも生かされていく、「双方向」の事業展開ができるという観点からも草の根技術協力事業は大きな可能性を有しているといえる。従って、本調査によって明らかになった「草の根技術協力事業を通じた市民参加促進及び日本社会への還元」の現状及び「(5.3.4において上述した)本調査から得られた気づき」を踏まえながら、今後 JICA が積極的に『市民参加の促進及び日本社会への還元』の強化に向けた取り組みを行うことが求められる。

(1) 『市民参加促進及び日本社会への還元』の成果に関する積極的な情報提供の実施

本調査では、実施団体が積極的に『市民参加促進及び日本社会への還元』に取り組んでいる事例が見られたが、JICA が草の根技術協力事業を通じた『市民参加促進及び日本社会への還元』についてどのように考えているのか、また草の根技術協力事業の実施に関連して他団体でどのような『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する成果が上がっているのかについて、ほとんどの団体が十分な認識を有するには至っていなかった。一部団体からは、「JICA が考える『市民参加促進及び日本社会への還元』の具体的なイメージを示してもらえれば、実施団体にとって参考になり活動もしやすくなる」との意見も聞かれている。

SDGs においては、さまざまな開発課題が相互に関連している (integrated) ことを示し、かつ、それらの課題が途上国・先進国を問わずすべての国に当てはまる (universal) ことを強調し、官民の立場を超えてすべてのアクターが連携すること (partnership) の必要性を謳っている。草の根技術協力事業の性格を考えると、JICA の持っているあるべきイメージを示すことは必ずしも適切とは考えられないが、JICA が、草の根技術協力事業を活用して、国際協力の『市民参加促進及び日本社会への還元』を積極的に進めていること、また、この取り組みは SDGs が掲げる「誰も取り残さない (inclusive)、持続可能 (sustainable) な社会の実現」への取り組みを日本国内においてもマルチセクターで取り組んでいくためであることを関係者に積極的に示していくことが極めて重要と思われる。また、本調査の結果等を活用し、『市民参加促進及び日本社会への還元』の活動状況や成果について、実施団体のみならず NGO、地方自治体や関係団体に幅広く情報提供することは、関係者の『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する意欲を高め、行動を促進するうえで重要な意味を持つと考えられる。

(2) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する情報共有と協議を踏まえた適切な対応の実施

『市民参加促進及び日本社会への還元』に積極的な考えを有する実施団体に対して、その実現に向けて JICA が積極的な対応をとることは極めて重要と考えられる。具体的な対応として考えられるのは、①計画段階における実施団体との更なる情報共有と協議、②その結果を踏まえた支援・対応の実施、③活動を行うために必要な基盤形成に関する支援の実施、等である。

より効果的に『市民参加促進及び日本社会への還元』へとつなげる観点からは、事業実施前の計画段階から『市民参加促進及び日本社会への還元』の可能性や必要な対応を実施団体と JICA が協議して適切に進めていけるようにアドバイスすること、また定期的に現状を把握し、必要な対応を実施団体と協議すると同時に、『市民参加促進及び日本社会への還元』への大きな効果が期待できる場合は、可能な範囲内で JICA も支援する等の取り組みを行うことも必要となる。アドバイスを行う際に重要となるのは、①幅広い関係者の受入れと派遣が可能、②一般市民レベルに近

い主体が実施、という草の根技術協力事業が有する特長をいかに生かすかということである。こうした対応は日本政府が策定した「SDGs 実施指針」の実現にも資するものと考えられる。加えて、途上国と日本国内の共通する課題も近年増加していることを踏まえ、いかに、開発途上国での活動経験を活用した日本国内の課題解決に資する活動を展開できるかという観点も重要である。

また、「活動を行うために必要な基盤形成に関する支援」において、特に重要と思われるのは、関係主体との連携促進に向けた支援である。既述のとおり、実施団体が『市民参加促進及び日本社会への還元』を進めるうえで関係主体との連携を重視している。今後、実施団体からの情報収集も行い、可能な支援を検討することが求められる。例えば、震災支援の実施に向けて、NGO、地方自治体、企業、大学等が幅広く連携を模索する交流機会等を設けることも検討に値するものと考えられる。

(3) 異なるセクターに属する主体をマルチでつなぐ連携事業への誘導

『市民参加促進及び日本社会への還元』を実現するうえで各主体が保有する強みは主体ごとに異なり、おおむね以下のように整理できると考えられる。

- NGO：地域社会への深い理解と強いパイプ。住民との対話、動員。
- 地方自治体：政策立案、制度設計、異なる行政機関間の調整
- 大学：学術的な視点からの専門知識、調査力、データ分析力
- 中小企業：現実に基づく技術力とそれを途上国に適用する応用力

現在の草の根技術協力事業は、これらの主体が個別に事業を実施、展開しており、JICA 以外との連携が必ずしも十分とはいえない、しかし、『市民参加促進及び日本社会への還元』には、上述のような各主体の異なる強みを総動員してさまざまなアクターが相互補完的に協力する「マルチ主体・セクター連携」が必要だと考えられる。従って、JICA がマルチ主体・セクター連携をより積極的に推奨しその実現に向けて働きかけを行うことが求められる。この取り組みは、現行の草の根技術協力事業のスキームの中でも実施可能であり、特に異なる団体がマルチセクター連携しながら『市民参加促進及び日本社会への還元』を進める視点をこれまで以上に重視した案件形成・実施を行うことで、その経験を生かして複数のアクターが案件終了後も含め「地域社会の活性化」を積極的に推進すること等は非常に有用であると考えられる。

付 属 資 料

1. 実施団体アンケート
2. C/P 機関アンケート
3. インタビュー項目
4. 現地調査案件別事後調査概要
5. 今後の実施団体アンケート（案）
6. 今後の C/P 機関アンケート（案）

ID	
C/P ID	

草の根技術協力事業事後調査 国内実施団体アンケート

*□をクリックすると、☑のようにチェックできます。自由回答欄及び選択肢の「その他：具体例」の欄には、 の箇所そのままご記入ください。

Part 1: 団体情報

1.	記入日	2016 年 月 日
2.	団体名	(和)
		(英)
3.	団体形態	1. NGO/NPO <input type="checkbox"/> 2. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 3. 大学/研究機関 <input type="checkbox"/> 4. 公益法人 <input type="checkbox"/> 5. その他 <input type="checkbox"/>
4.	住所	〒 -
5.	電話番号	
6.	メールアドレス	
7.	回答者氏名・役職	氏名 役職
8.	案件名	(和)
		(英)
9.	対象地域・人口	国 州/県/郡 市/区/村 (対象人口 万人)
10.	カウンターパート名	(和)
		(英)
11.	カウンターパート	1. 地方政府 <input type="checkbox"/> 2. 中央政府 <input type="checkbox"/> 3. 現地 NGO/NPO <input type="checkbox"/> 4. 地域住民 <input type="checkbox"/> 5. 大学・研究機関 <input type="checkbox"/> 6. 政府系機関(公社など) <input type="checkbox"/> 7. その他 <input type="checkbox"/>
12.	支援種別	1. パートナー型 <input type="checkbox"/> 2. 地域提案型/地域(経済)活性化特別枠 <input type="checkbox"/> 3. 支援型 <input type="checkbox"/>
13.	事業分野	1. 社会開発(教育、保健、地域開発など) <input type="checkbox"/> 2. 雇用創出・生計向上 <input type="checkbox"/> 3. 農業・漁業・林業 <input type="checkbox"/> 4. 水・衛生 <input type="checkbox"/> 5. 環境・防災 <input type="checkbox"/> 6. その他 <input type="checkbox"/>
14.	事業実施期間	20 年 月~20 年 月(年 カ月)
15.	草の根技術協力 支援期間	20 年 月~20 年 月(年 カ月)

Part 2: 対象事業に関する質問

1. 開発課題の解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況			
(1) 「対象事業は当初計画した目標(プロジェクト目標)を達成した。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(2) (1)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、事業の対象グループ(地域)にもたらされた最も大きな効果(変化)は何ですか？【複数回答可】			
1. 人材育成(技術移転) <input type="checkbox"/>	2. 行政サービスの改善 <input type="checkbox"/>	3. 生活環境の改善 <input type="checkbox"/>	4. 収入向上 <input type="checkbox"/>
5. 雇用の創出 <input type="checkbox"/>	6. 政策、法律、制度の制定 <input type="checkbox"/>	7. 関係者の意識の向上 <input type="checkbox"/>	8. 社会的弱者(貧困層、女性、障害者等)の格差の是正 <input type="checkbox"/>
		9. 他地域への展開 <input type="checkbox"/>	10. その他:具体例 <input type="checkbox"/>
(3) (1)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、事業の対象グループ(地域)にもたらされた最も大きな効果について具体的に教えてください。【自由回答】			
(4) (1)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、その効果を生み出した最も大きな要因は何ですか？【複数回答可】			
<u>事業の設計の適切性の観点</u>			
1. 受益者のニーズ把握が適切であったため。			<input type="checkbox"/>
2. 移転するモデルが現地に合致していたため。			<input type="checkbox"/>
3. 事業の組み立てが効果発現のために適切なアプローチだったため。			<input type="checkbox"/>
4. 地域の人々の計画・実施・モニタリング・評価へ参加する仕組みであったため。			<input type="checkbox"/>
5. 現地の仕組みやノウハウを活用したため。			<input type="checkbox"/>
<u>事業のマネジメント・プロセス</u>			
6. 事業が予定通り行われたため(計画どおりの投入・期間でアウトプットが達成された)。			<input type="checkbox"/>
7. 適切なモニタリングにより適切な軌道修正を実施したため。			<input type="checkbox"/>
8. カンターパートが計画・実施・モニタリング・評価に適切な関与したため。			<input type="checkbox"/>
<u>その他</u>			
9. その他:具体例			<input type="checkbox"/>

(5) (1)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、その効果を生み出した最も大きな要因につき具体的に教えてください。【自由回答】				
(6) 対象事業の活動は草の根技術協力による支援の終了後も継続して実施されていますか？				
1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ <input type="checkbox"/> 3. 不明 <input type="checkbox"/>				
(7) (6)で「1. はい」と回答された場合、どのように継続実施されていますか？【一つ選んでください。】				
1. 同じ地域で継続実施	<input type="checkbox"/>	3. 活動内容を修正・拡大して実施	<input type="checkbox"/>	
2. 別地域に展開	<input type="checkbox"/>	4. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	
(8) (6)で「1. はい」と回答された場合、それを可能にした要因は何ですか？【複数回答可】				
1. 貴団体が支援を継続したため。	<input type="checkbox"/>			
2. カンターパートが他ドナーより資金を得たため。	<input type="checkbox"/>			
3. カンターパートが自己資金を確保できたため。	<input type="checkbox"/>			
4. 政府の予算が交付されるようになったため。	<input type="checkbox"/>			
5. 住民が主体的に関与したため。	<input type="checkbox"/>			
6. カンターパートが事業期間中に事業実施に必要なノウハウの移転を受けたため。	<input type="checkbox"/>			
7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>			
(9) (8)で「1. 貴団体が支援を継続したため」を選択した場合、どのような関わり方ですか？【複数回答可】				
1. 自己資金／他資金により事業継続	<input type="checkbox"/>	5. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	
2. 同じ場所で別／後継事業を実施	<input type="checkbox"/>			
3. 技術的支援を実施	<input type="checkbox"/>			
(10) (8)で「1. 貴団体が支援を継続したため」を選択した場合、関わり方につき具体的に教えてください。【自由回答】				
(11) 「事業終了後も事業がもたらした効果は継続している。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？				
1. 全く合致しない。 □	2. あまり合致しない。 □	3. 概ね合致する。 □	4. 大いに合致する。 □	5. 不明 <input type="checkbox"/>

(12) (11)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、次のどのレベルで効果が持続していますか？【複数回答可】			
1. 事業計画時に設定したプロジェクト目標	<input type="checkbox"/>	4. 活動:具体例	<input type="checkbox"/>
2. 事業計画時に設定した上位目標	<input type="checkbox"/>		
3. アウトプット:具体例	<input type="checkbox"/>	5. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
(13) (11)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、次のどの効果が持続していますか？【複数回答可】			
1. 人材育成(技術移転)	<input type="checkbox"/>	7. 関係者の意識の向上	<input type="checkbox"/>
2. 行政サービスの改善	<input type="checkbox"/>	8. 社会的弱者(貧困層、女性、障害者等)の格差の是正	<input type="checkbox"/>
3. 生活環境の改善	<input type="checkbox"/>	9. 他地域への展開	<input type="checkbox"/>
4. 収入向上	<input type="checkbox"/>	10. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
5. 雇用の創出	<input type="checkbox"/>		
6. 政策、法律、制度の制定	<input type="checkbox"/>		
(14) (11)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、具体的な効果の発現先(カウンターパート/住民)、効果の継続状況、グットプラクティス等について教えてください。【自由回答】			
(15) (11)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、効果の継続性に貢献した要因は何ですか？【複数回答可】			
<u>事業の設計の適切性の観点</u>			
1. 受益者のニーズ把握が適切であったため。			<input type="checkbox"/>
2. 移転するモデルが現地に合致していたため。			<input type="checkbox"/>
3. 事業の組み立てが効果発現のために適切なアプローチだったため。			<input type="checkbox"/>
4. 地域の人々の計画・実施・モニタリング・評価へ参加する仕組みであったため。			<input type="checkbox"/>
5. 現地の仕組みやノウハウを活用したため。			<input type="checkbox"/>
<u>事業のマネジメント・プロセス</u>			
6. 適切なモニタリングにより適切な軌道修正を実施したため。			<input type="checkbox"/>
7. カンターパートが計画・実施・モニタリング・評価へ適切に関与したため。			<input type="checkbox"/>
<u>事業終了後の仕組みづくり</u>			
8. 事業の内容、実施団体の機能を、カウンターパート機関の政策・制度、組織/予算体制に組み入れたため。			<input type="checkbox"/>
9. 適切なハンドオーバーが行われたため。			<input type="checkbox"/>
<u>その他</u>			
10. その他 :具体例			<input type="checkbox"/>

(16) (11)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、効果の継続性に貢献した要因について教えてください。【自由回答】				
(17) (11)で「1. 全く合致しない」または「2. あまり合致しない」と回答した場合、事業の効果の継続を阻害した要因について教えてください。【自由回答】				
(18)「事業終了に伴い、相手国関係機関に譲渡した施設・機材等は現在も適切に使用・維持管理されている。」上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？				
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>	5. 不明 <input type="checkbox"/>
2. 市民の力による開発の拡大への貢献				
(1) 対象事業の直接的な支援対象は誰でしたか？【一つ選んでください。】				
1. カウンターパート機関 <input type="checkbox"/>	2. 地域住民・コミュニティ <input type="checkbox"/>	3. その他:具体例 <input type="checkbox"/>		
(2) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは誰が、どのように選びましたか？【一つ選んでください。】				
1. 関係者間で話し合っ、選定。 <input type="checkbox"/>	2. カウンターパートが選定。 <input type="checkbox"/>	3. 自分たちが選定。 <input type="checkbox"/>	4. 地域住民が選定。 <input type="checkbox"/>	5. カウンターパートの上部組織が選定。 <input type="checkbox"/>
6. 相手国政府(カウンターパート・上部組織以外)が選定。 <input type="checkbox"/>	7. その他:具体例 <input type="checkbox"/>			
(3) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは誰が、どのように動員しましたか？【一つ選んでください。】				
1. 関係者間で話し合っ、役割を決定。 <input type="checkbox"/>	2. カウンターパートが説明、依頼。 <input type="checkbox"/>	3. 自分たちが説明、依頼。 <input type="checkbox"/>	4. カウンターパートと協力して説明、依頼。 <input type="checkbox"/>	5. 地域住民代表が説明、依頼。 <input type="checkbox"/>
6. 相手国政府(カウンターパート・上部組織以外)が説明、依頼。 <input type="checkbox"/>	7. その他:具体例 <input type="checkbox"/>			
(4) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは事業にどのように参加しましたか？【一つ選んでください。】				
1. 事業の計画・実施・モニタリング(・評価)の一連のプロセスに参加。 <input type="checkbox"/>	2. 事業の計画・実施に参加。 <input type="checkbox"/>	3. 事業の実施に参加。 <input type="checkbox"/>	5. 事業の実施・モニタリング(・評価)に参加。 <input type="checkbox"/>	6. 直接は参加しなかった。 <input type="checkbox"/>
		7. その他:具体例 <input type="checkbox"/>		

4. 事業の計画に参加。	<input type="checkbox"/>		
(5) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは事業に積極的に参加した。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(6) (5)の支援対象グループの事業への参加・不参加の理由を教えてください。【自由回答】			
(7) (1)で「1. カウンターパート機関」を選んだ場合、ユーザーグループの組織化など、最終受益者である地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みが事業に組み込まれていた。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(8) 相手国のカウンターパートは誰でしたか？【一つ選んでください。】			
1. 地方政府 <input type="checkbox"/>	2. 中央政府 <input type="checkbox"/>	3. 現地 NGO・NPO <input type="checkbox"/>	4. 地域住民・コミュニティ <input type="checkbox"/>
5. 大学 <input type="checkbox"/>	6. 政府系機関(公社など) <input type="checkbox"/>	7. その他:具体例 <input type="checkbox"/>	
(9) カウンターパートはどのように選定しましたか？【一つ選んでください。】			
1. 以前からのパートナー <input type="checkbox"/>	2. 地域との提携関係(姉妹都市など) <input type="checkbox"/>	3. 提携団体(NGO・NPO、大学など) <input type="checkbox"/>	4. 現地調査で選定 <input type="checkbox"/>
5. 現地関係者・有識者の紹介 <input type="checkbox"/>	6. その他:具体例 <input type="checkbox"/>		
(10) 事業終了後、カウンターパートはどのような役割を果たすことが期待されていましたか？【複数回答可】			
1. 事業の引き継ぎ／継続実施 <input type="checkbox"/>	2. 事業の継続実施のための仕組みの維持 <input type="checkbox"/>	3. 事業を引き継いだ組織のモニタリング・支援 <input type="checkbox"/>	4. 他地域への展開 <input type="checkbox"/>
5. 特になし(事業終了など) <input type="checkbox"/>	6. その他:具体例 <input type="checkbox"/>		
(11) 「事業終了後、カウンターパートは期待された役割を果たしている。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(12) 「相手国関係者との継続的な関係を維持している。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(13) (12)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、相手国関係者とどのような関係を維持していますか？【複数回答可】			
1. 事業の事後状況の報告 <input type="checkbox"/>	2. 新たな事業展開の連絡 <input type="checkbox"/>	3. 問題の相談、支援の依頼 <input type="checkbox"/>	4. 同じ場所で実施中の別／後継事業で協力 <input type="checkbox"/>
5. 姉妹都市として協力 <input type="checkbox"/>	6. 地域と提携／提携団体へ協力 <input type="checkbox"/>	7. その他:具体例 <input type="checkbox"/>	

<p>(14) (12)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、具体的な相手国関係者との関係について教えてください。【自由回答】</p>			
<p>(15) 「対象事業は実施団体の知見・技術を活かした内容だった。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？</p>			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
<p>(16) (15)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、どのような知見・技術を活用されましたか？【複数回答可】</p>			
1. 対象地域における経験・知見の蓄積 <input type="checkbox"/>	2. 他地域における類似事業の経験・知見 <input type="checkbox"/>	3. 現地の資源や制度の活用 <input type="checkbox"/>	4. 政府間支援では取り組むことのできなかつた課題に対応 <input type="checkbox"/>
		5. 政府間支援では取り組むことのできなかつた地域や階層を対象に実施 <input type="checkbox"/>	6. その他:具体例 <input type="checkbox"/>
<p>(17) (15)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、具体的な知見・技術について教えてください。【自由回答】</p>			
<p> </p>			

(18) 「 地域活性特別枠 」案件を実施した場合、日本の地域の知見や技術はどのように見出しましたか？【複数回答可】			
1. 地域では知られた知見・技術だった。	<input type="checkbox"/>	4. 大学・研究機関から情報を得た。	<input type="checkbox"/>
2. 自分たちが知見・技術を開発・活用していた。	<input type="checkbox"/>	5. 地域住民・コミュニティから情報を得た。	<input type="checkbox"/>
3. 地域の民間セクター(企業、商業、農業等)から情報を得た。	<input type="checkbox"/>	6. NGO・NPO から情報を得た。	<input type="checkbox"/>
		7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>

(19) 「**地域活性特別枠**」案件を実施した場合、「対象事業は地域の知見や技術を十分活かした内容だった。」上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？

1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------

(20) (19)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、最も有用に活用できた地域の知見や技術は何でしたか？また、その理由を教えてください。【自由回答】

3. 市民参加促進及び日本社会への還元

(1) 「対象事業の実施に当たり、草の根技術協力の意義の一つである「市民参加促進(国際協力への支持の拡大・国際協力の担い手の育成)」について期待していた。」上の文章は貴団体の方針／考えと合致しますか？

1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------

(2) 「対象事業の実施に当たり、草の根技術協力の意義の一つである「日本社会への還元(海外経験の国内での活用による国内課題解決・地域活性化への貢献)」について期待していた。」上の文章は貴団体の方針／考えと合致しますか？

1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
--------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------

(3) 貴団体は、対象事業と関連して、「市民参加促進」または「日本社会への還元」のために、どのような国内活動を行われましたか？また、重視されましたか？

	実施した	重視した
1. 会報・ニュースレターの発行	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. HP/SNS による情報発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 説明会・セミナー・講座の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. イベントの実施・参加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 大学・学校との交流(講義・イベント実施等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 現地活動に対する市民等からの物資・資金等の募集	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 現地品の国内販売	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 視察等の受入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 学生・市民等の国内活動参加機会の拡大・強化(ボランティア等受入含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 現地におけるインターン・ボランティア受入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. スタディツアーの実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. マスコミ・メディアを活用した広報	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13. 学会・専門誌等への発表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

14. 研修・交流事業等、現地関係者の国内受入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15. 国際協力活動に対する地域・国内主体の参加促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16. 自治体(自治体他部署)との連携事業の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17. 途上国支援の経験・ノウハウを活用した国内課題解決への取組み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 貴団体が(3)で選んだ活動の内容やその活動を最も重視している理由を教えてください。【自由回答】		
(積極的に行っている活動の具体的内容)		
(重視している活動の理由)		
(5) 貴団体が(3)の選択肢 17 の「途上国支援の経験・ノウハウを活用した国内課題の解決への取組み」を実施した場合、その具体的な内容を教えてください。【自由回答】		
(6) 国内活動の実施に際して、JICA 等の外部組織と連携・協力していますか？		
1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ <input type="checkbox"/>		
(7) (6)で「はい」と回答した場合、連携している組織や協力内容を教えてください。【自由回答】		
(8) 国内活動の経費は貴団体の事業費のうちどれくらいの割合を占めますか？		
()パーセント程度		
(9) 「国内活動の経費は増加傾向にある。」 上の文章は貴団体が実施した国内活動または対象事業の結果／現状と合致しますか？		
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>
		4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>

(10) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「**市民参加促進**」にどの程度効果がありましたか？それぞれについて、効果の大きさを「全く効果がなし=1」から「大変効果があった=4」の4段階から選んでください。

	効果の度合い			
	無			大
	1	2	3	4
【国際協力への支持拡大】				
1. 市民等の国際協力・交流及び途上国の問題についての理解・関心の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 国内主体(自治体、企業、教育機関等)の国際協力・交流、及び、途上国の問題についての理解・関心の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 市民等の ODA や JICA についての理解・関心の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 国内主体(自治体、企業、教育機関等)の ODA・ JICA についての理解・関心の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【国際協力の担い手の育成】				
6. 貴団体・組織のレベルアップ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 地域・国内における国際交流・協力の担い手の育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 市民の国際交流・協力活動 への参加促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 国内主体 (自治体、企業、教育機関等)の 国際交流・協力活動 の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 市民の NPO・草の根活動(国際交流・協力以外) への参加促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 国内地域主体 (自治体、企業、教育機関等)の NPO・草の根活動(国際交流・協力以外) の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(11) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「市民参加促進」にどのような効果があったか、具体例等がございましたら教えてください。【自由回答】

(12) 「貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、総体として「市民参加促進」に効果があった。」上の文章は貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果と合致しますか？

- | | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/> | 2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/> | 3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/> | 4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/> |
|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|

(13) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「**日本社会への還元**」にどの程度効果がありましたか？
効果の大きさを「全く効果がなし=1」から「大変効果があった=4」の4段階から選んでください。

	効果の度合い			
	無			大
	1	2	3	4
【国内課題の解決促進】				
1. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題(例:防災、復興支援、エイズ等)に関する国内における 議論・検討の機会増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題(例:防災、復興支援、エイズ等)に関する国内における 理解の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題(例:防災、復興支援、エイズ等)に関する国内における 具体的活動・解決の促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題に関する国内における 制度・システムの改革及び新しい手法・アプローチの導入 (例:参加型手法を活用した村落開発等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【地域活性化(地域おこし・まちづくりへの意識高揚等を含む)】				
6. 学校の生徒・学生に対する教育効果(考える力、勉強への意欲等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 地域の国際化対応人材の育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 地域認知度の向上(来訪者の増加等含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 地域・地場企業・産業の(海外)ビジネス展開促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 地域商品の販売増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 地域内雇用の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. まちづくりの展開促進(意識高揚等を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(14) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「**日本社会への還元**」にどのような効果があったか、具体例等がございましたら教えてください。【自由回答】

(15) 「貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、総体として「**日本社会への還元**」の効果があった。」
上の文章は貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果と合致しますか？

1. 全く合致しない。 2. あまり合致しない。 3. 概ね合致する。 4. 大いに合致する。

(16)「市民参加促進(国際協力への支持の拡大・国際協力の担い手の育成)」を進める上で、重要な点や課題は何でしょうか？【自由回答】			
(17)「日本社会への還元(海外経験の国内での活用による国内課題解決・地域活性化への貢献)」を進める上で、重要な点や課題は何でしょうか？【自由回答】			
4. 地方自治体と国際協力			
(1) <地域提案型事業を実施された地方自治体で、実施団体がなかった場合のみお答えください。> 「対象事業の計画・実施・モニタリング・評価全般に関与した。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(2) <地方自治体の方のみお答えください。> 「今後、国際協力事業を拡大する意向である。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>

ご協力いただき誠に有難うございました。

お手数をおかけして恐縮ですが、11月14日(月)(必着)で以下の宛先までメールまたはFAXにてご送付方お願い申し上げます。

株式会社国際開発センター 草の根技術協力事業アンケート係

E-mail: jica_partnership@idcj.or.jp

Fax: 03-5781-0910

ID	
Partner ID	

Questionnaire for the JICA Partnership Program

- Please click next to your choice, then appears. Fill in your opinions in colored blank spaces including those after “Other: Specify”.

Part 1: Organization Profile

1.	Date	Day / Month / Year / / 2016
2.	Organization name	
3.	Organization type	1. Local government <input type="checkbox"/> 2. Central government <input type="checkbox"/> 3. Local NGO/NPO <input type="checkbox"/> 4. Community <input type="checkbox"/> 5. University/Research institute <input type="checkbox"/> 6. Governmental organization <input type="checkbox"/> 7. Other <input type="checkbox"/> Specify:
4.	Address	
5.	Phone	
6.	E-mail address	
7.	Name & title	Dr. <input type="checkbox"/> Mr. <input type="checkbox"/> Ms. <input type="checkbox"/> Mrs. <input type="checkbox"/> Title
8.	Project name	
9.	Target areas	<Country> Province/District City/Village Target population: people
10.	Japanese partner	
11.	Project period	Month Year ~ Month Year 20 20
12.	Partnership program support	Month Year ~ Month Year 20 20

Part 2: The Partnership Project

(1) To what extent do you think the Partnership Program had brought changes to the target areas/population by the time support for the Partnership Program had ceased?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. A fair amount. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(2) If you answered “3. A fair amount” or “4. Very much” to Question (1), what kind of positive changes have you observed? 【Multiple choice】			
1. Capacity development (technical transfer) <input type="checkbox"/>		7. Improved awareness among the people concerned <input type="checkbox"/>	
2. Improvements in public services <input type="checkbox"/>		8. A narrower gap for vulnerable groups (the poor, women, people with disabilities, etc.) <input type="checkbox"/>	
3. Improvements in living environment <input type="checkbox"/>		9. Extension to other areas <input type="checkbox"/>	
4. Increases in income <input type="checkbox"/>		10. Other: Specify <input type="checkbox"/>	
5. Creation of job opportunities <input type="checkbox"/>			
6. Changes in the policies, laws, and institutions in your country <input type="checkbox"/>			
(3) Have you continued any of the Project’s activities/components since support from the Partnership Program ceased?			
1. Yes <input type="checkbox"/> 2. No <input type="checkbox"/>			
(4) If you answered “1. Yes” to Question (3), what parts of the Project have you continued? 【Please choose one.】			
1. Continued the Project in the same area(s). <input type="checkbox"/>		3. Implemented the Project based on a modified/enlarged scope. <input type="checkbox"/>	
2. Implemented the Project in different area(s). <input type="checkbox"/>		4. Other: Specify <input type="checkbox"/>	
(5) If you answered “1. Yes” to Question (3), what kind of roles do you play in the Project? 【Multiple choice】			
1. Planning/Formation of the Project <input type="checkbox"/>		6. Evaluation of the Project <input type="checkbox"/>	
2. Implementation of activities <input type="checkbox"/>		7. Other: Specify <input type="checkbox"/>	
3. Technical guidance <input type="checkbox"/>			
4. Provision of human and financial resources <input type="checkbox"/>			
5. Monitoring of progress <input type="checkbox"/>			
(6) If you answered “1. Yes” to Question (3), what factors have made the continuation of the Project activities/components possible? 【Multiple choice】			
1. The Japanese partner continued its support for the Project. <input type="checkbox"/>		6. During the implementation of the Project, we learned how to operate independently. <input type="checkbox"/>	
2. Other development partner(s) were found. <input type="checkbox"/>		7. Other: Specify <input type="checkbox"/>	
3. Own funding was secured. <input type="checkbox"/>			
4. The government provided funds. <input type="checkbox"/>			
5. The community actively supports the Project. <input type="checkbox"/>			
(7) To what extent do you think the effects that the Project produced continued after support for the Project			

had ceased?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. A fair amount. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(8) If you answered “3. A fair amount” or “4. Very much” to Question (7), what kind of continued effects have you observed? 【Multiple choice】			
1. Capacity development (technical transfer) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. Improved awareness among the concerned people <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. Improvements in public services <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. A narrower gap for vulnerable groups (the poor, women, disabled persons, etc.) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. Improvements in living environments <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. Extension to other areas <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. Increases in income <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. Other: Specify <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. Creation of job opportunities <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
6. Changes in policies, laws, and institutions in your country <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(9) If you answered “3. A fair amount” or “4. Very much” to Question (7), please give details, including (i) among what parties (your organization, stakeholders, and/or communities) you have observed the effects, (ii) what kind of effects continue, and (iii) good practices.			
(10) If you answered “3. A fair amount” or “4. Very much” to Question (7), what factors contributed to the continuation of the effects. 【Multiple choice】			
1. The Project addressed local needs. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. The activities/components of the Project have been incorporated into national/regional policies, systems, and budgets. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. The Project adopted appropriate approach(es) and components to solve the problems. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. The Project was entrusted to appropriate entities. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. The Project utilized local resources and systems. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. The Project was entrusted to local NGO(s). <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. The Project plans were modified appropriately based on monitoring results. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. Other: Specify <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. Local stakeholders got fully involved in the planning, implementation, monitoring, and evaluation of the Project. <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(11) If you answered “3. A fair amount” or “4. Very much” to Question (7), please give details of factors that contributed to the continuation of the effects.			
(12) If you answered “1. Not at all” or “2. A little” to Question (7), please give details of factors that hindered the continuation of the effects.			

(13) Have the facilities and the equipment provided by the Project been appropriately used and managed?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. To a fair degree. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(14) Have you deepened your understanding of Japan because of the Project?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. To a fair degree. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(15) Do you have closer contact with Japanese after the Project than before?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. To a fair degree. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(16) If you have ever been involved in cooperation with Japan other than through this Project or through other development partners (i.e., foreign countries or international organizations), what differences have you found in comparison to the Japanese Partnership Program?			

Thank you very much for your cooperation!

Please be sure to send the filled questionnaire to jica_partnership@idcj.or.jp
no later than 14 November 2016.

付属資料3 インタビュー項目

I. 実施団体向けインタビュー項目

1. 開発課題の解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況

- (1) 「対象事業は当初計画した目標（プロジェクト目標）を達成したか。
- (2) 達成した場合、事業の対象グループ（地域）にもたらされた最も大きな開発課題の効果（変化）は何か。
- (3) 事業の対象グループ（地域）にもたらされた最も大きな効果の具体例。
- (4) その効果を生み出した最も大きな要因は何か。
- (5) 目標を達成した場合、その効果を生み出した最も大きな要因の具体例。
- (6) 対象事業の活動は草の根技術協力による支援の終了後も継続して実施されているか。
- (7) 継続されている場合、どのように実施されているか。
- (8) 継続実施されている場合、それを可能にした要因は何か。
- (9) 貴団体が支援を継続したため事業が継続されている場合、どのようなかかわり方をしてきたか。
- (10) 貴団体が支援を継続したため事業が継続されている場合、かかわり方の具体例。
- (11) 事業終了後も事業がもたらした効果は継続しているか。
- (12) 効果が継続していると回答した場合、プロジェクト目標、上位目標、成果、活動など、どのレベルで効果が持続しているか。
- (13) 効果が継続している場合、どのような開発課題の効果が持続しているか。
- (14) 効果が継続していると回答した場合、具体的な効果の発現先（カウンターパート／住民）、効果の継続状況、グッドプラクティス等の詳細。
- (15) 効果が継続している場合、効果の継続性に貢献した要因は何か。
- (16) 効果が継続している効果の継続性に貢献した要因は何か。
- (17) 効果が継続していない場合、事業の効果の継続を阻害した要因は何か。
- (18) 事業終了に伴い、相手国関係機関に譲渡した施設・機材等は現在も適切に使用・維持管理されているか。

2. 市民の力による開発の拡大への貢献

- (1) 対象事業の直接的な支援対象は誰だったか。
- (2) 直接的な支援対象が地域住民・コミュニティだった場合、誰が、どのように選んだか。
- (3) 直接的な支援対象が地域住民・コミュニティだった場合、支援対象グループは誰が、どのように動員したか。
- (4) 直接的な支援対象が地域住民・コミュニティだった場合、支援対象グループは事業にどのように参加したか。
- (5) 直接的な支援対象が地域住民・コミュニティだった場合、支援対象グループは事業に積極的に参加したか。
- (6) 支援対象グループの事業への参加・不参加の理由。
- (7) 直接的な支援対象がカウンターパート機関であった場合、ユーザーグループの組織化など、最終受益者である地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みが事業に組み込まれていたか。
- (8) 相手国のカウンターパートは誰だったか。
- (9) カウンターパートはどのように選定したか。
- (10) 事業終了後、カウンターパートはどのような役割を果たすことが期待されていたか。
- (11) 事業終了後、カウンターパートは期待された役割を果たしているか。
- (12) 相手国関係者との継続的な関係を維持しているか。
- (13) 相手国関係者との継続的な関係を維持している場合、どのような関係か。
- (14) 相手国関係者との継続的な関係を維持している場合、関係の具体例。
- (15) 対象事業は実施団体の知見・技術を生かした内容だったか。
- (16) 対象事業が実施団体の知見・技術を生かした内容だった場合、どのような知見・技術を活用したか。
- (17) 対象事業が実施団体の知見・技術を生かした内容だった場合、知見・技術の具体例。
- (18) 「地域活性特別枠」案件を実施した場合、日本の地域の知見や技術はどのように見いだしたか。
- (19) 「地域活性特別枠」案件を実施した場合、対象事業は地域の知見や技術を十分生かした内容だったか。
- (20) 「地域活性特別枠」案件の実施にあたり、対象事業は地域の知見や技術を十分生かした内容だった場合、最も有用に活用できた地域の知見や技術は何か、また、その理由。

3. 市民参加促進及び日本社会への還元

(1) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する方針

(1-1) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関してどのような方針、期待を有しているか。

(1-2) 『市民参加促進』及び『日本社会への還元』で方針、期待に違いがあるか。

(1-3) そのような方針・期待を有する理由は何か。

(1-4) そのような方針・期待は案件採択時から現在まで変化したか。

(2) 『市民参加促進及び日本社会への還元』に関する活動内容

(2-1) どのような活動を行っているか。また、どのような活動を特に重視しているか。

(2-2) その理由は何か。

(2-3) 活動の具体的内容はどのようなものか。

(2-4) 活動実施に際して、外部機関とどのように連携しているか。

(2-5) 活動の草の根協力事業との関係はどのようなものか。

(2-6) 活動内容は以前と比較して活発化しているか。

(3) 『市民参加促進』及び『日本社会への還元』の成果

(3-1) 『市民参加促進』『日本社会への還元』においてどのような成果がどの程度得られたか。

(3-2) どのような活動が成果につながったか。成果を上げるために行った工夫等はどのようなものか。

(3-3) 草の根技術協力事業との関連はどの程度か

(3-4) 『市民参加促進』と『日本社会への還元』を比較して成果にどのような違いがあるか

(3-5) 『市民参加促進』及び『日本社会への還元』の成果を上げるために重要な点は何か。

(4) その他

(4-1) 草の根協力事業の制度についてどのような要望等があるか

(4-2) 草の根協力事業の事業費の一部が国内活動で利用できるようになった点について、どのように評価するか。

II. C/P 機関向けインタビュー項目

1. 開発課題の解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況

- (1) The extent the Partnership Program had brought changes to the target areas/population by the time support for the Partnership Program had ceased.
- (2) If the Partnership Program had brought changes, what positive changes have you observed?
- (3) Whether you have continued any of the Project' s activities/components since support from the Partnership Program ceased.
- (4) If you have continued the Project' s activities/components, what parts of the Project have you continued. ?
- (5) If you have continued the Project' s activities/components, what kind of roles do you play in the activities?
- (6) If you have continued the Project' s activities/components, what factors have made the continuation of the Project activities/components possible?
- (7) The extent the effects that the Project produced continued after support for the Project had ceased.
- (8) If the effects that the Project produced continued after support for the Project had ceased, what types of continued effects have you observed?
- (9) If the effects that the Project produced continued after support for the Project had ceased, what are details, including (i) among what parties (your organization, stakeholders, and/or communities) you have observed the effects, (ii) what kind of effects continue, and (iii) good practices?
- (10) If the effects that the Project produced continued after support for the Project had ceased, what factors contributed to the continuation of the effects?
- (11) If the effects that the Project produced continued after support for the Project had ceased, what are the details of factors that contributed to the continuation of the effects?
- (12) If the effects that the Project produced did not continue after support for the Project had ceased, what are the details of factors that hindered the continuation of the effects?
- (13) Whether the facilities and the equipment provided by the Project have been appropriately used and managed.
- (14) Whether you have deepened your understanding of Japan because of the Project.
- (15) Whether you have closer contact with Japanese after the Project than before.
- (16) If you have ever been involved in cooperation with Japan other than through this Project or through other development partners (i. e., foreign countries or international organizations), what differences have you found in comparison to the Japanese Partnership Program?

III. 受益者（住民・コミュニティ）インタビュー項目

1 事業で得た技術等の継続状況

- (1) 受益者は、事業で得た技術の活用等を継続しているか
- (2) 継続している場合、どのような技術を継続しているか
- (3) 継続している場合、その要因はなにか／継続していない場合、その理由はなにか

2 生活の改善

- (1) 事業実施の結果、受益者の生活は改善されたか
- (2) 具体的にどのような改善がなされたか
- (3) 改善がなされた要因はなにか／なされなかった場合、その要因はなにか

3 事業での役割

- (1) 事業実施中、事業の活動でどのような役割を果たしたか
- (2) 事業実施中、活動への参加はどの程度だったか

4 現在の技術支援等の有無

- (1) 事業終了後、技術維持・向上や活動継続のために、何らかの支援を受けているか
- (2) 受けている場合の具体的内容（支援元、支援内容）

5 事業効果継続のための住民による仕組み

- (1) 事業効果継続のために、住民によりなんらかの仕組みづくりが行われているか
- (2) 行われている場合、具体的内容

付属資料 4 現地調査案件別事後調査概要

カンボジア王国

カンボジア・シェムリアップ市における水道施設管理能力の向上事業

内容
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1. 事業名：カンボジア・シェムリアップ市における水道施設管理能力の向上事業</p> <p>1-2. 事業実施期間：2013年8月～2015年8月（2年）</p> <p>1-3. 事業実施団体名：北九州市上下水道局</p> <p>1-4. C/P 機関：シェムリアップ水道公社（SRWSA）</p> <p>1-5. 対象地域：シェムリアップ市</p> <p>1-6. 直接受益者・最終受益者</p> <p>直接的：自己資金による拡張事業実施後における給水量 25,000 立方メートル／日</p> <p>間接的：新浄水場による増加給水量 17,000 立方メートル／日</p> <p>1-7. 事業目的（プロジェクト目標・上位目標）</p> <p>（1）上位目標</p> <p>シェムリアップ市において、拡張された水道施設が適切に整備される。</p> <p>シェムリアップ市の給水区において、消毒された安全な水が供給される。</p> <p>シェムリアップ市の浄水上において、水道設備が落雷から守られ、安全に運益される。</p> <p>（2）プロジェクト目標</p> <p>SRWSA において、施設拡張のための設計が完成する。</p> <p>SRWSA の浄水場において、塩素と pH 調整材が安定的に注入される。</p> <p>SRWSA の浄水場において、水道設備が落雷から保護される。</p> <p>1-8. 主な事業内容（アウトプット／活動）</p> <p>（1）成果（アウトプット）</p> <ol style="list-style-type: none">1) SRWSA の技術者は、拡張対象施設の設計にかかる能力・仕様を適切に把握し、その情報に基づき設計が実施される。2) 薬品注入設備（塩素・pH 調整材）の設置が完了し、SRWSA の技術者によって適切に運転・維持管理される。3) 避雷設備の設置が完了し、浄水場内の電気設備が保護される <p>（2）活動</p> <p><成果1に関する活動></p> <ul style="list-style-type: none">- 北九州市の技術職員及び民間企業による水道施設設計にかかる現地調査及び SRWSA との協議- 水道施設設計に必要な知識、技術にかかる訪日研修- 水道施設の設計を完成するための技術指導 <p><成果2に関する活動></p> <ul style="list-style-type: none">- 北九州市の技術職員及び民間企業による薬品注入設備にかかる現地調査、詳細設。- 薬品注入設備の施工管理にかかる訪日研修

<ul style="list-style-type: none"> - 資機材設置、施工管理及び維持管理についての技術指導 <p><成果3に関する活動></p> <ul style="list-style-type: none"> - 北九州市の技術職員及び民間企業による避雷設備にかかる現地調査、詳細設計 - 避雷設備の施工管理にかかる訪日研修 - 資機材設置、施工管理及び維持管理についての技術指導
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>
<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> - シェムリアップ水道公社（SRWSA）技術者への以下の技術移転が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設拡張設計書作成 (2) 塩素 pH 調整剤（消石灰）の安定投入 (3) 水道設備の落雷からの保護 - シェムリアップ市における急激に増大する水道給水需要に対応する水道施設の拡張に備えた水道人材の育成
<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果（上位目標、プロジェクト目標、成果・活動、その他のインパクトなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> - SRWSA の技術者が技術を身に付け、日々の業務で実践することで、技術委移転の効果が継続している。これにより、落雷で設備・機材がダメージを受けることも無くなり、基準を満たした水質の水が安定供給されている。
<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> - 日本人専門家の指導方法（OJT、講義と実演の組み合わせ、訪日研修、指導時間の長さ）は、SRWSA の技術者への技術の移転と技術の定着に効果的であった。 - 塩素と pH 調整剤（消石灰）の安定的な投入、及び、水道設備の落雷からの保護に関する既存の標準作業手順書（SOP）が改良された。 - SRWSA の指導者層は、若手技術者の訪日研修派遣、適材適所の人材配置、適性試験（3か月ごと）の実施、パフォーマンスに応じたボーナス提供、海外研修参加支援などを通じ、技術者のモチベーションを高めた。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>
<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 世界的な観光都市であるシェムリアップ市は急速な都市発展により、水需要の増加が見込まれている。2025 年までに日量 85,000 立方メートルの水供給が必要とされ、SRWSA にとって、その対応が急務である。安全な水の安定供給はシェムリアップ市民、並びに、市の主要産業である観光と関連産業従事者を裨益するところが大きい。
<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 北九州市上下水道局は 1990 年以降継続的に国際技術協力に携わり、13 か国に延べ 200 名の職員を派遣した。同局が有する技術に加え、長年にわたり培われた技術協力の実績や経験、及び、北九州市海外水ビジネス推進協議会会員民間企業が持つ技術力を有効に活用している。 - さらに、北九州市上下水道局は日本の有償資金協力「シェムリアップ市上水道拡張事

	業（2012－19年）」に關与しており、現地の状況及び水道整備計画に精通している。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との關係</p> <ul style="list-style-type: none"> - 北九州市上下水道局は日本の有償資金協力「シェムリアップ市上水道拡張事業（2012－19年）」、並びに、JICA の技術協力「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3（2012－17年）」の実施を通じ、カウンターパートとの密接な協力關係を築いている。
4. 教訓・提言	<ul style="list-style-type: none"> - 複数の関連プロジェクトを通じ、シェムリアップ市における上水道施設管理上の問題を熟知し北九州市上下水道局は、同市の大きな事業目標である上水道拡張に先立ち、草の根技術協力事業を活用して必要とされる能力の強化を実現した。このように、技術協力や有償／無償資金協力など他のスキームと組み合わせて草の根技術協力事業を活用することは、大規模事業の実施において相乗効果を生む、有用な方策と考えられる。 - 現地の水道施設管理の実情に精通している北九州市上下水道局が、C/P 機関との協議の上、対処すべき課題を確定し、OJT や訪日研修などの手法を用いて実務を担う若手技術者が着実に技術を習得できるように指導したことが、効果の継続につながった。

伝統産業の復興による農産物加工技術振興プロジェクト

内容

1. 対象事業の概要

1-1. 事業名：伝統産業の復興による農産物加工技術振興プロジェクト

1-2. 事業実施期間：2010年12月～2013年12月（3年）

1-3. 事業実施団体名：名古屋大学

1-4. C/P機関：王立農業大学（RUA）

1-5. 対象地域

タケオ州2郡（トレアン、トラムコック）6コミューン（Prey Sloek、Pranbei Mom、Popel、Leay Bour、Cheng Tong、Roneam）

1-6. 直接受益者・最終受益者

対象の6コミューンで研修を開始する時点において、米蒸留酒の製造を営んでいることが確認されており、本プロジェクトが普及する技術による品質向上が可能な製法を用いているすべての酒造農家及びこれらと取引関係が生じる農家

1-7. 事業目的（プロジェクト目標・上位目標）

（1）上位目標

プロジェクト対象地域の近隣において、伝統的な技法と市場ニーズを踏まえた農産物加工産業が振興する。

（2）プロジェクト目標

農村地域における伝統的技法と市場ニーズを踏まえた酒造産業が復興される。

1-8. 主な事業内容（アウトプット／活動）

（1）成果（アウトプット）

- 1) 伝統的技法と市場ニーズを踏まえた米焼酎が生産される。
- 2) プロジェクトの指導によって生産された米蒸留酒の品質が向上し、適切に管理される。
- 3) プロジェクトの指導によって生産された米蒸留酒が国内の市場で流通される。
- 4) 他地域への普及用マニュアルが作成される。

（2）活動

<成果1に関する活動>

- 酒造農家に対する技術指導
- （必要に応じ）装置の改良、衛生環境の整備

<成果2に関する活動>

- プロセスのモニタリング・品質のチェック体制作り
- 定期的な品評会（タケオ及びプノンペン）実施

<成果3に関する活動>

- マーケティング、販売
- 一村一品展示会等への出展、各種メディアによる宣伝活動

<成果4に関する活動>

- 研修実施方法、品質チェック、ガイドラインの定期的な見直し

<p>- 普及マニュアル策定</p>	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>	
<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 酒造農家に対し高品質の米蒸留酒製法を技術移転、米蒸留酒の品質向上、品質に応じた差別化、生産性の向上（原材料のロスの減少） - 高品質の米蒸留酒の販売による収入向上
<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果（上位目標、プロジェクト目標、成果・活動、その他のインパクトなど）</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 基礎研修受講農家（104）のうち、その後、養豚の廃業（酒粕を飼料にするため酒造り）、都市への移住などで、酒造りを止めた農家があるが、数は不明。 - 調査時点ではC/P機関、王立農業大学（RUA）のFood Research & Development Centerが買い上げる高品質の原酒を製造する農家は10軒程度である。従前どおり地元で販売するほか、高品質の蒸留酒製造農家の中にはタケオやノンペンの顧客からの注文で生産する農家もある。 - 高品質の米蒸留酒の販売による向上した収入は継続。空港の免税店で販売されるFood Research & Development Centerの米蒸留酒の出荷量はほぼ横ばい。
<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 王立農業大学（RUA）が設立したFood Research & Development Centerが高品質の原酒を買い上げることで、高品質の米蒸留酒の販路は確保されている。 - スラータケオとタマリンドリキュールは2012年10月に特産品として一村一品委員会に認定された。 - タケオ州は農産品フェアなどを通じ、スラータケオとタマリンドリキュールの販売促進に協力的である。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>	
<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 豚の飼料にする酒粕を確保するため行っていた酒造りの製法を改善し、品質を高めることにより、支援対象である米蒸留酒を製造する農家の生計向上に貢献した。
<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 名古屋大学は王立農業大学（RUA）と共同で、伝統的な酒造業の復興と特産化の可能性につき各種調査を行った。調査の一環として、酒造専門家による製造過程の分析と問題の把握に基づく改良製造法を協力農家が導入した。
<p>3-3.相手国C/P機関との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 王立農業大学（RUA）内のFood Research & Development Centerはスラータケオとタマリンドリキュールの販売を継続し、売り上げの拡大のため新製品やパッケージの開発を行う。 - 名古屋大学と王立農業大学は後継案件で協力を実施中で、関係を継続している。 - タケオ州は州の特産品として販売促進に協力的である。

4. 教訓・提言

- プロジェクトは、受益者（酒造農家）への生計向上に資する技術移転から製品の販路の確保まで一連のプロセスを整備した点で完結したものと言える。収入の増加につながる高品質の酒造りの実践には、個々の農家が自ら設備に投資し、適正技術を継続して用いる必要があり、すべての酒造農家が到達するにはハードルが高いのはやむをえないと思われる。今後は地域を拡大し、協力農家を通じての普及が望まれる。
- 王立農業大学（RUA）が継続的に販路を拡大していくには、マーケティング、新製品の開発、商品の多様化、販売場所の増加等広範囲に亘るノウハウや経験が必要と考えられる。

スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト

内容	
1.	<p>対象事業の概要</p> <p>1-1. 事業名：スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト</p> <p>1-2. 事業実施期間：2011年3月～2015年9月（4年6ヵ月）</p> <p>1-3. 事業実施団体名：特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会</p> <p>1-4. C/P 機関：スバイアントー郡保健局</p> <p>1-5. 対象地域 カンボジア王国プレイベン州スバイアントー郡保健行政区内 5カ所の保健センター管轄区（チョンアンピル、ダムレイプオン、アンコールトレッ、サムロン、テックトラ）75カ村</p> <p>1-6. 直接受益者・最終受益者 ＜直接受益者＞スバイアントー郡保健行政区内 5箇所の保健センター・スタッフ 32名、保健ボランティア（Village Health Supporting Group）158名、Mother Support Group 約170名 ＜最終受益者＞上記保健センター管轄区の2歳未満の乳幼児約2,100名</p> <p>1-7. 事業目的（プロジェクト目標・上位目標）</p> <p>（1）上位目標 保健センターとコミュニティの協力により、対象地域の5歳未満児の健康が増進する。</p> <p>（2）プロジェクト目標 コミュニティをベースとした2歳未満児の健康増進活動（包括的健康診断活動、保健教育、マザーサポートグループ（MSG）活動）が定着する。</p> <p>1-8. 主な事業内容（アウトプット／活動）</p> <p>（1）成果（アウトプット）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) コミュニティにおいて子どもの基礎ケア（乳幼児の適切な栄養を含む）が普及する。 2) 保健センターと保健ボランティアにより、包括的健康診断実施が実施される。 3) 栄養不良児への支援体制が作られる。 4) 包括的健康診断実施のための、郡保健局の監督能力が強化される。 5) 栄養不良児の実態が把握される。 <p>（2）活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 保健ボランティア活動強化・MSG活動実施支援 2) 能力強化研修実施・包括的健康診断活動支援・保健センター運営支援 3) 支援体制づくり 4) 郡保健局定例会議及び保健センター監督支援 5) 調査
2.	<p>開発課題解決への貢献</p> <p>2-1. 効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関及びその傘下の保健センター、保健ボランティアに以下の技術が移転され、能力が強化されると共に、新たなサービスが提供された。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 郡保健局、保健センター・スタッフの能力強化

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 包括的乳幼児健診実施（対象5保健センター）、栄養不良児の発見 ➤ Just one time cooking（大人食の食材を利用した栄養価の高い離乳食作り）の推進 ➤ 保健ボランティアによる子どものケアに関する健康教育の実施 ➤ 郡保健局内の子どもの健康に関する縦割り行政の枠を超えた協力の実施 <p>- 住民レベルでは以下の子どもの健康改善が達成されると共に、子どもの養育者の保健意識・行動の変化が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 栄養不良児の減少：18-23か月の栄養不良時の割合が事業開始時から終了時評価時に9%減少（32%から23%へ） ➤ 子どものケアに関する養育者の知識の向上：6-23か月の乳幼児の栄養について適切な実践ができる養育者の割合が事業開始時から終了時評価時に7%増加（21%から28%へ） ➤ 保健センターと病院の受診の増加
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果（上位目標、プロジェクト目標、成果・活動、その他のインパクトなど）</p> <p>包括的乳幼児健診、Just one time cooking、保健ボランティアによる子どものケアに関する健康教育はプロジェクト対象保健センター5箇所から郡内全14保健センターへ拡大された。これにより、郡全域において子どもの栄養改善の推進が可能となった。</p>
	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <p>- カウンターパートの能力強化のためのシェアのアプローチが有効に作用し、包括的乳幼児健診他の活動が郡保健行政区全域に拡大されるに至ったと言える。シェアのアプローチとしては、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象地1か所で10年かけてカウンターパートとの信頼関係づくり ➤ 問題認識のための仕掛け（保健センター・スタッフと保健ボランティアが共同で乳幼児の健康データを分析し、結果を郡保健局に報告） ➤ 関係者間の議論のファシリテーション <p>- 包括的乳幼児健診、Just one time cooking、健康教育、EPIに対する保健ボランティアの支援が得られたことが、コミュニティに活動を敷衍する上で、重要な役割を果たした。</p> <p>- さらに、プロジェクトは持続性のある地域保健制度として機能するよう、コミュニティ（保健ボランティア・コミュニオン）・保健センター・郡保健局間の関係を強化した。</p> <p>- すべての活動の計画・実施・見直しは、年間計画策定会議や保健ボランティア会議で、郡保健局、保健センター、保健ボランティアの3社の協議を通じて行われた。加えて、保健センターでの四半期会議には、郡保健局、保健センター・スタッフ、Commune Woman & Child Committee、保健ボランティアが参加し、保健ボランティアが活動報告をすると共に、議論し、次期の計画を作成している。</p> <p>- 一方、保健省は予算を削減する方針で、包括的乳幼児健診を含むアウトリーチ活動と監督実施に影響を与えている。保健ボランティアへの費用支給がないことは、一部の保健ボランティアの活動継続の意欲をそぐ結果となっていると推測される。</p> <p>- シェアは Just one time cooking の離乳食づくり実演に必要な材料費への資金援助を</p>

	Commune Council から取り付けた。
3. 市民の力による開発の拡大への貢献	
3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか	<ul style="list-style-type: none"> - 本事業の支援対象は 2 歳未満児とその養育者であり、栄養も含む子どものケアに関する養育者の知識の向上を図ることで、乳幼児の健康改善に貢献した。
3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか	<ul style="list-style-type: none"> - シェアは保健専門の NGO としてカンボジアを含むアジア、アフリカでの地域保健活動の実績がある。本事業に先立ち、同じ農村部のコンポンチャム州にて地域保健／母子保健事業に取り組み、豊富な知見とノウハウを有する。
3-3.相手国 C/P 機関との関係	<ul style="list-style-type: none"> - シェアは 2017 年 9 月まで自己資金にて本事業のフォローアップを実施中であり、郡保健局と連絡を取り合っている。 - プロジェクト終了後の活動の全域展は郡保健局の主導によるものである。
4. 教訓・提言	
<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトはコミュニティ（保健ボランティア、コミュニティ）・保健センター・郡保健局間の関係を強化した。事業活動の計画・実施・見直しはこれら関係者間の協議で行われており、この地域保健制度はプロジェクト終了後も機能し続けることが期待される。 - この地域保健制度強化の背景には、対象地 1 か所で 10 年かけて C/P 機関との信頼関係づくり、当事者意識を引き出すための仕掛け（自ら調査し、データ分析結果を踏まえて問題を認識）、相手の自主性を促す姿勢、関係者間の話し合いと合意形成のファシリテーション等のシェアの相手に寄り添うアプローチが有効に作用しているものと考えられる。 	

フィリピン共和国

フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域・受益者：イロイロ市 5 バランガイ（コミュニティ）の住民（約7千名）</p> <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none">● プロジェクト目標：イロイロ市においてコミュニティ防災力が強化され、災害時の被害縮小につながる。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none">● 自主防災組織スタッフに対し、イロイロ市の防災担当者と共にコミュニティ防災についての研修を実施し、防災リーダーを育成する。● 自主防災組織と行政が協働し、防災教育用の教材、コミュニティレベルのハザードマップや防災マップを作成する。● 啓発活動のための人材を育成する。● 啓発活動の実施。● 防災訓練の実施。	
2. 開発課題解決への貢献	
	<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <p>（プロジェクト目標）</p> <ul style="list-style-type: none">- パイロットコミュニティの 68.1%が災害時に、取るべき対応（いつ避難し始めるか、何を持ち出すべきか、避難所はどこか、避難所までのルート、連絡すべき人は誰かなどについて）を理解した。- パイロットコミュニティの自主防災組織の 75.5%が、それぞれの役割分担や連絡体制と住民への避難の呼びかけについて確認し、更に防災関連資材の仕様準備を整え（例：医薬品、食料、服、照明や連絡など）、災害時に取るべき防災活動を理解し行動できるようになった。
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果</p> <ul style="list-style-type: none">- C/P 機関（イロイロ市）：後続事業（フェーズ2）下、イロイロ市災害リスク軽減・管理事務所の運営、同事務所職員の能力強化等が行われている。本プロジェクトでの取り組みをイロイロ市内の他バランガイに適用している。また、児童を対象とする参加型防災教育活動がイロイロ市内において引き続き行われている。- 住民の変化：①各バランガイは、バランガイ・キャプテンやバランガイ役員を中心に、引き続き、防災計画の作成、避難訓練、避難所運営、Early Warning System の発動、啓

	<p>発活動、清掃活動などを行っており、プロジェクトにより向上された防災能力は維持されている。住民も台風発生時には、適切な避難を行っている。②フェーズ2 事業においては、他のバランガイに活動を拡大しているが、パイロット・バランガイの防災担当者はリソースパーソンとして活用されている。</p>
	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の設計: ①パイロット・バランガイは、2008年の台風フランクによりいずれも洪水の被害を大きく受けた地域であり住民のニーズに合致しており、防災への取り組み意欲が高かった。②プロジェクトでは、技術移転にあたり、資料レベルではなく活動ベースで技術移転を行うなど、コミュニティのレベルに適切な形で行われた。③市長（フェーズ2）、防災担当議員、バランガイ・キャプテンの日本でのエクスポージャーにより、本プロジェクトへの取り組みがより強化された。④行政からの一方的な指導や解決の提供ではなく、コミュニティが自ら問題・資源を見つけることで、コミュニティの自主性・オーナーシップが生まれた。 - 事業のプロセス（モニタリング、C/P 機関の参加）: ①事業実施の途中段階において、主要なステークホルダーが一堂に会し、PDM の内容や指標について議論をし、指標の見直しや残りの期間の活動内容の整理を行った。②市長、C/P 機関は事業の計画、実施、モニタリングへも積極的に関与している。 - 事業終了後の仕組みづくり: ①災害リスク軽減管理法により市・バランガイでの防災管理の体制を確立することとなっている。②市に関しては、フェーズ2 事業により災害リスク軽減・管理事務所の体制整備が行われている。③バランガイに関しては、バランガイ・キャプテン、バランガイ役員を中心に Disaster Risk Reduction and Management Committee が機能している。④市・バランガイの予算の5%を防災関連に使うことが義務づけられている。バランガイでは、これまでは災害発生後に予算を執行するのみであったり、また5%を使いきれないことがあったが、現在では防災活動に充当し、予算を計画的に執行している。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本事業の対象: 本事業は、パイロット・バランガイとして5つのバランガイが選定された。バランガイというコミュニティは、地方自治法上定められた最小の自治単位であり、選挙で選ばれたキャプテンが地域を率いる力を持っている。また、住民同士のつながりが大変密接である。このことが、コミュニティ単位での積極的なプロジェクトへの参画を可能とした。 - 支援対象の事業への参加の程度、役割: バランガイ・キャプテン、バランガイ役員を中

	<p>心に、事業の計画・実施・モニタリングの一連のプロセスに参加した。</p> <p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容（対象地域での経験を含む）：横浜市の総務局危機管理室や、健康福祉局の職員が講師として参加し、避難訓練の実施や避難所運営方法や災害時の衛生管理について指導を行った。 <p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：国内実施機関と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：JICA 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）が採択され、本事業のフェーズ2が実施中である。また、横浜市とイロイロ市はともにシティネット（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）に加盟する会員都市であり、本事業以外にシティネットの活動を通じても連携している。
4. 教訓・提言	<p>プロジェクトでは、技術移転にあたりコミュニティのレベルに適切な形で行われ、また、行政からの一方的な指導や解決の提供ではなく、コミュニティが自ら問題・資源を見つけることで、コミュニティの自主性・オーナーシップが生まれた。このように、コミュニティの能力・資源を適切に把握し、計画から実施の段階まで参加することが、効果の持続に影響すると思われる。</p>

マニラ市貧困層における薬物依存症者に対する回復支援推進事業

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域・受益者：メトロマニラ貧困地域：依存症者本人とその家族</p> <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト目標：マニラの貧困層に薬物依存症者のためのアパリミーティング（ARM）が開催されるための環境が整う。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域での社会資源に関する調査、貧困層の薬物依存者が多くいる地域の現状に関する調査、貧困層の依存症者の回復のためのニーズ調査を行う。 ● コアメンバー5名の能力向上（アパリミーティング開催に必要なファシリテートスキル、広報活動、地域との連携などを習得する） ● 地域でアパリミーティングの実施。 ● アパリハンドブックの完成。 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>	
	<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> - タタロン・ラーニング・センターの ARM は、その後 NA ミーティングへと発展した。 - MADAC にて ARM が開催されるようになった。 - コアメンバーは定期的に ARM を開催する技術を身につけた。
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 住民の変化： <ul style="list-style-type: none"> (1) MADAC の参加者は、リハビリテーション・センターでのリハビリ経験を経ているため、ARM 参加への意欲が高くポジティブな変化がみられた。 (2) タタロン・ラーニング・センターに関しては、不法居住地であり貧困の度合が高く生活のために薬物の売買をする、職もなく他にすることがないことなどから、ARM に参加しても次回参加時までにはドラッグ使用を再開してしまうケースが多い。また、そもそも居住地で開催したため、コミュニティにドラッグ使用者と認識されることを恐れて参加そのものが少なかった。 - 継続状況： <ul style="list-style-type: none"> (1) C/P 機関：FWC、コアメンバー共にプロジェクト終了と同時に、活動は終了。しかし、自助グループにより当事者同士で助け合うという APARI の考え方は関係機関などの活動に活かされていると思われる。 (2) 住民の技術・活動・組織の継続状況、生活向上の継続状況：MADAC は市長の交代等により担当者が変更、MADAC 自身が機能しておらず、活動は行われていない。タタロン・ラーニング・センターの参加者は NA に移行後、現在でも 1～2 人 NA を続けているのではないかと。タタロンは火災により、多くの居住者が他の場所へ移動しているため、その後の状況は把握されていない。

	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の設計：C/P 機関からは、以下のような設計上の促進要因・阻害要因が聞かれた。 <ul style="list-style-type: none"> ①MADAC の参加者は、参加者が政府のリハビリテーション・センター経験者であり、マカティ市に参加が強制されている。強制力があること、参加者がある程度訓練されており、MADAC が積極的な取り組みであったことが奏功した。 ②タタロン・ラーニング・センターのドラッグ使用者に対しては、プロジェクトからは参加への強制力がないため、再発が非常に多かった。同じコミュニティにいとドラッグ使用を辞めるのは非常に難しい。コミュニティから離れた場所での開催を検討すべきであった。 ③生計向上なくして、ミーティングだけを行っても、貧困層のライフスタイルを変えるのは難しく、最初から生計向上を行っている団体との連携等も検討すべきであった。 ④実施団体・C/P 機関は、薬物回復支援の経験・技術は豊富であるものの、フィリピンの貧困地域の文化等の理解・経験が必ずしも十分という訳ではなかった。 ⑤サイト選定・協力機関選定に関しては、ある程度の強制力を持つ政府機関（地方政府、中央政府）との連携も検討すべきであった。 - 事業のプロセス：実施団体がシャトル型の派遣であったため、事業の進捗や効果発現状況に関しての共有や報告などのコミュニケーションが十分でなかった可能性が、実施団体、C/P 機関双方から聞かれた。プロジェクトの予算では、実施団体は駐在員を置くことはできず、また旅費等も十分ではなかった。 - 事業終了後の仕組みづくり：①事業終了時、DSWD・APARI でパートナーシップについて話し合ったが、後継事業が採用されなかったため話し合いは継続しなかった。②FWC はあくまでも治療がメインの機関であり、ARM 実施の予算はない。APARI と FWC で寄付を募ろうと試みたものの、成功しなかった。③実施団体は、本事業では、まず自助グループによる当事者同士の助け合いの種を植える活動に集中し、体制・予算は後継事業で整備することを考えていた。 - 国内実施機関の継続的支援：現在はない。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 支援対象：支援対象は、薬物依存症者であり、彼らの依存からの回復を支援する本事業は、人々の生活に直接的効果がある案件内容であった。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容（対象地域での経験を含む）：実施団体である APARI は、日本での薬物依存からの回復支援の豊富な経験を持つ DARC 創設者が理事長となり発足した機関であり、本事業は実施団体の知見を生かした事業であった。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：本事業はコアメンバーの育成を主としており、個別のコアメンバーは引き続き NA ミーティング等を行っているものの、組織的な試みは行われていない。 - 国内実施機関と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：情報交換などを行っている。

4. 教訓・提言

- 本事業開始前、フィリピンでは、薬物依存症者の数に比べ、治療や回復のための施設・プログラムが限られており、特に貧困層はそれらへのアクセスが限られていた。富裕層は高額なプログラムにより、回復のメッセージを得ることができるが、貧困層は回復のためのメッセージを受け取ることができない状況にあった。そのような状況下、本事業では自助グループによる当事者同士の助け合いの種を関係者に植えることができたと思われる。
- 実施団体・C/P 機関は、薬物依存回復支援の技術・経験は豊富であるものの、貧困層を対象とした活動の経験は少なかった。また、実施団体はフィリピンでの活動は初めてであった。本案件では、貧困地域の人々の行動パターンの把握やニーズ、また協力機関等の組織の特性等把握が難しかったことが、効果の限定的な持続の一因ともいえる。新たな地域（国レベル及び地域レベル）での案件実施の際には、地域や対象層の状況、協力機関の特性の把握など、十分な調査が必要である。また、後継事業で念頭においていたものの、事業終了後の体制・予算等の本事業計画・実施時の検討も必要であったと思われる。
- 事業実施中に問題が見つかった場合には、適切に計画変更を行うことがその後の効果発現に役立つと言える。

エコツーリズムを導入した流域単位での森林再生と環境教育事業

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域、直接受益者・最終受益者：西ネグロス州シライ市内のマリスボック川流域及びその周辺地域、シライ市マリスボック川上流、下流の地域住民団体、シライ市内の高校生、一般市民</p> <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト目標：上・下流地域における持続可能な森林再生モデルが形成される <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民団体が主体となって上流部で 30ha、下流部で 3ha に学生や観光客と共に植樹、上下流の住民団体の交流と住民主体の森林再生の体制づくりの意見交換、上流部・下流部の継続的なメンテナンス活動 ● 上・下流での植樹・メンテナンス活動の高校生体験プログラム作成、環境教育マニュアルの作成、体験プログラム実施者育成、プログラムに沿った授業の実施 ● エコミュージアムの建設、路網の整備、観光客が植樹を体験できる体制の整備、実施者（ガイド）の育成、観光地のガイドマップ・チラシ等の作成 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>	
	<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <p>（プロジェクト目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 指標として掲げられた「対象住民が上流と下流のつながりを意識して環境活動を行う」「市内の高校における環境教育授業の時間数」「植樹に参加する観光客の数」は指標を達成した。 - 一方、観光の要素を加えた森林再生の新たな方法を提示したものの、エコツーリズムとしての面では事業地によって成否に幅がある。
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果：</p> <p><u>対象の 5 地域の活動・事業効果の継続状況は以下のとおり。</u></p> <p>(1) BAMPА (Barangay Balaring) は、従来 (1997 年) より実施団体が住民組織を形成しており、植林の実施・エコパークの運営など自分たちで行うことができ、入場料収入で運営を賄っている。エコパークの入場者数は 2014 年 3,376 人、2015 年 11,118 人、2016 年 (1～11 月) 9,177 人と 2014 年から急増している。エコパーク入場料/植林体験による収入で日常維持管理は行えるものの、大規模な修繕などは、実施団体の支援を始め他の資金を必要とする。エコパークでの植林活動は、現地の学生等による植林活動の受入れが増えている (2014 年 1 月～2016 年 11 月の現地の学生等による植林活動は 7,462 人。実施団体経由の日本からの学生受入は年間 100 人程度)。住民組織としての長い活動の歴史の中で、世代を超えて自然保全の重要性を認識している。</p> <p>(2) BАFА (Barangay Patag) : 果樹・養鶏・コーヒーの育成・植林の受入れを行っている。最優秀有機農業農家として表彰された農家があり、また団体の代表がオルター・トレー</p>

	<p>ド・ジャパンで働いており同社を始め販路を持っている。会費の徴収、生産物の品質の確保など、団体としての活動も比較的活発である。生活の変化に関しては、収入の向上を挙げる住民が多かった。</p> <p>(3) Barangay Lantawan は、果樹・コーヒーの育成、養豚を継続している。Barangay Dapdap では、プロジェクトで設立した青年組織のメンバーのほとんどが、職がないために地元を離れており活動していない。現在は高齢者を中心に組織を改編中。両地域でも、イカオ・アコが日本からの植林の受入れの仲介を行っている。Sitio Bongol では牡蠣の養殖が続けられている。</p> <p>(4) 環境教育：Dona Monserrat Lopez Memorial High School を訪問。現在も、植林活動は継続して行われているが、年4～5回に減少した。参加した生徒のエコシステムへの理解は高まり、卒業生が大学進学後も進学先で啓発・植林活動を継続している。</p> <p><u>その他の効果</u></p> <p>プロジェクトの成果により、プロジェクト対象地近辺からマーケットへの道路建設が市により行われた。また、2014年、シライ市及びイカオ・アコはそのエコツーリズムの成果に対し、フィリピン観光省の Pearl Awards を受賞した。</p>
	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の設計：①Barangay Balaring は、実施団体の同地域での長い経験から、地域の人々の参加が根付いており、主体的な参加が確保されていることが事業効果継続の大きな要因と思われる。②Barangay Patag に関しては、途中で計画変更を行い、地域住民のニーズに合致した計画内容としたことが大きい。 - 事業のプロセス（モニタリング、C/P 機関の参加）：C/P 機関（シライ市）は非常に協力的であり、計画、実施、モニタリングへも積極的に関与している。 - 事業終了後の仕組みづくり：①Barangay Balaring は、組織体制も整備され、エコパークからの運営・収入により、継続的な活動が可能である。しかし、大規模修繕などの費用はなく、イカオ・アコによる支援や、同団体経由で市政府に資金提供の依頼を行っている。②Barangay Patag は、会費の徴収、組織体制の整備がされている。また、オルタナティブからの技術支援・販路確保も行われている。③環境教育に関しては、担当教師である Mr. Zubiaga は熱心であるものの、正式なカリキュラムの一環ではなく、また活動資金もなく、組織的な取り組みとはなっていない。 - 国内実施機関の継続的支援：継続的に同地区での活動を支援しており、今後も支援は行う予定である。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本事業の対象：本事業は、5つのバラングアの住民組織を対象に環境活動及び生計向上活動を行っており、人々の生活に直接的効果があるといえる。 - 支援対象の事業への参加の程度、役割：地域住民は、事業の計画・実施に参加している。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p>

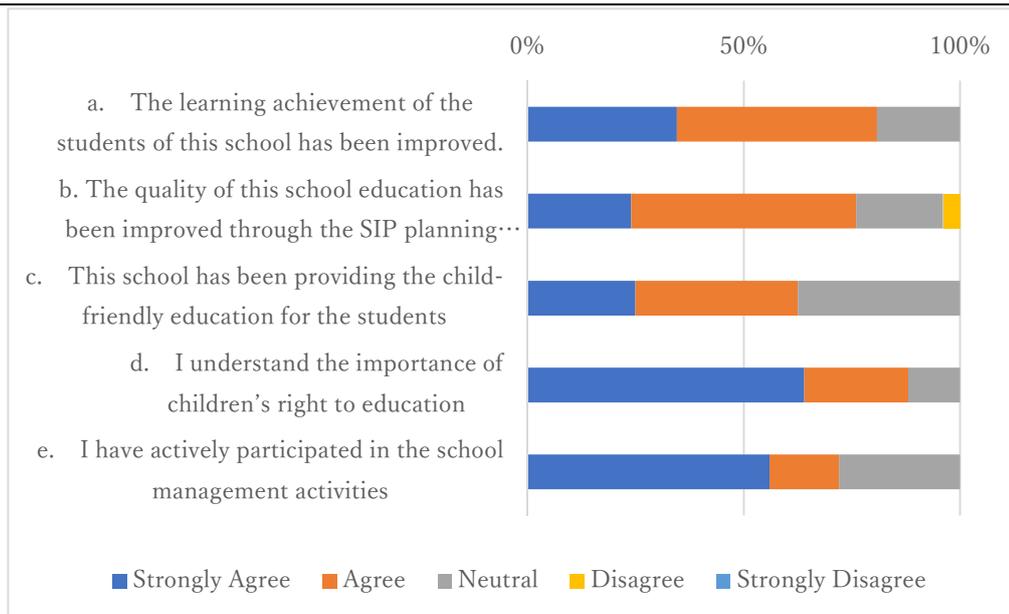
	<ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容（対象地域での経験を含む）：実施団体は、対象地域で1997年以降植林活動等を行っており、対象地域での経験、環境保全の経験は長い。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：C/P 機関は、エコツーリズムの広報、スタディツアー受入の際の行政サポートの役割を継続している。 - 実施団体と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：実施団体は、引き続きシライ市で活動しているため、日常的な協力関係がある。 - 実施団体は、事業対象地での植林活動に際し、日本からの植林活動参加者の受入れを仲介しており、対象バランガイの住民は、日本の若者との植林活動を通じた交流が継続している。
<p>4. 教訓・提言</p> <p>実施団体は、長期にわたりシライ市で活動しており、C/P 機関であるシライ市、住民組織と信頼関係が築かれている。一方で、住民組織は、実施団体・シライ市からの支援を前提として活動が行われている。近い将来的に実施団体が支援を止めることは考えられないものの、限られた資源の有効活用のためにも、より住民組織の自立を念頭とすることが勧められる。</p>	

ネパール連邦民主共和国

住民参加型学校運営を中心とした教育の質改善事業

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1 対象地域・受益者：ダヌシャ郡の 19 村 (VDC)、及びマホタリ郡の 11 村のコミュニティ・スクール (公立学校) に就学する、または就学すべき 3~4 歳の子ども 1,931 人、5~14 歳の子ども 47,024 人</p> <p>1-2 事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上位目標：事業対象地域のすべての子どもが質の高い教育を受けられるようになる。 ● プロジェクト目標：事業対象校の子どもが質の高い教育を受けられるようになる。 <p>1-3 主な事業内容 (アウトプット/活動)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや地域活動の参加を通じて公立小学校運営が改善される。 ● 小学校と就学前教育センターにおいて子どもにやさしい学校環境が整備される。 ● 子どもが教育を受ける権利に関する政策環境が整備される。 ● 子どもが教育を受ける重要性の理解が促進される。 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p> <p>2-1. 効果発現状況 (上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト)</p> <p>- C/P 機関：</p> <p>(1) C/P 機関であるセーブ・ザ・チルドレン・ネパール (SCiN) の教育分野での専門性を生かしつつ、タライ地域の教育開発に長年携わってきた現地 NGO のアサマンの住民動員の知見と経験を生かして、2003 年度から草の根技術協力を通して就学率改善を目指してきた。</p> <p>(2) 2008 年までの事業によって就学率は或る程度改善されたため、本事業では、引き続きアサマンのタライ地域でのコミュニティとの活動経験と住民動員の能力を生かして、住民参加による学校運営を強化し教育の質の改善が目指されたが、私立学校の台頭やタライ地域における不安定な社会・政治情勢によって成果は十分には上がらなかった。</p> <p>- 対象公立学校：</p> <p>(1) 学校運営委員会 (SMC) 及び PTA が整備され、学校改善計画 (SIP) を作成して改善活動を行うようになり、学校運営強化が進められた。</p> <p>(2) 対象校における就学率や進級率は改善されたが、頻繁に起こるバンダ (ゼネスト) による休校や学校現場における教員採用に際する政治的な争いなどが阻害要因となってプロジェクト目標は達成されなかった。</p> <p>- 対象公立学校の保護者・周辺住民：</p> <p>(1) 本事業活動へ住民動員を進め、住民の間に学校支援組織を結成することで住民の意識向上が図られ、学校へのオーナーシップ強化が図られた。</p> <p>(2) SMC メンバーや上記で結成されたフォーラム組織 (子どもクラブ、ユースクラブ、母</p>	

	<p>親グループ、低コストフォーラム、子どもの権利保護フォーラム等)のメンバーは教育の質の改善への理解と意識を高め、出席率の改善を目指して学校の定期的モニタリングなどの行動を起こすようになった。</p> <p>- 本事業の対象公立学校の児童：</p> <p>(1) 住民参加により学校運営は強化され、住民による教育の重要性に関する理解や意識は高まったが、前述のような学校を取り巻く外部要因によって教育の質の改善は達成されず、児童の就学率や進級率は上昇したが、学習到達指数はむしろ低下した。</p>
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果：</p> <p>- 対象公立学校における事業効果の継続状況：</p> <p>(1) 教育省は住民参加による学校運営強化を引き続き重点戦略の一つとしており、本事業と並行して JICA 支援の技術協力プロジェクト「学校運営改善支援プロジェクト・フェーズ 2 (SISM)」では SMC 強化の全国展開が行われており、各学校の SMC による SIP 作成と実施が推進されたが、タイ地域における不安定な教育行政なども障害となって学校運営強化に関する事業効果の継続は限定的であった。</p> <p>(2) 教員採用制度の問題や教員の出勤率が低く、また適切な教育を行わないなどの理由から、公立学校に対する不信感が拡大しつつある。このため対象地域においても私立学校数が急増し、公立学校の児童数が減少していることは大きな外部要因である。</p> <p>- 保護者・周辺住民における事業効果の継続状況：</p> <p>(1) 政府施策で進められている SMC や PTA は継続しているが、今回事後調査で訪問した学校において、上記で結成されたフォーラム組織は、子どもクラブ、母親グループ以外は継続されていなかった。</p> <p>(2) 子どもクラブは、近年政府によって正式に学校を超えたネットワーク化を推進し、教育の質の改善に資することが目指されており、本事業で子どもクラブが設立・強化されたことが大きく貢献したと考えられる。</p> <p>(3) 母親グループは、コミュニティ内の不就学児童への働きかけや学校の出席率のモニタリングなどに継続的に貢献している。</p> <p>(4) 保護者・周辺住民の教育の重要性に関する理解が高まると同時に、公立学校に対する不信感が増している。英語を教授言語としている、或は教師が毎日学校できちんと教育を行っているという理由から私立学校へ子どもを送る傾向が拡大しつつある。</p> <p>(5) 事後調査でダヌシャ郡の 2 つの公立学校において行った質問票調査（リッカート尺度による 5 段階レーティング）の結果を下図に示す。同質問法調査は両校で行った事後調査ワークショップに参加した SMC メンバー、マザーズグループ等の住民 26 名に対して実施した。</p>



住民は教育に対する子どもの権利はよく理解しており、学校運営活動にも積極的に参加していると回答しているが、学校がチャイルド・フレンドリーな環境にあるか、SIPを通して教育の質が改善されているか、児童の学習達成度が向上しているかという教育の質の面に関する質問については合意の強さが控えめな結果となった。

- 児童における事業効果の継続状況：

- (1) 就学率や進級率の低下はみられないが、基礎教育最終学年までのサバイバル・レートや学習到達指数には改善はみられない。
- (2) 今回の事後調査における聞き取りでは、児童の就学率は改善したものの、出席率が低いことが深刻な問題であるとの指摘があった。

2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因

- 事業の設計：①事業開始当時は就学率が低く、児童労働も大きな課題であったことから、住民の教育に対する理解を深め、不就学児童の学校へのアクセスを高めることは教育行政及び学校側のニーズに合致していた。②フォーラム結成を通して住民参加の方策を工夫したことは、住民の動員を進めただけでなく、学校間や学区間の交流や交流も高めることとなった。③JICA 支援の技術協力ではコミュニティに入り込むことが難しいタライ地域の 2 郡において、アサマンの知見と経験を生かして学校運営強化と教育の質の改善を目指すという事業の設計は妥当性が高かったが、それ以上にタライ地域では政治面・社会面における阻害要因が発生し、効果継続を阻害した。
- 事業の実績：対象校において進級率は改善し、周辺コミュニティにおける初等教育就学率も向上したが、「子どもが質の高い教育を受けられるようになる」という本事業のプロジェクト目標の達成は限定的であった。これは、タライ地域における社会・経済的な問題及び不安定な地方教育行政、さらに効率性が低く実施能力の低い中央教育行政などが阻害要因となっているものと思われる。
- 事業のプロセス：本事業終了後もアサマンはダヌシャ郡及びマホタリ郡で他の事業を実施しつつ、対象校を見守り、リソースパーソン（視学官）との連携などにも努めて側

	<p>面支援を行っており、厳しい中でも各学校の支えとなったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業終了後の仕組みづくり：①前述のとおり、子どもクラブや母親グループなどのフォーラム組織づくりが、学校運営への住民参加を進めるための仕組みづくりであった。フォーラム組織のうち、子どもクラブと母親グループは多くの学校で機能しており、子どもクラブのネットワーク化は政府施策としても認められた。②アサマンでは、不就学児童に就学を促して学業を側面支援するとともに、卒業生をアサマンのプロジェクトでコミュニティ・モビライザーとして経験を積ませて育成を図っている。 - 国内実施機関の継続的支援：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）はアサマンにとって親組織ともいえる機関であるが、本事業に関しては SCJ から対象校や対象地域における教育分野への支援は行われていない。
<h3>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</h3>	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 支援対象：ダヌシャ郡及びマホタリ郡の公立学校を対象とした本事業での成果は、類似の教育問題を抱えるタライ地域の他の郡への普及が期待できる。 - 支援対象の事業への参加の程度、役割：住民参加による学校運営強化を主目的としており、住民をはじめ、児童や青年、低カーストの人々などが本事業における活動を計画し、実施した。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容：タライ地域は、独特な文化・社会を持ち、言語もネパール語よりマティリ語が一般的に話されている。この地域で住民参加による学校運営強化を効果的に進めるためには、この地域の状況を理解し、住民との信頼関係を有していることが重要であり、長年にわたってタライで活動を展開してきたアサマンはまさに適任であった。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：アサマンはダヌシャ郡及びマホタリ郡に現在も事務所を構えており、対象校を見守り、必要に応じて側面支援を行っている。 - 国内実施機関と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：SCiN は国内実施機関であるセーブ・ザ・チルドレン・インターナショナルのネパール事務所であり、アサマンは SCJ によって生み出されたローカル NGO であることから、事業終了後も密接な関係にあり、本事業から得られた経験なども共有されている。
<h3>4. 教訓・提言</h3>	
	<ul style="list-style-type: none"> - 住民の動員を効果的に行うには、外部者が理論や手法を通して進めるのではなく、地域コミュニティと長くかかわって、社会や文化を深く理解している者が中心となって進めることが望まれる。 - また、現地の若者などに住民動員にかかる技術を移転してコミュニティ・モビライザーとして育成することが効果の持続性を高めるために重要である。 - 政府施策によって住民参加による学校運営強化を目指す場合も、行政側からトップダウンのアプローチのみで進めるのではなく、住民側の視点に立てる NGO を活用することで住民参加

を導入するメリットが生かせ、グッドプラクティスによる成果をボトムアップで政策に反映させることが期待される。

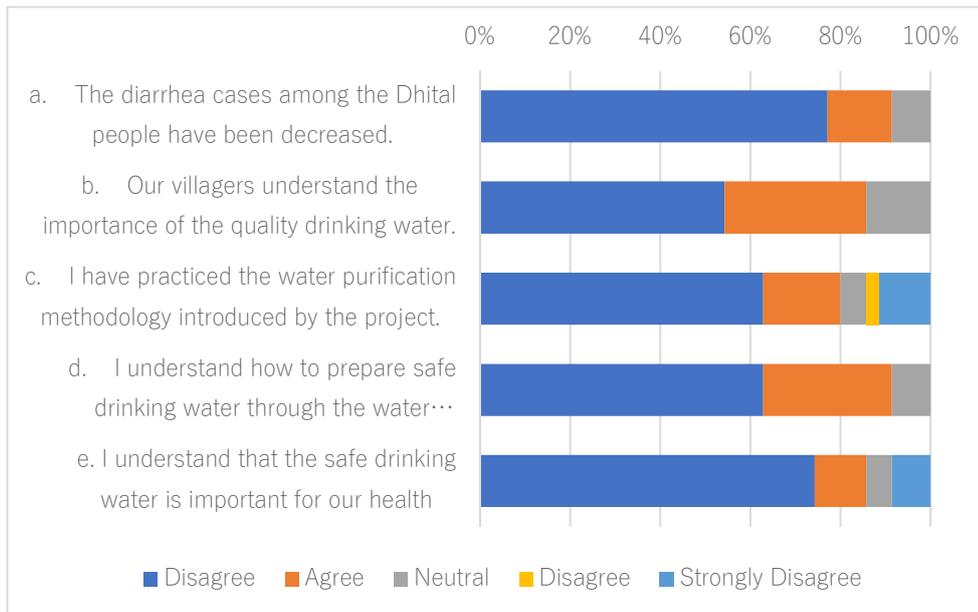
カスキ郡デタール村の生活改善－安全な水の供給推進

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域・受益者：カスキ郡デタール村住民（2011年現在、人口4,703人/713世帯）</p> <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上位目標：デタール村住民の下痢症が改善される。 ● プロジェクト目標：デタール村に安全な水が供給される。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デタール村における事業実施組織がすべての区（Ward）に整備される。 ● デタール村のすべての学校（10校）と5つの区に選定したモデル地域に緩速砂ろ過装置（以下、SSF）が導入される。 ● デタール村に選定した5つのモデル区の住民家庭に煮沸処理法が導入される。 ● デタール村住民全体の公衆衛生の知識が向上する。 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>	
<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <p>－ C/P 機関：</p> <p>(1) C/P 機関である SHI-GAN Health Foundation（以下、SHI-GAN）と神戸常盤大学の間で日本の疫学技術に基づいてネパール山岳地域の村での活用に適当な SSF 装置が開発され、デタール村のすべての学校と5つのモデル区に導入された。水管理委員会に加えて水ろ過委員会が設置され、維持管理体制が整備された。また、デタール村近隣のポカラで公立医科大学に務める公衆衛生専門家（SHI-GAN 代表の教え子）に定期的モニタリングを依頼した。</p> <p>(2) 事業実施期間中に、学校周辺とモデル区の住民には安全な水が提供されたが、それ以外の地域への提供はできなかった。村全体として組織体制は整っていることから、終了時評価は「事業実施期間中にプロジェクト目標は達成されなかったものの、自立発展的達成が期待される」とした。</p> <p>－ 住民：</p> <p>(1) デタール村住民の間に水ろ過委員会が設置されるとともに、各区のマザーグループが安全な水を用いることの重要性を理解し、ろ過水及び煮沸処理水の利用が進められた。</p> <p>(2) 村全体として乾季の水不足は依然として深刻であったが、飲用水の汚染度は大幅に改善され、住民の間の下痢症にも改善が認められ、終了時評価時には、「上位目標は達成されつつある」と考えられた。</p>	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果：</p> <p>－ 組織面の継続状況：</p> <p>(1) 水ろ過委員会は機能しており、定期的に会合を開催するとともに、装置のメンテナンスも行っている。また、水源のある村との水利権が問題となり使用料を支払うこととなり、住民から寄付を集めるなどして対応した。</p> <p>(2) SHI-GAN とポカラの公衆衛生専門家は引き続きデタール村のモニタリングを行ってお</p>

り、神戸常盤大学も1年に1回程度、デタール村のフォローアップを行い、デタール村との協力関係は継続している。

- 住民の変化の継続状況：

- (1) 事業終了後も安全な水を利用することが重要であることは、マザーグループを中心に認識されている。ただし、乾季の水不足だけでなく、通年で水が不足していることから、ろ過水は飲用に用いて、調理用には水源（湧水）からポンプアップ（この機材も事業で提供）した水を煮沸処理して使っている。こうした知識と習慣は、マザーグループのネットワークから他の区でも定着するようになった。
- (2) 事業終了時と同様に住民の下痢症は改善されている。
- (3) デタール村は全体で9区から成り、どの区でもろ過水が使えるようにすべての学校（各区に1校）にSSFが設置されたが、SSF装置から遠い世帯はろ過水活用が難しい。さらに9区のうち6つの区は山の高いところに位置しており通年水不足に悩んでおり、ポンプアップの水も利用できない乾季には水源まで水汲みに行くことが必要である。これらの水も煮沸処理をして使っているが、水不足による不公平感がみられる。
- (4) 事後調査でデタール村住民に対して行った質問票調査（リッカート尺度による5段階レーティング）の結果を下図に示す。



同質問票調査は事後調査ワークショップに全9区から参加した水ろ過委員会及びマザーグループのメンバー、学校教員等35名であった。下痢症が改善されたことには意見が一致しているものの、安全な水の重要性に関する理解度やろ過方法の習得・実践についてはまだ十分でないとする者もあり、これはSSF装置へのアクセスや通年を通して水不足の状況にある地域の人々の不公平感からくる不満の表れかもしれない。

2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因

- 事業の設計：①汚染水の利用で下痢症を起こし、複数の死者も出していたことから、安全な水に対する受益者ニーズは非常に高かった。②住民からの聞き取り調査に加えて、

	<p>汚染水に関する調査や住民罹患状況調査などを含め疫学的な観点から事前調査を入念に行った上で具体的事業設計が行われ、現地に適した事業設計となった。③水ろ過委員会を設置し、マザーグループを中心とした事業展開を行ったことも、安全な水の重要性への理解を高め、ろ過水や煮沸処理水利用の拡大につながった。④図や写真を多用したマニュアル作りや、村の水祭りを開催し、安全な水の利用に対する歌や踊りのコンテストを行うなどのアプローチはより多くの住民を啓発し意欲を高める上で効果的であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の実績：①事業終了後1年が経過して安全な水の重要性は理解され、水ろ過委員会及びマザーグループを中心とした活動で事業成果は継続されている。②なお、SSF装置が設置された学校周辺及びモデル区以外の地域住民は、事業を通して安全な水の重要性を理解したものの、SSF装置へのアクセスの困難さや通年の水不足などから依然として安全な水へのアクセス改善を求める声は多い。 - 事業のプロセス：①ポカラの公衆衛生専門家及びそのスタッフにより定期的なモニタリングが行われた。②事前調査で疫学的調査を行い、またデタール村の保健所の住民罹患データの管理能力を強化する支援も行っており、実施中のモニタリングから事後のフォローアップにおいてもデータによる比較が可能であり、効果的な事業運営につながった。③神戸常盤大学、SHI-GANの同分野での専門性の高さや熱意なども良好な事業実施につながったと思われる。 - 事業終了後の仕組みづくり：①安全な水の供給が住民にとって非常に重要な課題であり、関心が高かった。②水管理委員会に加えて水ろ過委員会を設置して、水管理と水ろ過の仕組みを整備した。③マザーグループを巻き込んだことが安全な水に関する啓発と実践を高め、習慣化につながった。④エコ・ビレッジでの実践や対象外地域への普及など外部への発信は住民たちの自信につながった。⑤乾季の水不足とSSFの増設については依然として課題のままである。 - 国内実施機関の継続的支援：神戸常盤大学はSHI-GANとともに年1回のフォローアップを行っている。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 支援対象：デタール村という地域限定型ではあったが、SSF装置自体は高額なものではないので組織づくりや啓発活動と合わせて他の地域への普及が期待できる案件内容であった。 - 支援対象の事業への参加の程度、役割：デタール村の住民が水ろ過委員会やマザーグループを通して、事前調査から計画段階にも参加し、実施段階は中心的に運営し、現在も継続している。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容：①神戸常盤大学及びSHI-GANの疫学分野での知見・経験が大いに活用された。②日本では高山で水浄化システムを導入した経験があり、本事業関係者が技術移転を受けるために訪問した。ネパールとは環境が異なりそのまま

	<p>の活用は無理であったが、学んだことをネパールの風土に合うように改善して活用した。</p>
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：①SHI-GAN は前述のとおり神戸常盤大学とともに年1回程度のフォローアップを行っている。②ポカラの公衆衛生専門家は引き続き必要に応じて技術指導を行っている。 - 国内実施機関と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：SHI-GAN 代表の運営する Hattigaunda Sewa Samaj と神戸常盤大学は姉妹校関係を20年以上にわたって続けており、現在も毎年研修生を相互に受け入れるなどの交流関係を持っている。
	<p>4. 教訓・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> - 日本側実施機関と相手国 C/P 機関との長期間の信頼関係及び高い専門性・経験に基づいて事業計画が策定されると、データに基づく適切な運営管理が可能となってモニタリング指導が適切に行われるとともに、住民にもデータで分かりやすく啓発が進められる。さらに、他の地域に普及を検討する際にも、疫学的データに基づいてデタール村との類似点などを確認の上で効率的に進められる。 - 3年間（実質の実施期間は2年半程度か）の事業実施期間が終了したからといって、すべて引き揚げてしまうのではなく、近隣に必要なに応じて相談できる機関や専門家を配置すること、あるいは、しばらくは定期的にフォローアップを行うことは事業効果を定着させることにつながる。 - 住民の啓発や意識改革を進めるには、政府機関の通達やマニュアル等によるトップダウンのアプローチではなく、活動計画から実施まで住民と共に行い、彼らの力で変化を生みだして自信を高めることが効果発現や持続性向上につながる。

薪・灯油代替燃料技術の支援と普及

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域・受益者：カトマンズ周辺（マハデビスタン村、バイレニ村）、ポカラ周辺（ポカラ、クスマ）の生産者グループ</p> <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上位目標：①バイオブリケットの普及により薪の使用が減少し、森林破壊が抑制される。②バイオブリケットの生産及び販売により現金収入が生まれ、生産者の収入が向上する。③バイオブリケットの使用により利用者の健康及び生活環境が改善される。 ● プロジェクト目標：品質の高いバイオブリケットを安定的に生産できるようになり、ネパール国内にバイオブリケットの使用が普及する。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バイオブリケット及び専用の家庭用コンロが開発され、実用化される。 ● ターゲットグループの生産者が品質の高いバイオブリケットを効率よく生産できるようになる。 ● バイオブリケットの理解・認知度が上がり、利用が拡大する。 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>	
	<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <p>- C/P 機関：</p> <p>(1) ネパール側の C/P 機関である The Center for Energy and Environment Nepal (CEEN) は 1997 年に設立されたが、CEEN 副代表者のシン氏は CEEN 設立前の 1992 年から薪代替エネルギー研究開発計画（JICA 研究協力事業）の C/P 機関として薪代替燃料の研究開発に携わり、その後現在まで継続して日本の研究機関、大学、NGO の支援を受けて、ネパールにおけるさまざまな代替燃料の開発・普及に係わってきた。</p> <p>(2) 本事業以前もバイオマス・ブリケットは生産されていたが、当時の CEEN の「燃焼」に関する知識は乏しく、材料の混合の割合と方法にも問題があり、ブリケットの品質は低レベルであった。本事業における技術移転を通してより壊れにくく、より燃焼効率のよいブリケットの研究開発、研修、普及活動などが行えるようになった。</p> <p>(3) 本事業を通して、プロジェクト目標のうち「品質の高いブリケットを安定的に生産できる」技術は確立された。代替エネルギー推進センター（AEPC）の委託を受けるなどしてブリケット生産技術に関する研修は行われたが、現在も家庭用燃料の 80%以上は薪が使用されており、「ブリケットの使用の普及」は都会の一部の住民、ホテル、レストランなど部分的である。</p> <p>- 住民：</p> <p>(1) 本事業を通して CEEN で研修を受けてブリケットを生産・販売し、所得向上につながったケースは複数あるが、都市部では高価だが便利なプロパンガス、農村部では無料の薪を利用する傾向が依然として強く、ブリケットの安定的な市場は開拓されなかった。</p> <p>(2) ただし、経済封鎖による LP ガス、灯油の輸入が滞ったときには、バイオブリケットの利</p>

用は増加しており、この経験から自国で生産できる燃料開発がエネルギーの安全保障の観点から重要視され、SEA4ALL 取り組みへのきっかけのひとつとなった。

- (3) 研修を受けた住民はブリケットのマーケティングや販売技術を持っておらず、仲買人を通して販売していることが多く、所得向上にはつながっているものの生産者の健康や生活向上までには至っていない。
- (4) 本事業の対象は都市部周辺の生産者グループであり、森林破壊の抑制の重要性は理解しているものの現金収入源であるブリケットを燃料として使うことはなく、上位目標の薪の利用量減少や森林破壊の抑制にはつながらなかった。

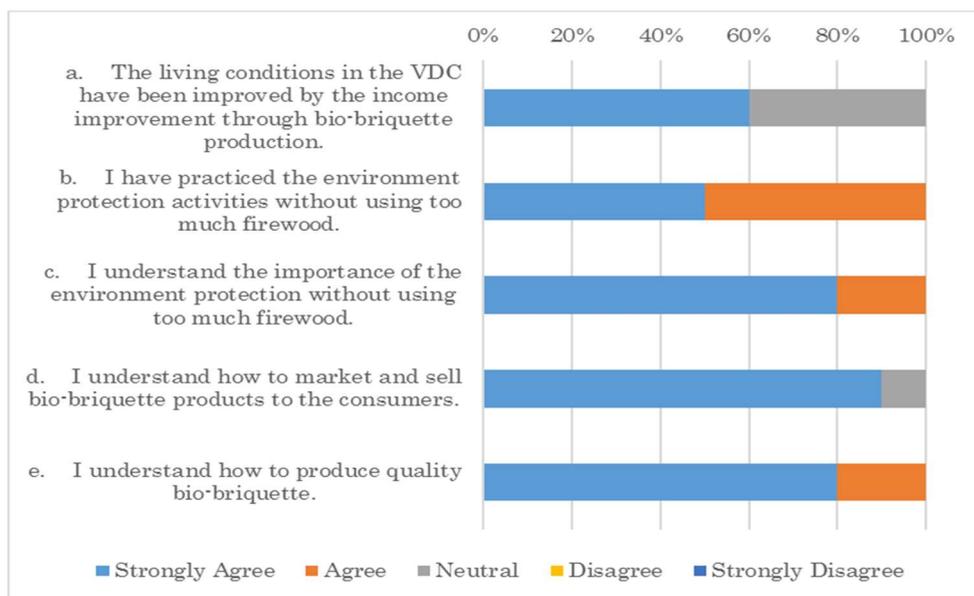
2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果：

- CEEN における事業効果の継続状況：

- (1) 代替燃料の研究開発、研修、普及のための施設・機材・教材等が整備され、CEEN によって活用、維持管理されている。
- (2) CEEN の機能を強化し、事業効果を拡大するために、2016 年から民営企業を設立し、ブリケットの生産・販売、研究・開発、研修などを行うこととした。
- (3) CEEN は、AEPC の委託を受けて引き続きブリケット生産技術に関する研修を行っており、ネパール 75 郡のうち 50 郡において既に技術移転を行った。

- 住民における事業効果の継続状況：

- (1) マハデビスタン村の生産者グループは所得向上に成果を上げたが、地域内の他の住民との軋轢などが生じて現在は生産していない。他の村の生産者グループは引き続きブリケット生産を行い、仲買人を通して販売している。
- (2) CEEN で研修を受けた住民で適性がある者は、指導員として登録され、AEPC 研修等で活用されている。
- (3) 事後調査で CEEN から技術移転を受けた住民 10 名に対して行った質問票調査（リッカート尺度による 5 段階レーティング）の結果を下図に示す。



	<p>上図のとおり、回答者の多くは質の高いブリケット生産技術を習得し、マーケティング及び販売技術も持っているとし、薪を使わずに森林保全を推進することの重要性も理解しているとしている。ブリケット生産から得た収入によって生活環境改善につながったかという質問には、6割が強く合意するとしたものの、4割はどちらとも言えないと回答した。</p>
	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の設計：①家庭に不可欠でありながらネパールでは燃料不足が深刻であり、また森林資源の減少も深刻であり、現地ニーズに対応した事業であった。②生計向上を図りたいという受益者ニーズには合致しているが、販路は仲買人を通して十分な収益につながっていない。③コミュニティベースでの生産では、企業による大量生産のブリケット（品質は悪いが）に対抗することは難しいため、市場開発を含めた組織づくりなども研修項目に加えることが必要である。 - 事業の実績：①より壊れにくく、より燃焼効率がよく、生産プロセスが容易で、1個当たりの製造時間を短縮したブリケット生産技術が研究開発され、全国的に技術普及が進められている。②一方、都市部ではプロパンガス、農村部では薪を燃料に利用することが依然として一般的であり、ブリケットの利用はまだ限定的であり、市場開拓は進んでおらず、生産者の生活改善や薪の利用量減少にはつながっていない。③代替燃料の国際的な関心は高く、ルワンダのトゥンバ高等専門学校で行われていた JICA 技術協力には CEEN の副代表が JICA 短期専門家（バイオマス燃料）として参加派遣され、ルワンダの教員への研修を実施した。④ネパール政府は、国連プログラムである SE4ALL の実現に向けブリケット燃料の推進に本格的に取り組んでおり、これは本事業の成果をきっかけとしている。 - 事業のプロセス：CEEN はブリケット技術を移転した住民グループに対して細やかな技術指導とモニタリングを行っており、サジロ・モールドやミキサーなどの機材の維持管理・修繕なども支援している。 - 事業終了後の仕組みづくり：①CEEN による研修機会は拡大し、指導員の人材データベースも整備されつつあり、技術研修を希望する地域も増加傾向にある。②CEEN は自らの経営状況を改善するため、2016 年から民営企業をスタートさせた。ブリケット及び関連機材の販売や、研究開発や研修の委託を受けて収益を上げることによって、実施体制の強化が期待される。③マーケティングや販売技術の研修の重要性は認識されているが、まだ実施には至っていない。④代替燃料の開発と普及は、ネパールにとって今後も重要な課題であることから、CEEN では若手人材の育成に努めている。⑤本事業で国内最高のブリケットを作ろうというコンセプトを広げた結果、生産者、仲買人、消費者が一堂に会して情報交流を行う機会を CEEN が提供できるようになった。 - 一連の事業で開発された燃焼機器は、アグニストーブ（練炭用）として販売されている。また、開発された燃焼機構造・要素技術は燃焼機器メーカーに情報公開され、既存燃焼機器に採用されている。 - 将来構想：将来的には、大消費地周辺のコミュニティでは、ブリケット製造は原料収集・

	<p>炭化、燃料製造へ二分化し、工場へ原料を集約し、機械による量産を目指し、作業の軽減、安定した現金収入を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国内実施機関の継続的支援：NPO 法人北海道新エネルギー普及促進協会（NEPA）は、ネパールにおいて地域リソースを活用した代替燃料の開発・普及や若手人材の育成を目指して、CEEN に対する継続的支援を行っている。
<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 支援対象：農村または都市周辺部の住民からなる生産者グループの生計向上に対する直接的効果を目指す案件内容であった。 - 支援対象の事業への参加の程度、役割：生産者グループが研修を受け、ブリケット生産・販売を実践して生計向上を図るとともに、他の生産者グループに対する指導員としての役割を担う者もいる。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生か生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容：NEPA が有する燃焼学の専門知識と技術、経験を生かして、ネパールにおける代替燃料開発の知見・経験を有する CEEN を支援してブリケットの研究開発・普及に取り組んでおり、まさに実施団体の知見・経験、地域技術を生かした案件内容であったと考えられる。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：CEEN は引き続きネパールにおける代替燃料研究開発・普及の中心機関であり、政府機関である AEPC も代替燃料を推進する上で CEEN の役割を重視している。 - 国内実施機関と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：NEPA と CEEN の協力体制は事業終了後も良好であり、今後の活動展開のための資金獲得も連携して進めている。
<p>4. 教訓・提言</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> - 日本とネパールの実施機関が所有する専門知識と技術開発力を利用して、途上国の生産者グループに対する技術移転を行う場合には、生産技術のみでなく、対象製品の市場開拓や販売戦略、パッケージングやマーケティング・販売技術等についても専門家を配置して、全体計画を検討するとともに、研修体制を整えることが重要である。 - 高い専門性を有する国内実施機関と相手国 C/P 機関の長年にわたる連携関係は、双方の技術者間の交流を深めて、途上国に適した技術開発に良好な環境づくりにつながると考えられるが、その技術の普及対象を研究機関や大学等でなく、草の根レベルの住民グループなどとする場合には、対象グループの組織づくり、リーダーシップ、チームワーク、事業計画及び運営管理能力などについて、草の根レベルをよく理解する NGO 等の力を借りて強化することが重要と考える。

ケニア共和国

ニャンザ州ウゲニャ県ウクワラ郡地域住民による HIV/エイズ母子感染予防啓発事業

内容	
<p>1. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域、直接受益者・最終受益者：旧ニャンザ州ウゲニャ県ウクワラ郡</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CBO を中心とした草の根住民組織のリーダー及びリーダー候補者 50 名 ● 15～44 歳の地域住民約 2 万人 ● 妊産婦約 3,000 人 <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト目標：対象地域の住民が HIV/エイズの母子感染のリスクと予防の重要性を知り、妊産婦検診を受診する人の数が増える。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット/活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民に対して母子感染予防啓発活動を行うモビライザーが育成される ● 育成されたモビライザーによって、対象地域住民へ HIV/AIDS や母子感染予防に関する知識が提供される。 ● 母子感染予防の知識と啓発活動方法についてのマニュアルが作成され、活用される。 ● モビライザーが地域で継続的かつ定期的な啓発活動を実施する体制が整えられる。 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p> <p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <p>(1) プロジェクトによってモビライザーが 50 名育成され、その内 32 名がプロジェクト終了時まで HIV 予防啓発活動を続けた。これによって目標を上回る 25,000 人以上の住民に対し啓発活動が行われた。但し、母子感染リスク啓発のより直接的なターゲットと思われる妊産婦への啓発活動実績は目標値（3,000 人）の 8 割程度にとどまった。</p> <p>(2) モビライザーによって妊産婦を含む地域住民に対して HIV 予防に関する啓発が行われたことで、HIV に関するスティグマの解消が進み、住民に正しい理解が広まり、支援地域の妊産婦検診受診者数、医療機関での出産数が増加した。</p> <p>(3) モビライザーの啓発活動のためにマニュアルが作成され、モビライザーに 2 部ずつ配布された。中央の保健省が作成した地域保健に関するガイドラインはあったが、モビライザーがコミュニティで住民に啓発活動を行う際に参照できるわかりやすいマニュアルはそれまでなかった。マニュアルには、HIV の母子感染に関する知識のみならず、住民の HIV に関するスティグマを取り払い、母子感染の正しい知識を理解してもらうために住民とどのようにコミュニケーションをするかといったファシリテーションに関する手法が、本事業の対象地域であるケニアの農村社会で起こりがちなさまざまな事例を交えて効果的に紹介されている。同マニュアルは現在でもモビライザーによって活用されている。</p>	
<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果</p> <p>(1) 32 名のモビライザーの多くが HIV 予防啓発活動を現在でも続けている。その内 19 名は、政府の地域保健戦略（CHS: Community Health Strategy）に基づいてコミュニティに</p>	

	<p>配置される CHW/CHV (コミュニティ・ヘルス・ワーカーあるいはボランティア) となり、コミュニティの啓発と政府の CHW/CHV としての役割の双方を果たしている。</p> <p>(2) 支援地域の妊産婦検診受診者数、医療機関での出産数は増加している。さらに PMTCT(母子感染予防)サービスを受ける人数も増加している。但しこれらは本事業のみによる成果というよりは国連機関、ケニア政府、PLAS 以外の NGO、地域住民も含めた総合的な取り組みによる成果と考えるべきであろう。支援地域にあるサブカウンティ病院では、HIV 患者に対する啓発活動が現在も続けられ、毎日大勢の患者・関係者が熱心に参加している。モビライザーから啓発を受けた住民は、検査を受けるために病院を訪れ、適切な治療を受けることで回復するケースもみられる。夫婦間の問題が解消され離婚を回避するケースもある。</p> <p>(3) 啓発活動方法について作成されたマニュアルは、モビライザーによって現在も使用されている。モビライザーから地域の CHW/CHV に貸し出しが行われ、知識の共有・普及が行われている。しかしながら、支援地域を超えたマニュアルの普及は確認されていない。同様に、サブカウンティ保健事務所による普及も行われていない。また事業が終了するまでの間に PLAS あるいは JICA からケニア政府保健省または当該サブカウンティ保健事務所に対し、マニュアルの普及に向けた働きかけや増刷の依頼がなされたという記録や証言も確認できなかった。</p> <p>(4) モビライザーの働きによって、コミュニティ・行政(自治体)・保健省との連携が強まった。</p>
	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因/阻害要因</p> <p>- 事業の設計:</p> <p>(1) 政府の地域保健戦略の仕組みにプラスして独自のモビライザーを配置したことで、より地域に密着した啓発を行うことができた。但し、PLAS が事業立案段階で、CHW/CHV の啓発マニュアルの存在を含め、ケニア政府保健省の CHS の全体像をどこまで正確に把握していたかは事業関係者の退職により十分に確認できなかった。</p> <p>(2) 国内実施機関による同地域での類似活動経験を生かし、現地人脈を活用した実施体制を取ることで円滑な事業実施が可能となった。</p> <p>(3) これまでの同地域を含む HIV 予防活動の経験を踏まえ、ケニア政府及びドナーが母子感染による HIV 予防への取り組みをほとんど行っていないことを認識し、そこに特化した支援を集中的に行うことで、効果の発現が促進された。</p> <p>(4) その一方で、啓発活動の対象者を見ると、住民全般については目標値を上回る成果をあげたものの、母子感染リスクのより直接的な当事者と思われる妊産婦への啓発活動実績は目標値を下回っている。最も支援を必要としているターゲットにより直接的かつ迅速にリーチする手段を取っていたかという観点からは検証も必要と思われる。目標値設定の適切性についても検証の余地があると考えられる。</p> <p>(5) HIV 予防の知識のみならず住民とのコミュニケーション能力の向上を目指すトレーニングを繰り返しモビライザーに行ったことで、モビライザーが自信を持って啓発活動</p>

を行うことができた。

- (6) プロジェクトで開発したモバイルザー用のマニュアルによって、モバイルザーの能力強化及びプロジェクト終了後の活動の継続に大きく貢献している。マニュアルの内容はC/P 機関からも評価されている。しかしながら、政府によって作成された CHW/CHV 養成マニュアル等が存在し、本事業地域を主管するサブカウンティ保健所の関係者からは「両者は重複している」との発言もあり、PLAS のマニュアルが事業地以外に普及していない要因として働いている可能性がある。

- 事業のプロセス（モニタリング、C/P 機関の参加）：

- (1) モバイルザーに対して、プロジェクト期間を通じて計 7 回のリフレッシュ研修を行い、知識の再構築を行うとともに、コミュニティでの活動・課題を共有しその解決策を議論する機会を設けた。
- (2) C/P 機関であるサブカウンティ保健事務所との協働作業はやや限定的であったが、関係は良好であったと考えられる。県知事、県保健省公衆衛生官、各区の区長、助役、医療機関関係者等を集めて行われた事業説明会・関係者会議では、実施中の協力体制について協議がなされた。その協議結果は、例えばモバイルザーの選出方法（一部を既存の CHW から選定することで CHW との協力を円滑に行えるよう注意を払った）等、事業の実施方針に明確に反映されている。また、HIV 予防啓発に関するモバイルザー用のマニュアルは、中央の保健省が策定したガイドラインに従うとともに、サブカウンティ保健事務所との協議のもとに作成された。マニュアルの冒頭には保健事務所長による前書きが署名付きで収められている。
- (3) モバイルザーが啓発活動を行う際、交通費等を自己負担することがあったとの情報を現地のヒアリングから得た。例えば、遠隔地等で啓発活動を行った際、十分な金銭的支援を得られなかったケース。プロジェクトが課した最低催行人数を満たせずプロジェクトからは開催を認められなかったが、予定していた啓発活動を直前になってキャンセルすることは住民の信頼を損なう恐れがあるためできずに、経費を自己負担して開催したケース等。モバイルザー個人に金銭的な負担を課すことはモチベーションの低下や実施団体との信頼関係に悪影響を及ぼす可能性がある。これまでのところ、成果の発現や持続性に対して負の要因になっていないと思われるが、今後の活動の持続性に対し阻害要因とならないよう留意が必要である。
- (4) プロジェクトが課した啓発活動の最低催行人数は、モバイルザーに集客のインセンティブを持たせると同時に、遠隔地の医療機関での啓発活動等、多くの集客が期待できない場所での啓発活動が敬遠される事態となった。妊産婦検診での活動人数が目標値の 8 割にとどまることとなった要因の一つと考えられる。
- (5) 今回インタビューしたケニア人スタッフやモバイルザーからは、現地の実情を PLAS 本部（ケニアの現地事務所を含むと考えらえる）に理解してもらうことが難しいと感じる事が特に事業期間の後半にあった旨の証言があった。上述した交通費等の金銭的な負担や最低催行人数の設定に関して、モバイルザーや現地スタッフから見直しの提案が

	<p>されたが、プロジェクト内部で十分な話し合いがされなかった可能性がある。コミュニケーション不足が生じた要因の一つとして、日本人が駐在する現地事務所（対象地区と隣接するケニアの主要都市キスムに設置）とケニア人スタッフが常勤するフィールド事務所（事業対象地に設置）が離れた場所にあったことが挙げられる。治安の問題や通信事情から当時外国人が事業対象地に駐在するのは現実的ではなかったが、現場のモビライザーと協議する機会を増やすなど、さらなる対応が取られていれば信頼関係がより保たれた可能性はある。</p> <p>- 事業終了後の仕組みづくり：</p> <p>(1) モビライザー用のマニュアルを作成・配布したことで、モビライザーが自信を持って周辺コミュニティで HIV 予防啓発を継続して行うことが容易となっている。</p> <p>(2) しかしながら、マニュアルの普及にかかる体制づくりについて、国内実施機関から C/P 機関あるいは JICA への働き掛けはほとんどなかった。同時に JICA 側から国内実施機関への働き掛けも行われていない様子である。</p> <p>(3) 本事業では、プロジェクト実施中、モビライザーの手当てを低く抑えることで、プロジェクト終了後の持続性を期待した。しかしながら、活動経費を確保する仕組みが作られておらず、モビライザーのボランティア精神に頼っている状況である。モビライザーのうち、CHW/CHV として採用された 19 名は現在ひと月あたり KES2000 の手当てを保健事務所から受け取っているが、残る 13 名は政府からの手当を一切受けとっていない。しかしモビライザー自身も対象地域の住民であり、必ずしも他の住民よりも裕福な者が選ばれているわけではない事実を考慮に入れると、彼らの善意だけに頼って事業の持続性を確保することは困難と思われ、活動に要する実費や機会費用の補てんという観点からも公正性を欠く恐れがある。プロジェクト終了後のモビライザーの活動費負担について、実施者による明確な仕組み作りがされなかったことは、今後の活動の継続・効果の継続の阻害要因となる可能性がある。</p> <p>(4) プロジェクトの活動が終了することを地域住民に伝えていないため、モビライザーの活動に対する国内実施機関の支援が継続していると誤解を受けている。このため住民の自発性を喚起して資金負担を期待することがしにくい状況である。</p> <p>- 国内実施機関の継続的支援：現在はない。</p>
3. 市民の力による開発の拡大への貢献	
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <p>- 本事業の対象：育成したモビライザーが HIV/AIDS 感染予防について地域住民に直接の啓発を行っており、母子感染予防、HIV に関するスティグマの解消、HIV 検診の増加等に直接的な効果をもたらしたと言える。</p> <p>- 支援対象の事業への参加の程度、役割：育成したモビライザーは、住民の中からグループのリーダー格を中心とする住民の中から住民によって直接選ばれており、事業の計画・実施に参加している。</p>

	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容（対象地域での経験を含む）：実施機関は、エイズ孤児の支援・HIV/AIDS 予防の啓発に特化した活動を実施している。対象地域では 2007 年からエイズ孤児の支援、母子感染予防の啓発を行っており、地域住民の HIV に関する意識・理解についても十分な認識を有していた。 - 実施機関は 2005 年に設立された比較的新しい団体であり、JICA 草の根事業への申請は本事業が初めてであり、「支援型」への申請であった。実施機関へのアンケート回答によると、本事業を通じた活動の結果として、PDM を活用した PCM サイクルの実地やアカウンタビリティーの意識向上など、団体自身のレベルアップという「市民参加促進」に大きな効果があったとの自己評価が得られた。本事業からの知見を生かした更なる活動の継続が期待される。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：ケニア政府の地域保健戦略に変わりはなく、保健事務所は、HIV/AIDS 感染予防、検査、治療を地域保健・行政の一環として継続している。育成したモビライザー及び CHW/CHV の内 19 名は、C/P 機関が報酬を支払う CHW/CHV として活動を継続している。内 10 名は、本事業開始前からの CHW/CHV である。残りの 9 名は本事業開始後に、その活動振りが認められて、CHW/CHV に空席が出でた時などに、CHW/CHV として新たに任命された。 - 実施団体と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：PLAS は、隣の行政区において引き続き HIV 孤児とその家族への支援を継続している。本事業で雇用した現地プロジェクト・コーディネーターも同事業に参画していることから、彼を通じて育成したモビライザーへの支援が継続している。
<p>4. 教訓・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> - <u>対象地域・支援分野における日本側実施団体の経験・知識・人脈</u>が、支援の効果発現に寄与する：PLAS は、対象地域において同種の支援を行った経験から、地域の HIV/AIDS 予防の課題を認識し、母子感染予防に的を絞った活動・支援を行ったことで、一定の効果を上げることができた。（本事業の前には約 1 年間、同地域で同種の活動実施）。 - 住民の意識改革のためには、政府主導によるトップダウンのアプローチに加えて、物理的・心理的により<u>住民に近い場所で、時間を掛けた啓発活動を行う媒体</u>（本件の場合にはモビライザー）を置くことが効果の発現・持続に有効である：住民から選出されたモビライザーを独自の手法で育成し、啓発のためのマニュアルを開発したことで、住民から大きな信頼を得るモビライザーが育成された。そのモビライザーによって、地域住民の中にあつた HIV/AIDS へのスティグマが解消され、正しい知識を得た住民が自らの意志で医療機関に赴き、HIV の検査・治療、医療施設での分娩を行うようになった。 - <u>事業実施中から事業後の活動・効果の持続のための仕組みを検討</u>し、C/P 機関等の関係者、住民、JICA 等と協議を行うことが肝要である：開発した啓発のためのマニュアルは、モビライザーによって使用されてはいるものの、C/P 機関による活用や他地域への普及は行われていない。事業終了後にモビライザーが活動を継続するための活動費についても仕組み作りがされてい

ない。これらの点については、早いうちから、国内実施機関、JICA、C/P 機関の間での協議と合意形成をより積極的に行うことが必要である。

- 実施期間を通して事業のアプローチを改善し、効果の発現と持続性を確保するためには、実施団体の日本人スタッフと現地スタッフとの間の双方向的なコミュニケーションが大切である：今回インタビューした PLAS 関係者からは、事業実施期間の経過に伴い PLAS 本部+日本人駐在員と PLAS 現地人職員との間での意思疎通が難しくなっていた旨の発言があった。関係者間で十分なコミュニケーションが取れる体制・関係性であれば、問題解決に向けて一堂に会する機会がありこれらの問題は解消されていた可能性がある。PLAS は、対象地域の近隣で現在別の事業を実施していることから、機会をとらえて元現地人スタッフへの説明を行うことが望まれる。モビライザーのモチベーションアップという形で持続性の向上に対してもプラスの効果을及ぼすのではないかと思われる。

西ケニアにおける貧困層を対象とした保健医療サービス展開および保健医療人材育成支援

内容	
<p>2. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域・受益者：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スバ県北部（ビタ県）で展開する長崎大学人口静態・動態把握システムで補足する地域に居住する全居住者 <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西ケニア、ニャンザ州スバ県北部地域の保健医療サービスの仕組みを住民自らが考え、改善し、さらには自らがそのサービスを楽しむ社会的仕組みを整備することで、同様のシステムが、他の地域内での活動（植林保護、水源確保、水質改善、トイレの普及、付加価値の高い生産物加工など）に応用される。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が安心して受診できる地域密着医療型施設が整備・維持される。 ● HIV・マラリアの治療・予防、その他の健康問題について、地域住民が問題を直視し、問題解決に向けて地域が一体となり対策を実行に移す体制が整い、維持される。 ● 地域住民が中心となり、住民に対する健康教育を展開し、健康に関する知識、意識、行動が改善する。 ● マイクロクレジット事業が住民の努力により自立的運営に移行することで、次第に活動地域が拡大し、より広い地域での事業展開が行われる。 	
<p>2. 開発課題解決への貢献</p>	
	<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 設立された2つのCHU（コミュニティ・ヘルス・ユニット）において、事業終了時までには110名（うち事業終了時まで継続したのは96名）のCHW/CHV（コミュニティ・ヘルス・ワーカーあるいはボランティア）が育成され、12,000人の地域住民へリファラルサービス、保健衛生教育／啓発活動（水の浄化、トイレ普及、施設分娩、新生児ケア、手洗い、予防接種、マラリア予防、家庭でのAIDS治療等）、及び保健データの収集が行われた。 - CHW/CHVによる継続的な啓発活動により、トイレ設置数、Leaky Tin（プラスチックバケツを利用した手洗い用タンク）設置数も増加し、住民の衛生観念／環境が大きく改善した。また、妊産婦検診の受診者数、1歳児未満予防接種率、施設分娩数等の保健指標に向上が見られた。 - 周辺地域においても同様の取り組みがC/P機関及びドナーによって展開され、当時のMbita県内の全Sub-locationにCHUが設立された。
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本事業において育成されたCHW/CHVは、本事業終了後も活動（リファラル、保健衛生教育／啓発活動、保健データ収集）を継続している。さらに5歳未満の子どもに対する簡易な医療措置（マラリア感染テスト及び投薬、下痢症状への投薬、肺炎への投薬、栄養指導等）や、学校保健活動への関与も加わり、CHW/CHVの業務は活発化している。 - これらの継続的な取り組みによって対象地域の保健衛生水準は一定程度以上向上して

おり、特に5歳未満の子どもの死亡率は顕著に減少している。また、医療機関での出産が進み、現在では全体の95%にまで向上している。但しこれは本事業による成果のみならず、国連機関、ケニア政府、NGO、地域住民も含めた総体的な取り組みによる成果と考えるべきであろう。

- 2011年の政府決定で1CHUあたりのCHW/CHVの人数が50名から10名へと削減され、現在対象地域で活動を継続しているCHW/CHVの数は26名にとどまっている。CHW/CHV一名あたりの担当戸数は5倍近くに増加しているが、継続しているCHW/CHVは活発な活動を展開しており、活動の継続に大きな支障はない。
- 本事業で8校に対して作成支援した学校保健計画（Action Plan）は、後継事業（同じく草の根技術協力）において実施されている。対象地域を拡大し、現在100の小学校で展開中である。
- 視察したTom Mboya病院において、供与した医療機材は概ね有効に活用されている。特にソーラーパネルの設置によって安定した電気の供給が可能となり、夜間時の安全な出産に大きく貢献した。病院のニーズを的確にとらえて機材を選定したことに加え、納入時にはナイロビの販売代理店より担当者を招へいして使用／メンテ方法等にかかる研修を行ったことで、病院職員の理解が進んだと考えられる。一方、CHW/CHVに供与された自転車は、丘の多い地域を回るのが非常に役立っていたが、未舗装で凹凸の多い道を走るため、現在多くは故障したまま使用されていない。

2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因

- 事業の設計

- (1) 本事業は、ケニア政府が推進する地域保健戦略（Community Health Strategy : CHS）に従って実施された。CHSは、ケニア全土でCHUを立ち上げ、CHW/CHVを有効に機能させることで、地域住民と保健行政／医療施設を円滑につないで地域保健を強化するものであり、本事業の活動内容は、基本的にこの戦略に沿って展開している。ケニア政府は現在でも同じ戦略をとっており、対象地域全域でのCHUの立ち上げが実現している。
- (2) CHW/CHVの選定も、同戦略に則ってコミュニティのイニシアティブで行われた。必然的に、コミュニティにおいて人望と能力のある人材が選ばれ、住民との信頼関係を元に円滑なコミュニケーションが成り立っている。
- (3) CHW/CHVの養成研修も、同戦略によって保健省が作成した養成マニュアルをそのまま活用して実施している。このように本事業が、ケニアの保健行政の戦略や政策だけでなく実施ツールまでも最大限に活用していることが、結果的に事業効果継続・発展の促進要因となっている。それだけに本事業独自の付加価値は逆に発現しにくくなっているという側面もある。
- (4) 本事業の対象地域は、本事業開始以前より長崎大学が独自に行っていた「人口静態・動態システム」の展開地域から選定したため、長崎大学は同地域の村・世帯・個人レベルまでの統計情報や人脈をすでに有していた。

	<p>(5) 対象地域内の医療施設にインフラ整備及び医療機材の供与を行い、そのうち 2 施設のある Sub-location 内で CHU の設立及び CHW/CHV の育成を行った。ハード面とソフト面を組み合わせた支援が奏功し、指標上も改善が見られた。</p> <p>(6) 本事業開始前に設立された CHU にて CHW/CHV の離職率が高かった理由の一つに業務が無償であったことが挙げられたため、CBO によるマイクロファイナンス事業を通じて、CHW の負担を軽減し持続的に活動に取り組める仕組みを導入した。本事業実施中にはこの仕組みによる効果の発現はみられなかったが、保健局では本事業の終了後に開始したイタリアやユニセフとの類似プロジェクトにおいて、CHW/CHV の収入向上のために一定額のシードマネーを提供し始めており、結果的に本事業は、保健局が CHW/CHV の活動を継続するための一つの示唆を提供することとなった。</p> <p>- 事業のプロセス（モニタリング、C/P 機関の参加）：</p> <p>(1) 本事業の計画・実施は、すべて C/P 機関（ビタ県保健局）と密接に連携して行われた。CHW/CHV 研修の講師は、C/P 機関が務めた。不定期ではあるものの、CHW/CHV に対するリフレッシャー研修も行い、知識の定着を図っている。また、毎月 CHW/CHV 会議を開き、CHW/CHV 同士の経験共有・情報交換の機会を設けている。</p> <p>(2) C/P 機関の担当者である保健局公衆衛生部長のリーダーシップが強く、自ら提案書を書いてはドナーに働きかける積極性を有している。同部長は JICA の課題別研修で訪日経験があり、当地への協力隊派遣要請にも熱心で、本事業の推進に欠かせない強力なパートナーと言える。</p> <p>(3) 事業期間を通じて日本人の現地調整員を配置した。同調整員の熱意と取り組みにより、C/P 機関を始め、病院職員、CHW/CHV、住民等と非常に良好な関係を築いており、それが事業の円滑な実施と事業効果の着実な発現に大きく寄与したものと考えられる。</p> <p>- 事業終了後の仕組みづくり：</p> <p>(1) 前述のとおり、本事業がケニア保健行政の戦略・政策に忠実に従ったことがそのまま事業終了後の仕組みづくりにもつながっていると見える。それに加えて本事業では、CHW/CHV らによる CBO を立ち上げ、組織を自立運営させる方法を模索した。CBO として登録されれば、政府や国際 NGO の補助金申請ができる要件を満たすことになり、今後の資金獲得への可能性が更に広がる。</p> <p>(2) 政府は 2011 年より、CHW/CHV へ Ksh2,000/月の手当（stipend）を支給することを決定した。多少なりとも手当が支払われることになり、CHW/CHV のモチベーション維持に貢献していると考えられる。</p>
	<p>3. 市民の力による開発の拡大への貢献</p>
	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <p>- 本事業の対象：育成した CHW/CHV が、地域住民に対して直接リファラルサービス、保健衛生教育・啓発活動、保健データの収集を行った。継続的な教育・啓発活動により、</p>

	<p>住民の衛生観念／環境が大きく改善したことからも、住民への直接的な効果を生んだ支援であったと言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 支援対象の事業への参加の程度、役割：CHW/CHV の選定は、コミュニティ主導で行われた。また、Community Dialogue Day、Community Action Day 等の機会を通じて、地域の保健衛生上の課題を住民が議論し、解決方法を模索するなど、積極的に参加した。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容（対象地域での経験を含む）：長崎大学は、事業対象地域 Mbita を含むケニア各所で長年に亘り調査研究を行ってきた。Mbita では本事業以前から人口動態・動態調査を開始しており、世帯データ（家族構成、家計・収入等）に加えて、トイレや水源等生活環境にかかる情報を年 2-3 回集計し把握していた。これらの情報は事業対象地やデザインの検討にあたり有効に活用されたものと思われる。対象地での調査研究活動を通じて、コミュニティとのつながりもあり、当地での経験・知見を十分に活用することが可能であったと考えられる。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：C/P 機関である郡保健事務所は、本事業終了後に、ドナーの手を借りつつ全 Sub-location に CHU を設立した。各 CHU では、本事業と同様、CHW/CHV の育成と、CHW/CHV を活用したリファラル・保健衛生教育／啓発活動・保健データ収集の展開を進めている。予算不足から CHW/CHV のリフレッシャー研修の開催が不定期になる等の質的な懸念はあるものの、CHS 強化というケニアの国家政策に合致している本活動は、今後も継続していくと考えられる。 - 実施団体と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：実施団体は、対象地域の全小学校（約 100 校）において、学校保健活動に特化した本事業の後継事業を、同じく草の根技術協力事業として実施中である。後継事業は、本事業で作成した学校保健計画（Action Plan）を実施に移すものである。保健省とともに新たに教育省を C/P 機関に加え、引き続き密な連携・調整を取っている。
	<p>4. 教訓・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> - 政府の政策展開の一部を担う支援は、順調に進展すれば、他地域へのロールモデルとしての機能を果たし得る。政策策定されたものの人員や予算の制約から実現できていない計画について、最初の一押しを支援できれば、その後他地域に展開させる際の手本として参照できる。また、ひとたび軌道に乗れば行政機関が本来業務の一環として活動を継続していくことが期待される。 - 住民と円滑なコミュニケーションを行える主体（本事業では CHW/CHV）が、住民と医療施設の「橋渡し役」として地域保健の鍵となる。彼らのコミュニティへの貢献意欲は総じて高いものの、ボランティア精神のみに頼るのではなく、本事業のように、彼らの負担を軽減し持続的に活動に取り組むための何らかの金銭的支援（マイクロクレジットを通じた収入向上）を仕組みとして考える必要がある。 - できる限り常駐の日本人現地調整員を配置し、C/P 機関や住民との密なコミュニケーションを

通じて良好な関係を築くことは、事業の円滑な実施と事業効果の着実な発現に大きく寄与する。

デモンストレーション農場のオーナーシップの向上と農業技術移転フォローアップ事業

内容	
<p>3. 対象事業の概要</p> <p>1-1.対象地域・受益者：カジアド県イシンニャ郡</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象 11 カ村（当初は 12 カ村）のマサイ族 <p>1-2.事業目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト目標：事業対象村の農場管理グループが自発的／持続的に農業を行うようになる。 <p>1-3.主な事業内容（アウトプット／活動）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● モデル農場に対するオーナーシップが定着する。 ● 事業対象村の農場管理グループが自発的に農業を行えるような技術を習得する。 ● 事業対象村のモデル農場の環境が整備される。 	
<p>3. 開発課題解決への貢献</p>	
	<p>2-1.効果発現状況（上位目標、プロジェクト目標、その他のインパクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトの支援対象であったマサイ・コミュニティに農業経験の機会を提供するためのデモ農場が支援対象村に整備され・強化された。 - デモ農場を活用してマサイ・コミュニティが農業技術の習得をさらに深めた。 - 農業技術を習得した住民は、個人の所有する土地において小規模ながらも自発的に農業を開始した。 - 対象地を管轄する郡農業事務所が、それまで指導できなかった当地のマサイ・コミュニティに対し農業技術の研修・普及を行い、信頼関係が築かれた。 - 郡農業事務所が住民に農業指導する際のマニュアルが作成された。
	<p>2-2.事業終了後の事業効果の継続状況、その他の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトで整備されたデモ農場のいくつかは、今もコミュニティのグループによって共同管理され、新しい農業技術の導入や品種の試験的作付け等に活用されている。住民が個人所有の土地で自発的に農業を開始するという目標を果たしたことによって、デモ農場としての役割を終えた農園もある。 - プロジェクト開始当初、対象地のマサイ・コミュニティで農業を営む世帯は 10%に満たなかったが、現在では 90%以上の世帯が農業を経験し、畜産と平行して小規模ではあるが農業を開始している。本事業の研修に参加した世代の次の世代が農業を引き継ぎ拡大しているケースも確認された。デモ農場や自発的に開始した個人の農地においては、トマト、玉ねぎ、ケール、豆、を中心とする野菜栽培等が開始され、現在でも継続している。一部の収穫物は近隣の市場で売られ現金収入となっている。 - 事業対象地では過度な早魃が頻発し、牧畜を主とするマサイ・コミュニティの生活はしばしば厳しい状況に置かれていた。農業を導入することで、牧畜以外の収入源という代替手段を得られるようになったことが大きな変化である。牧畜からの収入は元来男性が管理しているが、農業収入は女性が管理する傾向にあり、マサイ・コミュニティにおけるジェンダー主流化を考えるきっかけともなっていると考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> - 対象地を管轄する郡農業事務所は、本事業終了後もマサイ・コミュニティを訪問し、農業技術の普及や作物災害に関するアドバイスを継続的に行い、信頼関係を深めている。 - デモ農場のリーダーが校長を務める小学校では、本事業実施団体が支援する別のプロジェクトが立ち上がり、学校菜園や植林が行われている。これらの事業を通じて地域の生計手段の多角化や環境配慮が促進されている。
	<p>2-3.事業効果継続・発展の促進要因／阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業の設計: <ol style="list-style-type: none"> (1) 本事業は、実施団体が実施した草の根技術協力「カジアド県地域住民に対するキャパシティビルディングを基盤とした有機農業技術と貯水池建設事業」(2005年6月～2009年4月)のフォローアップ事業として2010年4月から1年半にわたって実施された事業である。先行事業において、対象村にデモ農場を整備したが、コミュニティへの農業の導入・定着を図ることが主な目的であった。実施団体は、対象地のコミュニティや地元の農業事務所とも既に緊密な関係にあり、円滑な事業の開始・実施が可能であった。 (2) デモ農場の設備支援・強化、農業技術に関する研修に加えて、住民のオーナーシップを高めるための研修を実施し、住民が自らのコミュニティの状況を理解し、次の行動を考え、実行するという過程を促した。研修手法は実施団体の独自のメソッドを用い、本事業の内容・対象に応じた修正を加えた上で有効に活用した。単なる施設の整備・供与に終わらずに、自ら農業を開始するための農業技術を伝え、さらにオーナーシップを高めるための啓発を組み合わせたことで、住民の間の意識変革が進み、農業の継続に大きく貢献していると考えられる。 (3) 先行事業の経験を踏まえて、地元の郡農業事務所を現地のC/P機関として実施したことで、円滑な実施が可能になったとともに、農業省とコミュニティとの信頼関係の強化に貢献した。先行プロジェクトの開始当時、支援対象となったマサイ・コミュニティは、C/P機関の農業普及の支援対象ととらえられていなかった。この理由は、C/P機関がコミュニティまでの交通手段を持っていなかったことに加え、民族の違いによる心理的な垣根があったと考えられる。本事業はその垣根を払い、C/P機関とコミュニティを繋ぐ役割も果たしたと考えられる。 (4) 本事業で開発したマニュアルは、現在でも農業事務所によって活用されている。対象者・内容によってテーマを選定し、それに関連するマニュアルの項目を参照して技術支援が行われている。 (5) 乾燥地において農業を実施する困難について、実施団体は理解しており、その緩和策として貯水池の建設や灌漑施設の導入が図られた。しかしながら支援には制限があり、旱魃が続く中、農業用に十分な水を確保できるデモ農場・個人農園は限られている。効果の持続性という視点からは、より中長期的な継続的支援が必要であり、他団体やJICAとの連携協議がより図られることが期待された。

	<ul style="list-style-type: none"> - 事業のプロセス（モニタリング、C/P 機関の参加）： <ul style="list-style-type: none"> (1) デモ農場ごとに管理グループを立ち上げ問題点を協議する場を提供したことは農業の定着に有効だったと考えられる。 (2) 現地 C/P 機関であった郡農業事務所の行政官は任務に熱心であり、本事業の活動を本来業務として受け止めていたことが成果の継続に大きく貢献している。 - 事業終了後の仕組みづくり： <ul style="list-style-type: none"> (1) デモ農場は各コミュニティの共有地に作られているということであったが、その状況は村によって異なることが確認された。一部のデモ農場においても水不足は深刻であり、乾季には農業ができない状況である。さらに、事業終了後のデモ農場の使い方については、各コミュニティに委ねられていたものの、活用方法について事業側からのアドバイスがあればより効果的な活用が図られた可能性がある。 (2) マサイ・コミュニティに農業が導入され、一部で定着していることは画期的なことではある。同時に、ケニアの中でも乾燥地である南部地域において、牧畜と同様に農業を営むのは厳しい環境である。自発的に農業を開始したものの、乾季の水不足の間は農業を継続することができない住民が多くいる。習得した技術が活用できない状況が長期化すると、不満につながるケースもあると思料される。この地で安定的な農業を行うためには、中長期視点をもったより継続的な支援が必要と考えられる。事業終了後の何らかの仕組み作りが必要であったと考えられる。 (3) 地元の郡農業事務所を C/P 機関として実施したことで、当地への農業普及は業務の一環として継続されている。 (4) プロジェクトで供与された機材は C/P 機関とデモ農場において概ね適切に使用されている。貸与車両については、ナンバープレートの書き換え（JICA 名義から C/P 機関名義への変更）がまだ行われていない。ケニアの分権化による行政区分の変更も相まって、C/P 機関だけで書き換えを行うのは困難な状況であることが確認された。C/P 機関による今後の適切な維持管理のためには名義変更は必須であることから、現地で活動を継続している国内実施機関あるいは JICA 事務所の支援が必要と考えられる。
--	---

3. 市民の力による開発の拡大への貢献

	<p>3-1.対象案件は、開発途上国の人々の生活に直接的効果がある案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本事業の対象：牧畜を主たる生計手段としてきたマサイ・コミュニティへ農業の導入を図る事業であり、趣旨賛同した住民への直接的な支援であった。 - 支援対象の事業への参加の程度、役割：対象地域において、デモ農場を整備する村の選定から、デモ農場を管理する管理グループの選出まですべて対象コミュニティの住民によって直接行われた。デモ農場における事業の計画・実施も住民によって自発的に行われている。
	<p>3-2.実施団体の知見や経験、地域の技術（地域提案型）を生かした案件内容であったか</p> <ul style="list-style-type: none"> - 具体的な知見・経験の内容（対象地域での経験を含む）：ICA Japan は、カナダに本拠

	<p>地を置く国際 NGO の正会員であり、日本独自にコミュニティ開発、環境開発を中心に 1980 年代より海外でさまざまな活動を実施した経験を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ケニアにおいては、対象案件の前プロジェクトとして、草の根事業「カジアド県地域住民に対するキャパシティービルディングを基盤とした有機農業技術と貯水池建設事業」（2005 年 6 月～2009 年 4 月）を実施し、本対象事業はそのフォローアップ事業として実施された。 - ICA は、独自に開発したコミュニティ開発に有用な「参加型ワークショップ」手法を持ち、本事業における能力開発にも適用した。この手法は、マサイ・コミュニティがオーナーシップを持ってデモ農場を管理し、個人の所有地において自発的に農業を開始する意識改革を起こし、活動の持続性向上につながったと考えられる。
	<p>3-3.相手国 C/P 機関との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> - C/P 機関の事業継続における役割の継続状況：C/P 機関である地元農業事務所は、マサイ・コミュニティへの農業技術の普及を本来業務ととらえ、本事業終了後も継続的な支援活動を続けている。ICA が本事業を始める前は、政府の政策としてのマサイ族への農業支援は、対象地では皆無であった。しかし現在は円滑なコミュニケーションが保たれている。実施団体によると、事業終了後、マサイ・コミュニティは「食糧支援を政府に要請する必要はない」と言ってきたと政府関係者が驚いていた。実際これまでのところ、政府から種等の支援は行われているが、食糧支援は行われていない。自給体制ができてきた証である。 - 対象地域を含むケニアの一部地域では近年旱魃が続き、水不足は遊牧民にとっても深刻な事態となっている。遊牧民に対し農業という生計の代替手段を導入することはケニア政府の政策になっているため、C/P 機関により支援活動は今後も継続すると考えられる。 - 実施団体と相手国 C/P 機関の事業終了後の関係：実施団体は、本事業対象村の一部及び同イシニア郡において、小学校を基点とした植林事業を開始している。この事業は過放牧による環境劣化を防ぐとともに、学校を中心とする地域住民の環境意識を高め、かつ植林事業から収入の多角化を図ることを目的としている。本事業と同じ C/P 機関と共同実施していることから、実施団体と C/P 機関は現在でも定期的に報告を行っている。
	<p>4. 教訓・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> - <u>対象地域のニーズに合致したタイムリーな支援</u>が、住民の参画意欲を高め、効果の発現、活動の持続性に寄与する：本事業の先行プロジェクトが開始された時期は、深刻な旱魃が対象地を襲った直後であり、対象コミュニティの牧畜に甚大な被害を及ぼしていた。農業経験のないマサイ・コミュニティが農業を受け入れたのは、生計手段の多角化が緊急な課題であったことが要因の一つと考えられる。この点から、先行プロジェクト及び本事業は、対象住民のニーズを的確にとらえた時宜にかなった支援であった。 - <u>C/P 機関との共同実施</u>が、C/P 機関と住民との信頼関係を助長し、事業終了後の持続性を高める：先行プロジェクトの開始当時、支援対象となったマサイ・コミュニティは、C/P 機関の農

業普及の支援対象ととらえられていなかった。しかし本事業を通じて信頼関係が構築され、C/P 機関は本来業務の一環として活動を継続している。住民からの信頼は厚く、C/P 機関から住民への日常的なコンサルテーションが続いている。

- 継続的支援が必要なケースでは、効果の発現・持続性を維持するために支援継続の可能性の追求が必要である：本事業を通じて、90%以上の世帯が農業を一度は開始したものの、一年を通じて農業ができる環境にある世帯は限られ、乾季には中断せざるを得ない状況が生じている。継続的な支援が必要と考えられる場合は、事業実施中に C/P 機関等の関係者、JICA、その他ドナー等との連携の可能性について検討することが必要と考えられる。

ID	
C/P ID	

草の根技術協力事業事後調査 国内実施団体アンケート

*□をクリックすると、☑のようにチェックできます。自由回答欄及び選択肢の「その他：具体例」の欄には、 の箇所にそのままご記入ください。

Part 1: 団体情報

1.	記入日	2016 年 月 日
2.	団体名	(和)
		(英)
3.	団体形態	1. NGO/NPO <input type="checkbox"/> 2. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 3. 大学/研究機関 <input type="checkbox"/> 4. 公益法人 <input type="checkbox"/> 5. その他 <input type="checkbox"/>
4.	住所	〒 -
5.	電話番号	
6.	メールアドレス	
7.	回答者氏名・役職	氏名 役職
8.	案件名	(和)
		(英)
9.	対象地域・人口	国 州/県/郡 市/区/村 (対象人口 万人)
10.	カウンターパート名	(和)
		(英)
11.	カウンターパート	1. 地方政府 <input type="checkbox"/> 2. 中央政府 <input type="checkbox"/> 3. 現地 NGO/NPO <input type="checkbox"/> 4. 地域住民 <input type="checkbox"/> 5. 大学・研究機関 <input type="checkbox"/> 6. 政府系機関(公社など) <input type="checkbox"/> 7. その他 <input type="checkbox"/>
12.	支援種別	1. パートナー型 <input type="checkbox"/> 2. 地域提案型/地域(経済)活性化特別枠 <input type="checkbox"/> 3. 支援型 <input type="checkbox"/>
13.	事業分野	1. 社会開発(教育、保健、地域開発など) <input type="checkbox"/> 2. 雇用創出・生計向上 <input type="checkbox"/> 3. 農業・漁業・林業 <input type="checkbox"/> 4. 水・衛生 <input type="checkbox"/> 5. 環境・防災 <input type="checkbox"/> 6. その他 <input type="checkbox"/>
14.	事業実施期間	20 年 月~20 年 月(年 カ月)
15.	草の根技術協力 支援期間	20 年 月~20 年 月(年 カ月)

Part 2: 対象事業に関する質問

1. 開発課題の解決への貢献／事業終了後の効果の持続状況				
(1) 対象事業の活動は草の根技術協力による支援の終了後も継続して実施されていますか？				
1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ <input type="checkbox"/> 3. 不明 <input type="checkbox"/>				
(2) (1)で「1. はい」と回答された場合、どのように継続実施されていますか？【複数回答可】				
1. 同じ地域で継続実施	<input type="checkbox"/>	3. 活動内容を修正・拡大して実施	<input type="checkbox"/>	
2. 別地域に展開	<input type="checkbox"/>	4. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	
(3) (1)で「1. はい」と回答された場合、それを可能にした要因は何ですか？【複数回答可】				
1. 貴団体が支援を継続したため。				<input type="checkbox"/>
2. カンターパートが他ドナーより資金を得たため。				<input type="checkbox"/>
3. カンターパートが自己資金を確保できたため。				<input type="checkbox"/>
4. 政府の予算が交付されるようになったため。				<input type="checkbox"/>
5. 住民が主体的に関与したため。				<input type="checkbox"/>
6. カンターパートが事業期間中に事業実施に必要なノウハウの移転を受けたため。				<input type="checkbox"/>
7. その他:具体例				<input type="checkbox"/>
(4) (3)で「1. 貴団体が支援を継続したため」を選択した場合、どのような関わり方ですか？【複数回答可】				
1. 自己資金／他資金により事業継続	<input type="checkbox"/>	5. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	
2. 同じ場所で別／後継事業を実施	<input type="checkbox"/>			
3. 技術的支援を実施	<input type="checkbox"/>			
(5) 「事業終了後も事業がもたらした効果は継続している。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？				
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>	5. 不明 <input type="checkbox"/>
(6) (5)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、次のどのレベルで効果が持続していますか？【複数回答可】				
1. 事業計画時に設定したプロジェクト目標	<input type="checkbox"/>	4. 活動:具体例	<input type="checkbox"/>	
2. 事業計画時に設定した上位目標	<input type="checkbox"/>			
3. アウトプット:具体例	<input type="checkbox"/>	5. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	

(7) (5)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、次のどの効果が持続していますか？【複数回答可】				
1. 人材育成(技術移転)	<input type="checkbox"/>	7. 関係者の意識の向上	<input type="checkbox"/>	
2. 行政サービスの改善	<input type="checkbox"/>	8. 社会的弱者(貧困層、女性、障害者等)の格差の是正	<input type="checkbox"/>	
3. 生活環境の改善	<input type="checkbox"/>	9. 他地域への展開	<input type="checkbox"/>	
4. 収入向上	<input type="checkbox"/>	10. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	
5. 雇用の創出	<input type="checkbox"/>			
6. 政策、法律、制度の制定	<input type="checkbox"/>			
(8) (5)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、効果の継続性に貢献した要因は何ですか？【複数回答可】				
<u>事業の設計の適切性の観点</u>				
1. 受益者のニーズ把握が適切であったため。			<input type="checkbox"/>	
2. 移転するモデルが現地に合致していたため。			<input type="checkbox"/>	
3. 事業の組み立てが効果発現のために適切なアプローチだったため。			<input type="checkbox"/>	
4. 地域の人々の計画・実施・モニタリング・評価へ参加する仕組みであったため。			<input type="checkbox"/>	
5. 現地の仕組みやノウハウを活用したため。			<input type="checkbox"/>	
<u>事業のマネジメント・プロセス</u>				
6. 適切なモニタリングにより適切な軌道修正を実施したため。			<input type="checkbox"/>	
7. カンターパートが計画・実施・モニタリング・評価へ適切に関与したため。			<input type="checkbox"/>	
<u>事業終了後の仕組みづくり</u>				
8. 事業の内容、実施団体の機能を、カンターパート機関の政策・制度、組織／予算体制に組み入れたため。			<input type="checkbox"/>	
9. 適切なハンドオーバーが行われたため。			<input type="checkbox"/>	
<u>その他</u>				
10. その他 :具体例			<input type="checkbox"/>	
(9) 「事業終了に伴い、相手国関係機関に譲渡した施設・機材等は現在も適切に使用・維持管理されている。」上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？				
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>	5. 不明 <input type="checkbox"/>
2. 市民の力による開発の拡大への貢献				
(1) 対象事業の直接的な支援対象は誰でしたか？【一つ選んでください。】				
1. カンターパート機関	<input type="checkbox"/>	3. その他:具体例	<input type="checkbox"/>	
2. 地域住民・コミュニティ	<input type="checkbox"/>			

(2) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは誰が、どのように選びましたか？ 【一つ選んでください。】			
1. 関係者間で話し合っ、選定。	<input type="checkbox"/>	6. 相手国政府(カウンターパート・上部組織以外)が選定。	<input type="checkbox"/>
2. カウンターパートが選定。	<input type="checkbox"/>	7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
3. 自分たちが選定。	<input type="checkbox"/>		
4. 地域住民が選定。	<input type="checkbox"/>		
5. カウンターパートの上部組織が選定。	<input type="checkbox"/>		
(3) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは誰が、どのように動員しましたか？ 【一つ選んでください。】			
1. 関係者間で話し合っ、役割を決定。	<input type="checkbox"/>	5. 地域住民代表が説明、依頼。	<input type="checkbox"/>
2. カウンターパートが説明、依頼。	<input type="checkbox"/>	6. 相手国政府(カウンターパート・上部組織以外)が説明、依頼。	<input type="checkbox"/>
3. 自分たちが説明、依頼。	<input type="checkbox"/>	7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
4. カウンターパートと協力して説明、依頼。	<input type="checkbox"/>		
(4) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは事業にどのように参加しましたか？ 【一つ選んでください。】			
1. 事業の計画・実施・モニタリング(・評価)の一連のプロセスに参加。	<input type="checkbox"/>	5. 事業の実施・モニタリング(・評価)に参加。	<input type="checkbox"/>
2. 事業の計画・実施に参加。	<input type="checkbox"/>	6. 直接は参加しなかった。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の実施に参加。	<input type="checkbox"/>	7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
4. 事業の計画に参加。	<input type="checkbox"/>		
(5) (1)で「2. 地域住民・コミュニティ」を選んだ場合、支援対象グループは事業に積極的に参加した。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(6) (1)で「1. カウンターパート機関」を選んだ場合、ユーザーグループの組織化など、最終受益者である地域住民・コミュニティへの技術移転や生活に効果をもたらす仕組みが事業に組み込まれていた。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(7) 相手国のカウンターパートは誰でしたか？ 【一つ選んでください。】			
1. 地方政府	<input type="checkbox"/>	5. 大学	<input type="checkbox"/>
2. 中央政府	<input type="checkbox"/>	6. 政府系機関(公社など)	<input type="checkbox"/>
3. 現地 NGO・NPO	<input type="checkbox"/>	7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
4. 地域住民・コミュニティ	<input type="checkbox"/>		

(8) カウンターパートはどのように選定しましたか？【一つ選んでください。】			
1. 以前からのパートナー	<input type="checkbox"/>	5. 現地関係者・有識者の紹介	<input type="checkbox"/>
2. 地域との提携関係(姉妹都市など)	<input type="checkbox"/>	6. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
3. 提携団体(NGO・NPO、大学など)	<input type="checkbox"/>		
4. 現地調査で選定	<input type="checkbox"/>		
(9) 事業終了後、カウンターパートはどのような役割を果たすことが期待されておりましたか？【複数回答可】			
1. 事業の引き継ぎ／継続実施	<input type="checkbox"/>	5. 特になし(事業終了など)	<input type="checkbox"/>
2. 事業の継続実施のための仕組みの維持	<input type="checkbox"/>	6. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
3. 事業を引き継いだ組織のモニタリング・支援	<input type="checkbox"/>		
4. 他地域への展開	<input type="checkbox"/>		
(10)「事業終了後、カウンターパートは期待された役割を果たしている。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(11)「相手国関係者との継続的な関係を維持している。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(12) (12)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、相手国関係者とのような関係を維持していますか？【複数回答可】			
1. 事業の事後状況の報告	<input type="checkbox"/>	5. 姉妹都市として協力	<input type="checkbox"/>
2. 新たな事業展開の連絡	<input type="checkbox"/>	6. 地域と提携／提携団体へ協力	<input type="checkbox"/>
3. 問題の相談、支援の依頼	<input type="checkbox"/>	7. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
4. 同じ場所で実施中の別／後継事業で協力	<input type="checkbox"/>		
(13)「対象事業は実施団体の知見・技術を活かした内容だった。」 上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(14) (13)で「3. 概ね合致する」または「4. 大いに合致する」と回答した場合、どのような知見・技術を活用されましたか？【複数回答可】			
1. 対象地域における経験・知見の蓄積	<input type="checkbox"/>	5. 政府間支援では取り組むことのできな なかつた地域や階層を対象に実施	<input type="checkbox"/>
2. 他地域における類似事業の経験・知見	<input type="checkbox"/>	6. その他:具体例	<input type="checkbox"/>
3. 現地の資源や制度の活用	<input type="checkbox"/>		
4. 政府間支援では取り組むことのできな なかつた課題に対応	<input type="checkbox"/>		

(15) 「 地域活性特別枠 」案件を実施した場合、日本の地域の知見や技術はどのように見出しましたか？【複数回答可】			
1. 地域では知られた知見・技術だった。	<input type="checkbox"/>	4. 大学・研究機関から情報を得た。	<input type="checkbox"/>
2. 自分たちが知見・技術を開発・活用していた。	<input type="checkbox"/>	5. 地域住民・コミュニティから情報を得た。	<input type="checkbox"/>
3. 地域の民間セクター（企業、商業、農業等）から情報を得た。	<input type="checkbox"/>	6. NGO・NPO から情報を得た。	<input type="checkbox"/>
		7. その他：具体例	<input type="checkbox"/>
(16) 「 地域活性特別枠 」案件を実施した場合、「対象事業は地域の知見や技術を十分活かした内容だった。」上の文章は貴団体が実施した対象事業の結果／現状と合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
3. 市民参加促進及び日本社会への還元			
(1) 「対象事業の実施に当たり、草の根技術協力の意義の一つである「市民参加促進（国際協力への支持の拡大・国際協力の担い手の育成）」について期待していた。」上の文章は貴団体の方針／考えと合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(2) 「対象事業の実施に当たり、草の根技術協力の意義の一つである「日本社会への還元（海外経験の国内での活用による国内課題解決・地域活性化への貢献）」について期待していた。」上の文章は貴団体の方針／考えと合致しますか？			
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>	2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>	3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(3) 貴団体は、対象事業と関連して、「市民参加促進」または「日本社会への還元」のために、どのような国内活動を行われましたか？実施された内容をお選び下さい。			
1. 会報・ニュースレターの発行	<input type="checkbox"/>		
2. HP/SNS による情報発信	<input type="checkbox"/>		
3. 説明会・セミナー・講座の開催	<input type="checkbox"/>		
4. イベントの実施・参加	<input type="checkbox"/>		
5. 大学・学校との交流（講義・イベント実施等）	<input type="checkbox"/>		
6. 現地活動に対する市民等からの物資・資金等の募集	<input type="checkbox"/>		
7. 現地品の国内販売	<input type="checkbox"/>		
8. 視察等の受入	<input type="checkbox"/>		
9. 学生・市民等の国内活動参加機会の拡大・強化（ボランティア等受入含む）	<input type="checkbox"/>		
10. 現地におけるインターン・ボランティア受入	<input type="checkbox"/>		
11. スタディツアーの実施	<input type="checkbox"/>		
12. マスコミ・メディアを活用した広報	<input type="checkbox"/>		
13. 学会・専門誌等への発表	<input type="checkbox"/>		
14. 研修・交流事業等、現地関係者の国内受入	<input type="checkbox"/>		
15. 国際協力活動に対する地域・国内主体の参加促進	<input type="checkbox"/>		
16. 自治体（自治体他部署）との連携事業の実施	<input type="checkbox"/>		
17. 途上国支援の経験・ノウハウを活用した国内課題解決への取り組み	<input type="checkbox"/>		
18. その他：具体例	<input type="checkbox"/>		

(4) 貴団体が(3)で選んだ活動のうち、特に重点を置かれている活動の具体的内容及び実施に際して留意している点を教えてください。【自由回答】				
(5) 国内活動の実施に際して、JICA 等の外部組織と連携・協力していますか？				
1. はい <input type="checkbox"/> (連携機関・連携容: _____)				
2. いいえ <input type="checkbox"/>				
(6) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「市民参加促進」にどの程度効果がありましたか？それぞれについて、効果の大きさを「全く効果がなし=1」「あまり効果がなかった=2」「効果があった=3」「大変効果があった=4」の4段階から選んでください。				
				効果の度合い
				無
				大
				1 2 3 4
【国際協力への支持拡大】				
1. 市民等の国際協力・交流及び途上国の問題についての理解・関心の促進				<input type="checkbox"/>
2. 国内主体(自治体、企業、教育機関等)の国際協力・交流、及び、途上国の問題についての理解・関心の促進				<input type="checkbox"/>
3. 市民等の ODA や JICA についての理解・関心の促進				<input type="checkbox"/>
4. 国内主体(自治体、企業、教育機関等)の ODA・ JICA についての理解・関心の促進				<input type="checkbox"/>
【国際協力の担い手の育成】				
5. 貴団体・組織のレベルアップ				<input type="checkbox"/>
6. 地域・国内における国際交流・協力の担い手の育成				<input type="checkbox"/>
7. 市民の国際交流・協力活動 への参加促進				<input type="checkbox"/>
8. 国内主体 (自治体、企業、教育機関等)の 国際交流・協力活動 の促進				<input type="checkbox"/>
9. 市民の NPO・草の根活動(国際交流・協力以外) への参加促進				<input type="checkbox"/>
10. 国内地域主体 (自治体、企業、教育機関等)の NPO・草の根活動(国際交流・協力以外) の促進				<input type="checkbox"/>
(7) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「市民参加促進」にどのような効果があったか、具体例等がございましたら教えてください。【自由回答】				
(8) 「貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、総体として「市民参加促進」に効果があった。」上の文章は貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果と合致しますか？				
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>		2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>		3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>
			4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>	

(9) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「日本社会への還元」にどの程度効果がありましたか？効果の大きさを「全く効果がなし＝1」「あまり効果がなかった＝2」「効果があった＝3」「大変効果があった＝4」の4段階から選んでください。					
		効果の度合い			
		無		大	
		1	2	3	4
【国内課題の解決促進】					
1. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題(例:防災、復興支援、エイズ等)に関する国内における <u>議論・検討の機会増加</u>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題(例:防災、復興支援、エイズ等)に関する国内における <u>理解の促進</u>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題(例:防災、復興支援、エイズ等)に関する国内における <u>具体的活動・解決の促進</u>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 途上国の課題・検討等を踏まえた特定課題に関する国内における <u>制度・システムの改革及び新しい手法・アプローチの導入</u> (例:参加型手法を活用した村落開発等)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【地域活性化(地域おこし・まちづくりへの意識高揚等を含む)】					
5. 学校の生徒・学生に対する教育効果(考える力、勉強への意欲等)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 地域の国際化対応人材の育成		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 地域認知度の向上(来訪者の増加等含む)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 地域・地場企業・産業の(海外)ビジネス展開促進		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 地域商品の販売増加		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 地域内雇用の増加		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. まちづくりの展開促進(意識高揚等を含む)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、「日本社会への還元」にどのような効果があったか、具体例等がございましたら教えてください。【自由回答】					
(11) 「貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果、総体として「日本社会への還元」の効果があった。」 上の文章は貴団体が対象事業を契機として実施した活動の結果と合致しますか？					
1. 全く合致しない。 <input type="checkbox"/>		2. あまり合致しない。 <input type="checkbox"/>		3. 概ね合致する。 <input type="checkbox"/>	4. 大いに合致する。 <input type="checkbox"/>
(12) 「市民参加促進(国際協力への支持の拡大・国際協力の担い手の育成)」「日本社会への還元(海外経験の国内での活用による国内課題解決・地域活性化への貢献)」を進める上で、重要な点や課題は何でしょうか？【自由回答】					

ご協力いただき誠に有難うございました。

お手数をおかけして恐縮ですが、 月 日() (必着)で

以下の宛先までメールまたはFAXにてご送付方お願い申し上げます。

付属資料 6 今後の C/P 機関アンケート (案)

ID	
Partner ID	

Questionnaire for the JICA Partnership Program

- Please click next to your choice, then appears. Fill in your opinions in colored blank spaces including those after “Other: Specify”.

Part 1: Organization Profile

1.	Date	Day / Month / Year / / 2016
2.	Organization name	
3.	Organization type	1. Local government <input type="checkbox"/> 2. Central government <input type="checkbox"/> 3. Local NGO/NPO <input type="checkbox"/> 4. Community <input type="checkbox"/> 5. University/Research institute <input type="checkbox"/> 6. Governmental organization <input type="checkbox"/> 7. Other <input type="checkbox"/> Specify:
4.	Address	
5.	Phone	
6.	E-mail address	
7.	Name & title	Dr. <input type="checkbox"/> Mr. <input type="checkbox"/> Ms. <input type="checkbox"/> Mrs. <input type="checkbox"/> Title
8.	Project name	
9.	Target areas	<Country> Province/District City/Village Target population: people
10.	Japanese partner	
11.	Project period	Month Year ~ Month Year 20 20
12.	Partnership program support	Month Year ~ Month Year 20 20

Part 2: The Partnership Project

(1) To what extent do you think the Partnership Program had brought changes to the target areas/population by the time support for the Partnership Program had ceased?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. A fair amount. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(2) If you answered “3. A fair amount” or “4. Very much” to Question (1), what kind of positive changes have you observed? 【Multiple choice】			
1. Capacity development (technical transfer) <input type="checkbox"/>	2. Improvements in public services <input type="checkbox"/>	3. Improvements in living environment <input type="checkbox"/>	4. Increases in income <input type="checkbox"/>
5. Creation of job opportunities <input type="checkbox"/>	6. Changes in the policies, laws, and institutions in your country <input type="checkbox"/>	7. Improved awareness among the people concerned <input type="checkbox"/>	8. A narrower gap for vulnerable groups (the poor, women, people with disabilities, etc.) <input type="checkbox"/>
		9. Extension to other areas <input type="checkbox"/>	10. Other: Specify <input type="checkbox"/>
(3) Have you continued any of the Project’s activities/components since support from the Partnership Program ceased?			
1. Yes <input type="checkbox"/> 2. No <input type="checkbox"/>			
(4) If you answered “1. Yes” to Question (3), what parts of the Project have you continued? 【Multiple choice】			
1. Continued the Project in the same area(s). <input type="checkbox"/>	2. Implemented the Project in different area(s). <input type="checkbox"/>	3. Implemented the Project based on a modified/enlarged scope. <input type="checkbox"/>	4. Other: Specify <input type="checkbox"/>
(5) If you answered “1. Yes” to Question (3), what kind of roles do you play in the Project? 【Multiple choice】			
1. Planning/Formation of the Project <input type="checkbox"/>	2. Implementation of activities <input type="checkbox"/>	3. Technical guidance <input type="checkbox"/>	4. Provision of human and financial resources <input type="checkbox"/>
5. Monitoring of progress <input type="checkbox"/>	6. Evaluation of the Project <input type="checkbox"/>	7. Other: Specify <input type="checkbox"/>	
(6) If you answered “1. Yes” to Question (3), what factors have made the continuation of the Project activities/components possible? 【Multiple choice】			
1. The Japanese partner continued its support for the Project. <input type="checkbox"/>	2. Other development partner(s) were found. <input type="checkbox"/>	3. Own funding was secured. <input type="checkbox"/>	4. During the implementation of the Project, we learned how to operate independently. <input type="checkbox"/>
		5. Other: Specify <input type="checkbox"/>	

4. The government provided funds.	<input type="checkbox"/>		
5. The community actively supports the Project.	<input type="checkbox"/>		
(7) To what extent do you think the effects that the Project produced continued after support for the Project had ceased?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. A fair amount. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(8) If you answered "3. A fair amount" or "4. Very much" to Question (7), what kind of continued effects have you observed? 【Multiple choice】			
1. Capacity development (technical transfer)	<input type="checkbox"/>	7. Improved awareness among the concerned people	<input type="checkbox"/>
2. Improvements in public services	<input type="checkbox"/>	8. A narrower gap for vulnerable groups (the poor, women, disabled persons, etc.)	<input type="checkbox"/>
3. Improvements in living environments	<input type="checkbox"/>	9. Extension to other areas	<input type="checkbox"/>
4. Increases in income	<input type="checkbox"/>	10. Other: Specify	<input type="checkbox"/>
5. Creation of job opportunities	<input type="checkbox"/>		
6. Changes in policies, laws, and institutions in your country	<input type="checkbox"/>		
(9) If you answered "3. A fair amount" or "4. Very much" to Question (7), what factors contributed to the continuation of the effects. 【Multiple choice】			
1. The Project addressed local needs.	<input type="checkbox"/>	6. The activities/components of the Project have been incorporated into national/regional policies, systems, and budgets.	<input type="checkbox"/>
2. The Project adopted appropriate approach(es) and components to solve the problems.	<input type="checkbox"/>	7. The Project was entrusted to appropriate entities.	<input type="checkbox"/>
3. The Project utilized local resources and systems.	<input type="checkbox"/>	8. The Project was entrusted to local NGO(s).	<input type="checkbox"/>
4. The Project plans were modified appropriately based on monitoring results.	<input type="checkbox"/>	9. Other: Specify	<input type="checkbox"/>
5. Local stakeholders got fully involved in the planning, implementation, monitoring, and evaluation of the Project.	<input type="checkbox"/>		
(10) Have the facilities and the equipment provided by the Project been appropriately used and managed?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. To a fair degree. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(11) Have you deepened your understanding of Japan because of the Project?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. To a fair degree. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>
(12) Do you have closer contact with Japanese after the Project than before?			
1. Not at all. <input type="checkbox"/>	2. A little. <input type="checkbox"/>	3. To a fair degree. <input type="checkbox"/>	4. Very much. <input type="checkbox"/>

Thank you very much for your cooperation!

Please be sure to send the filled questionnaire to
no later than 201 .

